

SEIREI CHRISTOPHER UNIVERSITY

2025 年度履修要項

聖隷クリストファー大学

目 次

＜学部共通＞

I 聖隷クリストファー大学の概要

1. 聖隷の起こり 1
2. 聖隷学園のあゆみ 1
3. 聖隷グループのあゆみ 3
4. 大学名「聖隷クリストファー」の由来 4
5. 大学のシンボルマーク 4
6. 大学の構成 5

II 建学の精神と大学の教育理念

1. 建学の精神 6
2. 大学の教育理念 6

III 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 卒業認定・学位授与の方針（DP）策定の基本方針 7
2. DP ルーブリックについて 7

IV 教育・学修

1. 教育課程 8
2. 共通科目 8
3. セメスター制 9
4. 単位と授業時間・授業回数 9
5. 授業時間帯 9
6. 時間割 10
7. 授業時間・教室の変更、休講 10
8. 補講 10
9. 欠席の届出 10
10. 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等による出席停止 11
11. 授業受講等に関するマナーについて 11
12. 授業中や実習中の事故・けが等 12
13. 履修登録と履修中止 12
14. キャップ制 13
15. 受験資格 14
16. 試験の種類 14
17. 試験の時間 15
18. 受験心得 15
19. 試験における不正行為 15
20. 配慮の必要な学生への対応 16
21. 単位の認定 16
22. 成績の評価 16
23. 成績の通知 16
24. 保証人・ご家族への成績表の開示 17
25. 成績評価等に関する調査願制度 17
26. GPA制度 17
27. 放送大学との単位互換による単位認定 18
28. 大学以外の教育施設等における学修の単位認定 18
29. 既修得単位の認定 18
30. 卒業要件 18
31. 国際保健医療福祉プログラム(副専攻) 19
32. 履修するために事前の履修が必要な科目 19
33. 多様なメディアを高度に利用して行う授業について 19
34. 資格取得 20

目 次

<看護学部>

I 学部の教育目標と教育課程（カリキュラム）

- 1. 学部の教育目的 23
- 2. 学部の教育目標 23
- 3. 学部の卒業認定・学位授与の方針（DP） 23
- 4. 学部の教育課程の編成・実施方針（CP） 24
- 5. カリキュラムの構造 26
- 6. 教育課程 30

II 履修の方法

- 1. 卒業認定に必要な単位 35
- 2. 履修の要点 36
- 3. 臨地実習を履修するための前提科目 37

III 保健師課程

- 1. 保健師国家試験受験資格に必要な科目の選択 38
- 2. 保健師課程の履修に関する流れ 39

IV 教職課程

- 1. 養護教諭1種免許状の取得に必要な科目 40
- 2. 養護教諭1種免許状の取得に関する履修の流れ 41
- 3. 養護教諭2種免許状の取得に必要な科目 41

カリキュラムマップ 43

<社会福祉学部>

- I-1 学部の教育目標と教育課程（カリキュラム） 47
- I-2 学部の卒業認定・学位授与の方針（DP） 47
- I-3 学部の教育課程編成・実施の方針（CP） 48
- I-4 学部のカリキュラム 49
- II-1 履修の方法 51
- II-2 実習科目の構成とその内容 54
- II-3 演習科目の構成とその内容 55
- II-4 教育課程・カリキュラムマップ・履修モデル 56
- II-5 編入学生の学修 65
- II-6 卒業に必要な単位数 66
- II-7 資格の取得 67

<リハビリテーション学部>

- I-1 学部の教育目的・目標 75
- I-2 学部の卒業認定・学位授与の方針（DP） 75
- I-3 学部の教育課程の編成・実施方針（CP） 76
- I-4 学部のカリキュラム 77
- II-1 履修の方法（理学療法学科） 79
- II-2 教育課程・カリキュラムマップ・履修モデル（理学療法学科） 82
- III-1 履修の方法（作業療法学科） 87
- III-2 教育課程・カリキュラムマップ・履修モデル（作業療法学科） 90
- IV-1 履修の方法（言語聴覚学科） 95
- IV-2 教育課程・カリキュラムマップ・履修モデル（言語聴覚学科） 98

＜国際教育学部＞

I-1	学部の教育目的・目標	105
I-2	学部の卒業認定・学位授与の方針（DP）	105
I-3	学部の教育課程の編成・実施方針（CP）	106
I-4	学部のカリキュラム	107
II-1	履修の方法	110
II-2	実習科目の構成とその内容	112
II-3	演習科目の構成とその内容	113
II-4	教育課程・カリキュラムマップ・履修モデル	114
II-5	卒業に必要な単位数	122
II-6	教職課程	123
II-7	保育士の資格取得	126
II-8	公認心理師・認定心理士の資格取得	129
II-9	International Baccalaureate Educator Certificate（IBEC）国際バカロレア PYP 教員養成プログラム	130
II-10	発達支援士（大学認定）について	131
II-11	その他の資格取得	132

＜関連規程＞

聖隷クリストファー大学学則	135
聖隷クリストファー大学学位規程	162
聖隷クリストファー大学履修規程	165
聖隷クリストファー大学追試験及び再試験内規	169
聖隷クリストファー大学副専攻規程	170
聖隷クリストファー大学多様なメディアを高度に利用して行う授業に関する規程	172
成績評価等調査願に関する申し合せ	174
聖隷クリストファー大学試験における不正行為に関する規則	175
聖隷クリストファー大学学生懲戒処分規程	178
聖隷クリストファー大学 生成AI利用指針（学生用）	183

＜2025年度学年暦＞

学部共通

I 聖隷クリストファー大学の概要

1. 聖隷の起こり

20世紀の初頭、結核は不治の伝染病として人々に忌み嫌われ、結核に罹患した人は不当な差別を受けていました。1930年、浜松在住の長谷川保をリーダーとするクリスチヤンの青年たちが、家族からも見放され、行き場を失い、絶望的になっている結核患者に手をさしのべました。青年たちは小さな病舎を建て結核患者を看取り、寝食を共にして身体面だけでなくこころのケアも行いました。病舎は青年たちの手で無償無私の奉仕により建てられ、「ベテル・ホーム」(ヘブライ語で「神の家」という)と名づけられました。

さらに1949年、聖隷保養農園の園長であった長谷川保は、第二次世界大戦に敗れ荒廃した日本の復興には青少年の教育が大切であるという信念のもとに聖隷学園の源流である「遠州キリスト学園」を開設しました。当初は三方原の農村の青年たちに物理や化学、英語、絵画、歴史、聖書などの啓発教育がなされ、それはアカデミックなものだったといわれます。学園の校舎もベテル・ホームと同様に保養農園の青年たちの奉仕によって建てられました。

聖隷は、このような「ベテル・ホーム」と「遠州キリスト学園」を源流として、社会のニーズを先取りしながら、現代社会における保健医療、社会福祉、教育という重要な三者の一体的な発展を遂げ今日に至っています。聖隷の事業の発展は、保健医療・社会福祉の分野において日本では他に類をみないといわれています。

2. 聖隷学園のあゆみ

1949年(昭和24年)、青少年の啓発のために開設した「遠州キリスト学園」の教育精神は、①科学的関心を養う一何事についてもなぜかと問う姿勢をもち、考える力を養う②他人と共同で使うところは清潔・整頓に心がける③キリスト者として、理性で解決できないことも受容する心を養うことでした。

以後、聖隷学園はキリスト教精神を基盤にして、社会の動向を見据え、人々のニーズを先駆けて捉えながら発展し、保健医療・社会福祉・教育の分野に有能な人材を育ててきました。1978年に開設した「福祉医療ヘルパー学園」は1987年に「社会福祉士および介護福祉士法」が制定される呼び水になりました。また、聖隷クリストファー看護大学は、日本における12校目の看護大学として、1992年に開設されました。

看護、リハビリテーション、社会福祉、教育の四学部と看護、リハビリテーション、社会福祉の大学院博士後期課程博士前期課程の三研究科から成る「聖隷クリストファー大学」の発展の経過は以下のとおりです。

1949(昭和24)年	各種学校遠州キリスト学園開設
1952(昭和27)年4月	聖隷准看護婦養成所開設
1959(昭和34)年4月	聖隷准看護婦養成所を聖隷准看護学園と改名
1966(昭和41)年4月	学校法人聖隷学園設立 聖隷学園高等学校(衛生看護科)開設
1969(昭和44)年4月	聖隷学園浜松衛生短期大学衛生看護科(2年課程)開設(入学定員100名)
1974(昭和49)年4月	聖隷学園浜松衛生短期大学第一衛生看護科(3年課程)増設 (入学定員50名) 2年課程を第二衛生看護科とする。 聖隷学園高等学校は衛生看護科から普通科に移行
1977(昭和52)年4月	聖隷学園浜松衛生短期大学第一衛生看護科定員増認可(入学定員100名)
1978(昭和53)年4月	福祉医療ヘルパー学園開設
1980(昭和55)年4月	聖隷学園浜松衛生短期大学専攻科助産学特別専攻開設(入学定員15名)
1988(昭和63)年4月	福祉医療ヘルパー学園を発展的に解消し、聖隷介護福祉専門学校を開設

I 聖隷クリストファー大学の概要

1992(平成 4)年4月	聖隷クリストファー看護大学開設(入学定員100名)
1995(平成 7)年3月	聖隷学園浜松衛生短期大学第二衛生看護学科を廃止
1995(平成7)年 4月	聖隷学園浜松衛生短期大学第一衛生看護学科を看護学科に名称変更
1998(平成10)年4月	聖隷クリストファー看護大学大学院看護学研究科看護学専攻 (修士課程)開設
2001(平成13)年4月	聖隷学園高等学校を聖隷クリストファー高等学校に名称変更
2002(平成14)年4月	聖隷クリストファー看護大学に社会福祉学部増設(入学定員95名) 聖隷学園浜松衛生短期大学看護学科は看護短期大学部に名称変更 大学は看護学部、社会福祉学部、看護短期大学部の三学部になり、校名を 聖隷クリストファー大学に変更
2003(平成15)年3月	聖隷介護福祉専門学校を発展的に解消し、社会福祉教育は社会福祉学部 に継承
2004(平成16)年4月	聖隷クリストファー大学にリハビリテーション学部増設(入学定員80名) 聖隷クリストファー大学大学院社会福祉学研究科(修士課程)増設 聖隷クリストファー大学看護学部定員増(入学定員140名)
2006(平成18)年3月 4月	聖隷クリストファー大学看護短期大学部看護学科を廃止 聖隷クリストファー大学大学院リハビリテーション科学研究科(修士課 程、定員10名)増設
2007(平成19)年3月	聖隷クリストファー大学看護短期大学部専攻科助産学特別専攻を廃止し、 大学助産学専攻科(定員15名)に移行
2008(平成20)年4月	聖隷クリストファー大学社会福祉学部にこども教育福祉学科増設(入学定 員40名) 聖隷クリストファー大学大学院博士後期課程保健科学研究科(入学定員10 名)開設
2009(平成21)年4月	聖隷クリストファー中学校開設
2011(平成23)年4月	聖隷クリストファー大学社会福祉学部を社会福祉学科(入学定員40名)、 臨床介護福祉学科(入学定員40名)及びこども教育福祉学科に改編 聖隷クリストファー大学リハビリテーション学部を理学療法学科(入学定 員30名)、作業療法学科(入学定員30名)、言語聴覚学科(入学定員25名) に改編 聖隷クリストファー大学大学院を看護学研究科、リハビリテーション科学 研究科、社会福祉学研究科の各博士前期課程・博士後期課程に改編 聖隷クリストファー大学附属クリストファーこども園開設
2014(平成26)年3月	聖隷クリストファー大学大学院博士後期課程保健科学研究科廃止、各研 究科博士後期課程に移行
2016(平成28)年4月	聖隷クリストファー大学介護福祉専門学校開設
2020(令和 2)年4月	聖隷クリストファー大学社会福祉学部を社会福祉学科(ソーシャルワー クコース・介護福祉コース入学定員65名)及びこども教育福祉学科に改編 聖隷クリストファー小学校開設
2023(令和 5)年4月	聖隷クリストファー大学社会福祉学部こども教育福祉学科を国際教育学 部こども教育学科(定員50名)に改編 聖隷クリストファー大学社会福祉学部社会福祉学科に福祉心理コースを 設置

I 聖隷クリストファー大学の概要

3. 聖隷グループの あゆみ

1930年に始まったベテル・ホームの活動は、1936年に聖隷保養農園、1942年には農園の付属病院開設へと発展しました。当時、実践されていた看護は、①三方原の自然環境を活かした療養環境の調整、②科学的根拠を踏まえた個々の患者の生活援助、③病いや死の受容への援助でした。これらの看護は、この時代欧米で結核患者に実践し大きな成果をもたらしていた英国人医師提唱の「肺病療養法」を看護に携わった人たちが勉強し考えた方法によるものでした。第二次世界大戦直後から、国民の社会福祉や医療への要望に応じ訪問看護、医療社会事業が開始されました。

当時としては画期的であったこのような活動は、戦後のわが国の保健医療・社会福祉の分野における先駆的な事業へと受け継がれています。

社会福祉の分野では、わが国の特別養護老人ホームの基礎を築き老人福祉法の制定へと導いた「浜松十字の園」、有料老人ホームの先駆けとなった「浜名湖エデンの園」などがあります。また障害児入所施設「三方原スクエア児童部」、障害者支援施設「三方原スクエア成人部」、重症心身障害児(者)施設「聖隷三方原病院 聖隷おおぞら療育センター」、身体障害者療護施設および救護施設の「聖隷厚生園」、児童福祉施設の保育園など多方面にわたって社会福祉施設を開設し活動しています。

医療の分野においては、わが国最初のホスピスをもつ聖隷三方原病院、わが国で初めて新生児地域医療システムを備えた聖隷浜松病院など県下有数の総合病院として地域医療の中心的な役割を果たしています。また「聖隷予防検診センター」、「聖隷健康診断センター」を開設し、地域住民の健康の維持・増進、疾病予防の推進活動をしています。さらにわが国の急速な高齢社会に対応して、訪問看護ステーション、ヘルパーセンター、デイサービスセンター、ケアプランセンター等による訪問看護・介護事業や通所介護・居宅介護支援事業が積極的に行われています。

現在、聖隷グループは全国に300余りの施設をもつ日本最大の医療・福祉集団に発展し、保健医療・社会福祉の分野で多岐にわたって活動を展開しています。大学がある浜松においては、地域住民の信頼を得て保健・医療・福祉分野における事業の重要な役割を果たしています。

このように聖隷グループは、キリスト教の精神を基盤にして、医療、福祉、教育の分野の人々がお互いに補い、協調しながら発展してきました。聖隷学園は、聖隷グループの一員として、保健医療・社会福祉・教育・保育活動の担い手となる人材を長年にわたって育成しています。

I 聖隷クリストファー大学の概要

4. 大学名「聖隷クリストファー」の由来

聖隷クリストファーは「聖隷」と「クリストファー」の2つのことばからなり、いずれもイエス・キリストにちなんだ意味がこめられています。

「聖隷」とは「聖なる神の奴隷」を意味しています。新約聖書ヨハネによる福音書第13章には、最後の晩餐のとき主イエスは「夕食の席から立ち上がって上着を脱ぎ、手ぬぐいをもって腰に巻き、それから水をたらいに入れて弟子たちの足を洗い…」とあります。当時人の足を洗うのは奴隷の仕事でしたが、キリストは行動をもって弟子たちに最後の教を示しました。聖隷学園を創設した長谷川保をはじめとする青年キリスト者たちは、この教を自分たちの理想の生活と考え、聖なる神の奴隷として生きようと決意し、自らを「聖隷」と呼びました。これが「聖隷」の語源です。

「クリストファーChristopher」は、「キリストを運ぶもの・担うもの」という意味で、3世紀半ば頃の半伝説的殉教者の名前です。クリストファー伝説は、6世紀以後主にライン川流域に広がり、いまなお欧州各地において多くの関心と尊敬を集め語り継がれています。伝説によれば、川の渡し守が、嵐の夜、小さい男の子が向こう岸に渡りたいというので、肩車をして渡すと川中で次第に重くなり、やっとの思いで向こう岸に着いたということです。岸についてみると、それはキリストであったといひます。「重くなった」ということに二つの意味があるといわれています。一つは、この世の人々の苦しみ、悲しさの総量をあらわします。二つには、夜の早瀬や深みを渡るとき、自分より重いものを荷わなければ、自分自身も流れにのみこまれてしまう、ということです。以後キリスト教の精神を担うことの高貴さを表す名称となり、ヨーロッパ諸国に広まりました。

長谷川保は、病気に苦しむ人、障がいをもった人、お年寄りの不安や苦痛、悲しみを理解し、クリストファーがキリストを背負ったように、これらの人々を大事にケアする人が育って欲しいとの願いから「聖隷クリストファー」と命名しました。

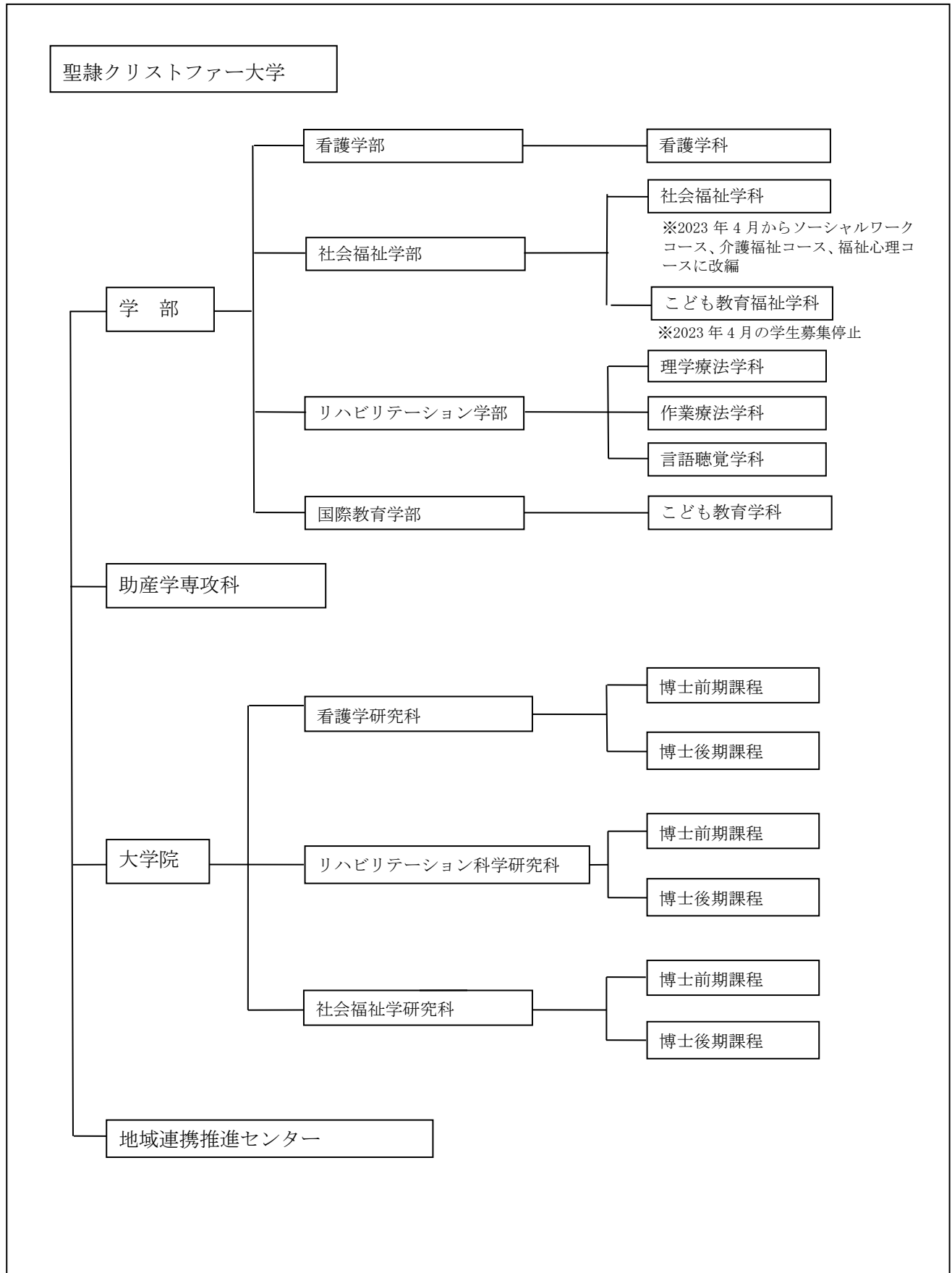
5. 大学のシンボルマーク



大学のシンボルマークの外側の二重円は、最後の晩餐のとき主イエス・キリストが弟子たちの足を洗った「たらい」を表しています。内側の三つの円は、聖隷グループが使命とする医療（赤）、教育（青）、福祉（緑）を象徴しています。中央の十字架はキリスト教を示し、すべての事業がキリスト教会の中から始まったことを表しています。

この図案は、故アルバート・アットウエル博士（アメリカ人 1978～1981 年聖隷学園に奉職）により 1980 年に聖隷のシンボルマークとして考案されました。

6. 大学の構成



Ⅱ 建学の精神と大学の教育理念

1. 建学の精神

聖隷学園は創立以来、キリスト教精神に基づく「隣人愛」を建学の精神としています。

「隣人愛」とは、新約聖書の、「心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くしてあなたの神である主を愛しなさい」、「隣人を自分のように愛しなさい」ーマルコによる福音書 12 章 30-31 節ーに示された精神です。聖隷クリストファー大学はこの建学の精神を継承し、学生の皆さんが保健医療・社会福祉・教育・保育分野における専門的な知識や技術を修得し、「隣人愛」に基づく実践ができる専門職になることを願って教育しています。

○大学基本聖句(フィリピの信徒への手紙 第1章9節～11節)

わたしはこう祈ります。知る力と見抜く力とを身に着けて、あなたがたの愛がますます豊かになり、本当に重要なことを見分けられるように。そして、キリストの日に備えて、清い者、とがめられるところのない者となり、イエス・キリストによって与えられる義の実をあふれるほどに受けて、神の栄光と誉れをたたえることができるように。

2. 大学の教育理念

聖隷学園は創立以来、キリスト教精神に基づく「生命の尊厳と隣人愛」を建学の精神としてきました。聖隷クリストファー大学の理念もこの精神を継承しています。学則第1条に「本学は、キリスト教精神による生命の尊厳と隣人愛に基づき人格を陶冶すると共に、広い知識と深い専門の学芸を教授・研究し、保健医療福祉分野の看護、リハビリテーション、福祉及び教育・保育の専門職業人を育成して、人類の健康と福祉と教育・保育に寄与することを目的とする」とあります。

この目的に基づき、本学では、建学の精神であるキリスト教精神に基づく「生命の尊厳と隣人愛」を教育・研究・諸活動の基本理念とし、建学の精神に裏付けられた保健医療福祉及び教育・保育の専門職業人を育成することによって、人々の健康と幸福、そして地域と世界の福祉に貢献することを教育理念とします。

各学部教育目標は、共に人を対象とし生活の援助・支援を行うことから人間の理解と、個人を尊重し個人とその生活環境のニーズを総合的に判断し、援助する基礎的能力及び自己啓発能力を養い専門職としての育成を図ることです。

Ⅲ 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 卒業認定・学位授与の方針（DP）策定の基本方針

本学では、以下の基本方針に基づき、各学部及び大学院各研究科において「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）を定めています。

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）は、本学の建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」に基づいた保健医療福祉及び教育・保育分野の専門職を育成することを教育の基本理念とし、大学、学部・学科、研究科の目的に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業・修了を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標となるものである。

- 在学生に対しては自身が身に付ける資質・能力の目安・指針となりうるものであり、社会に対しては卒業・修了生に最低限備わっている資質・能力を保証するものとして機能するものであるため、卒業・修了までに養成する資質・能力をできる限り具体的かつ明確に記載する。
- 学修成果は、卒業・修了生が「何を学び、身に付けることができるのか」を、専門分野に係る資質・能力も含めて策定し、定量的又は定性的な根拠に基づき評価することができるものとする。

2. DPルーブリックについて

卒業認定・学位授与の方針は大学、学部・学科等の教育理念、人材養成の目的・目標に基づき、どのような力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の皆さんの学修成果（卒業時に身に付けるべき資質・能力）の目標となるものです。

この方針をレベル毎に細分化した学部 DP ルーブリックを使って、セメスターごとに自己点検・評価を行い、卒業までの学修成果の達成度を確認できるようにしています。

具体的な実施方法については、初年次教育の中で説明します。

IV 教育・学修

1. 教育課程

大学設置基準に、「大学は、学部及び学科または課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする」と定められています。本学各学部の教育課程の特徴は、建学の精神である「隣人愛」を中核とし、保健医療福祉の分野における看護、リハビリテーション及び福祉そして教育・保育の専門職業人の育成をめざして、編成されていることです。

教育課程は専門教育科目と基礎科目からなり、専門教育科目は学部の目的・目標に応じて構成されています。これから学ぼうとする教育課程とその特徴、構成、履修の方法等については、該当する学部、学科のページを読んでください。ここでは全学部に通ずる教育課程について説明します。

2. 共通科目

本学の教育全体の基盤となる基礎的な科目として、四つの学部の学生がともに履修する共通科目を置いています。共通科目は、聖隷の理念と歴史、キリスト教科目で構成する「建学の精神」について学ぶ科目群 5 科目、学士力を培う、学びの基盤となる科目で構成する「自然・人間・社会」について学ぶ科目群 24 科目、国際化と地域連携に関わる科目で構成する「国際・地域」について学ぶ科目群 20 科目で構成されており、科目名は下記のとおりです。（英語Ⅲは各学部において特有の英語を学ぶ科目となります。）

<建学の精神について学ぶ科目群>

キリスト教概論	キリスト教人間論	キリスト教の歴史
キリスト教倫理	聖隷の理念と歴史	

<自然・人間・社会について学ぶ科目群>

哲学	文学	心理学
倫理学	ジェンダー論	生活福祉文化論
レクリエーション概論	音楽	健康スポーツ論
健康スポーツ実践	スポーツⅠ	スポーツⅡ
法学	日本国憲法	経済学
教育学	社会学	現代コミュニティ論
文化人類学	生物学	日本語表現法
情報処理	データサイエンス入門	キャリアデザイン

<国際・地域について学ぶ科目群>

英語Ⅰ	英語Ⅱ	英語Ⅳ
英語Ⅴ	中国語	外国語（放送大学）
海外研修	ブラジル文化と言語	現代の国際社会
国際支援入門	国際支援論	
国際支援アクティブラーニングⅠ	国際支援アクティブラーニングⅡ	
地域ケア連携の基礎		
地域実践アクティブラーニングⅠ	地域実践アクティブラーニングⅡ	
地域実践アクティブラーニングⅢ		
ボランティア論	ボランティア演習	大学間交流授業

IV 教育・学修

3. セメスター制

本学では、1つの学年を4月～9月の春セメスター（前期）と10月～3月の秋セメスター（後期）という2つのセメスター制を採用しています。このため、一人の学生についていえば、4学年全体は第1～第8の8つのセメスターからなります。原則として1科目は1セメスターで終了しますが、実習科目や卒業研究等についてはこの限りではありません。

セメスター制の特徴には、共通科目等を春セメスターにも秋セメスターにも開講することにより、科目選択の幅が広がり、また不合格となった科目の再履修も可能となる場合があります。

一方、授業には一部休業期間等を利用し集中講義形式で行われる科目があります。

4. 単位と授業時間・授業回数

本学の教育課程は単位制を採用しています。単位制とは、卒業要件を取得単位数で表す制度です。単位とは、学修の質と量の基準を一つのまとまりとして表すもので、科目ごとに単位数が決められています。1単位の授業科目は45時間分の学修を必要とすることが大学設置基準に定められており、この時間には教室での授業時間のほか事前・事後の自己学習の時間が含まれ、それぞれの授業において、随時、授業時間外に行う課題が出されます。

本学が学則に定める1単位当りの授業を行う時間は、講義と演習については15～30時間、実験・実習・実技については30～45時間としていて、1回の授業80分を1コマ2時間と考えています。つまり、2単位の授業は90時間の学修が必要となりますが、2単位30時間の講義科目の場合、教室での授業回数は15回行い、残りの60時間分は自己学習を行うよう事前事後学習やレポートを課すことで単位の修得を認めることとしています。ちなみに1単位15時間の講義科目の授業回数は8回としています。

5. 授業時間帯

授業時間帯は下表のとおりです。

月・火・木・金曜日の7時限目と水曜日の6時限目には通常の授業は入りません。補講などが入る場合があります。

月・火・木・金曜日の昼休みは、時間割により3時限目または4時限目になります。

水曜日の3時限目は礼拝の時間となっており授業は入りません。そのため水曜日は他の曜日と授業時間が異なりますので注意してください。

授業時間帯

月・火・木・金曜日		水曜日・（土曜日）	
1時限目	8：50～10：10	1時限目	8：50～10：10
2時限目	10：25～11：45	2時限目	10：25～11：45
3時限目	11：55～13：15	（昼休み）	11：45～13：00
4時限目	13：25～14：45	3時限目	13：00～14：20
5時限目	15：00～16：20	4時限目	14：35～15：55
6時限目	16：35～17：55	5時限目	16：10～17：30
（7時限目）	18：05～19：25	（6時限目）	17：40～19：00

IV 教育・学修

6. 時間割

授業の時間割は、セメスターごとに教務事務センターのホームページに掲載しています。

7. 授業時間・教室の変更、休講

- (1) 授業時間・教室の変更、休講はユニバーサルパスポートの「掲示板」に掲示されるほか、当該科目の履修登録者の学生には大学のメールアドレスに配信されます。
- (2) 休講の掲示がないにもかかわらず、授業開始後 30 分以上経過しても担当教員が入室しない場合は、教務事務センターに連絡し、その指示に従ってください。
- (3) 交通ストライキ、悪天候(台風)などにより交通機関(遠州鉄道バス)が停止した場合、また静岡県西部地方または愛知県東三河地方に暴風警報等が発令された場合は休講になります。ただし、気象条件の悪化等により、通学が困難となることが事前に予測される場合は、警報の発令によらず、前日に休講を決定することがあります。詳しくは「暴風警報等発令時における授業・試験の取扱いについて(ガイドライン) <https://www.seirei.ac.jp/for-students/learning/keihouguidline/>」を参照してください。
- (4) 大規模地震の警戒宣言が発令された場合は、「キャンパス・ライフ」に記載されている措置がとられます。

8. 補講

授業は時間割に基づいて進められていきますが、休講などの事情により、講義の進行が予定よりも遅れた際には、「授業予備日」もしくは「月・火・木・金曜日の 7 時限目、水曜日の 6 時限目」等に補講を行うことがあります。補講の日時・教室などについては別途通知します。

9. 欠席の届出

(1) 公欠に該当する欠席

公欠となる場合は当該授業に相当する学修を課し、その学修が認められた者を出席とします。課された学修を行わない場合は、欠席となります。

また、公欠として認める欠席回数は各授業につき、全授業回数の 3 分の 1 を限度としています。

公欠をする場合は速やかに教務事務センター及び欠席する科目の担当教員に申し出てください。登校可能になったのち、公欠願を教務事務センターに提出してください。

以下に該当する欠席は公欠として取り扱います。

- ① 配偶者、父母・子、祖父母・兄弟姉妹の死亡による忌引き
- ② 公の証明書のある事故
- ③ 裁判員候補者または裁判員として裁判所の呼び出しに応じて出頭したとき
- ④ 本学が認める災害ボランティアに参加する場合
- ⑤ 台風等災害で通学不能となった場合
- ⑥ インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等学校保健安全法に基づく出席停止
- ⑦ その他教授会の議を経て学部長が認める場合

(2) 病気その他のやむを得ない事由により授業を 1 週間以上欠席する場合

科目担当教員へ自分で事前(または事後)に申し出て、「欠席届」を教務事務センターへ提出してください。なお、長期に欠席しなければならない場合は、アドバイザー、学生サービスセンターに連絡をしてください。

IV 教育・学修

10. 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等による出席停止

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）などの学校感染症と診断された場合は、学校保健安全法の定めにより出席停止となります。

①授業期間：体調不良等連絡フォーム（大学ウェブページ）で報告し、公欠を希望する場合は申請フォームから公欠申請を行う。

試験期間：電話で教務事務センターに連絡する。

実習期間：実習担当教員に連絡する。

以下、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザに罹患した場合の対応です。

②学校保健安全法に基づき、発症後 5 日、かつ解熱後 1 日（インフルエンザは 2 日間）「出席停止」となるので、外出せずに静養する。

③出席停止期間中は朝、夕に自分で体温を測り、「経過報告書」の体温記入欄に記録する。

（実習期間中は実習担当教員の指示に従う）。

④完治し出席を再開する際に「経過報告書」及び「医療機関の受診を証明するもの」を教務事務センターに提出する。

11. 授業受講等に関するマナーについて

大学では、科目によってさまざまな学部学年の学生が入り混じって授業を受けることがあります。中には、周りが騒がしいと先生の話す声が聞こえなくなる、という方もいます。また、インターネットの普及により、SNS と授業資料に関する著作権という新しい問題も生じています。ひとりひとりがルールとマナーを守り、快適な授業環境を作りましょう。

1. 授業中

①「私語、授業内容と関係のない話はしない」「遅刻や理由のない途中退室をしない」「居眠り・離席をしない」など全員で良い授業を作りましょう。

②飲食は原則として禁止しますが、授業担当教員に確認してください。

③授業を撮影・録画・録音することはマナー違反であり、著作権を侵害する恐れもあります。ノートをまとめる力をつけましょう。必要な場合は、必ず授業担当教員の許可を得てください。

2. 授業中のパソコン・スマートフォンの利用に関するルール

①学習の準備のために充電は自宅で行ってください。充電を禁止するものではありませんが、すべての学生が充電できるコンセント数を用意できません。また、充電をすることでコードに足がかかりパソコンが破損したり、充電をしたまま放置することで盗難にあうなどのリスクがあります。

②電子化された資料を再配布してはいけません。電子化された資料にも著作権があります。また、定められた範囲で教員が他の方に著作権のある資料を使っていることもあり、必要のないダウンロードや SNS への掲載は行わないでください。

著作権について：<https://www.seirei.ac.jp/for-students/center/ict/it-copyright/>

IV 教育・学修

③指定された内容以外のゲームや動画、授業と関係のない Web サイトへのアクセスのためにパソコンを利用しないでください。

④パソコンの使用を指定されていない授業でもパソコンを積極的に活用してください。

3. 教室の外で

①自分に授業はなくても授業をしている教室もあるので廊下は静かに歩きましょう。

②演習室や空き教室は次の時間には授業があったり、自主学習に使いたい人もいます。荷物を置いたまま長時間席を空けないなどお互いにゆずりあいましょう。

以下の QR コードから教室や演習室の予約状況がわかります。また、予約がない場合でも急遽使用することがあります。

教室状況確認用 QR コード



演習室状況確認用 QR コード



閲覧するには別途お知らせする ID と PW が必要です。

不明な場合は ICT センターにお問い合わせください。

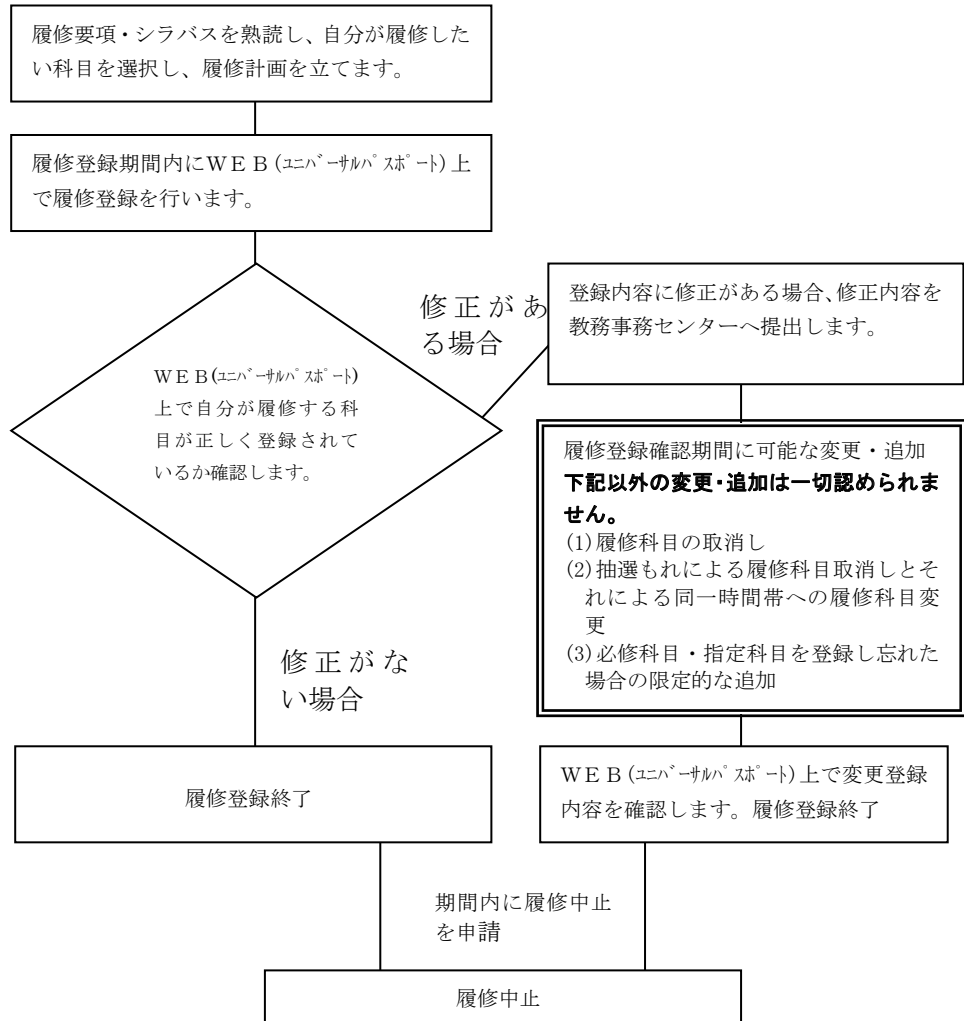
12. 授業中や実習中の事故・けが等

授業中や実習中に自分がケガをしてしまった、他人にケガを負わせてしまった、備品等を壊してしまったなどの場合は、保険の対象になることがありますので、必ず学生サービスセンターに連絡してください。

13. 履修登録と履修中止

科目を履修し単位を取得するためには、各自が履修科目を選択し、自己の責任において履修登録を行う必要があります。履修の届け出は、授業の出席や単位認定に関わる試験など、科目履修の前提となる重要な手続きです。登録手続きの手順に沿って、期日に遅れることのないよう手続きを行ってください。履修登録の手順や日程など詳細については、春セメスターに行われる「履修登録ガイダンス」で説明しますので、必ず出席してください。

IV 教育・学修



履修登録に関してわからないことがある時は、教務委員の先生やアドバイザー、教務事務センターに相談してください。履修登録をしていない科目については試験を受けることができず、単位を修得できません。必ず期日までに履修登録を完了してください。

「履修中止」とは、選択科目の授業を受けてみたところ、授業内容が勉強したいものと違っていった場合や、授業についていけないだけの知識が不足していた場合など、そのままでは単位を修得することが難しく、不合格となることでGPAが不必要に下がることを防止するため、一定期日までに手続きをすれば履修を中止することができる制度です。通年科目では、授業開始の Semester、次の Semester の 2 回履修中止の機会を設けます。また、次 Semester で休学を予定している場合、その原因となる症状で試験が受けられなかった場合の成績評価は遡って履修中止として取り扱います。

14. キャップ制

学部ごとに、Semester もしくは学年ごとの履修登録単位数の上限を定めています（P. 165 履修規程参照）。履修登録期間中は上限を超えて履修登録することが可能ですが、最終的に上限内に単位数がおさまるよう科目を選択しなければいけません。

1) 適用除外科目

キャップ制には、適用除外科目を設定しています。適用除外科目の単位は上限単位数の算定に含まれません。共通科目における適用除外科目は以下のとおりです。

IV 教育・学修

＜国際・地域について学ぶ科目群＞

海外研修	国際支援入門
国際支援アクティブラーニングⅠ	国際支援アクティブラーニングⅡ
地域ケア連携の基礎	地域ケア連携演習
地域実践アクティブラーニングⅠ	地域実践アクティブラーニングⅡ
地域実践アクティブラーニングⅢ	国際保健医療福祉論
ボランティア演習	

学部における適用除外科目がある場合、学部の履修要項に掲載しています。

2) 上限緩和

前セメスターの GPA が 3.3 以上の学生は、上限単位数を 2 単位超えて登録することができます。

15. 受験資格

試験の受験資格は以下の要件をすべて満たした者に対して与えられます。

- (1) 所定の期間内に履修登録を完了していること。
- (2) 各科目の実授業時間数の 3 分の 2 以上出席していること。
(実習については別の定めによります。)
- (3) 授業料の滞納がなく、休・停学中でないこと。

履修した科目の受験資格は、所定の期間（おおむね試験期間初日の 1 週間前から）に教務事務センターのホームページで確認することができます。

16. 試験の種類

試験には、**定期試験**、**追試験**、**再試験**があり、筆記試験、実技試験、面接試験、またはレポートによって行われます。また、平素の学修状況、定期試験以外で授業時間内に行われる試験、あるいは論文によって替えることもあります。

追試験、再試験の願い出の手続きは決められた期日に行う必要があります。手続きには試験料（1 科目につき 1,000 円）が必要です。

定期試験 各学期(セメスター)末の定期試験期間に行われる試験です。
定期試験期間は巻末の学年暦を参照

追 試 験 下記の理由により定期試験を欠席した学生に対して行う試験です。原則として当該科目の試験開始以前に教務事務センターに連絡を行った者を対象とします。

欠席理由	提出する証明書等
天災その他の非常災害	被災証明書
交通機関の突発事故	事故証明書
負傷または疾病	医師の診断書
二親等内の親族の死亡による忌引き	会葬礼状等
その他特別な事情	理由書

再 試 験 不合格となった学生に対して行われることがある試験です。教務事務センターに所定の手続き（「再試験受験願」を提出）を経て受けることができます。

IV 教育・学修

17. 試験の時間

定期試験は原則として 60 分で行われます。

18. 受験心得

受 験 心 得

- ①学生証を机上の見えやすい所に置く。学生証を忘れた場合は、教務事務センターで当日限り有効の仮学生証の発行を受ける。
- ②あらかじめ席が指定されている場合は、指定の席で受験する。席が指定されていない場合は、試験監督者の指示に従う。
- ③試験開始後 25 分以内の遅刻者には入室を許可する場合がある。
- ④机上には、学生証と筆記用具のみを置き、それ以外のもの（ペンケース・下敷きを含む）は、かばんに入れ、かばんの口を閉じた上で椅子の下にしまう。
ただし、
 - ・持ち込み・閲覧物が認められている試験の場合、許可されたものを机上に置くことができる。
 - ・時計を机上に置くことはできるが、携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等の電子機器を時計がわりに使用することはできない。
- ⑤机に何も書かれていないこと、机の中に教科書など物が残っていないかを確認する。
- ⑥試験開始後 30 分を経過した後は退室を認められる場合がある。一旦退室した後は、その科目の試験終了まで再入室できない。
- ⑦途中退室の際は、答案を裏返しにして机上に置く。
- ⑧途中退室も含め、退室時には必ず学生証を持って退出する。
- ⑨退室の際、答案を試験室外に持ち出した場合、当該科目は不合格となるので注意する。
- ⑩回収指示の出ている問題用紙を持ち帰らないよう注意する。
- ⑪途中退室後、試験室の静穏な環境を乱さないよう、静かに待機する。
- ⑫その他
試験を欠席せざるをえない事態が生じた場合には、必ず当該試験の開始以前に教務事務センターに連絡する。（Tel 053-439-1433）

19. 試験における不正行為

不正行為を行った学生に対しては、当該学期のすべての授業科目の単位を認定しません。試験における不正行為に関する規則には、「不正行為とは、カンニング、替え玉受験、論文・レポート等の盗用その他試験等において成績 評価の公正を損なう行為」と定めています。

- (1) 試験に関連した内容のメモやコピーなどを試験中に使用又は所持する行為
- (2) 試験に関連した内容を事前に机、筆記用具、身体、衣服又は壁等へ書き込みをする行為
- (3) 他の学生の答案等を見る行為又は書き写す行為
- (4) 持込の許可のない教科書、参考書、辞書等の書籍類、ノート、配付物等を利用する行為
- (5) 試験中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書等の電子機器類(以下「電子機器類」という。)を使用する行為(使用が許可されている場合を除く。)
- (6) 使用が許可された電子機器類から不正に情報を引き出す行為
- (7) 答案用紙を交換する行為
- (8) 替え玉受験(依頼した者、依頼された者いずれも対象とする。)
- (9) 問題用紙、解答用紙を試験室から持ち出す行為
- (10) 他の学生の試験を助ける目的で、解答(ヒントを含む。)を私語・動作等によって不正に連絡する行為又は試験に関連した内容のメモやコピーなどを渡し、若しくは電子機器類で情報を送信する行為
- (11) 成績評価に係る論文・レポート等の作成において、他人の著作物を盗用する行為又は他人が書いたレポート・著作物を自分のものとする剽窃行為

IV 教育・学修

(他人のアイデア、分析、解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を当該者の了解又は表示なく、自分の意見のように記載すること)

(12) 成績評価に係る論文・レポート等の作成において、他の学生の盗用等を助ける行為(論文・レポート等を作成して見せる、又は代筆する行為等)

(13) その他試験等において成績評価の公正を損なう行為

上記のほか、試験監督者の注意にもかかわらずその指示に従わない場合、その他公正な試験の実施を阻害すると認められる行為をした場合に不正行為とみなすことがあります。詳しくは、「聖隷クリストファー大学試験における不正行為に関する規則」を確認してください。

20. 配慮の必要な学生への対応

特別な事情により学生が定期試験の際に配慮を希望する場合は、原則としてセメスター開始から1ヶ月以内に教務事務センターに申し出てください。

21. 単位の認定

授業科目の単位の認定は以下に行われます。

①履修しようとする科目について履修登録をする。

②授業科目を履修する。

③授業科目責任者がシラバスに示してある「評価方法」に基づく成績評価の結果により所定の単位を認定する。

入学前の既修得単位の認定、他の大学等における授業科目の履修等及び大学以外の教育施設等における学修の単位認定については、27、28、29を読んでください。

22. 成績の評価

成績評価はS、A、B、C、Dの5段階で行い、D評価は不合格とします。

定期試験と追試験の評価基準は、100点満点の場合、S:90点以上、A:80点以上、B:70点～79点、C:60点～69点、D:60点未満です。シラバスに記載された到達目標をどの程度修得できているかを以下の基準で判断して評価します。再試験の評価基準は、C:60点以上、またはD:59点以下のみで、S、A、Bの評価はありません。

D (59点以下)	C (60～69点)	B (70～79点)	A (80～89点)	S (90～100点)
最低限のレベルに到達していない。	到達目標の達成には努力が必要だが、最低限のレベルには達している。	到達目標は達成していないが、理解度は高い。	到達目標をほぼ達成している。	到達目標を越えたレベルに達している。

一度修得した科目の評価は取り消すことができません。

D評価となった科目の単位を取得するためにはその科目を再履修しなければなりません。

再履修とは、取得することができなかった単位を取得する必要がある場合に、次セメスター以降に改めて履修登録を行い、履修することをいいます。

23. 成績の通知

成績の発表は、春セメスター開講科目は秋セメスター開始時、秋セメスター開講科目については次年度の春セメスター開始時にユニバーサルパスポートで成績を確認することができます。

成績を確認した際に、履修登録していたにもかかわらず科目の成績表示がない場合は、すみやかに教務事務センターに問い合わせてください。

IV 教育・学修

24. 保証人・ご家族への成績表の開示

保証人・ご家族（以下、「保証人等」とします。）に対して学習の状況をお知らせするために、ユニバーサルパスポートのアカウントを提供しています。セメスター毎に学生の皆さんと同じタイミングで成績を更新、参照できます。また、毎年夏から秋に学部ごとに開催する教育懇談会に出席の保証人等の方には、希望により成績表を開示して学習状況の説明をしています。

25. 成績評価等に関する調査願制度

履修している科目の成績評価等（試験の評価・評価方法、受験資格、再試験、追試験など成績評価及び評価に関わる事項）に関して質問・疑義等がある場合には、科目担当の先生等から説明を受けることができます。

成績評価等に関して質問や疑義等がある場合には、まずは科目担当の先生（科目担当者が非常勤講師の場合には教務事務センター）に確認を行ってください。確認をしてもなお質問や疑義等があり、成績評価等に関する調査を希望する場合には、「成績評価等調査願に関する申し合せ」（巻末の関連規程参照）に従い調査手続きをとることができます。

手続きについては、教務事務センターに申し出てください。

26. GPA 制度

本学では、GPA（Grade Point Average）制度を導入しています。GPA 制度は、学習の質を評価する成績評価として諸外国でも用いられており、合格した科目だけでなく、不合格や履修放棄の科目も成績算出（0 点として算定される）対象となるのが大きな特徴です。従って学生のみなさんは自分の履修（登録）に対して、より真剣に取り組むことが求められます。履修中止の科目は履修放棄とは違い減点されませんので、履修中止を忘れず行うことも必要です。

GPA 制度の導入により、学生のみなさんが自分の目標に向かい科目履修を行なう中で、自分自身の成長をしっかりと把握し、学習意欲の向上へと結びつくことを期待しています。

1) GPA 算出方法

$$GPA = \Sigma (GP \times \text{その科目の単位数}) / \text{総履修登録単位数 (不合格科目含む)}$$

$$GP = (TS - 55) / 10 \quad TS : \text{科目の点数}$$

- ・点数が 60 点未満になった科目は GP=0
- ・再試験で合格となった科目は GP=0.5
- ・再履修で合格となった科目の不合格時の GP は GPA 算定から除外する。

2) GPA と成績の関係

GPA と成績の関係は以下の通りです。なお、通常 GPA は成績表等に記載されませんが、就職等で GPA を求められた場合、GPA（学外）で算定した GPA を表示することがあります。

成績評価	GPA	GPA（学外）
S（90～100 点）	3.5～4.5	4.0
A（80～89 点）	2.5～3.4	3.0
B（70～79）	1.5～2.4	2.0
C（60～69）	0.5～1.4	1.0
D（0～60）	0	0

IV 教育・学修

27. 放送大学との 単位互換による 単位認定

(学則第 36 条)

本学は放送大学と単位互換協定を締結しており、放送大学が開設する授業科目を履修して修得した単位が本学の単位として認められます。対象となる科目は、語学科目です。詳細は、春セメスター、秋セメスターのそれぞれの履修者募集の掲示に注意してください。例年セメスター開始 3 ヶ月前に募集しています。興味のある学生は教務事務センターで確認することができます。

28. 大学以外の教育 施設等における 学修の単位認定

(学則第 37 条)

大学以外の教育施設等における学修や文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなして単位を認定する場合があります。

<英語>

以下の検定機関の与える資格に対して英語科目の単位を認定します。

認定する科目は共通科目の英語Ⅰ・Ⅱです。科目を指定して申請してください。

検定試験の種類	資格	認定科目	認定単位
実用英語検定	準 1 級以上	英語Ⅰ・Ⅱ * 認定を希望する 科目を指定して申 請する	2 単位
	2 級		1 単位
国際連合公用語 英語検定	B 級以上		2 単位
	C 級		1 単位
TOEFL	IBT61 以上		2 単位
	IBT45 以上		1 単位
TOEIC	600 以上		2 単位
	500～599 以上		1 単位

※「TOEIC」は、公開テストのほか IP テストも含みます。

29. 既 修 得 単 位 の 認 定

(学則第38条)

既修得単位とは、本学入学以前に卒業または在学した他の大学、短期大学、専修学校専門課程及び本学の科目等履修において修得した単位を指します。その単位を、本学教育課程の科目の単位として、審査により認定することがあります。

前記 27. 28. 29. に関わる単位認定は、合計 60 単位までです。単位認定を希望する学生は、所定の期間内に必要書類を添え願ひ出てください。個別に審査します。

	春セメスター認定分	秋セメスター認定分
大学以外の教育施設等における学修および検定機関が与える資格の認定	4月のオリエンテーション、ガイダンス期間中	8月末まで
既修得単位の認定	入学年度4月オリエンテーション、ガイダンス期間中	入学年度の8月末まで

30. 卒業要件

本学の卒業資格を得るためには、学則に定められているとおり、修業年限(4年)以上在学し卒業認定に必要な単位を修得しなければなりません。

卒業に必要な単位の内訳等詳しいことは、該当する学部 of 項を参照してください。

IV 教育・学修

31. 国際保健医療福祉プログラム(副専攻)

国際保健医療福祉プログラムは（以下、国際プログラムとします。）、グローバル化した現代社会において、国や地域を問わず活躍することができる人材を育成するために設けられた副専攻のプログラムです。

「副専攻」とは、主専攻（資格取得に必要な科目）以外にも皆さんの学びの機会を広げるため、特定のテーマを設定し、体系的に履修する制度です。国際プログラムでは、国際保健医療福祉について、学部を超えて様々な角度から体系的に学ぶほか、海外派遣を伴う授業科目の履修を必須としています。また、授業科目とは別に、国際プログラムに登録した学生に向けた英語学修プログラムを提供し、グローバルに活躍できる語学力の強化を行います。副専攻の修了生に対して、副専攻修了証を授与します。

副専攻の詳細についてはガイダンスで説明します。また、「聖隷クリストファー大学 副専攻規程」を確認してください。

32. 履修するために事前の履修が必要な科目

資格科目や実習を履修する際に事前に単位を修得する必要がある「前提科目」が設定されている場合があります。国際プログラムの修了に必要な科目のうち、以下2科目については、「前提科目」が設定されています。計画的な履修をしてください。

必要な科目	前提科目（事前に単位を修得する必要がある科目）
国際コミュニケーション演習	以下①と②の科目の単位を修得すること ①国際支援アクティブラーニングⅠ または Ⅱ ②英語Ⅳ
英語プレゼンテーション演習	以下の科目の単位を修得すること 国際コミュニケーション演習

33. 多様なメディアを高度に利用して行う授業について

本学の授業は、授業は講義、実習、実験、演習、実技等により構成されていますが、科目により2 教室間をテレビ会議システムでつないだり、遠方の講師の授業を講義室で受けたりすることがあります。これらの授業をメディア授業と言い、講義回数の半数以上をメディア授業で行う科目をメディア授業科目と言います。これらの科目は60 単位まで卒業要件単位として認められます。

メディア授業を行う際には、面接授業（通常の授業）と同様の教育効果を担保するための工夫を行います。詳細は「聖隷クリストファー大学 多様なメディアを高度に利用して行う授業に関する規程」を確認してください。

Ⅳ 教育・学修

34. 資格取得

本学の特徴は、卒業後、保健医療福祉及び教育・保育の専門職として活躍することができる登録資格や免許状または国家試験受験資格を卒業時に取得できることです。資格には、卒業要件を満たすことで取得が可能な資格と資格取得のために履修登録を行って計画的に履修を行わなければならないものがあります。該当する学部の資格に関する履修要項を注意深く読み、オリエンテーションを受けてください。

取得可能な資格は、学部により以下のとおりです。

学 部	学 科	資 格
看護学部	看護学科	看護師国家試験受験資格 保健師国家試験受験資格 養護教諭一種免許状 養護教諭二種免許状
社会福祉学部	社会福祉学科	社会福祉士国家試験受験資格 介護福祉士国家試験受験資格 精神保健福祉士国家試験受験資格 認定心理士 スクール（学校）ソーシャルワーク 教育課程修了 社会福祉主事任用資格 児童指導員任用資格 初級パラスポーツ指導員
リハビリテーション 学部	理学療法学科	理学療法士国家試験受験資格
	作業療法学科	作業療法士国家試験受験資格
	言語聴覚学科	言語聴覚士国家試験受験資格
国際教育学部	こども教育学科	保育士登録資格 幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状 国際バカロレア教員資格（PYP） 認定心理士 社会福祉主事任用資格 児童指導員任用資格 初級パラスポーツ指導員

看護学部

Ⅰ 学部の教育目標と教育課程（カリキュラム）

1. 学部の教育目的

看護学部では、建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」に基づく深い人間理解の上に、人々の健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復、苦痛の緩和を行い、人々がその人らしく生活できることを目指した質の高いケアを提供するために、進歩する看護専門分野及び関連諸学の知識と技能を統合し、多職種連携・協働してその責務を果たし、国内外の新しい動向にも対応できる看護学分野の指導的人材として労を厭わぬ実践ができる看護専門職者を育成することを目的とします。

2. 学部の教育目標

看護職を志すものとして身につけるべき態度・知識・技能を修得するために、1) 建学の精神に基づいた人間性の涵養をはかると共に、多様な価値観を寛容し、人間理解を深めます、2) 人間や環境についての基礎知識を幅広い視野から体系的に修得する能力を育成します、3) 対象者の成長・発達段階および健康段階、看護の場の特性を踏まえて、対象の理解と看護に関する基本的な知識と理論、技能を育成します、4) 看護の役割拡大を見据え、生涯にわたり看護専門職として看護学を探究する能力を育成します。

3. 学部の卒業認定・ 学位授与の方針 (DP)

看護学部は、建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」に基づき、人々の健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復、苦痛の緩和を行い、人々がその人らしく生活できることを目指した質の高いケアを提供する看護の専門職者を育成することを教育目的としています。卒業においては、教育目的に則した教育課程に学び、以下に掲げることの到達することを目指し、卒業に必要な所定の単位数を修得した者に対し卒業を認定し、学位を授与します。

1. 建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」に基づいた高邁な精神と豊かな教養に裏付けられた倫理観を身につけている。
2. 看護の基盤及び看護専門分野の基本的な知識・理論や技能を体系的に修得している。
3. 様々な価値観や立場、意見を尊重した対人関係能力と論理的表現力を身につけている。
4. 看護専門分野や諸学の学識を用いて課題を探究し、多面的に考察することができる。
5. 専門分野の知識・理論や技能を総合的に活用し、対象の特性を踏まえた看護の実践力を身につけている。
6. 看護専門職としての専門性とその責務を自覚し、多職種と連携・協働することができる。
7. 地域及び国際社会のニーズを捉え、看護専門職として自己研鑽することができる。

なお、養護教諭の教職課程のディプロマ・ポリシーについては、上記に加えて下記の通りとします。

- (1) 教育に関する基礎的な教養・技能を身につけている。
- (2) 養護教諭として必要な専門的知識・技能を身につけている。
- (3) 上記(1)と(2)を活用して児童生徒の健康問題に対応できる実践力を身につけている。

I 学部の教育目標と教育課程（カリキュラム）

4. 学部の教育課程の 編成・実施方針 (CP)

看護師を志すものとして身に付けるべき態度・知識・技能を習得するために、1) 建学の精神に基づいた人間性の涵養をはかるための自校教育と、人間理解を深めるための多様な教養科目を配置した教養基礎領域 2) 人間や環境についての基礎知識を幅広い視野から体系的に修得する専門基礎領域 3) 対象者の成長・発達段階及び健康段階、看護の場の特性を踏まえて、対象の理解と看護に関する基本的な知識と理論、技能を修得するための看護専門領域—の3領域から行うものとします。具体的には以下のようにカリキュラムを編成・実施します。

1. キリスト教精神に基づく「生命の尊厳と隣人愛」を深く理解し、看護専門職者としての高い倫理観と価値観・態度を身につけるために、建学の理念と精神の育成に関わるキリスト教関連科目・自校教育科目を置く。また大学での学びの基礎を築き、幅広い知識を身につけ、多様な文化や価値観・生活背景を理解する人間教育に関わる大学教育導入科目と教養基礎科目を配置する。
2. 看護の対象者の課題を科学的・論理的・総合的に理解し、個別性に応じて支援するために、人が生きる環境や身体・心理面の健康、成長・発達を理解するための専門基礎、看護専門科目を配置する。
3. 様々な立場や意見、生活背景をもつ他者を理解し、自らの考えや意見を、対象に応じて正確・適切に、伝達・説明できるコミュニケーション力と実践力を養うためにキャリア教育科目及び専門基礎科目を配置する。
4. さまざまな年代の多様な状況にある人々に対して、基礎分野・専門基礎分野・専門分野の知識・理論、情報、技能等を総合的に活用し、根拠に基づく基礎的な看護技術を駆使し、看護を科学的に実践できる能力を養うために看護専門科目を配置する。
5. 課題解決に向けて、主体的・かつ仲間と協働して看護専門分野や関連諸学の学識を用いて広い視野で検討するために、看護専門科目を置く。
6. 看護者の役割と責任を自覚し、保健・医療・福祉の関係職種と協働する能力を養うために、専門科目と専門職連携教育科目を置く。
7. 地域及び国際的視野で物事をとらえる能力を養うために、国内外の医療、保健、看護を学習する科目や語学、海外研修や国際看護実習を経験する科目を配置する。
8. 生涯に亘り看護学・看護実践を追求しようとする意欲と信念・価値観を養うために、これまでの看護学の学修を統合し、専門職としての自覚を高め、責務を理解し自己の看護観や研究的視点を深める統合科目を配置する。

養護教諭課程では、上記の看護学部のカリキュラム編成方針に加えて、養護教諭を志す者として身に付けるべき態度・知識・技能を修得するために、以下のようにカリキュラムを編成・実施します。

I 学部の教育目標と教育課程（カリキュラム）

- (1) 教職の意義や職務、教育に関する基礎的知識、児童生徒への理解・対応に必要な発達等の知識を修得するために、教職に関する科目を配置する。
- (2) 児童生徒の心身の健康課題に対応できる知識・技能を修得するために、養護に関する科目を配置する。
- (3) 学校現場において児童生徒や教職員と関わり、学校保健活動を行う実践力を養うために、教育実践に関する科目を配置する。

「教育方法」

1. 学生が主体的・能動的・協同的に学修に取り組むことができるように、学生同士が協力して課題に向き合う機会を効果的に取り入れます。
2. 主体的・能動的・協同的な学修を促すような ICT など活用した教材開発、教育方法の改善に取り組みます。その際には、学生による授業評価、学生との授業に関する意見交換、教員相互のチェック等を積極的に活用します。
3. 学生が主体的・能動的・協同的に学修に取り組む見通しをもつことができるように、シラバスにおいて事前・事後学修の明示、授業計画の精細化を図るとともに、学部内のチェック等によってその水準を担保し、その情報を積極的に公表します。

「評価」

1. 上記で示した科目について所定の単位を修得したことをもって本学の教育目標を達成したと判断し、学位を授与するものとします。
2. 各科目の学修成果については以下の基準で評価を行います。
 - S（90～100 点）到達目標を越えたレベルに達している。
 - A（80～89 点）到達目標をほぼ達成している。
 - B（70～79 点）到達目標は達成していないが、理解度は高い。
 - C（60～69 点）到達目標の達成には努力が必要だが、最低限のレベルには達している。
 - D（59 点以下）最低限のレベルに到達していない。
3. 卒業認定・学位授与の方針に示した教育目標を達成するために、毎年度、学生自身が自己目標を設定したうえで学修を進め、卒業認定・学位授与の方針達成度の自己評価を行い、学修成果のアセスメントを行います。
卒業認定・学位授与の方針で示した教育目標を達成するために教育課程が妥当に編成されているかを毎年度検証し、必要に応じて改善していきます。

I 学部の教育目標と教育課程（カリキュラム）

5. カリキュラムの 構造

1) 教養基礎領域

本学部の開設授業科目は、教養基礎領域、専門基礎領域、看護専門領域の3領域に区分されています。これは、本学部の教育目標に沿って、効果的な教育課程の展開を図るためです。

それぞれの意味は次のとおりです。

〔教養基礎領域〕は、本学建学の理念と人間形成に関わる科目、大学生として必要とされる幅広い見識に関わる科目、および本学の教育を受ける上で不可欠な学習の手段となる科目から成っています。すなわち、この領域は本学の教育全体の基礎となる重要な部分ですので、なるべく早い時期に学習し、この領域で学んだことを以降のすべての学習に活かすことができるように配慮されています。

建学の精神

本学の建学精神の根幹である生命の尊厳と隣人愛について、聖書の教えに基づく人間観やキリスト教を基本理念とする『聖隷』の事業の始まりとその歴史から学びます。

自然・人間・社会

看護の対象となる人間とそれを取り囲む社会や自然を、多面的に理解するための科目です。

「基礎演習」では、本学における初年次教育として、大学で学ぶための人間関係を構築できる基礎力を身につけ、レポート作成やプレゼンテーションなどを通して、大学における学習方法の基礎を身に付けることを目指します。

「データサイエンス入門」では、コンピュータなどの情報機器やインターネットを活用し、情報を収集・整理・編集・発信するための基礎的な知識や技能を身に付けることを目指します。

「生物学」「生命科学」「物理学」「化学」では、看護学生が看護学の基礎となる科学を学習し、生活に関連深い事柄を科学的視点から観ることを目指します。

「スポーツⅠ」「スポーツⅡ」「健康スポーツ実践」では、運動実践により心身の健康の維持・増進を図り、身体活動を通して他者との連携、協働などができることを目指します。

「キャリアデザイン」では、看護職を目指す自分の現状や社会状況を把握し、より明確に、具体的な進路選択ができることを目指します。

国際・地域

語学については、聞く、話す、読む、書く、という基礎的な学習をします。特に必要性の高い英語については、英語コミュニケーション力を磨き、国際人としての英語力を養います。また、臨床看護に活かせる専門英語や英文の看護関係文献を読むための基礎を身に付けることを目指します。

I 学部の教育目標と教育課程（カリキュラム）

2) 専門基礎領域

「地域ケア連携の基礎」では、対人援助における多職種の連携、協働の必要性を理解して、保健医療専門職としての視野を広げることを目指します。「地域実践アクティブラーニング」では、「地域ケア連携の基礎」の学びを活かして実際に地域に出て活動を行い、地域の課題解決を目指します。「ボランティア論」では、ボランティアとは何かを理解するための基礎知識を学び、「ボランティア演習」では、ボランティア活動を実際に体験し、理論に対する理解を深めるとともに、ボランティア活動の精神を学びます。「大学間交流授業」は、本学を含む周辺の大学から成る静岡県西部高等教育ネットワーク会議主催の共同授業であり、それらの大学教員による授業を各大学の学生や社会人と共に学びます。

〔専門基礎領域〕は、よりよい看護実践のために、人間や環境について幅広い視野から学習し、またそのための手段などを修得することを目的とします。

社会と環境

人間の活動を理解するために、家族、職場などの社会面、および人を取り巻く自然環境の面から学びます。それらを学ぶ手段として「保健統計学」「疫学」「公衆衛生学」「保健医療行政論」などがあります。さらに、看護との連携が不可欠な社会福祉関連の基礎知識を学修します。

こころと発達

こころと発達は密接に関連しています。「生涯発達心理学」では、それをライフサイクルとの関連で学習します。「臨床心理学」「カウンセリング」では、対象と接する際の基礎知識を学修します。

からだの仕組みと働き、疾病の成り立ちと回復

人間の身体構造と機能や健康障害について学ぶ科目です。はじめに【からだの仕組みと働き】について学び、次いで【疾病の成り立ちと回復】について学びます。これらの科目には、「解剖学Ⅰ・Ⅱ」「生理学Ⅰ・Ⅱ」「栄養生化学」「微生物・感染」「病理・病態」「疾病治療論Ⅰ・Ⅱ」「薬理」などがあります。看護学を学んでいくための基礎知識や、病気の治療について理解するための専門的な知識を修得することを目的としています。

3) 看護専門領域

〔看護専門領域〕は、将来専門職者として看護を実践する能力を養うための、基本的な知識、技術、態度の習得を目的としています。

以下の各領域において、成長・発達段階および健康段階、看護の場の特性を踏まえて、看護の対象の理解と看護の方法について学びます。学外の実習では、今までに学んだ知識や技術を看護の活動の場に臨んで統合し実践します。

I 学部の教育目標と教育課程（カリキュラム）

基礎看護学

「看護とは何か」「看護職は何をするのか」「看護学とはどのような学問なのか」などの原理を探究すると共に、看護職としても基礎を培います。また、看護の対象である人を生活者として捉え、人間の基本的ニーズを充足するための看護技術の原理・原則を学修し、科学的根拠に基づく基本的援助方法を学び修得します。

地域在宅看護学

地域包括ケアシステムにおける看護の役割・機能について理解するとともに、疾患や障害を持ちながら在宅で生活する人々とその家族を理解し、対象者の「いのち、暮らし、生きがい」の3つのlifeと尊厳を支える看護実践に必要な基本的知識・技術・態度を学修します。

成人看護学

青年初期から壮年期までの成人期の人々の健康生活を支援するために、成人期に多い健康障害を取りあげ、健康に影響を及ぼす諸要因をふまえながら、健康問題をもつ人々に対する看護実践に必要な基礎的知識・技術および態度を学修します。

老年看護学

老年期にある人々の加齢・老化を理解し、加齢に伴い日常生活機能が低下した高齢者のQOL向上を支援するための知識・技術のありようを理解します。それらを通して、老年期に特徴的な健康障害が日常生活に及ぼす影響を考慮した看護の知識・技術・態度を学習します。さらに、老年期の生活を支える社会システムや介護保険制度、生活の場としての施設ケアや社会資源等についても学修します。

母性看護学

女性のライフスタイルや女性を取り巻く環境や社会、母性や父性に関する理解を深め、女性の健康および子どもの誕生によって新たな家族を形成する母子とその家族を支援するための看護援助や、人間の性と生殖・出産・子育てに関する援助に必要な基礎的知識と看護実践に必要な技術・態度を学修します。

小児看護学

小児の特性、成長・発達の概要と評価方法を理解し、成長・発達や健康の保持増進のための看護援助や、健康障害または発達障害をもつ小児とその家族の看護を実践するために必要な基礎的な知識と看護実践に必要な技術・態度を学修します。

精神看護学

健康な社会生活を営むための精神活動を支援できるようになるために、精神保健に関する学習を基盤として、精神的な課題を抱える人々への看護実践の方法や、精神保健指導及び生活支援に必要な知識と方法および態度を学修します。

I 学部の教育目標と教育課程（カリキュラム）

看護の統合

「家族看護論」「看護倫理」「看護管理論Ⅰ」「災害看護論」「看護研究」などを学び、より広い視野から今まで学習してきた看護を再考し、専門職としての自覚を高めると同時に責務について学修します。

最終学年では、「卒業研究ゼミナール」を通して、これまでの看護学の学習を統合し、自己の看護観や研究的態度を養うための学習をします。「地域ケア連携演習」では、これまでの学習や経験を再確認し活用し、他学部学生とともに事例検討を行い、対人関係における専門職連携・協働の実験を体験します。「国際看護実習」では、国際的視野に基づいた看護を展開できるように、海外交流協定校での実習を通して学びを深めます。

臨地実習

1 年次には「聖隷看護基盤実習」において聖隷の理念と歴史と共に、建学の精神の根幹を学ぶため地域で生活する人々との触れ合いをとおし、本学で看護を学修する基盤を醸成します。

各看護学領域では、地域・臨床などの実際の場で、人々の健康の保持増進・健康問題を解決するための看護を実践します。新生児期、小児、成人・老人など各発達段階の人々、あるいは健康な人、妊娠期・分娩期にある女性・さまざまな健康障害をもつ人に直接関わり、対象を総合的に理解して看護を実践するための基礎的な知識・技術・態度を習得します。

最終学年では、選択した看護学領域における統合実習を通して、既習の知識・技術を統合しながら看護の実践力を高めるための学修をします。また、「聖隷看護探求実習」では、看護学の探求を通して自己の課題や社会ニーズを捉えた看護実践について主体的に学修します。

公衆衛生看護学

あらゆるライフステージにある、すべての健康レベルの個人・家族、及びその人々が生活し活動する集団・組織、地域などのコミュニティを対象に、人々が自らの健康を保持増進し、健康障害を予防・回復する能力の向上や、取り巻く環境の改善を支援する公衆衛生看護実践に必要な知識と技術、態度を学修します。

4) 教職に関する 科目

教職に関する科目

「教職に関する科目」は、養護教諭 1 種免許取得を希望する学生が履修します。「教職概論」「教育課程・方法論」「教育心理学」「教育相談の理論と方法」などの科目では、養護教諭(学校教員)になるために必要な、教育に関する基礎的な理論・知識を広く学習します。また、実際に学校現場で体験する「養護実習」や「学校体験活動」、4 年次に教職課程の総まとめとして行う「教職実践演習」などの科目では実践力を身につけます。

Ⅰ 学部の教育目標と教育課程（カリキュラム）

6. 教育課程

	1 年次		2 年次	
	第 1 セメスター	第 2 セメスター	第 3 セメスター	第 4 セメスター
教養基礎領域				
建学の精神 自然・人間・社会 国際・地域	【建学の精神】聖隷の理念と歴史、キリスト教概論、キリスト教人間論、キリスト教の歴史、キリスト教倫理 【自然・人間・社会】基礎演習、データサイエンス入門、キャリアデザイン、哲学、文学、心理学、倫理学 ジェンダー論、生活福祉文化論、レクリエーション概論、音楽、健康スポーツ論、健康スポーツ実践 スポーツⅠ、スポーツⅡ、法学、日本国憲法、医療法学、経済学、教育学、社会学、現代コミュニティ論 教育原理、教育心理学、教育制度論、物理学、化学、生物学、生命科学、日本語表現法、情報処理			
専門基礎領域				
社会と環境	公衆衛生学	社会福祉概論 家族関係論	保健統計学 保健医療行政論 養護概説	疫学
こころと 発達	生涯発達心理学		臨床心理学	カウンセリング
体の仕組み と働き	解剖学Ⅰ 生理学Ⅰ	解剖学Ⅱ 生理学Ⅱ 栄養生化学		
疾病の成り 立ちと回復		微生物・感染 薬理	病理・病態 疾病・治療学Ⅰ 疾病・治療学Ⅱ	
看護専門領域				
基礎看護学	看護学原論Ⅰ 基礎看護技術Ⅰ	看護学原論Ⅱ 基礎看護技術Ⅱ	基礎看護技術Ⅲ	基礎看護技術Ⅳ
地域在宅 看護学		地域在宅看護学概論Ⅰ	地域包括ケア看護論	地域在宅看護学概論Ⅱ
成人看護学				成人看護学概論
老年看護学				老年看護学概論
母性看護学				母性看護学概論
小児看護学				小児看護学概論
精神看護学				精神看護学概論
看護の統合		国際保健医療福祉論	家族看護論	看護研究 国際看護論 国際看護研修
臨地実習	聖隷看護基盤実習	基礎看護学実習Ⅰ	基礎看護学実習Ⅱ	
公衆衛生 看護学		公衆衛生看護学概論 公衆衛生看護学実習Ⅰ	公衆衛生看護技術論	公衆衛生看護技術論演習 公衆衛生看護推論 公衆衛生情報処理演習 公衆衛生看護活動論
教職に関する科目				
	教職概論	学校保健	特別支援教育概論 学校体験活動	教育課程・方法論 教育相談の理論と方法

I 学部の教育目標と教育課程（カリキュラム）

〔太字は必修科目〕

3 年次		4 年次		
第 5 セメスター	第 6 セメスター	第 7 セメスター	第 8 セメスター	
【国際・地域】英語Ⅰ、英語Ⅱ、地域ケア連携の基礎、英語Ⅲ（看護英語）、英語Ⅳ。英語Ⅴ、中国語、外国語 海外研修、ブラジル文化と言語、現代の国際社会、文化人類学、国際支援入門、国際支援論 国際支援アクティブラーニングⅠ、国際支援アクティブラーニングⅡ 地域実践アクティブラーニングⅠ、地域実践アクティブラーニングⅡ 地域実践アクティブラーニングⅢ、ボランティア論、ボランティア演習、大学間交流授業				教養基礎領域
				建学の精神 自然・人間・社会 国際・地域
				専門基礎領域
				社会と環境
				こころと発達
				体の仕組みと働き
				疾病の成り立ちと回復
				看護専門領域
				基礎看護学
地域在宅看護援助論	地域在宅看護援助論演習			地域在宅看護学
急性期看護援助論	急性期看護援助論演習			成人看護学
慢性看護援助論	慢性看護援助論演習			
老年看護援助論	老年看護援助論演習			老年看護学
母性看護援助論	母性看護援助論演習			母性看護学
小児看護援助論	小児看護援助論演習			小児看護学
精神看護援助論	精神看護援助論演習			精神看護学
国際コミュニケーション演習	看護倫理 看護管理論Ⅰ 卒業研究ゼミナール 看護技術開発論 地域ケア連携演習 英語プレゼンテーション演習 国際看護実習	災害看護論 看護管理論Ⅱ (卒業研究ゼミナール)		看護の統合
地域在宅看護学実習 急性期看護学実習 慢性看護学実習 老年看護学実習	母性看護学実習 小児看護学実習 精神看護学実習	聖隷看護探求実習 統合実習		臨地実習
公衆衛生看護活動論演習		公衆衛生看護学実習Ⅱ	公衆衛生看護管理論 公衆衛生看護総合行政演習	公衆衛生看護学
				教職に関する科目
健康相談活動、生徒指導の理論と方法 道徳・特別活動・総合的な学習の時間 養護実習事前事後指導、養護実習Ⅱ		養護実習Ⅰ	教職実践演習（養護教諭）	

I 学部の教育目標と教育課程（カリキュラム）

教育課程 [2025 年度入学生]

区分	授業科目 （※：共通科目）	保健 師	養教 1種	単位数		時間 数	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		卒業に必要な 単位数
				必修	選択		1セ	2セ	3セ	4セ	5セ	6セ	7セ	8セ	
教養基礎領域	建学の精神														必修10単位 選択13単位以上
	聖隷の理念と歴史	※			2	30	○	○							
	キリスト教概論	※			2	30	○	○							
	キリスト教人間論	※			1	15	△	△	△	△					
	キリスト教の歴史	※			1	15	△	△	△	△					注1) 「心理学」と「教育心理学」の2科目を履修することはできません。 注2) 「教育学」と「教育原理」の2科目を履修することはできません。
	キリスト教倫理	※			1	15	△	△	△	△					
	哲学	※			2	30	○		△						
	文学	※			2	30	○	○	△	△					
	心理学	※			2	30	○	○	△	△					
	倫理学	※			2	30		○		△					
	ジェンダー論	※			2	30	○		△						
	生活福祉文化論	※			2	30	○	○	△	△					
	レクリエーション概論	※			2	30	○	○	△	△					
	音楽	※			1	30	○	○	△	△					
	健康スポーツ論	※	◇	◇	1	15	○	○	△	△					
	健康スポーツ実践	※	◇	◇	1	30	○	○	△	△					
	スポーツⅠ	※	◇	◇	1	30	○	○	△	△					
	スポーツⅡ	※	◇	◇	1	30	○	○	△	△					
	法学	※			2	30	○	○	△	△					
	日本国憲法	※	◇	◆	2	30	○	○	△	△					
	医療法学				1	15				○					
	経済学	※			2	30		○		△					
	教育学	※			2	30	○	○	△	△					
	社会学	※			2	30		○		△					
	現代コミュニティ論	※			2	30	○	○	△	△					
	教育原理		◆		2	30		○							
	教育心理学		◆		2	30		○							
	教育制度論		◆		2	30			○						
	物理学				2	30	○								
	化学				2	30	○								
	生物学	※			2	30	○	○	△	△					
	生命科学				2	30		○							
	基礎演習			1		30	○								
	日本語表現法	※			2	30	○	○	△	△					
	情報処理	※	◇	◆	1	30	○	○	△	△					
	データサイエンス入門	※			1	30		○		△					
	キャリアデザイン	※			1	15			○						
	英語Ⅰ	※			1	30	○								1単位 以上
	英語Ⅱ	※			1	30		○							
	英語Ⅲ（看護英語）				1	30			○						
	英語Ⅳ	※			1	30				○					
	英語Ⅴ	※			1	30					○				
	中国語	※			1	30			○	○					
	外国語	※			1	30	○	○							
	海外研修	※			1	30	○	○							
	ブラジル文化と言語	※			2	30	○	○	△	△					
	現代の国際社会	※			2	30	○	○	△	△					
	文化人類学	※			2	30	○		△						
	国際支援入門	※			1	15	○		△						
	国際支援論	※			1	15			○						
	国際支援アクティブラーニングⅠ	※			1	30			○						
	国際支援アクティブラーニングⅡ	※			1	30			○						
	地域ケア連携の基礎	※		1		15	○								
	地域実践アクティブラーニングⅠ	※			1	30		○			○		○		
	地域実践アクティブラーニングⅡ	※			1	30					○		○		
	地域実践アクティブラーニングⅢ	※			1	30							○		
国際・地域	ボランティア論	※			1	15	○		△						
	ボランティア演習	※			1	30		○		△					
	大学間交流授業	※			2	30		○							

・選択科目のうち、資格又は免許状の取得に必要な科目 [◆…必須、◇…選択]

・授業科目の開講セメスター [○…履修可、△…時間割によっては履修可]

I 学部の教育目標と教育課程（カリキュラム）

区分	授業科目 〔※：共通科目〕	保健 師	養教 1種	単位数		時間 数	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		卒業に必要な 単位数
				必修	選択		1 ㉵	2 ㉵	3 ㉵	4 ㉵	5 ㉵	6 ㉵	7 ㉵	8 ㉵	
専門基礎領域	社会と環境	保健統計学		2		30			○						必修27単位 選択2単位以上
		疫学	◆	◆	2	30				○					
		公衆衛生学		2		30	○								
		保健医療行政論		2		30			○						
		社会福祉概論		2		30		○							
		家族関係論		1		15		○							
		養護概説		◆	2	30			○						
	こころと発達	生涯発達心理学		2		30	○								
		臨床心理学			2	30			○						
		カウンセリング			2	30				○					
	体の仕組みと働き	解剖学Ⅰ		2		30	○								
		解剖学Ⅱ		1		15		○							
		生理学Ⅰ		2		30	○								
		生理学Ⅱ		1		15		○							
		栄養生化学		2		30		○							
	疾病の成り立ちと回復	微生物・感染		1		15		○							
		病理・病態		2		30			○						
		疾病・治療Ⅰ		2		30			○						
		疾病・治療Ⅱ		2		30			○						
		薬理		1		15		○							
看護専門領域	基礎看護学	看護学原論Ⅰ		2		30	○								必修47単位
		看護学原論Ⅱ		1		15		○							
		基礎看護技術Ⅰ		2		60	○								
		基礎看護技術Ⅱ		2		60		○							
		基礎看護技術Ⅲ		2		60			○						
	地域在宅看護学	基礎看護技術Ⅳ		2		60				○					
		地域在宅看護学概論Ⅰ		1		15		○							
		地域在宅看護学概論Ⅱ		1		15				○					
		地域包括ケア看護論		2		30			○						
		地域在宅看護援助論		1		15					○	○			
	成人看護学	地域在宅看護援助論演習		1		30					○	○			
		成人看護学概論		2		30				○					
		急性期看護援助論		1		15					○	○			
		急性期看護援助論演習		1		30					○	○			
		慢性看護援助論		1		15					○	○			
	老年看護学	慢性看護援助論演習		1		30					○	○			
		老年看護学概論		2		30				○					
		老年看護援助論		1		15					○	○			
	母性看護学	老年看護援助論演習		1		30					○	○			
		母性看護学概論		2		30				○					
		母性看護援助論		1		15					○	○			
	小児看護学	母性看護援助論演習		1		30					○	○			
		小児看護学概論		2		30				○					
		小児看護援助論		1		15					○	○			
	精神看護学	小児看護援助論演習		1		30					○	○			
		精神看護学概論		2		30				○					
		精神看護援助論		1		15					○	○			
	看護の統合	精神看護援助論演習		1		30					○	○			
		家族看護論		1		15			○						
		看護倫理		1		15							○		
		看護管理論Ⅰ		1		15							○		
		看護管理論Ⅱ			1	15								○	
		看護技術開発論			1	15							○		
		災害看護論		1		15								○	
		国際看護論			1	15				○					
		看護研究		2		30				○					
		卒業研究ゼミナール		2		30							○	○	
		地域ケア連携演習 ※	※		1	30							○		
		国際保健医療福祉論 ※	※		1	15		○							
		国際コミュニケーション演習 ※	※		1	30					○				
		英語プレゼンテーション演習 ※	※		1	30							○	○	
		国際看護研修			1	30				○				○	
		国際看護実習			2	90							○		

I 学部の教育目標と教育課程（カリキュラム）

区分	授業科目 （※：共通科目）	保健 師	養教 1種	単位数		時間 数	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		卒業に必要な 単位数
				必修	選択		1 ㉵	2 ㉵	3 ㉵	4 ㉵	5 ㉵	6 ㉵	7 ㉵	8 ㉵	
看護専門領域	臨地実習	基礎看護学実習Ⅰ		1		45		○							必修22単位
		基礎看護学実習Ⅱ		2		90			○						
		地域在宅看護学実習		2		90					○	○			
		急性期看護学実習		2		90					○	○			
		慢性看護学実習		2		90					○	○			
		老年看護学実習		2		90					○	○			
		母性看護学実習		2		90					○	○			
		小児看護学実習		2		90					○	○			
		精神看護学実習		2		90					○	○			
		聖隷看護基盤実習		1		45	○								
		聖隷看護探求実習		1		45							○		
		統合実習		3		135							○		
	公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論		2		30		○							必修3単位
		公衆衛生看護技術論	◆		2	30			○						
		公衆衛生看護技術論演習	◆		1	30				○					
		公衆衛生看護推論	◆		1	15				○					
		公衆衛生情報処理演習	◆		1	30				○					
		公衆衛生看護活動論	◆		2	30				○					
		公衆衛生看護活動論演習	◆		1	30						○			
		公衆衛生看護管理論	◆		1	15								○	
		公衆衛生看護総合行政演習	◆		1	30								○	
		公衆衛生看護学実習Ⅰ	◆	1		45		○							
		公衆衛生看護学実習Ⅱ	◆		4	180							○		
教職に関する科目	教職概論		◆		2	30	○								
	学校保健	◇	◆		2	30		○							
	健康相談活動		◆		2	30					○				
	特別支援教育概論		◆		1	15			○						
	道徳・特別活動・総合的な学習の時間		◆		2	30					○				
	教育課程・方法論		◆		2	30				○					
	生徒指導の理論と方法		◆		1	15					○				
	教育相談の理論と方法		◆		2	30				○					
	学校体験活動		◆		1	15			○						
	養護実習事前事後指導		◆		1	15					○	○			
	養護実習Ⅰ		◆		1	45							○		
	養護実習Ⅱ		◆		3	135					○				
	教職実践演習（養護教諭）		◆		2	30								○	
卒業に必要な単位数															124単位 （必修109単位）

- ・選択科目のうち、資格又は免許状の取得に必要な科目〔◆…必須、◇…選択〕
- ・授業科目の開講セメスター〔○…履修可、△…時間割によっては履修可〕

Ⅱ 履修の方法

1. 卒業認定に 必要な単位

本学の卒業認定に必要な単位は 124 単位以上（学則第 39 条第 2 項参照）と定められており、その内訳は次のとおりです（学則 別表 1-1 参照）。

(1) 教養基礎領域科目

教養基礎領域は、[建学の精神]・[自然・人間・社会]・[国際・地域]の3分野に分かれています。卒業までに、23 単位以上（必修 10 単位）の修得が必要です。なおこの領域の大部分の科目は、「共通科目」となっており、社会福祉学部、リハビリテーション学部、国際教育学部の学生も履修が可能です。 「共通科目」の中には春・秋セメスター各々に開講される科目もありますが、学年進行により、開講されていても履修が困難な場合もあります。必要な修得単位数は次のとおりです。

○建学の精神

・聖隷の精神とキリスト教

「聖隷の理念と歴史」「キリスト教概論」（各 2 単位）は必修科目です。選択科目の「キリスト教人間論」「キリスト教の歴史」「キリスト教倫理」（各 1 単位）は、本学の建学の精神に関わる科目ですので、可能な限り履修することが望まれます。

○自然・人間・社会

「基礎演習」「データサイエンス入門」「キャリアデザイン」（各 1 単位）は必修科目です。

「生物学」「物理学」「化学」は、専門基礎領域、看護専門領域の土台となる重要な科目です。可能な限り履修することが望まれます。

○国際・地域

「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「地域ケア連携の基礎」（各 1 単位）は必修科目です。また、「英語Ⅲ（看護英語）」「英語Ⅳ」「英語Ⅴ」「中国語」「外国語」「海外研修」（各 1 単位）の中から 1 単位以上を修得する必要があります。外国語はこれからの時代に重要な科目です。可能な限り履修し、語学力を養っていきましょう。

(2) 専門基礎領域科目

専門基礎領域科目は、卒業までに 29 単位以上（必修 27 単位）の修得が必要です。

対象を、環境を含め全人的に捉えることが看護の基礎になります。看護専門領域と関連性の深い科目が配置されていますので、履修単位を増やすようにしてください。

Ⅱ 履修の方法

(3) 看護専門領域科目

看護専門領域科目は、卒業までに 72 単位以上（必修 72 単位）の修得が必要です。看護の統合のうち、「看護研究」「卒業研究ゼミナール」（2 単位）「家族看護論」「看護倫理」「看護管理論Ⅰ」「災害看護論」（各 1 単位）は必修です。

さらに、選択科目として「看護管理論Ⅱ」「看護技術開発論」「国際看護論」「地域ケア連携演習」「国際保健医療福祉論」「国際コミュニケーション演習」「英語プレゼンテーション演習」「国際看護研修」（各 1 単位）「国際看護実習」（2 単位）が配置されています。卒業後看護師として臨床で働く人、保健師として活躍したい人、大学院を目指したい人、国際的な場で活躍したい人など、それぞれの目的にそって選択するとよいでしょう。

2. 履修の要点

以下に履修方法の概要を示しますが、詳しいことは学年始めの履修ガイダンスにおいて説明します。当日は履修についての注意・説明があり、関連資料等が配付されますから必ず出席してください。履修について不明な点や迷った場合には、教務事務センター、アドバイザーなどに相談にいきましょう。

(1) 履修科目の学年別進行

履修は、原則として、看護学部教育課程に示した進度にそって行います。

(2) 選択科目の履修

選択科目については、可能な範囲内で学年を越えて履修することができます。教養基礎領域科目と看護専門領域科目の一部は、共通科目となっています。しかし、学年進行により、開講されていても受講が困難となる科目もあります。履修時期については、看護学部教育課程に示した進度を参考にしてください。選択科目は、主として看護に必要な人間理解を中心とした科目です。選択科目の履修については、在学中の活動や卒業後の進路、興味・関心を考慮してできるだけ多くの科目を修得することが望まれます。苦手としている科目に挑戦して履修するのもよいでしょう。

Ⅱ 履修の方法

3. 臨地実習を履修するための前提科目

臨地実習の履修にあたっては、それぞれの実習領域に関連のある看護専門領域科目の単位を修得していることが前提となります。また、健康診断を受診しなければ、臨地実習を履修することができません。

臨地実習前提科目について

臨地実習科目名	臨地実習前提科目	
聖隷看護基盤実習	前提科目はありません	
公衆衛生看護学実習Ⅰ	前提科目はありません	
基礎看護学実習Ⅰ	看護学原論Ⅰ 基礎看護技術Ⅰ	
基礎看護学実習Ⅱ	看護学原論Ⅰ 看護学原論Ⅱ 基礎看護技術Ⅰ 基礎看護技術Ⅱ 基礎看護学実習Ⅰ	
地域在宅看護学実習	地域在宅看護学概論Ⅰ 地域在宅看護学概論Ⅱ 地域在宅看護援助論 地域在宅看護論演習	看護学原論Ⅱ 基礎看護技術Ⅱ 基礎看護技術Ⅲ 基礎看護技術Ⅳ 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ
急性期看護学実習	成人看護学概論 急性期看護援助論 急性看護援助論演習	
慢性看護学実習	成人看護学概論 慢性看護援助論 慢性看護援助論演習	
老年看護学実習	老年看護学概論 老年看護援助論 老年看護援助論演習	
母性看護学実習	母性看護学概論 母性看護援助論 母性看護援助論演習	
小児看護学実習	小児看護学概論 小児看護援助論 小児看護援助論演習	
精神看護学実習	精神看護学概論 精神看護援助論 精神看護援助論演習	
聖隷看護探求実習	原則として、地域在宅看護学実習、急性期看護学実習、慢性看護学実習、老年看護学実習、母性看護学実習、小児看護学実習、精神看護学実習の履修を終了していること	
統合実習		

Ⅲ 保健師課程

1. 保健師国家試験受験資格に必要な科目の選択

保健師課程は、保健師を目指し、看護師国家試験受験資格に必要な科目と保健師課程の科目を履修し単位を修得することによって、保健師国家試験受験資格を取得する課程です。

地域社会及び地域で暮らす人々の健康保持増進を目指して、地域包括支援システムの要としてシステム化、施策化ができる公衆衛生看護の実践能力を育成していくことを目的としています。

保健師国家試験受験資格取得のためには、看護師教育課程の卒業に必要な単位数（124単位）に加えて、以下の科目を選択履修すること（16単位の修得）が必要です。

「将来保健師になる強い意志、保健師資格を取得しその資格を活かす強い意志」を持って学修することが必要です。

「公衆衛生看護学概論」「公衆衛生看護学実習Ⅰ」は1年次の必修科目（看護師国家試験受験資格取得にも必要な単位）として全員が履修します。

保健師課程では「公衆衛生看護学概論」を基盤とし、「公衆衛生看護技術論」「公衆衛生看護技術論演習」において、人々の健康行動の特性や個人・家族・集団・組織の健康問題解決に必要な介入方法と技術を学びます。「公衆衛生看護活動論」では、各ライフステージ、あらゆる健康レベル及び、特定の脆弱性や健康リスクに応じた保健活動の展開方法を学修します。そして、「公衆衛生看護推論」「公衆衛生情報処理演習」「公衆衛生看護活動論演習」において、地域特性や住民の健康、生活実態、疫学データ、保健統計から地域をアセスメントし、健康課題を明確化する方法を学びます。「公衆衛生看護総合行政演習」では、地域の健康課題の解決に必要な事業化や施策化のプロセスを学修します。「公衆衛生看護管理論」では、保健師に求められる看護管理機能、健康危機管理について学修します。

臨地実習では、「公衆衛生看護学実習Ⅰ」（1単位）を基盤に、保健師課程の「公衆衛生看護学実習Ⅱ」（4単位）において、保健師としての実践力の強化をめざします。

2年次（第3セメスター）から保健師課程の必須選択科目の履修が始まります。

- *2年次 「疫学」（2単位）
 - 「公衆衛生看護技術論」（2単位）
 - 「公衆衛生看護技術論演習」（1単位）
 - 「公衆衛生看護推論」（1単位）
 - 「公衆衛生情報処理演習」（1単位）
 - 「公衆衛生看護活動論」（2単位）
- *3年次 「公衆衛生看護活動論演習」（1単位）
- *4年次 「公衆衛生看護学実習Ⅱ」（4単位）
 - 「公衆衛生看護管理論」（1単位）
 - 「公衆衛生看護総合行政演習」（1単位）

Ⅲ 保健師課程

2. 保健師課程の履修に関する流れ

1. 保健師課程に登録できる人数（定員）は 40 名 です。保健師課程を選択する学生は、2 年次（第 3 セメスター）に保健師課程の登録を行います。それに先立ち、1 年次の 3 月に保健師課程選択の選考を行います。
 - ※ 保健師課程に登録（選考に応募）できるのは、保健師になろうとする強い意志を持っていること、1 年次に開講されるすべての必修科目の単位を修得している 1 年次生です。
 - ※ 志願者が募集人員を超えた場合には選考を行います。
 - (1) 保健師課程の選考にあたり、新入生オリエンテーション及び 1 年次秋セメスターガイダンスにおいて保健師課程の概要を説明し、皆さんが保健師課程の特徴をよく理解した上で、選択履修の検討ができるようにします。
 - (2) 1 年次秋セメスターの「公衆衛生看護学概論」「公衆衛生看護学実習Ⅰ」の中で、保健師の魅力を伝え、保健師としての就職をめざす学生が増えるような授業展開をしていきます。
 - (3) 1 年次 12 月に、保健師課程登録ガイダンスを行い、選考に関する説明（選考期日、選考方法など）を行います。合わせて、保健師課程の科目進度と具体的な内容、保健師国家試験、保健師の就職状況等についても説明します。
2. 保健師課程に選考された学生は、保健師課程に登録されます。

保健師課程登録者には、学年進行にあわせ、保健師課程の履修に関するガイダンス、個別相談・指導、学修支援、就職支援を行います。

保健師国家試験に合格しても、看護師国家試験に合格しないと保健師免許の登録はできません。したがって、看護師と看護師両方の国家試験に合格するための学修力が求められます。このことから、2 年次から計画的に保健師国家試験対策を開始します。

 - ※ 卒業に必要な必修科目、看護師課程の必修科目及び保健師課程の必須選択科目が当該年次に不合格になった場合は、保健師課程の登録は中止となります。
 - ※ 公衆衛生看護学実習Ⅱの履修には、別途実習交通費等が必要となります。
 - ※ 2 年次以降、保健師課程と教職課程（養護教諭 1 種免許状の取得）の両方の課程を選択することはできません。
 - ※ 保健師国家試験に合格すると、申請により養護教諭 2 種免許状の取得ができます。希望する学生は、「Ⅳ 教職課程、3. 養護教諭 2 種免許状の取得に必要な科目」（41 頁参照）を履修してください。

IV 教職課程

在学中に所定の単位を修得することにより養護教諭 1 種免許状及び 2 種免許状を取得することができます。

1. 養護教諭 1 種免許状の取得に必要な科目

養護教諭 1 種免許状取得のためには、以下の科目を履修・修得する必要があります。卒業に必要な単位数(124 単位)に加えて、教職に関する科目 24 単位の修得が必要です。1 年次春semesterから計画的に履修を進めてください。「将来養護教諭になることをめざす強い意志」を持って学修する必要があります。

1 年次・2 年次

【教養基礎領域（教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目）】

〔日本国憲法〕 日本国憲法 2 単位

〔体育〕 スポーツⅠ・スポーツⅡ・健康スポーツ実践・健康スポーツ論の 4 科目より
2 科目 2 単位以上

〔外国語コミュニケーション〕 英語Ⅰ 1 単位、英語Ⅱ 1 単位

〔数理、データ活用及び人工知能に関する科目〕

情報処理 1 単位、データサイエンス入門 1 単位

【教養基礎領域】

(1 年次) 教育原理 2 単位、教育心理学 2 単位

(2 年次) 教育制度論 2 単位

【専門基礎領域】

(2 年次) 疫学 2 単位、養護概説 2 単位

【教職に関する科目】

(1 年次) 教職概論 2 単位、学校保健 2 単位

(2 年次) 特別支援教育概論 1 単位、教育課程・方法論 2 単位、
教育相談の理論と方法 2 単位、学校体験活動 1 単位

3 年次

【教職に関する科目】

健康相談活動 2 単位、道徳・特別活動・総合的な学習の時間 2 単位、
生徒指導の理論と方法 1 単位、養護実習事前事後指導 1 単位、
養護実習Ⅱ 3 単位

4 年次

【教職に関する科目】

養護実習Ⅰ 1 単位、教職実践演習（養護教諭） 2 単位

Ⅳ 教職課程

2. 養護教諭 1 種免許 状の取得に関する 履修の流れ

- 1 年次 養護教諭 1 種免許状取得科目の履修開始
- 2 年次 3 年次以降の履修者の決定、実習希望校の決定
- 3 年次 養護実習事前事後指導、養護実習Ⅱ
- 4 年次 養護実習Ⅰ、教職実践演習（養護教諭）の履修

* 養護実習Ⅰ・Ⅱの履修には、別途実習費（15,000 円程度）が必要となります。

* 養護実習Ⅰ・Ⅱの履修には、以下に掲げる科目を修得していることが前提となります。

（P. 42「養護教諭 1 種免許状の取得に必要な科目」参照）

- ・教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目 8 単位以上
- ・養護に関する科目（小児看護学実習、精神看護学実習、健康相談活動を除く）33 単位
- ・教育の基礎的理解に関する科目 11 単位
- ・道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目（道徳・特別活動・総合的な学習の時間、生徒指導の理論と方法を除く）4 単位
- ・大学が独自に設定する科目 1 単位

* 必修科目の単位未修得等により在学期間が 4 年を超えること（卒業延期）が決まった学生は、原則として、それ以降、養護教諭課程の履修を継続できません。

* 2 年次以降、教職課程と保健師課程の両方の課程を選択することはできません。

3. 養護教諭 2 種免許 状の取得に必要な 科目

養護教諭 2 種免許状は、以下の科目を選択履修した上で、保健師の資格を取得した後、教育委員会に申請することにより取得できます。

【教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目】

〔日本国憲法〕 日本国憲法 2 単位

〔体育〕 スポーツⅠ・スポーツⅡ・健康スポーツ実践・健康スポーツ論
の 4 科目より 2 科目 2 単位以上

〔外国語コミュニケーション〕 英語Ⅰ 1 単位、英語Ⅱ 1 単位

〔数理、データ活用及び人工知能に関する科目〕

情報処理 1 単位、データサイエンス入門 1 単位

※ 必修科目ではありませんが、養護教諭 2 種免許取得を希望する学生は「学校保健」（1 年次）を履修してください。

Ⅳ 教職課程

□養護教諭1種免許状の取得に必要な科目

免許法施行規則に定める 科目区分			左記に対応する 開設授業科目	単位数		履修セメスター								備考
		必須		選択	1年次		2年次		3年次		4年次			
					春	秋	春	秋	春	秋	春	秋		
第66条職員の員6免に許定法め施る行科規目則	日本国憲法	2	日本国憲法	2		○	○	△	△					2単位を修得
	体育	2	スポーツⅠ	1		○	○	△	△					左記4科目から2科目2単位以上を修得
			スポーツⅡ	1		○	○	△	△					
			健康スポーツ論	1		○	○	△	△					
			健康スポーツ実践	1		○	○	△	△					
	外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ	1		○		△						2単位を修得
			英語Ⅱ	1			○		△					
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目	2	情報処理	1		○	○	△	△					2単位を修得
データサイエンス入門			1			○		△						
養護に関する科目	衛生学・公衆衛生学（予防医学を含む。）	4	疫学	2					○					35単位を修得
			保健医療行政論	2				○						
	学校保健	2			○									
	養護概説	2				○								
	健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	2						○						
	栄養学（食品学を含む。）	2			○									
	解剖学・生理学	2	解剖学Ⅰ	2		○								
			解剖学Ⅱ	1			○							
			生理学Ⅰ	2		○								
			生理学Ⅱ	1			○							
	「微生物学、免疫学、薬理論学」	2	微生物・感染	1			○							
			薬理	1			○							
	精神保健	2	精神看護学概論	2					○					
			精神看護援助論演習	1						○				
	看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）	10	看護学原論Ⅰ	2		○								
			基礎看護技術Ⅰ	2		○								
			小児看護学概論	2					○					
			小児看護援助論演習	1						○				
地域在宅看護援助論演習			1						○					
小児看護学実習			2						○					
精神看護学実習			2						○					
教育の基礎的理解に関する科目	8	教育原理	2			○							11単位を修得	
		教職概論	2			○								
		教育制度論	2				○							
		生涯発達心理学	2			○								
		教育心理学	2			○								
		特別支援教育概論	1				○							
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	6	道徳・特別活動・総合的な学習の時間	2						○				7単位を修得	
		教育課程・方法論	2					○						
		生徒指導の理論と方法	1						○					
		教育相談の理論と方法	2					○						
教育実践に関する科目	7	養護実習事前事後指導	1						○	○			7単位を修得	
		養護実習Ⅰ	1								○			
		養護実習Ⅱ	3						○					
		教職実践演習（養護教諭）	2									○		
大学が独自に設定する科目		7	学校体験活動	1				○					1単位を修得	

※授業科目の開講セメスター〔○…履修可、△…時間割によっては履修可〕

看護学部のカリキュラムマップ 2025 年度入学生版

DP	1 年次		2 年次	
(1) 建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」に基づいた高邁な精神と豊かな教養に裏付けられた倫理観を身につけている。	共 25-D1-1-教養基礎-1 共 25-D1-1-教養基礎-2 共 25-D1-1-教養基礎-3 共 25-D1-1-教養基礎-4 共 25-D1-1-教養基礎-5 共 25-D1-1-教養基礎-6 共 25-D1-1-教養基礎-7 共 25-D1-1-教養基礎-8 共 25-D1-1-教養基礎-9 共 25-D1-1-教養基礎-10 共 25-D1-1-教養基礎-11 共 25-D1-1-教養基礎-12 共 25-D1-1-教養基礎-13 共 25-D1-1-教養基礎-14 共 25-D1-1-教養基礎-15 共 25-D1-1-教養基礎-16 共 25-D1-1-教養基礎-17 共 25-D1-1-教養基礎-18 共 25-D1-1-教養基礎-19 共 25-D1-1-教養基礎-20 共 25-D1-1-教養基礎-21 共 25-D1-1-教養基礎-22 共 25-D1-1-教養基礎-23 共 25-D1-1-教養基礎-24 N25-D1-1-教養基礎-1 N25-D1-1-教養基礎-2	聖隷の理念と歴史 キリスト教概論 キリスト教人間論 キリスト教の歴史 キリスト教倫理 哲学 文学 心理学 倫理学 ジェンダー論 生活福祉文化論 レクリエーション概論 音楽 健康スポーツ論 健康スポーツ実践 スポーツⅠ スポーツⅡ 法学 日本国憲法 経済学 教育学 社会学 現代コミュニティ論 生物学 教育原理 教育心理学	N25-D1-2-教養基礎-1 N25-D1-2-教養基礎-2	医療法学 教育制度論
(2) 看護の基盤および看護専門分野の基本的な知識・理論や技能を体系的に修得している。	N25-D2-1-教養基礎-1 N25-D2-1-教養基礎-2 N25-D2-1-教養基礎-3 N25-D2-1-専門基礎-1 N25-D2-1-専門基礎-2 N25-D2-1-専門基礎-3 N25-D2-1-専門基礎-4 N25-D2-1-専門基礎-5 N25-D2-1-専門基礎-6 N25-D2-1-専門基礎-7 N25-D2-1-専門基礎-8 N25-D2-1-専門基礎-9 N25-D2-1-専門基礎-10 N25-D2-1-専門基礎-11 N25-D2-1-専門-1 N25-D2-1-専門-2 N25-D2-1-専門-3 N25-D2-1-専門-4 N25-D2-1-専門-5 N25-D2-1-専門-6 N25-D2-1-専門-7 N25-D2-1-専門-8 N25-D2-1-専門-9	物理学 化学 生命科学 公衆衛生学 社会福祉概論 家族関係論 生涯発達心理学 解剖学Ⅰ 解剖学Ⅱ 生理学Ⅰ 生理学Ⅱ 栄養生化学 微生物・感染 薬理 看護学原論Ⅰ 看護学原論Ⅱ 基礎看護技術Ⅰ 基礎看護技術Ⅱ 地域在宅看護学概論Ⅰ 基礎看護学実習Ⅰ 聖隷看護基盤実習 公衆衛生看護学概論 公衆衛生看護学実習Ⅰ	N25-D2-2-専門基礎-1 N25-D2-2-専門基礎-2 N25-D2-2-専門基礎-3 N25-D2-2-専門基礎-4 N25-D2-2-専門基礎-5 N25-D2-2-専門基礎-6 N25-D2-2-専門基礎-7 N25-D2-2-専門基礎-8 N25-D2-2-専門-1 N25-D2-2-専門-2 N25-D2-2-専門-3 N25-D2-2-専門-4 N25-D2-2-専門-5 N25-D2-2-専門-6 N25-D2-2-専門-7 N25-D2-2-専門-8 N25-D2-2-専門-9 N25-D2-2-専門-10	保健統計学 疫学 保健医療行政論 看護概説 臨床心理学 病理・病態 疾病・治療学Ⅰ 疾病・治療学Ⅱ 基礎看護技術Ⅲ 基礎看護技術Ⅳ 地域在宅看護学概論Ⅱ 地域包括ケア看護論 成人看護学概論 老年看護学概論 母性看護学概論 小児看護学概論 精神看護学概論 家族看護論
(3) 様々な価値観や立場、意見を尊重した対人関係能力と論理的表現力を身につけている。	共 25-D3-1-教養基礎-1 共 25-D3-1-教養基礎-2 共 25-D3-1-教養基礎-3 N25-D3-1-教養基礎-1	日本語表現法 情報処理 データサイエンス入門 基礎演習	N25-D3-2-専門基礎-1	カウンセリング
(4) 看護専門分野や諸学の学識を用いて課題を探究し、多面的に考察することができる。			共 25-D4-2-教養基礎-1 N25-D4-2-専門-1 N25-D4-2-専門-2	キャリアデザイン 看護研究 基礎看護学実習Ⅱ
(5) 専門分野の知識・理論や技能を総合的に活用し、対象の特性を踏まえた看護の実践力を身につけている。			N25-D5-2-専門-1 N25-D5-2-専門-2 N25-D5-2-専門-3 N25-D5-2-専門-4 N25-D5-2-専門-5	公衆衛生看護技術論 公衆衛生看護技術論演習 公衆衛生看護推論 公衆衛生情報処理演習 公衆衛生看護活動論
(6) 看護専門職としての専門性とその責務を自覚し、多職種と連携・協働することができる。				
(7) 地域および国際社会のニーズを捉え、看護専門職として自己研鑽することができる。	共 25-D7-1-教養基礎-1 共 25-D7-1-教養基礎-2 共 25-D7-1-教養基礎-3 共 25-D7-1-教養基礎-4 共 25-D7-1-教養基礎-5 共 25-D7-1-教養基礎-6 共 25-D7-1-教養基礎-7 共 25-D7-1-教養基礎-8 共 25-D7-1-教養基礎-9 共 25-D7-1-教養基礎-10 共 25-D7-1-教養基礎-11 共 25-D7-1-教養基礎-12 共 25-D7-1-教養基礎-13 共 25-D7-1-専門-1	英語Ⅰ 英語Ⅱ 外国語 海外研修 ブラジル文化と言語 現代の国際社会 文化人類学 国際支援入門 地域ケア連携の基礎 地域実践アクティブラーニングⅠ ボランティア論 ボランティア演習 大学間交流授業 国際保健医療福祉論	共 25-D7-2-教養基礎-1 共 25-D7-2-教養基礎-2 共 25-D7-2-教養基礎-3 共 25-D7-2-教養基礎-4 共 25-D7-2-教養基礎-5 共 25-D7-2-教養基礎-6 N25-D7-2-教養基礎-1 N25-D7-2-専門-1 N25-D7-2-専門-2	英語Ⅳ 中国語 国際支援論 国際支援アクティブラーニングⅠ 国際支援アクティブラーニングⅡ 地域実践アクティブラーニングⅡ 英語Ⅲ（看護英語） 国際看護論 国際看護研修

DP	3 年次		4 年次	
(1) 建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」に基づいた高邁な精神と豊かな教養に裏付けられた倫理観を身につけている。				
(2) 看護の基盤および看護専門分野の基本的な知識・理論や技能を体系的に修得している。	N25-D2-3-専門-1 N25-D2-3-専門-2 N25-D2-3-専門-3 N25-D2-3-専門-4 N25-D2-3-専門-5 N25-D2-3-専門-6 N25-D2-3-専門-7	地域在宅看護援助論 急性期看護援助論 慢性看護援助論 老年看護援助論 母性看護援助論 小児看護援助論 精神看護援助論		
(3) 様々な価値観や立場、意見を尊重した対人関係能力と論理的表現力を身につけている。				
(4) 看護専門分野や諸学の学識を用いて課題を探究し、多面的に考察することができる。	N25-D4-3-専門-1 N25-D4-3-専門-2 N25-D4-3-専門-3 N25-D4-3-専門-4 N25-D4-3-専門-5 N25-D4-3-専門-6 N25-D4-3-専門-7	地域在宅看護援助論演習 急性期看護援助論演習 慢性看護援助論演習 老年看護援助論演習 母性看護援助論演習 小児看護援助論演習 精神看護援助論演習	N25-D4-4-専門-1 N25-D4-4-専門-2	看護技術開発論 卒業研究ゼミナール
(5) 専門分野の知識・理論や技能を総合的に活用し、対象の特性を踏まえた看護の実践力を身につけている。	N25-D5-3-専門-1 N25-D5-3-専門-2 N25-D5-3-専門-3 N25-D5-3-専門-4 N25-D5-3-専門-5 N25-D5-3-専門-6 N25-D5-3-専門-7 N25-D5-3-専門-8	地域在宅看護学実習 急性期看護学実習 慢性看護学実習 老年看護学実習 母性看護学実習 小児看護学実習 精神看護学実習 公衆衛生看護活動論演習	N25-D5-4-専門-1 N25-D5-4-専門-2 N25-D5-4-専門-3	聖隷看護探求実習 統合実習 公衆衛生看護総合行政演習
(6) 看護専門職としての専門性とその責務を自覚し、多職種と連携・協働することができる。			N25-D6-4-専門-1 N25-D6-4-専門-2 N25-D6-4-専門-3 N25-D6-4-専門-4 N25-D6-4-専門-5 N25-D6-4-専門-6	看護倫理 看護管理論Ⅰ 看護管理論Ⅱ 災害看護論 公衆衛生看護管理論 公衆衛生看護学実習Ⅱ
(7) 地域および国際社会のニーズを捉え、看護専門職として自己研鑽することができる。	共 25-D7-3-教養基礎-1 共 25-D7-3-教養基礎-2 共 25-D7-3-専門-1	英語Ⅴ 地域実践アクティブラーニングⅢ 国際コミュニケーション演習	共 25-D7-4-専門-1 共 25-D7-4-専門-2 N25-D7-4-専門-1	地域ケア連携演習 英語プレゼンテーション演習 国際看護実習

社会福祉学部

I-1 学部の教育目標と教育課程（カリキュラム）

1. はじめに

現代社会は、人口減少・超高齢社会の進展の中で、年金・医療等社会保障制度の見直し、高齢者介護問題への対応をはじめ、子どもの貧困、若者のひきこもり、障がい者やお年寄りの地域からの孤立など、解決が求められる問題が山積している。こうした問題への対応策として、近年、「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現が喫緊の課題となり、目の前の問題を解決し、よりよい社会を築く「社会福祉専門職」への期待が高まっている。

社会福祉専門職の役割の本質は、妊産婦から子ども、若者、成人、高齢者まで、ライフサイクルの全ての過程で“誰もが自分自身の力を発揮し、豊かな生活を送ることができるように支援すること”である。

2. 学部の教育目的

社会福祉学部は、建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」に基づいた人間性を涵養することを土台に、地域の福祉と生活上の困難を抱える人々の自立および生活の質の向上を支援するために、専門機関や施設、多職種との連携、協働して、その責務を果たすことができる高度な知識・技術と実践力を兼ね備えた福祉専門職者を養成することを目的とする。

3. 学部の教育目標

社会福祉学部は、多様な文化や価値観の理解を土台に、介護や生活支援、相談援助等を必要とする人々の日常生活あるいは社会生活を送る上での諸問題を、家族や地域社会と言った社会関係の中で受容的・共感的に理解し、科学的に評価し、必要な福祉的支援を多職種と連携・協働する中で実施すること、併せて地域共生社会の構築に貢献することを目指し、そのために必要な専門的態度・知識・技術を修得することを目標とする。

I-2 学部の卒業認定・学位授与の方針（DP）

1. 学部の卒業認定・学位授与の方針（DP）

卒業においては、以下に掲げることに到達することを目標とし、卒業に必要な所定の単位数を修得した者に対し卒業を認定し、学位を授与します。

1. 建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」に基づいた高邁な精神と豊かな教養に裏付けられた倫理観を身につけている。
2. 社会福祉専門職に求められる専門分野の基本的な知識・理論を体系的に修得している。
3. 様々な価値観を持つ人々を理解・受容できる対人関係力と論理的表現力を身につけている。
4. 自らの専門分野や関連諸学の学識を用いて、生活問題、社会問題を認識し、課題を探究・設定し、多面的に考察することができる。
5. 社会福祉分野の知識・技能を総合的に活用し、対象・課題に応じた支援を提供する実践力を身につけている。
6. 社会福祉専門職としての責務と役割を自覚し、住民や多様な専門職と連携・協働することができる。
7. 社会福祉に関する地域社会及び国際社会のニーズを捉え、社会福祉専門職として貢献し、自己研鑽することができる。

I-3 学部教育課程編成・実施の方針（CP）

1. 学部教育課程編成・実施の方針（CP）

社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士を志す者として身につけるべき態度・知識・技術を修得するために、1) 建学の精神に基づいた人間性の涵養をはかるための自校教育と人間理解を深めるための多様な教養基礎科目を配置した教養基礎領域 2) 関連諸学の基礎知識や社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士の基礎知識を体系的に修得する専門基礎領域 3) さまざまな対象者の有する課題を科学的、論理的、総合的に理解し支援するために必要な社会福祉・介護福祉の基本的な知識と理論、及び技術を修得するための専門領域—の3領域から編成します。具体的には上記の教育目標により、以下のカリキュラムを編成・実施します。

1. キリスト教精神に基づく「生命の尊厳と隣人愛」を深く理解し、社会福祉、介護福祉の専門職者としての高い倫理観と価値観・態度を身につけるために、建学の理念と精神の育成に関わる自校教育科目及び人間形成に関わるキリスト教関連科目を置く。また大学での学びの基礎を築き、幅広い知識を身につけ、物事を総合的に捉え的確に判断できる教養を養うために大学教育導入科目と教養科目を置く。
2. 対象者の多様性を理解し、適切な社会福祉援助の実践ができるようになるため、関連諸学の基礎知識や社会福祉の各専門分野の基礎的な知識・理論や技能を体系的に理解し修得するために専門基礎科目を置く。
3. 対象者を全人的に理解し、適切な対人関係を築くことのできるコミュニケーション力と実践力を養うためにキャリア教育科目及び専門基礎科目を置く。
4. 対象者を理解し、基礎的な社会福祉援助法の実践のため、各専門分野の基礎的な評価や援助技術を修得するために専門科目を置く。
5. 設定された課題や自身の疑問に対し、専門分野や関連諸学の学識を統合し、課題を探究する態度と知識、技術を身につけるために専門科目を置く。
6. 社会福祉、介護福祉の専門職者の役割と責任を自覚し、多職種との連携・協働が実践できる態度と知識・技術を修得するために専門科目と専門職連携教育科目を置く。
7. 地域及び国際社会の課題に関心を深め、国際的にも活躍できる国際感覚及び語学力・表現力を養うために語学や海外研修および国際福祉実習の科目を置く。

「教育方法」

1. 学生が主体的・能動的・協同的に学修に取り組むことができるように、学生同士が協力して課題に向き合う機会を効果的に取り入れます。
2. 主体的・能動的・協同的な学修を促すような ICT など活用した教材開発、教育方法の改善に取り組みます。その際には、学生による授業評価、学生との授業に関する意見交換、教員相互のチェック等を積極的に活用します。
3. 学生が主体的・能動的・協同的に学修に取り組む見通しをもつことができるように、シラバスにおいて事前・事後学修の明示、授業計画の精細化を図るとともに、学部内のチェック等によってその水準を担保し、その情報を積極的に公表します。

「評価」

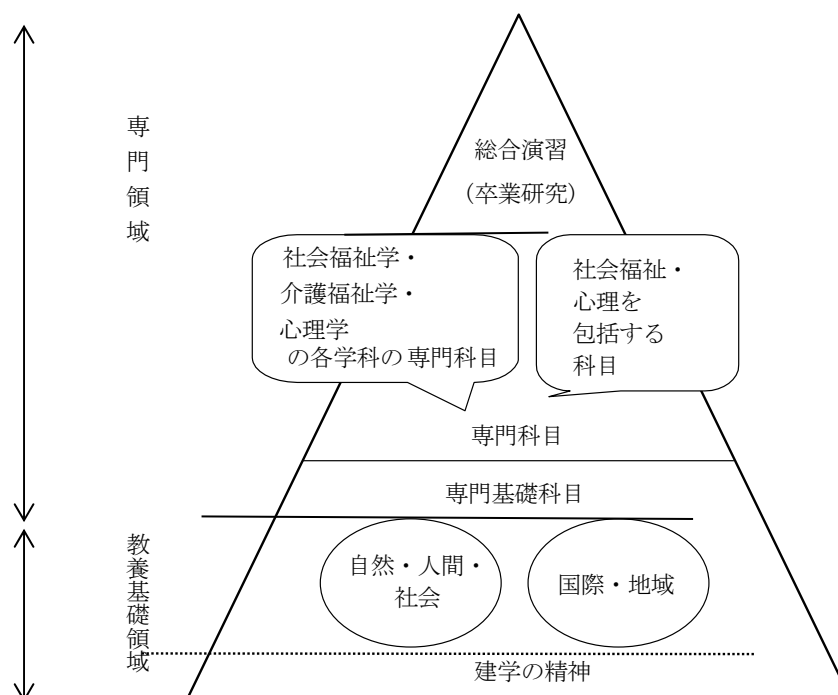
1. 上記で示した科目について所定の単位を修得したことをもって本学の教育目標を達成したと判断し、学位を授与するものとします。
2. 各科目の学修成果については以下の基準で評価を行います。
 - S（90～100 点） 到達目標を越えたレベルに達している。
 - A（80～89 点） 到達目標をほぼ達成している。
 - B（70～79 点） 到達目標は達成していないが、理解度は高い。
 - C（60～69 点） 到達目標の達成には努力が必要だが、最低限のレベルには達している。
 - D（59 点以下） 最低限のレベルに到達していない。
3. 卒業認定・学位授与の方針に示した教育目標を達成するために、毎年度、学生自身が自己目標を設定したうえで学修を進め、卒業認定・学位授与の方針達成度の自己評価を行い、学修成果のアセスメントを行います。

卒業認定・学位授与の方針で示した教育目標を達成するために教育課程が妥当に編成されているかを毎年度検証し、必要に応じて改善していきます。

I-4 学部のカリキュラム

1. カリキュラムの構造 (1) 基本構造

本学部での学修には、隣人愛に基盤をおいた人間性を涵養しながら、支援するために必要となる知識や技術を修得することに加え、人と環境を捉える視点を幅広くもつことが求められます。本学部ではこのような学修を可能とするために、カリキュラムは以下のような構造となっています。



(2) 教養基礎領域

大学の学修において専門的知識・技術の修得の重要性はいまでもありません。と同時に、幅広い視野に立ち人間全般に関する深い教養と物事を総合的に捉える力を養うこと、また時代が大きく変化する中で、その時代に合わせて変えなければならないこと、いくら時代が変化しても継承しなくてはいけないものを見抜く力を養うことも重要となります。

このような力を養うために、教養基礎領域は、本学の「建学の精神」を学び人間形成にかかわる科目、大学生として必要とされる幅広い見識に関わる科目からなり、以下の3つの科目群にわかれ、それぞれの領域ごとに卒業に必要な単位数が決められています。

1) 建学の精神

建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」について、本学の母体である聖隷の歴史や理念について学びます。また、聖書に示された人間観と隣人愛に根ざした行動力を学び、キリスト教を通して人格の形成をします。

2) 自然・人間・社会

健やかで健康的な精神と身体、人間とそれを取りまく社会や自然を多面的に学び、科学的なものの見方を身につけます。多様な人々とコミュニケーションを図れるように、高い倫理観と豊かな教養を養います。

また、大学での学びに必要なスタディ・スキルやスチューデント・スキルを修得する「基

基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、情報収集・分析の方法やインターネットを活用して情報のやり取りをするための情報リテラシーを学ぶ「情報処理」「データサイエンス入門」など、幅広く学び視野を広げ現代社会に必要な力を身につけます。

3) 国際・地域

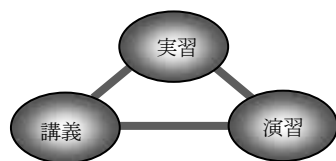
国際社会に貢献するためにはコミュニケーションを図るための言語を修得することが望まれます。そのため複数の外国語科目が設定されています。外国語科目では聞く、話す、読む、書く力、そしてコミュニケーション力を高め、それと同時にそれらの言語を使用する国々の現状や文化を学びます。

自ら考え行動し、実際の現場で経験を積むことで実践力を養う科目として「ボランティア演習」「地域実践アクティブラーニング」「国際支援アクティブラーニング」があります。地域における社会貢献活動や国際的な支援活動を実践します。

対人支援専門職の総合大学として看護・リハビリテーション・国際教育学部の学生と学び合う「地域ケア連携の基礎」は、地域の中で「専門職同士が協働すること」の基礎を学修します。

「大学間交流授業」は、西部地域にある大学で学ぶ学生や社会人と共に学ぶ機会が与えられている講義です。

大学における学修では、単に知識を増やすことだけではなく、自分が得た知識を深めることが必要です。特に対人支援専門職を目指す学生にとって、「講義」で学んだ知識や技術を「演習」で実際に使ってみたり、さらに「実習」や「インターンシップ」でそれらを対人支援の場で知識や技術を統合して身につけたりすることが重要になります。



本学部のカリキュラムは、「講義」科目を基盤にして「演習」「実習」科目が配置されています。学生の効果的な学修、またキャリア・プラン等を考察した上で、授業科目の配置セメスターを決定しました。教育課程表にある「開講セメスター」は、それを示しています。

(3) 講義・演習・実習が連動した教育課程

2. 科目の種類

(1) 必修科目と選択科目

すべての授業科目は、「必修科目」と「選択科目」に分かれて、教養基礎領域、専門領域のいずれかに配置されています。

「必修科目」は、「卒業するために必ず履修しなければならない科目」です。

「選択科目」は、「資格の取得の仕方や学生の興味・関心などにより、自らが選択する科目」です。

(2) 指定科目

国家資格等を取得するためには、各資格課程において指定された科目を修得することが必要となります。それらの科目は「指定科目」と呼ばれます。

各資格で必要とされる指定科目の数や種類は異なりますので、Ⅱ-7 資格の取得を参照してください。

3. キャップ制と適用除外科目

社会福祉学部の学年ごとの履修登録単位数の上限は年間49単位です。原則として、春セメスター25単位、秋セメスター24単位とします。

全学で適用除外されている科目(P.13)に加えて、以下の科目をキャップ制適用除外科目とします。

介護実習Ⅰ～Ⅲ

国際福祉実習Ⅰ～Ⅳ、国際教育実習Ⅰ～Ⅱ、福祉実習Ⅰ～Ⅳ、インターンシップⅠ*～Ⅲ

*ただし、インターンシップⅠは含まない。

Ⅱ-1 履修の方法

1. 3つのコース

社会福祉学科では国家資格である介護福祉士を中心としながら社会福祉士の資格取得を目指すのか、社会福祉士を中心としながら精神保健福祉士の資格取得を目指すのか、精神保健福祉士を中心としながら公認心理師（認定心理士）対応カリキュラムを学ぶのか、により、介護福祉コースまたはソーシャルワークコース・福祉心理コースを選択します。それぞれのコースの人材育成の目的・目標は下記のとおりです。

（1）介護福祉コース

- ・「生命の尊厳と隣人愛」に基づき、生活上の支援が必要な人、あるいは支援が必要になりそうな人に対して、介護福祉の視点で働きかけることができる
- ・時代の要請に柔軟に対応し、自立支援の視点や福祉工学を積極的に取り入れ、最先端の介護福祉を実践できる
- ・今後高齢化が進む諸外国に対して、最新の介護福祉の知見を発信できる
- ・社会資源を最大限かつ有効に活用し、ソーシャルワークの視点を生かした介護福祉を実践できる

（2）ソーシャルワークコース

- ・「生命の尊厳と隣人愛」に基づき、病気や障害、貧困などにより、生活のしづらさを抱えた人に、熱い思いで寄り添い、冷静に分析し、問題解決に向けて行動できる
- ・医療・福祉・教育・産業・地域等の関係職種や協働者と連携し、個人と環境の間の多様で複雑な相互作用に働きかけることができる
- ・社会の問題や矛盾を打開し、地域づくりやサービス開発、政策への提言ができる

（3）福祉心理コース

- ・「生命の尊厳と隣人愛」に基づき、精神疾患などにより、弱い立場になってしまった人や、精神保健（メンタルヘルス）上の課題を持つ方の問題解決に向けて、精神保健福祉士（ソーシャルワーカー）として行動でき、心理学的側面から理解やアセスメント、プランニングできる（心理に強いソーシャルワーカー）
- ・医療・福祉・教育・産業・地域等の関係職種や協働者と連携し、個人と環境の間の多様で複雑な相互作用に働きかけることができる
- ・社会の問題や矛盾に気づき、地域づくりやサービス開発、政策への提言ができる

なお、各コースで取得可能な資格等は下記のとおりです。

介護福祉コース	介護福祉士 社会福祉士
ソーシャルワークコース	社会福祉士 精神保健福祉士*1) スクールソーシャルワーカー*2)
福祉心理コース	精神保健福祉士*1) 公認心理師*3) 認定心理士*4)

*1) 精神保健福祉士の資格取得を希望する場合、原則として、3年次春semesterまでの社会福祉士・精神保健福祉士の指定科目すべてを取得できていることが条件となります。

*2) スクールソーシャルワーカー取得を希望する場合は、社会福祉士と精神保健福祉士国家試験受験資格取得が前提になります。

*3) 公認心理師受験資格に関しては p67、70 で説明しています。

*4) 認定心理士の資格申請については p70 で説明しています。

（その他の資格取得については P. 72 参照）

コースの選択については、次のように進めます。

入学直後のコース決定

新入生オリエンテーションの中でコース選択の概要を説明した上で、コース説明会・相談会、シンポジウムを実施します。それらの情報を踏まえ、介護福祉コースかソーシャルワークコースかを決定します。

3. コース選択のプロセス

4. 各コースと資格課程（実習）等の選考

2年次からのコース決定

福祉心理コースを希望する場合

1年次はソーシャルワークコースに籍をおきますが、1年次3月に選考（定員15名）を行い、可となった場合、2年次4月から福祉心理コースに所属することになります。

介護福祉コースへの変更

ソーシャルワークコース学生を対象とした介護福祉コースに関する説明会・相談会を実施します。それらの情報を踏まえ、2年次から介護福祉コースにコース変更することができま
す。（同様に、3年次より介護福祉コースにコース変更することも可能です）

各コースで行う資格課程（実習）等の選考セメスターについては、以下の通りです。

資格課程（実習）等 コース	精神保健福祉士 養成課程	スクールソーシャル ワーク実習	医療ソーシャルワ ーク実習（福祉実 習Ⅳ）
ソーシャルワークコース	選考有：5セメ	選考有：5セメ	選考有：5セメ
福祉心理コース	選考有：5セメ		
介護福祉コース			選考有：5セメ

5. 5つのプログラムとキャリア・プラン

社会福祉学科には5つのプログラムがあります。これらのプログラムは卒業後のキャリア・プランと連動し、将来像を見据えた学びの道標となります。

マネジメント/アクティブライフプログラム

行政・社会福祉法人など、福祉現場を支える機関のマネジャー、または障がい者・高齢者の社会参加や生きがいを支援する専門職を育成するプログラムです。

保健医療ソーシャルワークプログラム

医療ソーシャルワーカー（MSW）、精神保健福祉士、医療機関、精神保健福祉領域で相談援助の専門職を育成するプログラムです。

こども・スクールソーシャルワークプログラム

子どもたちが生活の中で直面する様々な困難に対応するスクールソーシャルワーカー（SSW）、児童福祉司等、児童福祉の専門職を育成するプログラムです。

福祉工学・自立支援プログラム

福祉工学・自立支援など、時代の要請に対応できる高度な知識や技術を兼ね備えた、リーダーシップを発揮できる介護福祉専門職を目指すためのプログラムです。

共生型生活支援プログラム

高齢者や障害者から子どもまで、幅広く、かつ切れ目のない支援ができる介護福祉専門職を育成するプログラムです。

6. コースとプログラムの関係・留意点について

3つのコースで選択可能なプログラムは、次表のとおりです。

コース \ プログラム	アクティブライフ マネジメント／	保健医療 ソーシャルワーク	こども・スクール ソーシャルワーク	福祉工学・ 自立支援	共生型生活支援
介護福祉コース	○	○ 注1、注2	○ 注3	○	○
ソーシャルワークコース	○	○ 注2、注4	○ 注4、注5	○	
福祉心理コース		○	○ 注6		

注1：社会福祉士をベースに医療ソーシャルワーカーを目指すことができます。

ただし、精神保健福祉士国家試験受験資格は取得できません。

注2：ソーシャルワークコース、介護福祉コースとも「医療ソーシャルワーカー」を目指す場合は「保健医療ソーシャルワークプログラム」に登録します。

注3：社会福祉士をベースに児童福祉専門職を目指すことができます。

ただし、スクールソーシャルワーク教育課程は受講できません。

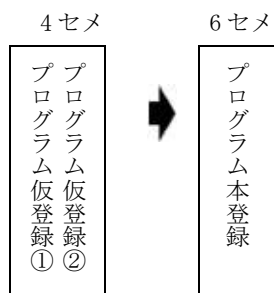
注4：ソーシャルワークコース学生で、「精神保健福祉士」国家試験受験資格取得と「スクールソーシャルワーク教育課程」を希望する場合(社会福祉士と精神保健福祉士受験資格取得が前提)は「こども・スクールソーシャルワークプログラム」に登録し、その他の場合は「保健医療ソーシャルワークプログラム」に登録します。

注5：スクールソーシャルワークと医療ソーシャルワークを同時に選択することはできません。

注6：福祉心理コースでも、こども・スクールソーシャルワークプログラムへの登録は可能です。ただし、スクールソーシャルワーク演習・スクールソーシャルワーク実習の履修はできません。

学生はそれまでの学びと取得希望資格、将来なりたい社会福祉援助者像などを総合的に検討した上でプログラムを選択し、2年次の第4 Semesterで仮登録をし、3年次の第6 Semesterに本登録をします。

7. プログラム選択のプロセス



- ・介護福祉コース、福祉心理コースの仮登録は①のみです
 - ・ソーシャルワークコースの仮登録は①、②の2回です
- 以上について、1～3年次までの各ガイダンスで説明しますので、自らのキャリア・プランをよく考え、教員や保護者とも相談し、希望資格への理解と動機付けを高めましょう。

Ⅱ-2 実習科目の構成とその内容

1. 実習科目の種類と概要

(1) 実習科目の種類と配置セメスター

社会福祉学部の実習は「国家資格と関連する科目」と「本学独自科目」に大別されます。各実習科目の配置セメスターは下表の通りです。

種別	科目名	セメスター
国家資格関連実習	介護実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（介護福祉コース）	第1～3セメスター
	ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ	第5～6セメスター
	精神保健福祉実習（ソーシャルワークコース） （福祉心理コース）	第7セメスター
認定資格関連実習	スクールソーシャルワーク実習（ソーシャルワークコース）	第6～7セメスター
公認心理師対応 カリキュラム実習	心理実習（福祉心理コース）	第5セメスター
本学独自関連実習	福祉実習Ⅰ～Ⅲ	第2～8セメスター
	福祉実習Ⅳ（医療ソーシャルワーク実習）	第6～7セメスター
	国際福祉実習Ⅰ～Ⅳ	第4～8セメスター
	インターンシップⅠ（ソーシャルワークコース） （福祉心理コース）	第4セメスター
	インターンシップⅡ	第6～7セメスター
	インターンシップⅢ	第5～8セメスター

(2) 実習科目の特徴

1) スクールソーシャルワーク実習

スクールソーシャルワーカーが配置されている教育機関等で実習を行う科目です。

2) 心理実習

公認心理師対応カリキュラムに定められた実習です。医療・福祉・教育機関等で実習をします。

3) 福祉実習Ⅰ～Ⅲ

本科目は第2～8セメスターの間で自由に選択できる科目です。学生自らの関心や目的に応じて、実習先や実習内容を教員や実習先の職員と調整して決定していきます。

4) 福祉実習Ⅳ

本科目は医療ソーシャルワーク実習の科目です。6セメで選択できます。

5) 国際福祉実習

インド、ブラジルなどの社会福祉施設で実習を行い、その国の社会福祉事情や文化を体験的に学びます。第4～8セメスターで開講されます。実習期間に応じて科目名がⅠからⅣまで設定してあります。

6) インターンシップⅠ

ソーシャルワークコース第4セメスターに開講される必修科目です。3年次のソーシャルワーク実習に向けて、学生の主体性を形成することを目的としています。

7) インターンシップⅡ

第6～7セメスターにかけて多角的に経営をする大規模法人において介護福祉士の特性を活かす活動について提案ができる力を修得し、対人援助職の役割を理解することを目的としています。

8) インターンシップⅢ

第7セメスターで選択できる科目です。就職先選択のため外部機関で行われるインターンシップに参加する場合、コース選択と連動した実習を行う場合に履修します。

2. 実習・インターンシップと実習指導

実習・インターンシップ科目を修得するには、実習先等での実習のほかに、必ず大学において事前指導と事後指導を受けます。その際実習科目、実習指導を同時に履修する必要があります。

但し、資格外の本学独自の実習である「国際福祉実習」「福祉実習」ならびに「インターンシップⅡ」「インターンシップⅢ」では、科目の中で事前指導、事後指導を実施します。

3. 実習・インターシップの費用	基本的には履修登録を根拠に別途徴収します。また、実習やインターシップにおける滞在費・宿泊費・食費・交通費等は、全額自己負担となります。詳しくは各実習・インターシップのオリエンテーションで説明します。
------------------	---

Ⅱ-3 演習科目の構成とその内容

1. 実践系演習と 教養・研究系演習	演習科目は、「実践系演習」と「教養・研究系演習」に大別されます。 「実践系演習」は、具体的な援助スキルを修得できるように、講義で学んだ援助スキルを学生同士で実際に使ってみる形式で進められる授業です。
1) 基礎演習Ⅰ・Ⅱ (学部必修)	「教養・研究系演習」とは、大学を卒業して社会人として、また実践者として必要となる「読む」「書く」「考える」「探求する」「討議する」などの能力を養い、専門的な学修を進めることを目的としています。小グループ形式で授業を行います。 第1・2セメスターに開講され、大学で学ぶための基礎的な諸能力を養い、4年間の学修の基盤を形成することを目的とします。
2) 社会福祉演習 (ソーシャルワーク コース・福祉心理 コース必修)	第3セメスターに開講される本科目は、社会福祉の専門領域を学ぶために必要とされる学修能力を養うことなどを目的としています。
3) 総合演習 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ (学部必修)	第6～8セメスターに開講されます。学生は自分の関心に基づいてテーマを設定し、大学での学修の総括として、テーマについて担当教員の指導のもと学修を深め、最終的には成果物にまとめるなどします。

Ⅱ-4 教育課程・カリキュラムマップ・履修モデル

2025年度 社会福祉学部社会福祉学科 教育課程

区分		授業科目	共通科目	時間数	単位数	開講年次								卒業に必要な単位数	コース			資格																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
						1年次		2年次		3年次		4年次			ワーク	介護福祉	福祉心理	社会福祉士	精神保健福祉士	介護福祉士	SSW	公認心理師	認定心理士																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
						1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ	7セメ	8セメ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
教養基礎領域	建学の精神	聖隷の理念と歴史	★	30	2		◎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					

「開講年次」欄の◎と○は、それぞれ卒業要件のための必修科目と選択科目です。
「資格課程」欄の○は、それぞれ国家試験受験資格取得のために必要な科目です。

区分			授業科目	共通科目	時間数	単位数	開講年次								卒業に必要な単位数	コース				資格						
							1年次		2年次		3年次		4年次			ソーシャル	介護福祉	福祉心理	社会福祉士	精神保健福祉士	介護福祉士	SSW	公認心理師	認定心理士		
							1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ	7セメ	8セメ												
専門領域	専門基礎科目	社会福祉入門	30	2	◎									◎	◎	◎										
		社会福祉学概論Ⅰ	30	2	◎										◎	◎	◎	◎	◎	◎						
		ソーシャルワーク総論Ⅰ	30	2	◎										◎	◎	◎	◎	◎	◎						
		ソーシャルワーク演習Ⅰ	30	2		◎									◎	◎	◎	◎	◎	◎						
		総合演習Ⅰ	30	2							◎				◎	◎	◎									
		総合演習Ⅱ	30	2									◎		◎	◎	◎									
		総合演習Ⅲ	30	2										◎	◎	◎	◎									
	ソーシャルワーク関連科目	社会福祉学概論Ⅱ	30	2							◎				◎	◎	◎	◎	◎							
		ソーシャルワーク総論Ⅱ	30	2		◎									◎	◎	◎	◎	◎							
		ソーシャルワーク論Ⅰ	30	2		◎									◎	◎	◎	◎	◎							
		ソーシャルワーク論Ⅱ	30	2			◎								◎	◎	◎	◎	◎							
		ソーシャルワーク論Ⅲ	30	2				◎							◎	◎	◎	◎	◎							
		ソーシャルワーク論Ⅳ	30	2								◎			◎	◎	◎	◎	◎							
		社会保障論Ⅰ	30	2					◎						◎	◎	◎	◎	◎							
		社会保障論Ⅱ	30	2							◎				◎	◎	◎	◎	◎							
		高齢者福祉論	30	2			◎								◎	◎	◎	◎	◎		◎					
		障害者福祉論	30	2			◎								◎	◎	◎	◎	◎		◎					
		児童・家庭福祉論	30	2			◎								◎	◎	◎	◎	◎			◎				
		地域福祉論Ⅰ	30	2						◎					◎	◎	◎	◎	◎		◎					
		地域福祉論Ⅱ	30	2							◎				◎	◎	◎	◎	◎							
		公的扶助論	30	2				◎							◎	◎	◎	◎	◎			◎				
		社会福祉経営論	30	2											◎	◎	◎	◎	◎							
		医療福祉論	30	2					◎						◎	◎	◎	◎	◎							
		司法福祉論	30	2								◎			◎	◎	◎	◎	◎							
		社会福祉調査論	30	2									◎		◎	◎	◎	◎	◎							
		人体の構造と機能及び疾病	30	2		◎									◎	◎	◎	◎	◎		◎			◎		
		精神保健福祉の原理Ⅰ	30	2		◎									◎	◎	◎	◎	◎							
		精神保健福祉の原理Ⅱ	30	2					◎						◎	◎	◎	◎	◎							
		精神保健福祉制度論	30	2										◎	◎	◎	◎	◎	◎							
		ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅰ	30	2							◎				◎	◎	◎	◎	◎							
		ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅱ	30	2								◎			◎	◎	◎	◎	◎							
		精神障害リハビリテーション論	30	2										◎	◎	◎	◎	◎	◎							
		精神疾患とその治療Ⅰ	30	2					◎						◎	◎	◎	◎	◎					◎		
		精神疾患とその治療Ⅱ	30	2						◎					◎	◎	◎	◎	◎							
		精神保健Ⅰ	30	2			◎								◎	◎	◎	◎	◎		◎					
		精神保健Ⅱ	30	2				◎							◎	◎	◎	◎	◎							
		スクール（学校）ソーシャルワーク論	30	2						◎					◎	◎	◎	◎	◎			◎				
		介護福祉関連科目	介護福祉論	15	1		◎										◎			◎						
			人間の尊厳と自立	30	2								◎				◎			◎						
			介護福祉管理論	15	1									◎			◎			◎						
			介護の基本Ⅰ	30	2	◎											◎			◎						
			介護の基本Ⅱ	30	2		◎										◎			◎						
			介護の基本Ⅲ	30	2			◎									◎			◎						
			介護の基本Ⅳ	30	2				◎								◎			◎						
			介護の基本Ⅴ	30	2					◎							◎			◎						
			介護の基本Ⅵ	30	2								◎				◎			◎						
介護過程Ⅰ	30		2	◎										◎	◎	◎	◎	◎								
介護過程Ⅱ	30		2		◎									◎	◎	◎	◎	◎								
発達と老化Ⅰ	30		2						◎					◎	◎	◎	◎	◎								
発達と老化Ⅱ	30		2								◎			◎	◎	◎	◎	◎								
認知症の理解Ⅰ	30		2				◎							◎	◎	◎	◎	◎								
認知症の理解Ⅱ	30		2										◎	◎	◎	◎	◎	◎								
障害の理解	30		2						◎					◎	◎	◎	◎	◎								
こころとからだⅠ	30		2	◎										◎	◎	◎	◎	◎								
こころとからだⅡ	30		2					◎						◎	◎	◎	◎	◎								
こころとからだⅢ	30		2									◎		◎	◎	◎	◎	◎								
医療的ケアⅠ	30		2					◎						◎	◎	◎	◎	◎			◎					
医療的ケアⅡ	30	2						◎					◎	◎	◎	◎	◎			◎						

区分		授業科目	共通科目	時間数	単位数	開講年次								卒業に必要な 単位数	コース			資格					
						1年次		2年次		3年次		4年次			ソーシャル ワーク	介護福祉 士	福祉心理 士	社会福祉 士	精神保健 福祉士	介護福祉 士	SSW	公認心理 師	認定心理 士
						1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ	7セメ	8セメ										
専門領域	社会福祉展開科目	トップマネジメント論	15	1							○		72単位以上	○	○	○							
		児童・家庭支援とソーシャルワーク	30	2							○			○	○	○							
		自立支援論	30	2							○			○	○								
		福祉サービス工学入門	30	2							○			○	○								
		介護福祉実践演習	30	1							○			○	○								
		共生型サービス論	30	2							○			○	○								
		国際保健医療福祉論	★15	1		○																	
		多文化共生とソーシャルワーク	30	2							○			○	○	○							
	専門科目 心理科目	公認心理師の職責	30	2		○											○			○			
		心理学研究法	30	2							○						○			○	○		
		心理学統計法	30	2							○						○			○	○		
		心理学実験Ⅰ	60	2							○						○			○	○		
		心理学実験Ⅱ	60	2							○						○			○	○		
		知覚・認知心理学	30	2			○										○			○	○		
		学習・言語心理学	30	2			○										○			○	○		
		感情・人格心理学	30	2				○									○			○	○		
		神経・生理心理学	30	2				○									○			○	○		
		社会・集団・家族心理学	30	2			○										○			○	○		
		障害者・障害児心理学	30	2				○									○			○	○		
		心理的アセスメント	30	2				○									○			○	○		
		心理学的支援法	30	2				○									○			○	○		
		健康・医療心理学	30	2				○									○			○	○		
		福祉心理学	30	2								○					○			○	○		
		教育心理学（教育・学校心理学）	30	2				○									○			○	○		
		司法・犯罪心理学	30	2					○								○			○	○		
		産業・組織心理学	30	2				○									○			○	○		
		関係行政論	30	2										○			○			○			
		心理演習	30	2							○						○			○			
		心理実習	90	2							○						○			○			

*「マネジメント/アクティブライフプログラム」の履修推奨科目は、「トップマネジメント論」「ジョブコーチ論」「特別支援教育」です。

*「保健医療ソーシャルワークプログラム」の履修推奨科目は、「医療ソーシャルワーク演習」です。また「地域ケア連携演習」は必ず履修してください。

*「子ども・スクールソーシャルワークプログラム」の履修推奨科目は、認定スクールソーシャルワーカー指定科目と「児童・家庭支援とソーシャルワーク」です。

*「福祉工学・自立支援プログラム」の履修推奨科目は、「福祉サービス工学入門」と「自立支援論」です。

*「共生型生活支援プログラム」の履修推奨科目は、「共生型サービス論」と「介護福祉実践演習」です。

*精神保健福祉士受験資格取得を目指す場合は「地域ケア連携演習」を必ず履修してください。

*福祉心理学コース以外であっても、選択したプログラムの推奨科目を履修した上で、公認心理師の科目が時間割上履修ができ、かつキャップ制の上限未満の場合は、心理演習・心理実習以外は履修することが可能です。

社会福祉学部のカリキュラムマップ (SW) 2025年度入学生版

社会福祉学部 (社会福祉学科) 【2025】

卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマポリシー)		(3) 様々な価値観を持つ人々を理解・受容できる対人関係力と論理的表現力を身につけている。		(4) 目らの専門分野や関連講義の学識を用いて、生活問題・社会問題を認識し、課題を探究・設定し、多面的に考察することができ。	
(1) 進学の精神と豊かな教養に裏付けられた倫理観を身につけている。		(2) 社会福祉専門職に求められる専門分野の基本的な知識・理論を体系的に修得している。		(3) 様々な価値観を持つ人々を理解・受容できる対人関係力と論理的表現力を身につけている。	
共24-D1-1-1-教養基礎-1 共24-D1-1-1-教養基礎-2 共24-D1-1-1-教養基礎-3 共24-D1-1-1-教養基礎-4 共24-D1-1-1-教養基礎-5 共24-D1-1-1-教養基礎-6 共24-D1-1-1-教養基礎-7 共24-D1-1-1-教養基礎-8 共24-D1-1-1-教養基礎-9 共24-D1-1-1-教養基礎-10 共24-D1-1-1-教養基礎-11 共24-D1-1-1-教養基礎-12 共24-D1-1-1-教養基礎-13 共24-D1-1-1-教養基礎-14 共24-D1-1-1-教養基礎-15 共24-D1-1-1-教養基礎-16 共24-D1-1-1-教養基礎-17 共24-D1-1-1-教養基礎-18 共24-D1-1-1-教養基礎-19 共24-D1-1-1-教養基礎-20 共24-D1-1-1-教養基礎-21 共24-D1-1-1-教養基礎-22 共24-D1-1-1-教養基礎-23 共24-D1-1-1-教養基礎-24 SW24-D1-2-1-専門-1 SW24-D1-2-2-専門-2 SW24-D1-2-3-専門-3	福祉の理念と歴史 キリスト教概論 キリスト教人間論 キリスト教の歴史 キリスト教倫理 哲学 文学 心理学概論 倫理学 ジェンダー論 生活福祉文化論 レクリエーション概論 音楽 健康スポーツ論 スポーツⅠ スポーツⅡ 日本国憲法 経済学 社会学 現代コミュニケーション 生物学 介護過程Ⅲ 介護過程Ⅳ キリスト教社会福祉	SW24-D2-1-専門基礎-1 SW24-D2-1-専門基礎-2 SW24-D2-1-専門基礎-3 SW24-D2-1-専門-1 SW24-D2-1-専門-2 SW24-D2-1-専門-3 SW24-D2-1-専門-4 SW24-D2-1-専門-5 SW24-D2-1-専門-6 SW24-D2-1-専門-7 SW24-D2-2-専門-8 SW24-D2-2-専門-9 SW24-D2-2-専門-10 SW24-D2-2-専門-11 SW24-D2-2-専門-12 SW24-D2-2-専門-13 SW24-D2-2-専門-14 SW24-D2-2-専門-15 SW24-D2-2-専門-16 SW24-D2-2-専門-17 SW24-D2-2-専門-18 SW24-D2-2-専門-19 SW24-D2-2-専門-20 SW24-D2-2-専門-21 SW24-D2-2-専門-22 SW24-D2-2-専門-23 SW24-D2-2-専門-24 SW24-D2-2-専門-25 SW24-D2-2-専門-26 SW24-D2-2-専門-27 SW24-D2-2-専門-28 SW24-D2-2-専門-29 SW24-D2-2-専門-30	社会福祉入門 社会福祉学概論Ⅰ ソーシャルワーク総論Ⅰ ソーシャルワーク総論Ⅱ ソーシャルワーク論Ⅰ ソーシャルワーク論Ⅱ 精神保健福祉の原理Ⅰ 介護福祉論 介護の基本Ⅰ 介護の基礎Ⅱ 介護過程Ⅰ 介護過程Ⅱ 生活支援技術Ⅰ ライフサイクルとソーシャルワーク 発達心理学	共24-D3-1-1-教養基礎-1 共24-D3-1-1-教養基礎-2 共24-D3-1-1-教養基礎-3 SW24-D3-1-1-教養基礎-4 SW24-D3-1-1-専門基礎-1 SW24-D3-1-1-専門-1 SW24-D3-1-1-専門-2 SW24-D3-1-1-専門-3 SW24-D3-1-1-専門-4 SW24-D3-1-1-専門-5	日本待表現法 情報処理 データサイエンス入門 基礎演習Ⅰ 基礎演習Ⅱ ソーシャルワーク演習Ⅰ ソーシャルワーク演習Ⅱ 生活支援技術Ⅱ コミュニケーション技術Ⅰ コミュニケーション技術Ⅱ 介護総合演習Ⅰ 介護総合演習Ⅱ 生活サポート演習Ⅰ
SW24-D1-2-1-専門-1 SW24-D1-2-2-専門-2 SW24-D1-2-3-専門-3	介護過程Ⅲ 介護過程Ⅳ キリスト教社会福祉	SW24-D2-2-専門-1 SW24-D2-2-専門-2 SW24-D2-2-専門-3 SW24-D2-2-専門-4 SW24-D2-2-専門-5 SW24-D2-2-専門-6 SW24-D2-2-専門-7 SW24-D2-2-専門-8 SW24-D2-2-専門-9 SW24-D2-2-専門-10 SW24-D2-2-専門-11 SW24-D2-2-専門-12 SW24-D2-2-専門-13 SW24-D2-2-専門-14 SW24-D2-2-専門-15 SW24-D2-2-専門-16 SW24-D2-2-専門-17 SW24-D2-2-専門-18 SW24-D2-2-専門-19 SW24-D2-2-専門-20 SW24-D2-2-専門-21 SW24-D2-2-専門-22 SW24-D2-2-専門-23 SW24-D2-2-専門-24 SW24-D2-2-専門-25 SW24-D2-2-専門-26 SW24-D2-2-専門-27 SW24-D2-2-専門-28 SW24-D2-2-専門-29 SW24-D2-2-専門-30	ソーシャルワーク論Ⅱ ソーシャルワーク論Ⅲ 高齢者福祉論 障害者福祉論 児童・家庭福祉論 公的扶助論 医療福祉論 精神保健福祉の原理Ⅱ 精神疾患とその治療Ⅰ 精神保健Ⅰ 精神保健Ⅱ 介護の基本Ⅲ 介護の基本Ⅳ 認知症の理解Ⅰ 認知症の理解Ⅱ 医療的ケアⅠ 医療的ケアⅡ 社会福祉演習 社会福祉発達史 臨床心理学概論 特別支援教育 知覚・認知心理学 学習・言語心理学 感情・人格心理学 神経・生理心理学 社会・集団・家族心理学 障害者・障害児心理学 健康・医療心理学 教育心理学 (教育・学校心理学) 司法・犯罪心理学 産業・組織心理学	SW24-D3-2-専門-1 SW24-D3-2-専門-2 SW24-D3-2-専門-3 SW24-D3-2-専門-4	ソーシャルワーク演習Ⅱ ソーシャルワーク実習指導Ⅰ ソーシャルワーク実習指導Ⅱ 生活支援技術Ⅲ コミュニケーション技術Ⅱ
SW24-D1-3-1-専門-1 SW24-D1-3-2-専門-2 SW24-D1-3-3-専門-3 SW24-D1-3-4-専門-4 SW24-D1-3-5-専門-5	スクール (学校) ソーシャルワーク論 人間の尊厳と自立 介護過程Ⅴ インターナショナルⅡ インターナショナルⅢ	SW24-D2-3-専門-1 SW24-D2-3-専門-2 SW24-D2-3-専門-3 SW24-D2-3-専門-4 SW24-D2-3-専門-5 SW24-D2-3-専門-6 SW24-D2-3-専門-7 SW24-D2-3-専門-8 SW24-D2-3-専門-9 SW24-D2-3-専門-10	社会福祉学概論Ⅱ ソーシャルワーク論Ⅳ 社会保険論Ⅰ 社会保険論Ⅱ 地域福祉論Ⅰ 地域福祉論Ⅱ 司法福祉論 介護の基本Ⅴ 発達と老化Ⅰ 障害の理解	共24-D4-3-教養基礎-1 SW24-D4-3-専門基礎-1 SW24-D4-3-専門-1 SW24-D4-3-専門-2 SW24-D4-3-専門-3 SW24-D4-3-専門-4 SW24-D4-3-専門-5 SW24-D4-3-専門-6 SW24-D4-3-専門-7 SW24-D4-3-専門-8 SW24-D4-3-専門-9 SW24-D4-3-専門-10	キャリアデザイン 総合演習Ⅰ 社会福祉講義論 ソーシャルワークの理論と方法 (専門Ⅰ) ソーシャルワークの理論と方法 (専門Ⅱ) 精神疾患とその治療Ⅱ 医療的ケアⅡ 精神保健福祉演習Ⅰ 心理学研究法 心理学統計法 心理学実験Ⅰ 心理学実験Ⅱ 総合演習Ⅱ 総合演習Ⅲ 精神保健福祉演習Ⅱ 福祉サービス工学入門 福祉サービス工学入門 福祉サービス工学入門
SW24-D1-4-1-専門-1 SW24-D1-4-2-専門-2 SW24-D1-4-3-専門-3 SW24-D1-4-4-専門-4 SW24-D1-4-5-専門-5		SW24-D2-4-専門-1 SW24-D2-4-専門-2 SW24-D2-4-専門-3 SW24-D2-4-専門-4 SW24-D2-4-専門-5 SW24-D2-4-専門-6 SW24-D2-4-専門-7	精神保健福祉制度論 介護の基本Ⅵ 発達と老化Ⅱ 認知症の理解Ⅲ 認知症の理解Ⅳ 児童・家庭支援とソーシャルワーク	SW24-D3-4-専門-1	生活サポート演習Ⅱ

卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマポリシー)					
(5) 社会福祉分野の知識・技能を総合的に活用し、対象・課題に応じた支援を提供する実践力を身につけている。		(6) 社会福祉専門職としての尊厳と役割を自覚し、住民や多様な専門職と連携・協働することができる。		(7) 社会福祉に関する地域社会および国際社会のニーズを捉え、社会福祉専門職として貢献し、自己研鑽することができる。	
1 年 次	SW24-05-1-専門-1	介護実習Ⅰ		共24-07-1-教養基礎-1	英語Ⅰ
	SW24-05-1-専門-2	介護実習Ⅱ		共24-07-1-教養基礎-2	英語Ⅱ
	SW24-05-1-専門-3	福祉実習Ⅰ		共24-07-1-教養基礎-3	外国語
	SW24-05-1-専門-4	福祉実習Ⅱ		共24-07-1-教養基礎-4	海外研修
	SW24-05-1-専門-5	福祉実習Ⅲ		共24-07-1-教養基礎-5	ブラジル文化と言語
2 年 次	SW24-05-1-専門-6	福祉実習Ⅳ		共24-07-1-教養基礎-6	現代の国際社会
	SW24-05-1-専門-7	アダプテッド・スポーツ		共24-07-1-教養基礎-7	文化人類学
				共24-07-1-教養基礎-8	国際支援入門
				共24-07-1-教養基礎-9	地域ケア連携の基礎
				共24-07-1-教養基礎-10	地域実践アクティブラーニングⅠ
3 年 次	SW24-05-2-専門-1	介護総合演習Ⅲ		共24-07-1-教養基礎-11	ボランティア論
	SW24-05-2-専門-2	介護総合演習Ⅳ		共24-07-1-教養基礎-12	ボランティア演習
	SW24-05-2-専門-3	介護実習Ⅲ		共24-07-1-教養基礎-13	大学間交流授業
	SW24-05-2-専門-4	インターンシップⅠ		共24-07-1-専門-1	国際保健医療福祉論
	SW24-05-2-専門-5	インターンシップⅠ実習指導		共24-07-2-教養基礎-1	英語Ⅳ
4 年 次				共24-07-2-教養基礎-2	中国語
				共24-07-2-教養基礎-3	国際支協論
				共24-07-2-教養基礎-4	国際支援アクティブラーニングⅠ
				共24-07-2-教養基礎-5	国際支援アクティブラーニングⅡ
				共24-07-2-教養基礎-6	英語Ⅲ
5 年 次				SW24-07-2-専門-1	国際福祉実習Ⅰ
				SW24-07-2-専門-2	国際福祉実習Ⅱ
				SW24-07-2-専門-3	国際福祉実習Ⅲ
				SW24-07-2-専門-4	国際福祉実習Ⅳ
				共24-07-3-教養基礎-1	英語Ⅴ
6 年 次	SW24-05-3-専門-1	ソーシャルワーク演習Ⅳ	SW24-05-3-専門-1	共24-07-3-教養基礎-2	地域実践アクティブラーニングⅢ
	SW24-05-3-専門-2	ソーシャルワーク実習Ⅰ	SW24-05-3-専門-2	共24-07-3-専門-1	国際コミュニケーション演習
	SW24-05-3-専門-3	ソーシャルワーク実習Ⅱ	SW24-05-3-専門-3	SW24-07-3-専門-1	ソーシャルワーク演習Ⅴ
	SW24-05-3-専門-4	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	SW24-05-3-専門-4		
	SW24-05-3-専門-5	精神保健福祉実習指導Ⅰ			
7 年 次	SW24-05-3-専門-6	生活支援技術Ⅳ			
	SW24-05-3-専門-7	医療的ケアⅢ			
	SW24-05-3-専門-8	スクールソーシャルワーク実習指導			
	SW24-05-3-専門-9	心理演習			
	SW24-05-3-専門-10	心理実習			
8 年 次	SW24-05-3-専門-11	精神保健福祉実習Ⅲ	SW24-05-3-専門-11		
	SW24-05-4-専門-1	精神保健福祉実習指導Ⅲ	SW24-05-4-専門-1	共24-07-4-専門-1	地域ケア連携演習
	SW24-05-4-専門-2	精神保健福祉実習	SW24-05-4-専門-2	共24-07-4-専門-2	英語プレゼンテーション
	SW24-05-4-専門-3	生活支援技術Ⅴ	SW24-05-4-専門-3	SW24-07-4-専門-1	臨床原論
	SW24-05-4-専門-4	介護福祉実践演習	SW24-05-4-専門-4	SW24-07-4-専門-2	多文化共生とソーシャルワーク

[illegible]

●社会福祉士取得のための科目
■精神保健福祉士取得のための科目
◎スクールソーシャルワーカー取得のための科目
★公認心理師のための科目
必修科目(ゴシック)

英語 I・II・III・IV・V 中国語 外国語 海外研修 プラジダ文化と言語
現代の国際社会 文化人類学 国際支援入門 国際支援論 国際支援プロジェクト・II
地域実践プロジェクト・I・II・III ボランティア論 ボランティア実践 学問と文化政策

Ⅱ-5 編入学生の学修

1. ソーシャルワークコースへの編入学

編入学生は3年次への編入学となります。

ソーシャルワークコースへの編入学生には、編入学以前の学校での修得単位を最大限尊重する意味と資格取得という入学の目的を考慮し、「教養基礎領域 25 単位、専門領域 86 単位、教養基礎領域・専門領域及び他学科履修科目から 14 単位」という規程は適用されません。しかし、「Ⅰ-2 学部の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」と「Ⅱ-1 履修の方法」に記載されている内容をよく理解し、可能な限り各資格の指定科目以外で配置されている本学の必修科目を履修することを勧めます。

1) 卒業に必要な単位

63 単位 既修得として認定された資格指定科目の単位は含みません。
※入学時に 62 単位が既修得単位として認定されるので、本学において 63 単位以上を修得してください。

2) 在学年数

2 年（4 年以内）

3) 資格取得

指定科目の履修により以下の資格の取得が可能です。

- ・社会福祉士国家試験受験資格 ・精神保健福祉士国家試験受験資格
- ・社会福祉主事任用資格 ・初級パラスポーツ指導員
- ・児童指導員任用資格

資格取得に関して、以下のことに留意してください。

1. 社会福祉士と精神保健福祉士両方の国家試験受験資格を取得する場合は、2 年間で履修することが困難です。
2. 原則として精神保健福祉士の国家試験受験資格のみの履修はできません。ただし、既に社会福祉士を取得（見込みを含む）、又は福祉専門職としての相談援助業務の経験がある場合はこの限りではありません。
3. 精神保健福祉士の国家試験受験資格を得ようとする場合、入学後その「選考」を行います。

4) 履修計画

以下の科目を全員履修する必要があります。
「総合演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」

5) 教育課程表

P. 56 参照

2. 介護福祉コースへの編入学

介護福祉士国家試験受験資格取得を希望される方は必然的に介護福祉コースへの編入学となります。

介護福祉コースへの編入学生は、編入学以前の学校での既修得単位を本学科教育課程上の科目の内容や時間数と照らし合わせ可能な限り単位認定したうえで、教育課程上定められた卒業要件を満たす必要があります。キャップ制の範囲内で必修科目を履修しながら介護福祉士指定科目を履修する必要がありますので、単位認定できる単位数によっては2年間の卒業が困難な場合があります。各自の状況にあわせて相談しながら履修計画を立てていきます。

1) 卒業に必要な単位

P. 66 参照

2) 在学年数

2 年（4 年以内）

3) 資格取得

指定科目の履修により以下の資格の取得が可能です。

- ・介護福祉士国家試験受験資格 ・児童指導員任用資格
- ・社会福祉主事任用資格

資格取得に関して、以下のことに留意してください。

1. 3 年次に領域介護に関する科目が不合格になった場合、2 年間で履修することが困難です。
2. 介護福祉士を基礎資格としているコースです。

4) 教育課程表

P. 56 参照

Ⅱ-6 卒業に必要な単位数

1. 卒業の資格 (学則 39・40 条)

卒業の資格は、所定の修業年限以上在学し、学則に定める卒業に必要な単位を修得した者に与えられます。

2. 卒業に必要な 単位数の内訳 (学則 29 条別表 1-2, 1-3, 39 条 2 項)

社会福祉学科

教養基礎領域 計 25 単位 (必修 14 単位)	建学の精神	17 単位(必修 11 単位)
	自然・人間・社会	
	国際・地域	8 単位(必修 3 単位)
専門領域 計 86 単位 (必修 15 単位)	専門基礎科目	14 単位(必修 14 単位)
	専門科目	72 単位(必修 1 単位)
上記に加え教養基礎領域・専門領域及び 他学部履修科目から 14 単位		14 単位
卒業に必要な単位数		125 単位 (必修 29 単位)

3. 他学部履修制度

本制度は、社会福祉の専門知識をより広く学修できる機会を提供することを目的として創設されました。これによって、国際教育学部こども教育学科の教育課程にある専門領域の授業科目を一部履修することが可能となり、修得した単位は 14 単位を上限に卒業単位として認定されます。
本学部の他学部履修が可能な授業科目は以下の通りです。

国際教育学部 科目名		
保育原理	乳児保育Ⅰ	乳児保育Ⅱ
障害児保育	子育て支援	教育原理
子ども家庭支援の心理学	幼児理解の理論と方法	子どもの保健
子どもの健康と安全	子どもの食と栄養	保育内容総論
保育内容(健康)	保育内容(言葉)	保育内容(人間関係)
保育内容(環境)	保育内容(表現)	こどもと健康
こどもと言葉	こどもと人間関係	こどもと環境
こどもと表現	社会的養護Ⅰ	社会的養護Ⅱ
子ども家庭支援論	多様な子どもの理解	多様な子どもの支援

*但し、履修者数が学科の定員を超える場合は、履修できないことがあります。

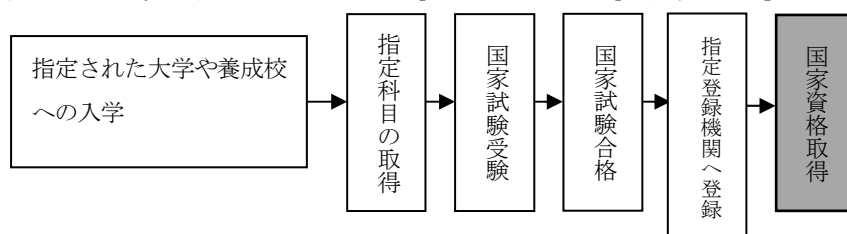
*保育士試験には社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士資格所有者を対象とした科目免除制度があります。上記 3 資格いずれかの所有者(登録者)は保育士試験のうち 3 科目「社会的養護」「子ども家庭福祉」「社会福祉」が免除になります。さらに本学のような指定保育士養成施設において保育士指定科目を履修し修得した場合、免除となる試験科目もあります。将来保育士試験受験を目指す学生は教員と相談した上で他学部履修制度を活用してください。

Ⅱ-7 資格の取得

1. 社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の資格取得

1. 国家試験受験資格

「社会福祉士」「精神保健福祉士」「介護福祉士」は「国家資格」と呼ばれ、それらを取得するためには、「国家試験」を受験し、合格する必要があります。そして、国家試験の受験資格を得るためには、大学や養成校などで一定の科目を取得しなければなりません。これを「国家試験受験資格」の取得といいます。本学部では「社会福祉士」「精神保健福祉士」「介護福祉士」がこれに該当します。



なお、国家試験受験及び資格の登録には、社会福祉振興・試験センターが定める関係費用が必要になります。

2. 各資格の職務

「社会福祉士」「精神保健福祉士」という国家資格を持つ人の職務は、つぎのように各法律（「社会福祉士及び介護福祉士法」「精神保健福祉士法」）で定められています。

社会福祉士	社会福祉士は、専門的知識及び技術を持って、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連絡及び調整その他の援助を行うことを職務とする。
精神保健福祉士	精神保健福祉士は、精神障害者の保健及び福祉に関する専門的知識及び技術をもって、精神科病院その他の医療施設において精神障害の医療を受け、若しくは精神障害者の社会復帰の促進を図ることを目的とする施設を利用している者の地域相談支援の利用に関する相談その他の社会復帰に関する相談又は精神障害者及び精神保健に関する課題を抱える者の精神保健に関する相談に応じ、助言、指導、日常生活への適応のために必要な訓練その他の援助を行うことを職務とする。
介護福祉士	介護福祉士は、専門的知識及び技術をもって、身体上又は精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者につき心身の状況に応じた介護を行い、並びにその者及びその介護者に対して介護に関する指導を行うことを職務とする。

2. 公認心理師受験資格

公認心理師を目指す場合は、公認心理師対応カリキュラムの全単位を取得後、指定大学院※1へ進学し、指定科目を履修し、受験資格を得るか、認定施設※2にて2年間の実務経験を積み、受験資格を得る方法があります。

※1 本学社会福祉学研究科内に、2026年度にむけて公認心理師養成課程の開設を準備中

※2 認定施設は、2022年度現在全国9施設で、採用数は若干名。

3. 社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の指定科目

「社会福祉士」「精神保健福祉士」「介護福祉士」の国家試験受験資格を得るためには、必ず履修しなければならない科目が決められています。これを「指定科目」と呼びます。厚生労働省令で定める各資格の「指定科目」は以下のとおりです。

本学科において「指定科目」を修めるためには、次の表に示す本学開講科目を全て履修し、単位を修得してください。

1. 社会福祉士の指定科目一覧

指定科目	本学開講科目	単位	指定科目	本学開講科目	単位
医学概論	人体の構造と機能及び疾病	2	高齢者福祉	高齢者福祉論	2
心理学と心理的支援	心理学概論	2	障害者福祉	障害者福祉論	2
社会学と社会システム	社会学	2	児童・家庭福祉	児童・家庭福祉論	2
社会福祉の原理と政策	社会福祉学概論Ⅰ	2	貧困に対する支援	公的扶助論	2
	社会福祉学概論Ⅱ	2	保健医療と福祉	医療福祉論	2
社会福祉調査の基礎	社会福祉調査論	2	権利擁護を支える法制度	法学	2
ソーシャルワークの基盤と専門職	ソーシャルワーク総論Ⅰ	2	刑事司法と福祉	司法福祉論	2
ソーシャルワークの基盤と専門職（専門）	ソーシャルワーク総論Ⅱ	2	ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習Ⅰ	2
ソーシャルワークの理論と方法	ソーシャルワーク論Ⅰ	2	ソーシャルワーク演習（専門）	ソーシャルワーク演習Ⅱ	2
	ソーシャルワーク論Ⅲ	2		ソーシャルワーク演習Ⅲ	2
ソーシャルワークの理論と方法（専門）	ソーシャルワーク論Ⅱ	2		ソーシャルワーク演習Ⅳ	2
	ソーシャルワーク論Ⅳ	2		ソーシャルワーク演習Ⅴ	2
地域福祉と包括的支援体制	地域福祉論Ⅰ	2		ソーシャルワーク演習Ⅵ	1
	地域福祉論Ⅱ	2		ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	1
福祉サービスの組織と経営	社会福祉経営論	2	ソーシャルワーク実習指導	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	2
社会保障	社会保障論Ⅰ	2		ソーシャルワーク実習Ⅰ	4
	社会保障論Ⅱ	2	ソーシャルワーク実習	ソーシャルワーク実習Ⅱ	1

2. 精神保健福祉士の指定科目一覧

指定科目	本学開講科目	単位	指定科目	本学開講科目	単位
医学概論	人体の構造と機能及び疾病	2	ソーシャルワークの基盤と専門職	ソーシャルワーク総論Ⅰ	2
心理学と心理的支援	心理学概論	2	精神保健福祉の原理	精神保健福祉の原理Ⅰ	2
社会学と社会システム	社会学	2		精神保健福祉の原理Ⅱ	2
社会福祉の原理と政策	社会福祉学概論Ⅰ	2	ソーシャルワークの理論と方法	ソーシャルワーク論Ⅰ	2
	社会福祉学概論Ⅱ	2		ソーシャルワーク論Ⅲ	2
地域福祉と包括的支援体制	地域福祉論Ⅰ	2	ソーシャルワークの理論と方法（専門）	ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅰ	2
	地域福祉論Ⅱ	2		ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅱ	2
社会保障	社会保障論Ⅰ	2	精神障害リハビリテーション論	精神障害リハビリテーション論	2
	社会保障論Ⅱ	2	精神保健福祉制度論	精神保健福祉制度論	2
障害者福祉	障害者福祉論	2	ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習Ⅰ	2
権利擁護を支える法制度	法学	2	ソーシャルワーク演習（専門）	精神保健福祉演習Ⅰ	2
刑事司法と福祉	司法福祉論	2		精神保健福祉演習Ⅱ	2
社会福祉調査の基礎	社会福祉調査論	2		精神保健福祉演習Ⅲ	2
精神医学と精神医療	精神疾患とその治療Ⅰ	2	ソーシャルワーク実習指導	精神保健福祉実習指導Ⅰ	1
	精神疾患とその治療Ⅱ	2		精神保健福祉実習指導Ⅱ	2
現代の精神保健の課題と支援	精神保健Ⅰ	2	ソーシャルワーク実習	精神保健福祉実習	5
	精神保健Ⅱ	2			

3. 介護福祉士の指定科目一覧

指定科目	本学開講科目	単位	指定科目	本学開講科目	単位
人間の尊厳と自立	人間の尊厳と自立	2		介護過程Ⅰ	2
人間関係とコミュニケーション	ソーシャルワーク演習Ⅰ	2	介護過程	介護過程Ⅱ	2
	介護福祉管理論	1		介護過程Ⅲ	1
	介護福祉論	1		介護過程Ⅳ	1
社会の理解	社会福祉学概論Ⅰ	2		介護過程Ⅴ	1
	地域福祉論Ⅰ	2	介護総合演習	介護総合演習Ⅰ	1
	高齢者福祉論	2		介護総合演習Ⅱ	1
人間と社会に関する選択科目	法学	2		介護総合演習Ⅲ	1
	社会学	2		介護総合演習Ⅳ	1
介護の基本	介護の基本Ⅰ	2	介護実習	介護実習Ⅰ	2
	介護の基本Ⅱ	2		介護実習Ⅱ	4
	介護の基本Ⅲ	2		介護実習Ⅲ	4
	介護の基本Ⅳ	2	こころとからだのしくみ	こころとからだⅠ	2
	介護の基本Ⅴ	2		こころとからだⅡ	2
	介護の基本Ⅵ	2		こころとからだⅢ	2
コミュニケーション技術	コミュニケーション技術Ⅰ	1		人体の構造と機能及び疾病	2
	コミュニケーション技術Ⅱ	1	発達と老化の理解	発達と老化Ⅰ	2
生活支援技術	生活支援技術Ⅰ	2		発達と老化Ⅱ	2
	生活支援技術Ⅱ	2	認知症の理解	認知症の理解Ⅰ	2
	生活支援技術Ⅲ	2		認知症の理解Ⅱ	2
	生活支援技術Ⅳ	2	障害の理解	障害者福祉論	2
	生活支援技術Ⅴ	2		障害の理解	2
			医療的ケア	医療的ケアⅠ	2
				医療的ケアⅡ	2
				医療的ケアⅢ	1

4. 公認心理師・認定心理士の指定科目

1. 公認心理師の大学における指定科目一覧

「公認心理師」の国家試験受験資格を得るためには、大学において必ず履修しなければならない科目が決められています。これを「指定科目」と呼びます。厚生労働省令により、大学で履修しなければならない「指定科目」は以下のとおりです。本学部において「指定科目」を修めるためには、次の表に示す本学開講科目を全て履修し、単位を修得してください。

指定科目	本学開講科目	単位	指定科目	本学開講科目	単位
公認心理師の職責	公認心理師の職責	2	心理的アセスメント	心理的アセスメント	2
心理学概論	心理学概論	2	心理学的支援法	心理学的支援法	2
臨床心理学概論	臨床心理学概論	2	健康・医療心理学	健康・医療心理学	2
心理学研究法	心理学研究法	2	福祉心理学	福祉心理学	2
心理学統計法	心理学統計法	2	教育・学校心理学	教育心理学（教育・学校心理学）	2
心理学実験	心理学実験Ⅰ	2	司法・犯罪心理学	司法・犯罪心理学	2
知覚・認知心理学	知覚・認知心理学	2	産業・組織心理学	産業・組織心理学	2
学習・言語心理学	学習・言語心理学	2	人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能及び疾病	2
感情・人格心理学	感情・人格心理学	2	精神疾患とその治療	精神疾患とその治療Ⅰ	2
神経・生理心理学	神経・生理心理学	2	関係行政論	関係行政論	2
社会・集団・家族心理学	社会・集団・家族心理学	2	心理演習	心理演習	2
発達心理学	発達心理学	2	心理実習	心理実習	2
障害者・障害児心理学	障害者・障害児心理学	2			

2. 認定心理士の指定科目一覧

認定心理士の資格を得るには、日本心理学会が定める以下の「指定科目」を履修し、単位を修得した上で、日本心理学会に必要な手続きを行うことが必要です。なお、申請時には科目の内容に応じて審査用の単位数を記載する必要があります。

科目	領域	科目名	本学 単位	申請 単位
基礎科目	a 心理学概論	心理学概論	2	2
		臨床心理学概論	2	1
		教育心理学(教育・学校心理学)	2	1
	b 心理学研究法	心理学研究法	2	2
		心理学統計法	2	2
	c 心理学実験	心理学実験Ⅰ	2	2
		心理学実験Ⅱ	2	2
選択科目	d 学習心理学・知覚心理学	知覚・認知心理学	2	2
		学習・言語心理学	2	2
	e 比較心理学・生理心理学	神経・生理心理学	2	2
	f 発達心理学・教育心理学	発達心理学	2	2
	g 人格心理学・臨床心理学	感情・人格心理学	2	2
		健康・医療心理学	2	1
		福祉心理学	2	2
		障害者・障害児心理学	2	2
		司法・犯罪心理学	2	2
		心理的アセスメント	2	2
		心理学の支援法	2	2
	h 産業心理学・社会心理学	社会・集団・家族心理学	2	2
産業・組織心理学		2	2	

5. スクールソーシャルワーカーの資格取得

1. スクールソーシャルワーカー

1 スクールソーシャルワーカーとは

スクールソーシャルワーカーとは、原則 18 歳未満の児童生徒を対象とした学校等において、学校及び日常での生活を営む上での課題の解決を要する児童生徒とその家庭への支援を行う職種です。日本ソーシャルワーク教育学校連盟によって認定されたスクールソーシャルワーク教育課程を修了した上で、社会福祉士、または精神保健福祉士の国家試験に合格した者に与えられる資格です。

2. 指定科目

本学部でこの資格を取得するためには、社会福祉士指定科目及び精神保健福祉士指定科目を履修した上で、下表の「指定科目」を履修し、第 5 セメスターに学内で行う選考に合格して、第 6 セメスター以降のスクールソーシャルワーク実習、スクールソーシャルワーク実習指導、スクールソーシャルワーク演習を履修しなければなりません。なお、資格の登録は無料です。

指定科目	本学開講科目	単位
スクールソーシャルワーク論	スクール（学校）ソーシャルワーク論	2
スクールソーシャルワーク実習	スクールソーシャルワーク実習	2
スクールソーシャルワーク実習指導	スクールソーシャルワーク実習指導	2
スクールソーシャルワーク演習	スクールソーシャルワーク演習	1
「教育の基礎的理解に関する科目」のうち「教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む）」及び「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）」を含む科目の教育内容	教育学	2
「教育の基礎的理解に関する科目」のうち「幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程」と「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」を含む科目、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」のうち「生徒指導の理論及び方法」「教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法」「進路指導（キャリア教育に関する基礎的な事項を含む）の理論及び方法」を含む科目の教育内容	発達心理学	2
	特別支援教育	1
「精神保健の課題と支援」又は「現代の精神保健の課題と支援」	精神保健 I	2
「児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度」又は「児童・家庭福祉」	児童・家庭福祉論	2
「貧困に対する支援」	公的扶助論	2

6. その他の資格取得

1. 社会福祉主事

1. 社会福祉主事とは

社会福祉主事は、社会福祉行政の第一線の現業機関である福祉事務所で仕事をする際に必要となる資格です。この資格は「任用資格」とよばれ、公務員になり福祉事務所の職員として任用されるときに必要となります。

2. 指定科目

本学部では、社会福祉士、精神保健福祉士の指定科目を履修すれば付与されます。

2. 児童指導員

1. 児童指導員とは

児童指導員は、児童福祉施設で仕事をする際に必要となる資格です。この資格は「任用資格」とよばれ、公務員になり児童福祉施設の職員として任用されるときに必要となります。

2. 指定科目

「指定科目」はありません。本学部を卒業すれば自動的に付与されます。

3. 初級パラスポーツ指導員

1. 初級パラスポーツ指導員とは

初級パラスポーツ指導員は、障がい者のスポーツ参加のきっかけ作りを支援する指導員です。健康や安全管理に配慮した指導を行い、スポーツの喜びや楽しさを伝える役割を担います。地域の大会や教室など、スポーツ現場におけるサポートを行います。

この資格は、公益財団法人日本パラスポーツ協会の「認定資格」です。公益財団法人日本パラスポーツ協会は 1964 年東京パラリンピックを契機に設立された、日本国内の障がい者スポーツの統括組織です。

資格取得後は、経験を積み講習会を受講することで中級・上級指導員にステップアップできます。

2. 指定科目

本学部でこの資格を取得するには、「指定科目」を履修し、登録する必要があります。

基準カリキュラム	必要時間数	本学開講科目	単位	備考
スポーツのインテグリティと指導者に求められる資質	1.5	アダプテッド・スポーツ	2	*
パラスポーツの意義と理念	1.5			
コミュニケーションスキルの基礎	1.5	地域実践アクティブラーニングⅠ・Ⅱ・Ⅲ	1	**
障がいのある人との交流（実技）	1.5			
パラスポーツ推進の取り組み	1.5			
パラスポーツに関する諸施策	1.5	アダプテッド・スポーツ	2	*
安全管理	1.5			
各障がいの理解	6	人体の構造と機能及び疾病	2	
各障がいのスポーツ指導上の留意点と工夫（実技）	3	アダプテッド・スポーツ	2	*
全国障害者スポーツ大会の概要	1.5			

*「アダプテッド・スポーツ」は、1 年次秋 semester 開講科目です。2 年次生以降に履修することも可能です。

**「地域実践アクティブラーニングⅠ・Ⅱ・Ⅲ」はアダプテッド・スポーツについて、1 単位以上履修してください。実際に、地域のアダプテッド・スポーツ活動に参加します。

リハビリテーション学部

I-1 学部教育の目的・目標

1. 学部の教育目的

リハビリテーション学部では建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」に基づく深い人間理解の上に、高度な知識・技能を修得し、また多職種との連携・協働してその責務を果たし、国内外の新しい動向にも対応できるリハビリテーション分野の指導的人材となるリハビリテーション専門職者を育成することを教育目的とする。

2. 学部の教育目標

リハビリテーション専門職を志すものとして、

- 1) 自ら判断し行動する能力と学問的志向性を養う。
- 2) 心身機能や疾患・障害特性に関する高度の専門的知識・技術を獲得し、科学的な思考力と、人の心理・社会的側面を視野に入れた幅広い実践能力を養う。

上記を踏まえ、多職種と連携・協働し、科学的、客観的な思考力と実践力のある専門職として、専門分野ならびに関係領域の発展に貢献できる人材の養成を目標とする。

I-2 学部の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

学部の卒業認定・学位授与の方針（DP）

卒業においては、以下に掲げることに到達することを目標とし、卒業に必要な所定の単位数を修得した者に対し卒業を認定し、学位を授与します。

1. 建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」に基づいた高邁な精神と豊かな教養に裏付けられた倫理観を身につけている。
2. リハビリテーション専門分野の基本的な知識・理論・技能を体系的に修得している。
3. リハビリテーション専門職者に求められる様々な価値観や立場、意見を尊重した対人関係力と論理的表現力を身につけている。
4. 専門分野や関連諸学の学識を用いて、リハビリテーション上の課題を探究・設定し、多面的に考察することができる。
5. 専門分野の知識・理論や技能を総合的に活用し、リハビリテーション上の課題を解決する実践力を身につけている。
6. リハビリテーション領域において自らの専門性と責務を自覚し、多職種と連携・協働することができる。
7. 地域及び国際社会のニーズを捉え、リハビリテーション専門職として自己研鑽することができる。

I-3 学部の教育課程の編成・実施方針 (CP)

学部の教育課程編成・実施の方針 (CP)

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を志す者として身につけるべき態度・知識・技能を身につけるため、1) 建学の精神に基づいた人間性の涵養をはかるための自校教育と、人間理解を深めるための多様な教養科目を配置した教養基礎領域 2) 医学的基礎知識と、理学療法学・作業療法学・言語聴覚学の専門分野の基礎知識を体系的に修得する専門基礎領域 3) 対象者の疾患と病態、障害特性に応じた理学療法・作業療法・言語聴覚療法の実践に必要な検査・評価と治療・指導・援助に関する基本的な知識と理論、技能を修得するための専門領域—の3領域から編成します。具体的には以下のようにカリキュラムを編成・実施します。

1. キリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」を理解し、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士として豊かな教養に裏付けられた倫理観を身につけるため、建学の理念と精神の育成に関わる自校教育科目及び人間形成に関わるキリスト教関連科目を置く（講義）。また大学での学びの基礎を築き、知識の幅を広げ、物事を総合的に捉え的確に判断できる教養を養うため、大学教育導入科目と教養教育科目を置く。
2. 疾患や病態、心身機能の障害特性を理解し、適切な理学療法・作業療法・言語聴覚療法が実施できるようになるため、医学的基礎知識及び各専門分野の基礎的な知識・理論を体系的に理解し、技能を修得する専門基礎科目を置く。
3. 対象者の価値観や立場を尊重した適切な対人関係を築くため、コミュニケーション力と実践力及び自己分析能力を養うキャリア教育科目及び専門基礎科目を置く。
4. 設定された課題や自身の疑問に対し、自身の専門分野や関連諸学の学識を統合し、課題を探究する態度と研究方法論を身につけるため、専門科目、研究基礎科目及び各分野の発展的専門科目を置く。
5. 対象者の疾患と病態、障害特性を適切に理解し、基礎的な理学療法・作業療法・言語聴覚療法の基礎的な検査・評価と治療・指導・援助技能を修得するため、専門科目及び臨床教育科目を置く。
6. 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の役割と責任を自覚し、多職種との連携・協働が実践できる態度と知識・技能を修得するため、専門科目と専門職連携教育科目を置く。
7. 地域及び国際社会の課題に関心を深め、国際感覚及び語学力・表現力を養うため、語学や海外研修及び実習の科目を置く。

「教育方法」

1. 学生が主体的・能動的・協同的に学修に取り組むことができるように、学生同士が協力して課題に向き合う機会を効果的に取り入れます。
2. 主体的・能動的・協同的な学修を促すような ICT なども活用した教材開発、教育方法の改善に取り組みます。その際には、学生による授業評価、学生との授業に関する意見交換、教員相互のチェック等を積極的に活用します。
3. 学生が主体的・能動的・協同的に学修に取り組む見通しをもつことができるように、シラバスにおいて事前・事後学修の明示、授業計画の精細化を図るとともに、学部内のチェック等によってその水準を担保し、その情報を積極的に公表します。

「評価」

1. 上記で示した科目について所定の単位を修得したことをもって本学の教育目標を達成したと判断し、学位を授与するものとします。
2. 各科目の学修成果については以下の基準で評価を行います。

S (90 ～ 100 点)	到達目標を越えたレベルに達している。
A (80 ～ 89 点)	到達目標をほぼ達成している。
B (70 ～ 79 点)	到達目標は達成していないが、理解度は高い。
C (60 ～ 69 点)	到達目標の達成には努力が必要だが、最低限のレベルには達している。
D (59 点以下)	最低限のレベルに到達していない。
3. 卒業認定・学位授与の方針に示した教育目標を達成するために、毎年度、学生自身が自己目標を設定したうえで学修を進め、卒業認定・学位授与の方針達成度の自己評価を行い、学修成果のアセスメントを行います。
卒業認定・学位授与の方針で示した教育目標を達成するために教育課程が妥当に編成されているかを毎年度検証し、必要に応じて改善していきます。

I-4 学部のカリキュラム

1. 教育課程

開設授業科目は教養基礎領域と専門領域の二つの領域からなり、1年次からそれぞれの科目を履修しながら4年間で教養基礎領域と専門領域が有機的に連携した一貫教育が行われます。それぞれの意味は次のとおりです。

(1) 教養基礎領域

「教養基礎領域」は、本学の建学の理念と人間形成に関わる科目、大学生として必要とされる幅広い見識に関わる科目からなり、知識を広げ大学での学びの基礎を築き、人間全般に関する深い教養と物事を総合的に捉える確に判断できる能力を養う科目で構成されています。

建学の精神：

建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」、本学の母体である聖隷の歴史や理念について学びます。また、聖書に示された人間観と隣人愛に根ざした行動力を学び、キリスト教を通して人格の形成をします。

自然・人間・社会：

健やかで健康的な精神と身体、人間とそれを取りまく社会や自然を多面的に学び、科学的なものを見方を身につけます。多様な人々とコミュニケーションを図れるように、高い倫理観と豊かな教養を養います。大学での学びに必要な学習技能を学ぶ科目、情報収集・分析の方法や、インターネットを活用して情報のやり取りをするためのコンピュータリテラシーや情報リテラシーを学ぶ科目、キャリア形成をする科目など、幅広く学び視野を広げ現代社会に必要な力を身につけます。

国際・地域：

国際社会に貢献するためにはコミュニケーションを図るための言語を修得することが望まれます。そのため複数の外国語科目が設定されています。外国語科目では聞く、話す、読む、書く力、そしてコミュニケーション力を高め、それと同時にそれらの言語を使用する国々の現状や文化を学びます。特に必要性の高い英語については、英語によるプレゼンテーションや討論ができるようになることを目指します。

自ら考え行動し、実際の現場で経験を積むことで実践力を養う科目を設定しています。国際的な支援活動や地域における社会貢献活動を実践します。

リハビリテーション専門職の専門性と位置づけ、隣接する他の職種との違いや特徴を理解し、他職種と連携する力を養う科目を配置しています。

「大学間交流授業」は、静岡県西部高等教育ネットワークによる共同授業で、「環境と人間」をテーマに9大学の先生のオムニバス講義を、他大学の学生や社会人と共に学ぶことができます。

(2) 専門領域

専門領域はリハビリテーションの実践に必要な知識と専門技術を修得するための科目が学年の進行に応じて学科毎に体系的に編成されています。

専門基礎科目と専門科目の二つの授業区分からなり、1年次から教養基礎領域と連携しながら、「主体的に変化に対応し、自らの将来の課題を探究し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断のできる力」を養い、医療技術活動を実践していく力を養います。

専門基礎科目：

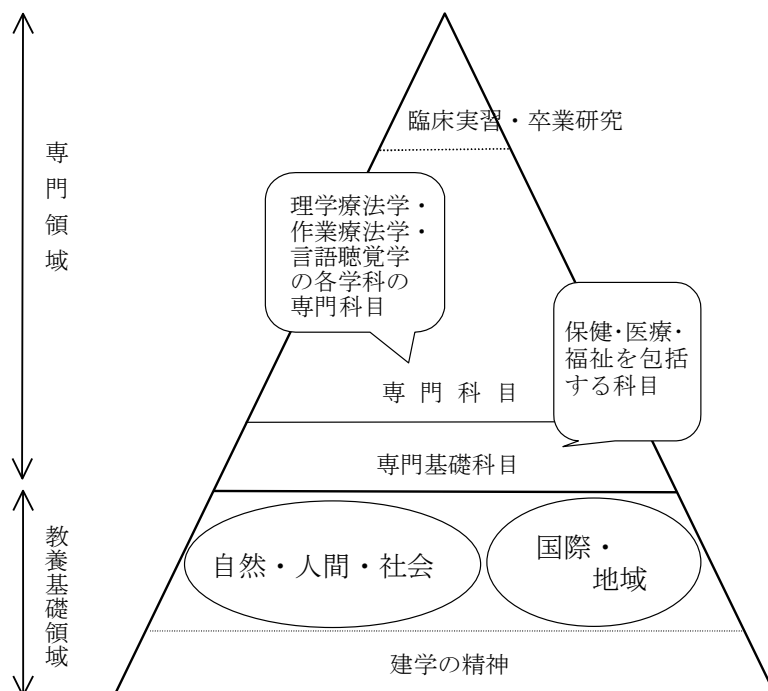
医療技術専門職として必要な医療・技術の基礎知識やリハビリテーションの概要を学ぶ科目です。主に1・2年次に配置されています。

専門科目：

各学科の専門知識・技術の修得とその体系化をはかるための科目が1年次から4年次まで段階的に配置されています。全ての学科で、基礎および見学実習、評価実習、総合臨床実習を行い、授業で学んだことを臨床の現場で実践し、専門分野の知識・技術を統合し体得していきます。また、4年次には研究能力と、最新の知識技術について幅広く学びます。

2. カリキュラム の構造

本学部のカリキュラムは、以下のような構造となっています。



Ⅱ-1 履修の方法(理学療法学科)

1. カリキュラム の特徴と構成

理学療法学科では、医療者としての倫理観、深い教養と高度の専門性を兼ね備えた、病院や施設、地域社会でリーダーとして貢献し得る理学療法士（いわゆる理学療法プロフェッショナル）を育成することを教育目標としています。

具体的な教育ビジョンは、以下の通りです。

- ・ 理学療法の進歩に柔軟に対応できる理学療法士
- ・ 世界に情報を発信できる国際的な視野を持った理学療法士
- ・ プロフェッショナルになる土台を持ち、リーダーとなりえる理学療法士
- ・ 他者に共感する人間味あふれる心を持った理学療法士

これらの教育目標とビジョンを具現化するために、卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー：DP）と学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー：CP）、各年次の到達目標に基づいて、初年次教育、一般教養科目、医学・理学療法専門科目から成るカリキュラム構築を行い（図）、また教育手法では“創造性”と“自ら考え行動する力”を育むためのアクティブ・ラーニング（学生の能動的学習形態）を展開します。

2. 卒業認定に 必要な単位

理学療法学科の卒業認定に必要な単位は 125 単位以上（学則第 39 条第 2 項参照）と定められており、その内訳は次のとおりです（学則 別表 1-5、1-6 参照）。

(1) 教養基礎領域科目

教養基礎領域は、「建学の精神」・「自然・人間・社会」・「国際・地域」の 3 分野に分かれています。卒業までに、「建学の精神」および「自然・人間・社会」で 15 単位、「国際・地域」で 7 単位、以上に加えて教養基礎領域から 3 単位、合計 25 単位以上（必修 11 単位）の修得が必要です。

なお、この領域の大部分の科目は、「共通科目」となっており、他学部の学生も履修が可能となっています。「共通科目」の中には春・秋セメスター各々に開講される科目もありますが、学年進行により、開講されていても履修が困難な場合もあります。3 分野の詳細は次のとおりです。

○建学の精神、自然・人間・社会：15 単位以上（必修 8 単位）

・ 建学の精神

「聖隷の理念と歴史」（2 単位）、「キリスト教概論」（2 単位）は必修科目です。選択科目の「キリスト教人間論」「キリスト教の歴史」「キリスト教倫理」（各 1 単位）は、本学の建学の精神に関わる科目ですので、可能な限り履修することが望まれます。

・ 自然・人間・社会

「基礎演習」「データサイエンス入門」「保健医療福祉倫理学」「キャリアデザイン」（各 1 単位）は必修科目です。情報処理はこれからの時代に重要な科目です。可能な限り履修し、情報処理能力を養いましょう。そのほか、リハビリテーションの対象となる人間とそれを取りまく社会や自然を多面的に理解するための科目、運動や健康、社会の仕組み、法律、倫理など様々な領域があります。バランスよく選択し履修しましょう。

Ⅱ-1 履修の方法(理学療法学科)

○国際・地域：7 単位以上（必修 3 単位）

英語科目である「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」（各 1 単位）は必修科目です。「入門リハビリテーション英語（英語Ⅲ）」は必修ではありませんが、単位取得が望ましい科目です（1 単位）。さらに英語力を高めたい人は「英語Ⅳ」「英語Ⅴ」も履修しましょう。外国語はそのほかに、「中国語」「外国語」があります。また「ブラジル文化と言語」もあります。

国際支援の実践力を高めるための科目が設定されています。「国際支援アクティブラーニングⅠ」は国内で、「国際支援アクティブラーニングⅡ」は国外での支援活動の実践をします。国内外での支援活動を実践する前に、「国際支援入門」を受講することを推奨します。

「地域ケア連携の基礎」（1 単位）は必修科目であり、看護学部、社会福祉学部、国際教育学部、リハビリテーション学部の学部間連携授業になります。専門基礎科目である「地域ケア連携演習」とともに、それぞれの専門性を尊重し、相互理解を深め、連携・協働する力を身につける重要な科目です。

「地域実践アクティブラーニングⅠ」～「地域実践アクティブラーニングⅢ」は地域活動を実践する科目です。学内の学びのみならず地域に出て実際の現場から学べるメリットは大きいです。

「大学間交流授業」は、静岡県西部高等教育ネットワークによる共同授業で、「環境と人間」をテーマに 9 大学の先生のオムニバス講義を、他大学の学生や社会人と共に学ぶことができます。

(2) 専門領域科目

卒業までに、専門基礎科目で 32 単位、専門科目で 66 単位、以上に加えて専門領域から 2 単位、合計 100 単位以上（必修 98 単位）の修得が必要です。

1) 専門基礎科目：32 単位以上（必修 32 単位）

専門基礎科目は、卒業までに 32 単位以上（必修 32 単位）の修得が必要です。主に 1、2 年次に配置されています。また、国際的な視野を広げるための選択科目を設けています。

2) 専門科目：66 単位以上（必修 66 単位）

専門領域の中の専門科目は 66 単位以上（必修 66 単位）の修得が必要です。また、「腎臓理学療法学」「慢性疼痛理学療法学」「スポーツ理学療法学」から、1 単位以上修得する必要があります。履修モデルに示すようにセメスター毎に学習テーマが設けられており、1 年次から 4 年次まで段階的に履修していきます。

Ⅱ-1 履修の方法(理学療法学科)

3. 履修の要点

以下に履修方法の概要を示しますが、詳細は学年始めの履修ガイダンスにおいて説明します。当日は、履修についての注意・説明があり、関連資料等が配布されますので、必ず出席してください。履修について不明な点がある場合や迷った場合には、教務事務センター、アドバイザーなどに相談しましょう。

(1) 履修科目の学年別進行

履修は、原則として、理学療法学科の教育課程に示した進度に沿って行います。

(2) 選択科目の履修

選択科目については、可能な範囲内で学年を越えて履修することができます。教養基礎領域科目の一部は他学部との共通科目となっています。しかし、学年進行により、開講されていても受講が困難な科目もあります。履修時期については、教育課程に示した進度を参考にしてください。

(3) 履修登録単位数の上限について

学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が一年間に履修科目として登録することができる単位数は下記の通りです。

各セメスター：25 単位

4. 臨床実習を履修するための前提科目

リハビリテーションの現場での実習を2年次から実施します。講義、学内実習で学んだ知識・技術と実践とを統合し、医療技術専門職としての資質を磨くことを目的としています。

また、授業で学んだ内容を時期的に並行して実習を行えるような授業構成となっています。

3年次からの臨床実習の履修にあたっては、それぞれの実習科目に関連のある授業科目の単位を修得していることが前提となります。

臨床実習科目名	臨床実習前提科目
臨床理学療法評価実習	専門基礎科目及び専門科目の必修科目（1・2・3セメスター開講分）
臨床理学療法総合実習Ⅰ	専門基礎科目及び専門科目の必修科目（1・2・3・4・5セメスター開講分）
臨床理学療法総合実習Ⅱ	専門基礎科目及び専門科目の必修科目（1・2・3年次開講分）
臨床理学療法総合実習Ⅲ	

Ⅱ-2 教育課程・カリキュラムマップ・履修モデル(理学療法学科)

リハビリテーション学部理学療法学科 教育課程

区 分	授 業 科 目	共通 科目	単位数		時間数	1年次		2年次		3年次		4年次		卒業に必要な 単位数
			必修	選択		1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ	7セメ	8セメ	
教 養 基 礎	建 学 の 精 神	聖隷の理念と歴史	★	2	30	○	○							15単位
		キリスト教概論	★	2	30	○	○							
		キリスト教人間論	★	1	15	○	○							
		キリスト教の歴史	★	1	15			○	○					
		キリスト教倫理	★	1	15					○	○			
	自 然 ・ 人 間 ・ 社 会	哲学	★	2	30	○								
		文学	★	2	30	○	○							
		心理学	★	2	30	○	○							
		倫理学	★	2	30		○							
		ジェンダー論	★	2	30	○								
		生活福祉文化論	★	2	30	○	○							
		レクリエーション概論	★	2	30	○	○							
		音楽	★	1	30	○	○							
		健康スポーツ論	★	1	15	○	○							
		健康スポーツ実践	★	1	30	○	○							
		スポーツⅠ	★	1	30	○	○							
		スポーツⅡ	★	1	30	○	○							
		法学	★	2	30	○	○							
		日本国憲法	★	2	30		○							
		経済学	★	2	30		○							
		教育学	★	2	30	○	○							
		社会学	★	2	30	○	○							
		現代コミュニティ論	★	2	30	○	○							
		生物学	★	2	30	○								
		基礎化学		1	15	○								
		基礎物理学		1	15	○								
		統計学・疫学概論		2	30			○						
		社会福祉原論		2	30		○							
		基礎演習		1	30	○								
		発達心理学		2	30		○							
		日本語表現法	★	2	30	○	○							
		情報処理	★	1	30	○	○							
		データサイエンス入門	★	1	30		○							
		保健医療福祉倫理学		1	15		○							
		キャリアデザイン	★	1	15					○				
領 域	国 際 ・ 地 域	英語Ⅰ	★	1	30	○								7単位
		英語Ⅱ	★	1	30		○							
		入門リハビリテーション英語（英語Ⅲ）		1	30			○						
		英語Ⅳ	★	1	30				○					
		英語Ⅴ	★	1	30					○				
		中国語	★	1	30			○	○					
		外国語	★	1	30	○	○	○	○	○	○	○	○	
		海外研修	★	1	30	○	○	○	○	○	○	○	○	
		ブラジル文化と言語	★	2	30	○	○							
		現代の国際社会	★	2	30	○	○							
		文化人類学	★	2	30	○								
		国際支援入門	★	1	15	○								
		国際支援論	★	1	15			○						
		国際支援アクティブラーニングⅠ	★	1	30				○					
		国際支援アクティブラーニングⅡ	★	1	30				○					
		地域ケア連携の基礎	★	1	15	○								
		地域実践アクティブラーニングⅠ	★	1	30			○						
		地域実践アクティブラーニングⅡ	★	1	30				○					
		地域実践アクティブラーニングⅢ	★	1	30						○			
		ボランティア論	★	1	15	○								
		ボランティア演習	★	1	30		○		○		○		○	
		大学間交流授業	★	2	30		○		○		○		○	

区 分		授 業 科 目	共通 科目	単位数		時間数	1年次		2年次		3年次		4年次		卒業に必要な単位数					
				必修	選択		1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ	7セメ	8セメ						
専 門 基 礎	専 門 基 礎	解剖学		2		60	○								32単位					
		運動器解剖学		2		60	○													
		神経解剖学		2		30		○												
		生理学Ⅰ		2		60	○													
		生理学Ⅱ		1		30		○												
		運動学Ⅰ		1		30		○												
		運動学Ⅱ		1		30		○												
		運動学演習		1		30		○												
		人間発達学		1		30		○												
		病理学Ⅰ		1		30		○												
		病理学Ⅱ		1		15		○												
		臨床心理学		1		30				○										
		臨床医学・医療学概論		1		15	○													
		内科系医療学		2		30				○										
		整形外科系医療学		2		30				○										
		神経内科系医療学		2		30				○										
		精神医学系医療学Ⅰ		1		15					○									
		小児科系医療学Ⅰ		1		15				○										
		小児科系医療学Ⅱ		1		15				○										
		リハビリテーション栄養学		1		15					○									
		公衆衛生学			1	15			○											
		摂食嚥下障害学概論			2	30				○										
		薬理学		1		15			○											
		保育・学校教育支援入門			1	15						○								
		カウンセリング			1	30					○									
		リハビリテーション概論		1		15		○												
		リハビリテーション医療・医学Ⅰ		1		15				○										
		リハビリテーション医療・医学Ⅱ		1		15				○										
		リハビリテーション職種間連携の基礎		1		15		○												
		地域ケア連携演習	★		1	30								○						
		保育・学校教育支援実習			1	15						○	○							
		国際リハビリテーション援助論			1	30			○											
		国際リハビリテーション研修			1	30				○										
		国際コミュニケーション演習	★		1	30						○								
		国際保健医療福祉論	★		1	15			○											
		英語プレゼンテーション演習	★		1	30							○	○						
		専 門 基 礎	専 門 基 礎	理学療法概論		1		30	○										100単位	
				基礎理学療法学		1		30				○								
				理学療法研究の理論		2		30						○						
				理学療法研究の実践		4		120										○		
				理学療法管理学		1		15	○											
理学療法教育論				1		15	○													
理学療法基礎評価学				1		30			○											
理学療法診断評価学				2		60				○										
動作分析学				1		15			○											
神経系理学療法評価学				1		30					○									
内部障害系理学療法評価学				1		30					○									
運動器系理学療法評価学				1		30					○									
理学療法評価演習Ⅰ				1		30						○								
理学療法評価演習Ⅱ				1		30						○								
基礎理学療法治療学				1		30						○								
小児理学療法学				1		30						○								
神経系理学療法治療学				2		60							○							
内部障害系理学療法治療学				2		60							○							
運動器系理学療法治療学				2		60							○							
物理療法学の理論				2		30				○										
物理療法学の実践				1		30					○									
日常生活活動学の理論				2		30				○										
日常生活活動学の実践				1		30					○									
機能代償機器学の理論				1		30						○								
機能代償機器学の実践				1		30						○								
腎臓理学療法学					1	15							○			1単位				
慢性疼痛理学療法学					1	15							○							
スポーツ理学療法学					1	15							○							
理学療法治療演習Ⅰ				1		30							○							
理学療法治療演習Ⅱ				1		30								○						
理学療法総合特論				2		30									○					
高度実践理学療法学				1		15									○					
地域理学療法学の理論				1		30							○							
地域理学療法学の実践				1		30							○							
理学療法公衆衛生学				1		15									○					
臨床理学療法見学実習				1		30		○												
臨床理学療法評価実習				1		45					○									
臨床理学療法総合実習Ⅰ				6		270							○							
臨床理学療法総合実習Ⅱ				7		315								○						
臨床理学療法総合実習Ⅲ				7		315								○						
国際理学療法実習					2	90							○	○	○					

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)				
(5)専門分野の知識・理論や技能を総合的に活用し、リハビリテーション上の課題を解決する実践力を身につけている。		(6)リハビリテーション領域において自らの専門性と責務を自覚し、多職種と連携・協働することができる。	(7)地域および国際社会のニーズを捉え、リハビリテーション専門職として自己研鑽することができる。	
1 年 次			英語Ⅰ 英語Ⅱ 外国語 海外研修 ブラジル文化と言語 現代の国際社会 文化人類学 国際支援入門 地域ケア連携の基礎 地域実践アクティブラーニングⅠ ボランティア論 ボランティア演習 大学間交流授業 国際リハビリテーション援助論 国際保健医療福祉論	
2 年 次	RP25-D5-2-専門-1 臨床理学療法評価実習		英語Ⅳ 中国語 国際支援論 国際支援アクティブラーニングⅠ 国際支援アクティブラーニングⅡ 地域実践アクティブラーニングⅡ 入門リハビリテーション英語(英語Ⅲ) 国際リハビリテーション研究	
3 年 次	RP25-D5-3-専門-1 理学療法治療演習Ⅰ 臨床理学療法総合実習Ⅰ	RP25-D6-3-専門-1 RP25-D6-3-専門-2 RP25-D6-3-専門-3 RP25-D6-3-専門-4 地域理学療法学の实践 管理理学療法学 慢性疼痛理学療法学 スポーツ理学療法学	英語Ⅴ 地域実践アクティブラーニングⅢ 保育・学校教育支援入門 保育・学校教育支援実習 国際理学療法実習	
4 年 次	RP25-D5-4-専門-1 RP25-D5-4-専門-2 RP25-D5-4-専門-2 臨床理学療法総合実習Ⅱ	RP25-D6-4-専門-1 RP25-D6-4-専門-2 RP25-D6-4-専門-3 理学療法総合特論 理学療法公衆衛生学 臨床理学療法総合実習Ⅲ	地域ケア連携演習 英語プレゼンテーション演習	

履修モデル(理学療法学科)

年次	1年次		2年次		3年次		4年次		
	第1セメスター	第2セメスター	第3セメスター	第4セメスター	第5セメスター	第6セメスター	第7セメスター	第8セメスター	
学習テーマ	大学での学び（初年次教育）、自校教育、教養教育、医療専門職業人への導入		臨床医療学と理学療法		理学療法の治療（基礎理論と治療技術）		臨床実践、理学療法研究		キャリアデザイン、国家試験
	臨床理学療法見学実習		臨床理学療法評価実習			臨床理学療法総合実習Ⅰ	臨床理学療法総合実習Ⅱ 臨床理学療法総合実習Ⅲ		
専門科目	理学療法概論 理学療法管理論 理学療法教育論	理学療法基礎評価学 日常生活活動学の理論 動作分析学	基礎理学療法学 物理療法学の理論 日常生活活動学の実践	神経系理学療法評価学 運動器系理学療法評価学 内臓障害系理学療法評価学 基礎理学療法治療学 物理療法学の実践 小児理学療法学	神経系理学療法治療学 運動器系理学療法治療学 内臓障害系理学療法治療学 機能代償機器学の理論 機能代償機器学の実践	地域理学療法学の理論 腎臓理学療法学の実践 慢性疼痛理学療法学 スポーツ理学療法学		理学療法公衆衛生学 高度実践理学療法学	
			理学療法診断評価学	理学療法評価演習Ⅰ	理学療法評価演習Ⅱ	理学療法研究の理論 理学療法研究の実践	理学療法治療演習Ⅱ	理学療法総合特論	
専門領域						国際理学療法実習			
専門基礎科目	解剖学、運動器解剖学 生理学Ⅰ 臨床医学・医療学概論 リハビリテーション概論 リハビリテーション職種間連携の基礎	神経解剖学 生理学Ⅱ 人間発達学 病理学Ⅰ・Ⅱ 運動学Ⅰ・Ⅱ 運動学演習 薬理学	内科系医療学 整形外科系医療学 神経内科系医療学 臨床心理学 小児科系医療学Ⅰ・Ⅱ	精神医学系医療学Ⅰ リハビリテーション実習学					
			摂食嚥下障害学概論 国際リハビリテーション研修	カウンセリング 保育・学校教育支援入門 保育・学校教育支援実習 国際コミュニケーション演習	地域ケア連携演習		英語プレゼンテーション 演習		

一建学の精神一

聖書の理念と歴史
キリスト教概論
キリスト教の歴史
キリスト教倫理

一自然・人間・社会一

哲学 文学 心理学 倫理学 ジェンダー論 生活福祉文化論 レクリエーション概論 音楽
健康スポーツ論 健康スポーツ実践 スポーツⅠ・Ⅱ 法学 日本国憲法 経済学 教育学
社会学 現代コミュニケーション論 生物学 基礎化学 基礎物理学 統計学 疫学概論
社会福祉原論 基礎演習 発達心理学 日本語表現法 情報処理 データサイエンス入門
保健医療福祉倫理学 キャリディン

一国際・地域一

英語Ⅰ・Ⅱ・入門リハリテーション英語(英語Ⅲ)・Ⅳ・Ⅴ 中国語 外国語
海外研修 プラジラ文化と言語 現代の国際社会 文化人類学 国際支援入門
国際支援論 国際支援アクティブラーニングⅠ・Ⅱ 地域ケア連携の基礎
地域実践アクティブラーニングⅠ～Ⅲ ポラティフ論 ポラティフ演習
大学間交流授業

Ⅲ-1 履修の方法(作業療法学科)

1. カリキュラムの特徴と構成

作業療法学科では、将来、医療・保健・福祉・教育の各分野で、広く人々の健康増進に寄与できるリハビリテーション専門職者として、豊かな人間性を備えた作業療法士を育成することを教育目標としています。具体的な教育ビジョンは、以下の通りです。

- ・臨床：作業活動を治療・援助に用いる専門職として、対象者のニーズを適確に掴み、その人に応じた主体的な生活の獲得を援助できる作業療法士の育成
- ・教育：アクティブラーニング（PBL, TBL等）を中心とした教育方法の基盤に据え、自ら課題を発見し、臨床的推論を経て答えを導くことのできる作業療法士の育成
- ・研究：作業療法の基礎研究のみならず、「臨床の問題」を解決し、実践レベルにまで応用できる作業療法士の育成

上記の教育目標とビジョンを具現化するために、卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー：DP）と各年次の到達目標（カリキュラム・ポリシー：CP）に基づいて、初年次教育、教養基礎科目、基礎医学、作業療法専門科目から成るカリキュラムを実施します（図）。これらの学術的基盤に基づく系統的な教育を経て、専門職業人としての臨床実践の基礎を築き、資格取得後も継続的に最新技術を獲得し実践出来る作業療法士を養います。

2. 卒業認定に必要な単位

作業療法学科の卒業認定に必要な単位は 125 単位以上（学則第 39 条第 2 項参照）と定められており、その内訳は次のとおりです（学則 別表 1-5、1-7 参照）。

(1) 教養基礎領域科目

教養基礎領域は、「建学の精神」・「自然・人間・社会」・「国際・地域」の 3 分野に分かれています。

卒業までに、「建学の精神」および「自然・人間・社会」で 15 単位、「国際・地域」で 7 単位、以上に加えて教養基礎領域から 3 単位、合計 25 単位以上（必修 11 単位）の修得が必要です。

なお、この領域の大部分の科目は、「共通科目」となっており、他学部の学生も履修が可能となっています。「共通科目」の中には春・秋セメスター各々に開講される科目もありますが、学年進行により、開講されていても履修が困難な場合もあります。3 分野の詳細は次のとおりです。

○建学の精神、自然・人間・社会：15 単位以上（必修 8 単位）

・建学の精神

「聖隷の理念と歴史」（2 単位）、「キリスト教概論」（2 単位）は必修科目です。選択科目の「キリスト教人間論」「キリスト教の歴史」「キリスト教倫理」（各 1 単位）は、本学の建学の精神に関わる科目ですので、可能な限り履修することが望まれます。

・自然・人間・社会

「基礎演習」「データサイエンス入門」「保健医療福祉倫理学」「キャリアデザイン」（各 1 単位）は必修科目です。情報処理はこれからの時代に重要な科目です。可能な限り履修し、情報処理能力を養いましょう。そのほか、リハビリテーションの対象となる人間とそれを取りまく社会や自然を多面的に理解するための科目、運動や健康、社会の仕組み、法律、倫理など様々な領域があります。バランスよく選択し履修しましょう。

また、「教育学」（2単位）、「統計学・疫学概論」（2単位）、「社会福祉原論」（2単位）は必修ではありませんが、単位修得が望ましい科目です。

Ⅲ-1 履修の方法(作業療法学科)

○国際・地域：7 単位以上（必修 3 単位）

英語科目である「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」（各 1 単位）は必修科目です。「入門リハビリテーション英語（英語Ⅲ）」は必修ではありませんが、単位取得が望ましい科目です（1 単位）。さらに英語力を高めたい人は「英語Ⅳ」「英語Ⅴ」も履修しましょう。外国語はそのほかに、「中国語」「外国語」があります。また「ブラジル文化と言語」もあります。

国際支援の実践力を高めるための科目が設定されています。「国際支援アクティブラーニングⅠ」は国内で、「国際支援アクティブラーニングⅡ」は国外での支援活動の実践をします。国内外での支援活動を実践する前に、「国際支援入門」を受講することを推奨します。

「地域ケア連携の基礎」（1 単位）は必修科目であり、看護学部、社会福祉学部、国際教育学部、リハビリテーション学部の学部間連携授業になります。専門基礎科目である「地域ケア連携演習」とともに、それぞれの専門性を尊重し、相互理解を深め、連携・協働する力を身につける重要な科目です。

「地域実践アクティブラーニングⅠ」～「地域実践アクティブラーニングⅢ」は地域活動を実践する科目です。学内の学びのみならず地域に出て実際の現場から学べるメリットは大きいです。

「大学間交流授業」は、静岡県西部高等教育ネットワークによる共同授業で、「環境と人間」をテーマに 9 大学の先生のオムニバス講義を、他大学の学生や社会人と共に学ぶことができます。

(2) 専門領域科目

卒業までに、専門基礎科目で 33 単位、専門科目で 66 単位、合計 99 単位以上（必修 97 単位）の修得が必要です。

1) 専門基礎科目：33 単位以上（必修 33 単位）

専門基礎科目は、卒業までに 33 単位以上（必修 33 単位）の修得が必要です。科目は、主に 1、2 年次に配当されています。また、国際的な視野を広げるための選択科目を設けています。

2) 専門科目：66 単位以上（必修 64 単位）

専門領域の科目の中の専門科目は 66 単位以上（必修 64 単位）の修得が必要です。

また、「高齢期作業療法学演習」「精神領域作業療法学演習」「発達領域作業療法学演習」から、2 単位以上修得する必要があります。履修モデルに示すようにセメスター毎に学習テーマが設けられており、1 年次から 4 年次まで段階的に履修していきます。

(3) 教養基礎領域科目で修得が必要な 25 単位、専門領域科目で修得が必要な 99 単位に加えて、いずれかの領域から 1 単位以上の修得が必要です。

Ⅲ-1 履修の方法(作業療法学科)

3. 履修の要点

以下に履修方法の概要を示しますが、詳細は学年始めの履修ガイダンスにおいて説明します。当日は、履修についての注意・説明があり、関連資料等が配布されますので、必ず出席してください。履修について不明な点がある場合や迷った場合には、教務事務センター、アドバイザーなどに相談にいきましょう。

(1) 履修科目の学年別進行

履修は、原則として、作業療法学科の教育課程に示した進度に沿って行います。

(2) 選択科目の履修

選択科目については、可能な範囲内で学年を越えて履修することができます。教養基礎領域科目の一部は他学部との共通科目となっています。しかし、学年進行により、開講されていても受講が困難な科目もあります。履修時期については、教育課程に示した進度を参考にしてください。

(3) 履修登録単位数の上限について

学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が一年間に履修科目として登録することができる単位数は下記の通りです。

各セメスター：25 単位

4. 臨床実習を履修するための前提科目

リハビリテーションの現場での実習を2年次後半から実施します。講義、学内実習で学んだ知識・技術と実践とを統合し、医療技術専門職としての資質を磨くことを目的としています。

臨床実習の履修にあたっては、それぞれの実習科目に関連のある授業科目の単位を修得していることが前提となります。

臨床実習科目名	臨床実習前提科目
臨床作業療法応用実習	臨床作業療法基礎実習
臨床作業療法評価実習	1～6セメスターの専門基礎科目及び専門科目の必修科目
臨床作業療法総合実習Ⅰ	1～6セメスターの専門基礎科目及び専門科目の必修科目
臨床作業療法総合実習Ⅱ	1～6セメスターの専門基礎科目及び専門科目の必修科目

5. 8セメスターの必修科目の履修のために必要な単位

「作業療法マネジメント論」「作業療法教育学」「卒業研究」を履修するためには、原則として、専門領域の必修科目（「作業療法学内総合実習Ⅱ」を除く）を取得済みであり、かつ7セメまでの単位修得の合計が119単位以上（8セメに「発展的作業療法学」を履修する場合は118単位以上）であること。

Ⅲ-2 教育課程・カリキュラムマップ・履修モデル(作業療法学科)

リハビリテーション学部作業療法学科 教育課程

区 分	授 業 科 目	共通 科目	単位数		時間数	1年次		2年次		3年次		4年次		卒業に必要な 単位数
			必修	選択		1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ	7セメ	8セメ	
教 養 基 礎	建 学 の 精 神	聖隷の理念と歴史	★	2	30	○	○							15単位
		キリスト教概論	★	2	30	○	○							
		キリスト教人間論	★	1	15	○	○							
		キリスト教の歴史	★	1	15			○	○					
		キリスト教倫理	★	1	15					○	○			
	自 然 ・ 人 間 ・ 社 会	哲学	★	2	30	○								
		文学	★	2	30	○	○							
		心理学	★	2	30	○	○							
		倫理学	★	2	30		○							
		ジェンダー論	★	2	30	○								
		生活福祉文化論	★	2	30	○	○							
		レクリエーション概論	★	2	30	○	○							
		音楽	★	1	30	○	○							
		健康スポーツ論	★	1	15	○	○							
		健康スポーツ実践	★	1	30	○	○							
		スポーツⅠ	★	1	30	○	○							
		スポーツⅡ	★	1	30	○	○							
		法学	★	2	30	○	○							
		日本国憲法	★	2	30		○							
		経済学	★	2	30		○							
		教育学	★	2	30	○	○							
		社会学	★	2	30	○	○							
		現代コミュニティ論	★	2	30	○	○							
		生物学	★	2	30	○								25単位 ※
		基礎化学		1	15	○								
		基礎物理学		1	15	○								
		統計学・疫学概論		2	30			○						
		社会福祉原論		2	30		○							
		基礎演習		1	30	○								
		発達心理学		2	30		○							
		日本語表現法	★	2	30	○	○							
		情報処理	★	1	30	○	○							
		データサイエンス入門	★	1	30		○							
		保健医療福祉倫理学		1	15		○							
		キャリアデザイン	★	1	15					○				
領 域	国 際 ・ 地 域	英語Ⅰ	★	1	30	○								7単位
		英語Ⅱ	★	1	30		○							
		入門リハビリテーション英語（英語Ⅲ）		1	30			○						
		英語Ⅳ	★	1	30				○					
		英語Ⅴ	★	1	30					○				
		中国語	★	1	30			○	○					
		外国語	★	1	30	○	○	○	○	○	○	○	○	
		海外研修	★	1	30	○	○	○	○	○	○	○	○	
		ブラジル文化と言語	★	2	30	○	○							
		現代の国際社会	★	2	30	○	○							
		文化人類学	★	2	30	○								
		国際支援入門	★	1	15	○								
		国際支援論	★	1	15			○						
		国際支援アクティブラーニングⅠ	★	1	30			○						
		国際支援アクティブラーニングⅡ	★	1	30			○						
	専 門 領 域	地域ケア連携の基礎	★	1	15	○								
		地域実践アクティブラーニングⅠ	★	1	30			○						
		地域実践アクティブラーニングⅡ	★	1	30				○					
		地域実践アクティブラーニングⅢ	★	1	30						○			
		ボランティア論	★	1	15	○								
		ボランティア演習	★	1	30		○		○		○		○	
		大学間交流授業	★	2	30		○		○		○		○	

※教養基礎領域25単位・専門領域99単位に加え、教養基礎領域又は専門領域から 1 単位

区 分	授 業 科 目	共通 科目	単位数		時間数	1年次		2年次		3年次		4年次		卒業に必要な 単位数
			必修	選択		1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ	7セメ	8セメ	
専 門 基 礎 科 目	解剖学		2		60	○								33単位
	運動器解剖学		2		60	○								
	神経解剖学		2		30		○							
	生理学Ⅰ		2		60	○								
	生理学Ⅱ		1		30		○							
	運動学Ⅰ		1		30		○							
	運動学Ⅱ		1		30		○							
	運動学演習		1		30			○						
	人間発達学		1		30		○							
	病理学Ⅰ		1		30		○							
	病理学Ⅱ		1		15		○							
	臨床心理学		1		30			○						
	臨床医学・医療学概論		1		15	○								
	内科系医療学		2		30			○						
	整形外科系医療学		2		30			○						
	神経内科系医療学		2		30			○						
	精神医学系医療学Ⅰ		1		15				○					
	精神医学系医療学Ⅱ		1		15				○					
	小児科系医療学Ⅰ		1		15			○						
	小児科系医療学Ⅱ		1		15			○						
	リハビリテーション栄養学		1		15				○					
	公衆衛生学			1	15		○							
	摂食嚥下障害学概論			2	30			○						
	薬理学		1		15		○							
	カウンセリング			1	30				○					
	音楽療法			1	30	○								
	保育・学校教育支援入門			1	15					○				
	保育・学校教育支援実習			1	30					○	○			
	リハビリテーション概論		1		15	○								
	リハビリテーション医療・医学Ⅰ		1		15			○						
	リハビリテーション医療・医学Ⅱ		1		15			○						
	リハビリテーション職種間連携の基礎		1		15	○								
	地域ケア連携演習	★		1	30							○		
	国際リハビリテーション援助論			1	30		○							
	国際リハビリテーション研修			1	30			○						
	国際コミュニケーション演習	★		1	30					○				
	国際保健医療福祉論	★		1	15		○							
	英語プレゼンテーション演習	★		1	30							○	○	
専 門 領 域	作業療法概論		1		30	○								66単位
	作業科学		1		30		○							
	研究法入門		1		30					○				
	作業療法評価学総論		1		15		○							
	作業療法評価学演習		2		60			○						
	身体領域作業療法評価学		2		60				○					
	高齢期作業療法評価学		1		30					○				
	基礎作業学		2		60		○							
	作業技術学		1		30			○						
	神経系作業療法学		1		30				○					
	運動器系作業療法学		2		60				○					
	内科系作業療法学		1		15				○					
	日常生活活動技術学		1		30					○				
	日常生活活動技術学実習		1		45					○				
	高次脳機能障害学		2		60			○						
	精神領域作業療法学の基礎		2		60				○					
	精神領域作業療法学の応用		1		30					○				
	発達領域作業療法学の基礎		1		30				○					
	発達領域作業療法学の応用		2		60					○				
	高齢期作業療法学		2		60				○					
	高齢期作業療法学演習			1	30					○				
	精神領域作業療法学演習			1	30						○			
	発達領域作業療法学演習			1	30					○				
	地域作業療法学		2		30					○				
	職業リハビリテーション学		2		30					○				
	臨床作業療法基礎実習		1		45	○								
	臨床作業療法応用実習		2		90				○					
	臨床作業療法評価実習		8		360						○			
	臨床作業療法総合実習Ⅰ		7		315							○		
	臨床作業療法総合実習Ⅱ		7		315							○		
	作業療法学内総合実習Ⅰ		1		45						○			
	作業療法学内総合実習Ⅱ		1		45							○	○	
	作業療法マネジメント論		2		30								○	
	作業療法教育学		1		15								○	
	卒業研究		2		60								○	
	国際作業療法実習			2	90						○			
	発展的作業療法学			1	15								○	

※教養基礎領域25単位・専門領域99単位に加え、教養基礎領域又は専門領域から 1 単位

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）								
	(1)建学の精神である「生命の尊厳」と隣人愛」に基づいた高邁な精神と豊かな教養に裏付けられた倫理観を身につけている。	(2)リハビリテーション専門分野の基本的な知識・理論・技能を体系的に修得している。	(3)リハビリテーション専門職者に求められる様々な価値観や立場、意見を尊重した対人関係力と論理的表現力を身につけている。	(4)専門分野や関連諸学の学識を用いて、リハビリテーション上の課題を探究・設定し、多面的に考察することができる。				
1年次	共25-D1-1-教養基礎-1 共25-D1-1-教養基礎-2 共25-D1-1-教養基礎-3 共25-D1-1-教養基礎-4 共25-D1-1-教養基礎-5 共25-D1-1-教養基礎-6 共25-D1-1-教養基礎-7 共25-D1-1-教養基礎-8 共25-D1-1-教養基礎-9 共25-D1-1-教養基礎-10 共25-D1-1-教養基礎-11 共25-D1-1-教養基礎-12 共25-D1-1-教養基礎-13 共25-D1-1-教養基礎-14 共25-D1-1-教養基礎-15 共25-D1-1-教養基礎-16 共25-D1-1-教養基礎-17 共25-D1-1-教養基礎-18 共25-D1-1-教養基礎-19 共25-D1-1-教養基礎-20 共25-D1-1-教養基礎-21 共25-D1-1-教養基礎-22 RO25-D1-1-教養基礎-1 RO25-D1-1-教養基礎-2	聖徳の理念と歴史 キリスト教概論 キリスト教人間論 哲学 文学 心理学 倫理学 ジェンダー論 生活福祉文化論 レクリエーション概論 音楽 健康スポーツ論 健康スポーツ実践 スポーツⅠ スポーツⅡ 法学 日本国憲法 経済学 教育学 社会学 現代コミュニケーション論 生物学 基礎演習 保健医療福祉倫理学	RO25-D2-1-教養基礎-1 RO25-D2-1-教養基礎-2 RO25-D2-1-教養基礎-3 RO25-D2-1-教養基礎-4 RO25-D2-1-専門基礎-1 RO25-D2-1-専門基礎-2 RO25-D2-1-専門基礎-3 RO25-D2-1-専門基礎-4 RO25-D2-1-専門基礎-5 RO25-D2-1-専門基礎-6 RO25-D2-1-専門基礎-7 RO25-D2-1-専門基礎-8 RO25-D2-1-専門基礎-9 RO25-D2-1-専門基礎-10 RO25-D2-1-専門基礎-11 RO25-D2-1-専門基礎-12 RO25-D2-1-専門基礎-13 RO25-D2-1-専門基礎-14 RO25-D2-1-専門基礎-15 RO25-D2-1-専門基礎-16 RO25-D2-1-専門基礎-17 RO25-D2-1-専門基礎-18 RO25-D2-1-専門基礎-19 RO25-D2-1-専門基礎-20 RO25-D2-1-専門基礎-21 RO25-D2-1-専門基礎-22 RO25-D2-1-専門基礎-23	基礎化学 基礎物理学 社会福祉原理 発達心理学 解剖学 運動器解剖学 神経解剖学 生理学Ⅰ 生理学Ⅱ 運動学Ⅰ 運動学Ⅱ 人間発達学 病理学Ⅰ 病理学Ⅱ 公衆衛生学 薬理学 臨床医学・医療学概論 リハビリテーション概論 作業療法概論 作業科学 作業療法評価学総論	共25-D3-1-教養基礎-1 共25-D3-1-教養基礎-2 共25-D3-1-教養基礎-3 RO25-D3-1-専門基礎-1 RO25-D3-1-専門基礎-2 RO25-D3-1-専門基礎-3 RO25-D3-1-専門基礎-4 RO25-D3-1-専門基礎-5 RO25-D3-1-専門基礎-6 RO25-D3-1-専門基礎-7 RO25-D3-1-専門基礎-8 RO25-D3-1-専門基礎-9 RO25-D3-1-専門基礎-10 RO25-D3-1-専門基礎-11 RO25-D3-1-専門基礎-12 RO25-D3-1-専門基礎-13 RO25-D3-1-専門基礎-14 RO25-D3-1-専門基礎-15 RO25-D3-1-専門基礎-16 RO25-D3-1-専門基礎-17 RO25-D3-1-専門基礎-18 RO25-D3-1-専門基礎-19 RO25-D3-1-専門基礎-20 RO25-D3-1-専門基礎-21 RO25-D3-1-専門基礎-22 RO25-D3-1-専門基礎-23	日本語表現法 情報処理 データサイエンス入門 音楽療法 リハビリテーション職種間連携の基礎 基礎作業学 臨床作業療法基礎実習		
2年次	25-D1-2-教養基礎-1 共	キリスト教の歴史	RO25-D2-2-教養基礎-1 RO25-D2-2-専門基礎-1 RO25-D2-2-専門基礎-2 RO25-D2-2-専門基礎-3 RO25-D2-2-専門基礎-4 RO25-D2-2-専門基礎-5 RO25-D2-2-専門基礎-6 RO25-D2-2-専門基礎-7 RO25-D2-2-専門基礎-8 RO25-D2-2-専門基礎-9 RO25-D2-2-専門基礎-10 RO25-D2-2-専門基礎-11 RO25-D2-2-専門基礎-12 RO25-D2-2-専門基礎-13 RO25-D2-2-専門基礎-14 RO25-D2-2-専門基礎-15 RO25-D2-2-専門基礎-16 RO25-D2-2-専門基礎-17 RO25-D2-2-専門基礎-18 RO25-D2-2-専門基礎-19 RO25-D2-2-専門基礎-20 RO25-D2-2-専門基礎-21 RO25-D2-2-専門基礎-22 RO25-D2-2-専門基礎-23	統計学・疫学概論 臨床心理学 内科系医療学 整形外科系医療学 神経内科系医療学 精神医学系医療学Ⅰ 精神医学系医療学Ⅱ 小児科系医療学Ⅰ 小児科系医療学Ⅱ リハビリテーション医療・医学Ⅰ リハビリテーション医療・医学Ⅱ 摂食嚥下障害学概論 リハビリテーション栄養学 身体領域作業療法評価学 精神領域作業療法学の基礎 発達領域作業療法学の基礎	RO25-D3-2-専門基礎-1 RO25-D3-2-専門基礎-1 RO25-D3-2-専門基礎-2 RO25-D3-2-専門基礎-3 RO25-D3-2-専門基礎-4 RO25-D3-2-専門基礎-5 RO25-D3-2-専門基礎-6 RO25-D3-2-専門基礎-7 RO25-D3-2-専門基礎-8 RO25-D3-2-専門基礎-9 RO25-D3-2-専門基礎-10 RO25-D3-2-専門基礎-11 RO25-D3-2-専門基礎-12 RO25-D3-2-専門基礎-13 RO25-D3-2-専門基礎-14 RO25-D3-2-専門基礎-15 RO25-D3-2-専門基礎-16 RO25-D3-2-専門基礎-17 RO25-D3-2-専門基礎-18 RO25-D3-2-専門基礎-19 RO25-D3-2-専門基礎-20 RO25-D3-2-専門基礎-21 RO25-D3-2-専門基礎-22 RO25-D3-2-専門基礎-23	カウンセリング 作業技術学 臨床作業療法応用実習	RO25-D4-2-専門基礎-1 RO25-D4-2-専門基礎-1 RO25-D4-2-専門基礎-2 RO25-D4-2-専門基礎-3 RO25-D4-2-専門基礎-4 RO25-D4-2-専門基礎-5 RO25-D4-2-専門基礎-6 RO25-D4-2-専門基礎-7 RO25-D4-2-専門基礎-8 RO25-D4-2-専門基礎-9 RO25-D4-2-専門基礎-10 RO25-D4-2-専門基礎-11 RO25-D4-2-専門基礎-12 RO25-D4-2-専門基礎-13 RO25-D4-2-専門基礎-14 RO25-D4-2-専門基礎-15 RO25-D4-2-専門基礎-16 RO25-D4-2-専門基礎-17 RO25-D4-2-専門基礎-18 RO25-D4-2-専門基礎-19 RO25-D4-2-専門基礎-20 RO25-D4-2-専門基礎-21 RO25-D4-2-専門基礎-22 RO25-D4-2-専門基礎-23	運動学演習 神経系作業療法学 運動器系作業療法学 高次脳機能障害学 高齢期作業療法学 内科系作業療法学
3年次	25-D1-3-教養基礎-1 共	キリスト教倫理	RO25-D2-3-専門基礎-1 RO25-D2-3-専門基礎-2	日常生活活動技術学 高齢期作業療法評価学	RO25-D3-3-専門基礎-1	国際コミュニケーション演習	共25-D4-3-教養基礎-1 RO25-D4-3-専門基礎-1 RO25-D4-3-専門基礎-2 RO25-D4-3-専門基礎-3	キャリアデザイン 研究法入門 精神領域作業療法学の応用 発達領域作業療法学の応用
4年次								

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)				
	(5)専門分野の知識・理論や技能を総合的に活用し、リハビリテーション上の課題を解決する実践力を身につけている。	(6)リハビリテーション領域において自らの専門性と責務を自覚し、多職種と連携・協働することができる。	(7)地域および国際社会のニーズを捉え、リハビリテーション専門職として自己研鑽することができる。	
1 年 次			英語Ⅰ 英語Ⅱ 外国語 海外研修 ブラジル文化と言語 現代の国際社会 文化人類学 国際支援入門 地域ケア連携の基礎 地域実践アクティブラーニングⅠ ボランティア演習 ボランティア論 大学間交流授業 国際リハビリテーション援助論 国際保健医療福祉論	
2 年 次	RO25-D5-2-専門-1 作業療法評価学演習		英語Ⅳ 中国語 国際支援論 国際支援アクティブラーニングⅠ 国際支援アクティブラーニングⅡ 地域実践アクティブラーニングⅡ 入門リハビリテーション英語(英語Ⅲ) 国際リハビリテーション研修	
3 年 次	RO25-D5-3-専門-1 RO25-D5-3-専門-2 RO25-D5-3-専門-3 RO25-D5-3-専門-4 RO25-D5-3-専門-5 RO25-D5-3-専門-6 日常生活活動技術学実習 作業療法学内総合実習Ⅰ 高齢期作業療法学演習 精神領域作業療法学演習 発達領域作業療法学演習 臨床作業療法評価実習	RO25-D6-3-専門-1 RO25-D6-3-専門-2 地域作業療法学 職業リハビリテーション学	英語Ⅴ 地域実践アクティブラーニングⅢ 保育・学校教育支援入門 保育・学校教育支援演習 国際作業療法実習	
4 年 次	RO25-D5-4-専門-1 RO25-D5-4-専門-2 RO25-D5-4-専門-3 RO25-D5-4-専門-4 発展的作業療法学 作業療法学内総合実習Ⅱ 作業療法教育学 卒業研究	RO25-D6-4-専門-1 RO25-D6-4-専門-2 RO25-D6-4-専門-3 臨床作業療法総合実習Ⅰ 臨床作業療法総合実習Ⅱ 作業療法マネジメント論	地域ケア連携演習 英語プレゼンテーション演習	

履修モデル(作業療法学科)

年次	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
	第 1 セメスター	第 2 セメスター	第 3 セメスター	第 4 セメスター	第 5 セメスター	第 6 セメスター	第 7 セメスター	第 8 セメスター
学習テーマ	作業療法の基礎				作業療法の応用と実践			
	作業療法の各論				作業療法の応用と実践			
専門科目	〔後半〕 臨床作業療法基礎実習 1 週間			領域別の学内外の演習・実習 臨床作業療法応用実習 10 日間		〔後半〕 臨床作業療法評価実習 8 週間	臨床作業療法総合実習Ⅰ 臨床作業療法総合実習Ⅱ 各 7 週間	作業療法の管理・教育・発展
	作業療法概論	作業科学 作業療法評価学総論 基礎作業学	作業療法評価学演習 作業技術学 作業療法学 高次脳機能障害学	身体領域作業療法評価学 神経系作業療法学 内科系作業療法学 運動器系作業療法学 精神領域作業療法学の基礎 発達領域作業療法学の基礎 高齢期作業療法学	研究法入門 高齢期作業療法評価学 日常生活活動技術学 精神領域作業療法学の応用 発達領域作業療法学の基礎 地域作業療法学 職業ハビリテーション学	〔前半〕 作業療法学内総合実習Ⅰ	作業療法学内総合実習Ⅱ	作業療法サポラント論 作業療法教育学 卒業研究
専門領域						精神領域作業療法学演習		
					高齢期作業療法学演習 発達領域作業療法学演習			
専門基礎科目						国際作業療法実習		発展的作業療法学
専門基礎科目	解剖学 運動器解剖学 生理学Ⅰ 臨床医学・医療学概論 ハビリテーション職種間連携の基礎	神経解剖学 生理学Ⅱ 運動学Ⅰ 運動学Ⅱ 人間発達学 病理学Ⅰ・Ⅱ 薬理学	運動学演習 臨床心理学 内科系医療学 整形外科系医療学 神経内科系医療学 小児科系医療学Ⅰ・Ⅱ ハビリテーション/医療・医学Ⅰ・Ⅱ	精神医学系医療学Ⅰ・Ⅱ ハビリテーション実養学				
	音楽療法	国際ハビリテーション援助論 国際保健医療福祉論	摂食嚥下障害学概論 国際ハビリテーション研修	公衆衛生学 カウンセリング	国際コミュニケーション演習 保育・学校教育支援入門 保育・学校教育支援実習		地域ケア連携演習	英語プレゼンテーション演習

教養基礎領域	－ 建学の精神 －		－ 自然・人間・社会 －		－ 国際・地域 －	
	聖徳の理念と歴史 キリスト教概論 キリスト教の歴史 キリスト教の倫理		哲学 文学 心理学 倫理学 ジェンダー論 生活福祉文化論 レクリエーション概論 音楽 健康スポーツ論 健康スポーツ実践 スポーツⅠ・Ⅱ 法学 日本国憲法 経済学 教育学 社会学 現代コミュニケーション論 生物学 基礎物理学 統計学・疫学概論 社会福祉原論 基礎演習 発達心理学 日本語表現法 情報処理 データサイエンス入門 保健医療福祉倫理学 キャリテサリ		英語Ⅰ・Ⅱ・入門ハビリテーション/英語（英語Ⅲ）・Ⅳ・Ⅴ 中国語 外国語 海外研修 ブラジル文化と言語 現代の国際社会 文化人類学 国際支援入門 国際支援論 国際支援アクティブラーニングⅠ・Ⅱ 地域ケア連携の基礎 地域実践アクティブラーニングⅠ～Ⅲ ポラティア論 ポラティア演習 大学間交流授業	

IV-1 履修の方法(言語聴覚学科)

1. カリキュラム の特徴と構成

言語聴覚学科では、建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」に根ざし、豊かな人間性と専門性を兼ね備え、病院や施設、地域社会で言語聴覚障害のある人々を支えることのできる言語聴覚士を育成することを教育目標としています。

具体的な教育ビジョンは、以下のとおりです。

- ・臨床：障害を持つ人とそれを取り巻く医療的環境及び生活環境を理解し、科学的根拠に基づく臨床を展開し、成果を実証できる言語聴覚士
- ・教育：職能組織の一員として、社会的活動・教育的活動を通して、言語聴覚療法の普及に貢献できる言語聴覚士
- ・研究：科学的・客観的な思考を身につけ、生涯学習を实践し、言語聴覚療法の向上に貢献できる言語聴覚士

これらの教育目標とビジョンを具現化するために、初年次教育、一般教養科目、医学系・言語科学系・心理教育社会学系・工学系などの専門基礎科目、そして各種言語障害の専門科目から成るカリキュラム構築を行い、科目間の関連性を持たせつつ学年進行に沿って積み上げ、「自ら考え行動する力」を育む教育を展開します。

2. 卒業認定に 必要な単位

言語聴覚学科の卒業認定に必要な単位は125単位以上（学則第39条第2項参照）と定められており、その内訳は次のとおりです（学則 別表1-5、1-8参照）。

(1) 教養基礎領域科目

教養基礎領域は、「建学の精神」・「自然・人間・社会」・「国際・地域」の3分野に分かれています。卒業までに、「建学の精神」および「自然・人間・社会」で15単位、「国際・地域」で7単位、以上に加えて教養基礎領域から3単位、合計25単位以上（必修15単位）の修得が必要です。

なおこの領域の大部分の科目は、「共通科目」となっており、他学部の学生も履修が可能となっています。「共通科目」の中には春・秋セメスター各々に開講される科目もありますが、学年進行により、開講されていても履修が困難な場合もあります。3分野の詳細は次のとおりです。

○建学の精神、自然・人間・社会：15単位以上（必修12単位）

・建学の精神

「聖隷の理念と歴史」（2単位）、「キリスト教概論」（2単位）は必修科目です。選択科目の「キリスト教人間論」「キリスト教の歴史」「キリスト教倫理」（各1単位）は、本学の建学の精神に関わる科目ですので、可能な限り履修することが望まれます。

・自然・人間・社会

「統計学・疫学概論」（2単位）、「社会福祉原論」（2単位）、「基礎演習」（1単位）、「データサイエンス入門」（1単位）、「保健医療福祉倫理学」（1単位）、「キャリアデザイン」（1単位）は必修科目です。情報処理はこれからの時代に重要な科目です。可能な限り履修し、情報処理能力を養いましょう。音響学では物理の知識が必要ですので、高校で学習していない人は「基礎物理学」の履修を推奨します。そのほか、リハビリテーションの対象となる人間とそれを取りまく社会や自然を多面的に理解するための科目、運動や健康、社会の仕組み、法律、倫理など様々な領域があります。バランスよく選択し履修しましょう。

IV-1 履修の方法(言語聴覚学科)

○国際・地域：7 単位以上（必修 3 単位）

英語科目である「英語Ⅰ」（1 単位）、「英語Ⅱ」（1 単位）は必修科目です。さらに英語力を高めたい人は「入門リハビリテーション英語（英語Ⅲ）」「英語Ⅳ」「英語Ⅴ」も履修することを薦めます。外国語はそのほかに、「中国語」「外国語」があります。また「ブラジル文化と言語」もあります。

国際支援の実践力を高めるための科目が設定されています。「国際支援アクティブラーニングⅠ」は国内で、「国際支援アクティブラーニングⅡ」は国外での支援活動の実践をします。国内外での支援活動を実践する前に、「国際支援入門」を受講することを推奨します。

「地域ケア連携の基礎」（1 単位）は必修科目であり、看護学部、社会福祉学部、国際教育学部、リハビリテーション学部の学部間連携授業になります。専門基礎科目である「地域ケア連携演習」とともに、それぞれの専門性を尊重し、相互理解を深め、連携・協働する力を身につける重要な科目です。

「地域実践アクティブラーニングⅠ、Ⅱ、Ⅲ」は地域活動を実践する科目です。学内の学びのみならず地域に出て実際の現場から学べるメリットは大きいです。

「大学間交流授業」（選択 2 単位）は、静岡県西部高等教育ネットワークによる共同授業で、「環境と人間」をテーマに 9 大学の先生のオムニバス講義を、他大学の学生や社会人と共に学ぶことができます。

(2) 専門領域科目

卒業までに、専門基礎科目で 41 単位、専門科目で 59 単位、合計 100 単位以上（必修 100 単位）の修得が必要です。

1) 専門基礎科目：41 単位以上（必修 41 単位）

専門基礎科目は、卒業までに 41 単位以上（必修 41 単位）の修得が必要です。科目は、主に、1、2 年次に配当されています。また、国際的な視野を広げるための選択科目を設けています。

2) 専門科目：59 単位以上（必修 59 単位）

専門領域の科目の中の専門科目として、必修 59 単位を含め 59 単位以上の修得が必要です。

必修科目以外にも選択可能な科目が設けられており、履修モデルに示すようにSemester毎に学習テーマが設けられており、1 年次から 4 年次まで段階的に履修していきます。

3. 履修の要点

以下に履修方法の概要を示しますが、詳細は学年始めの履修ガイダンスにおいて説明します。当日は、履修についての注意・説明があり、関連資料等が配布されますので、必ず出席してください。履修について不明な点がある場合や迷った場合には、教務事務センター、アドバイザーなどに相談してください。

(1) 履修科目の学年別進行

履修は、原則として、言語聴覚学科の教育課程に示した進度にそって行います。

(2) 選択科目の履修

選択科目については、可能な範囲内で学年を越えて履修することができます。教養基礎領域科目の一部は他学部との共通科目となっています。しかし、学年進行により、開講されていても受講が困難な科目もあります。履修時期については、教育課程に示した進度を参考にしてください。

IV-1 履修の方法(言語聴覚学科)

4. 臨床実習を履修するための前提科目

(3) 履修登録単位数の上限について

学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が一年間に履修科目として登録することができる単位数は下記の通りです。

各セメスター：25 単位

リハビリテーションの現場での実習を3年次後半から本格的に実施します。講義、学内演習で学んだ知識・技術と実践とを統合し、医療技術専門職としての資質を磨くことを目的としています。

3年次からの臨床実習の履修にあたっては、それぞれの実習科目に関連のある授業科目の単位を修得していることが前提となります。

臨床実習科目名	臨床実習前提科目※1
臨床言語聴覚療法評価実習	1～5 セメスターまでの専門基礎科目及び専門科目の必修科目
臨床言語聴覚療法総合実習Ⅰ	5～6 セメスターの専門基礎科目及び専門科目の必修科目
臨床言語聴覚療法総合実習Ⅱ	5～6 セメスターの専門基礎科目及び専門科目の必修科目

※「臨床言語聴覚療法総合実習Ⅰ」「臨床言語聴覚療法総合実習Ⅱ」の前提科目の一つである「言語聴覚療法学内実習Ⅱ」では、医療技術専門職として必要なすべての演習を臨床実習前に行います。そのため、当該履修には、5セメスターまでの専門基礎科目及び専門科目の必修科目の単位修得が前提条件となります。

IV-2 教育課程・カリキュラムマップ・履修モデル(言語聴覚学科)

リハビリテーション学部言語聴覚学科 教育課程

[illegible]

区 分	授 業 科 目	共通 科目	単位数		時間数	1年次		2年次		3年次		4年次		卒業に必要な単 位数
			必修	選択		1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ	7セメ	8セメ	
専 門 基 礎	解剖学		2		60	○								41単位
	言語聴覚解剖学		1		30		○							
	生理学Ⅰ		2		60	○								
	生理学Ⅱ		1		30		○							
	病理学Ⅰ		1		30		○							
	臨床医学・医療学概論		1		15	○								
	内科系医療学		2		30			○						
	精神医学系医療学Ⅰ		1		15				○					
	小児科系医療学Ⅰ		1		15			○						
	リハビリテーション概論		1		15	○								
	リハビリテーション医療・医学Ⅰ		1		15			○						
	耳鼻咽喉科学		2		30			○						
	臨床神経学		1		15			○						
	形成外科学		1		15			○						
	リハビリテーション栄養学		1		15				○					
	公衆衛生学			1	15		○							
	薬理学		1		15		○							
	カウンセリング			1	30				○					
	音楽療法			1	30	○								
	臨床歯科医学・口腔外科学		1		30				○					
	呼吸発声発語系の構造・機能・病態		1		15		○							
	聴覚系の構造・機能・病態		1		15		○							
	神経系の構造・機能・病態		1		15		○							
	生涯発達心理学		2		30	○								
	認知心理学		1		15			○						
	学習心理学		1		15			○						
	心理測定法		1		30				○					
	臨床心理学		2		30					○				
	言語学		2		30			○						
	音声学・音韻論		2		30		○							
	音声学・音響学演習		1		30				○					
	音響学		2		30				○					
	聴覚心理学		1		15				○					
	言語発達学		1		15	○								
	保育・学校教育支援入門			1	15					○				
	保育・学校教育支援実習			1	30					○	○			
	リハビリテーション職種間連携の基礎		1		15	○								
	地域ケア連携演習	★		1	30							○		
	国際リハビリテーション援助論			1	30		○							
	国際リハビリテーション研修			1	30			○						
	国際コミュニケーション演習	★		1	30					○				
	国際保健医療福祉論	★		1	30		○							
	英語プレゼンテーション演習	★		1	30							○	○	
専 門 領 域	地域言語聴覚療法学		2		30								○	59単位
	言語聴覚障害学概論		2		30	○								
	失語症学		2		30			○						
	高次脳機能障害学		2		30				○					
	失語・高次脳機能障害評価演習		1		30				○					
	失語症治療学		1		15					○				
	失語・高次脳機能障害治療演習		1		30						○			
	言語発達障害学基礎実習(保育園)		1		45			○						
	言語発達障害学		2		30		○							
	言語発達障害評価演習		1		30			○						
	言語発達障害治療学		2		30					○				
	言語発達障害治療演習		1		30						○			
	発声発語障害学総論		1		15			○				○		
	音声障害学		1		30					○				
	小児構音障害学		1		15				○					
	成人構音障害学		1		15					○				
	発声発語障害評価演習		1		30					○				
	発声発語障害治療演習		1		30						○			
	流暢性障害学		1		15						○			
	摂食嚥下障害学概論		2		30					○				
	摂食嚥下障害総合演習		1		30						○			
	聴覚障害学		2		30			○						
	聴覚機能評価演習		1		30				○					
	小児聴覚障害学		2		30					○				
	小児聴覚障害演習		1		30					○				
	成人聴覚障害学		1		15						○			
	聴覚補償演習		1		30						○			
	言語聴覚療法マネジメント論		2		30								○	
	臨床言語聴覚療法基礎実習		1		45	○								
	臨床言語聴覚療法評価実習		2		90						○			
	臨床言語聴覚療法総合実習Ⅰ		6		270							○		
	臨床言語聴覚療法総合実習Ⅱ		6		270							○		
	言語聴覚療法学内実習Ⅰ		1		45				○					
	言語聴覚療法学内実習Ⅱ		1		45					○				
	言語聴覚学研究法		1		15					○				
	言語聴覚学研究法演習		1		30						○			
	卒業研究		1		30								○	
	言語聴覚障害学総合演習		1		30							○	○	
	拡大代替コミュニケーション演習			1	30								○	
	発展的言語聴覚療法学			1	15								○	
	国際言語聴覚療法実習			2	90						○			

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)							
	(1)建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」に基づいた高邁な精神と豊かな教養に裏付けられた倫理観を身につけている。	(2)リハビリテーション専門分野の基本的な知識・理論・技能を体系的に修得している。	(3)リハビリテーション専門職者に求められる様々な価値観や立場、意見を尊重した対人関係力と論理的表現力を身につけている。	(4)専門分野や関連諸学の学識を用いて、リハビリテーション上の課題を探索・設定し、多面的に考察することができる。			
1年次	25-D1-1-教養基礎-1共 25-D1-1-教養基礎-2共 25-D1-1-教養基礎-3共 25-D1-1-教養基礎-4共 25-D1-1-教養基礎-5共 25-D1-1-教養基礎-6共 25-D1-1-教養基礎-7共 25-D1-1-教養基礎-8共 25-D1-1-教養基礎-9共 25-D1-1-教養基礎-10共 25-D1-1-教養基礎-11共 25-D1-1-教養基礎-12共 25-D1-1-教養基礎-13共 25-D1-1-教養基礎-14共 25-D1-1-教養基礎-15共 25-D1-1-教養基礎-16共 25-D1-1-教養基礎-17共 25-D1-1-教養基礎-18共 25-D1-1-教養基礎-19共 25-D1-1-教養基礎-20共 25-D1-1-教養基礎-21共 25-D1-1-教養基礎-22共 RS25-D1-1-教養基礎-1 RS25-D1-1-教養基礎-2 共25-D1-2-教養基礎-1	聖徳の理念と歴史 キリスト教概論 キリスト教入門論 哲学 文学 心理学 倫理学 ジェンダー論 生活福祉文化論 レクリエーション概論 音楽 健康スポーツ論 健康スポーツ実践 スポーツⅠ スポーツⅡ 法学 日本国憲法 経済学 社会学 教育学 現代コミュニケーション論 基礎演習 保健医療福祉倫理学 キリスト教の歴史	RS25-D2-1-教養基礎-1 RS25-D2-1-教養基礎-2 RS25-D2-1-教養基礎-3 RS25-D2-1-教養基礎-4 RS25-D2-1-教養基礎-5 RS25-D2-2-専門基礎-6 RS25-D2-2-専門基礎-7 RS25-D2-2-専門基礎-8 RS25-D2-2-専門基礎-9 RS25-D2-2-専門基礎-10 RS25-D2-2-専門基礎-11 RS25-D2-2-専門基礎-12 RS25-D2-2-専門基礎-13 RS25-D2-2-専門基礎-14 RS25-D2-2-専門基礎-15 RS25-D2-2-専門基礎-16 RS25-D2-3-専門-1 RS25-D2-3-専門-2 RS25-D2-3-専門-3 RS25-D2-2-専門-4 RS25-D2-2-専門-5	基礎化学 基礎物理学 社会福祉学 発達心理学 解剖学 言語聴覚解剖学 生理学Ⅰ 生理学Ⅱ 病理学Ⅰ 病理学Ⅱ 臨床医学・医療学概論 リハビリテーション概論 公衆衛生学 呼吸器・発声・発語系の構造・機能・病態 聴覚系の構造・機能・病態 神経系の構造・機能・病態 生涯発達心理学 音声学・音韻論 言語発達学 言語発達障害学	日本語表現法 情報処理 データサイエンス入門 音楽療法 リハビリテーション・職種間連携の基礎 言語聴覚障害学概論		
2年次			RS25-D3-1-教養基礎-1 RS25-D3-1-教養基礎-2 RS25-D3-1-専門基礎-1 RS25-D3-1-専門基礎-2	カウンセリング			
3年次			RS25-D3-2-教養基礎-1 RS25-D3-2-専門基礎-1 RS25-D3-2-専門基礎-2 RS25-D3-2-専門基礎-3 RS25-D3-2-専門基礎-4 RS25-D3-2-専門基礎-5 RS25-D3-2-専門基礎-6 RS25-D3-2-専門基礎-7 RS25-D3-2-専門基礎-8 RS25-D3-2-専門基礎-9 RS25-D3-2-専門基礎-10 RS25-D3-2-専門基礎-11 RS25-D3-2-専門基礎-12 RS25-D3-2-専門基礎-13 RS25-D3-2-専門基礎-14 RS25-D3-2-専門基礎-15 RS25-D3-2-専門基礎-16 RS25-D3-2-専門-1 RS25-D3-2-専門-2 RS25-D3-2-専門-3 RS25-D3-2-専門-4 RS25-D3-2-専門-5	統計学・疫学概論 内科学概論 精神医学系医療学Ⅰ 小児科系医療学Ⅰ リハビリテーション医療・医学Ⅰ 耳鼻咽喉科学 臨床神経学 形成外科学 リハビリテーション栄養学 臨床歯科医学・口腔外科学 認知心理学 学習心理学 心理測定法 言語学 聴覚心理学 失語症学 高次脳機能障害学 発声発語障害学総論 小児矯正歯科学 聴覚障害学	臨床心理学 失語症治療学 言語聴覚障害学治療学 音声障害学 成人矯正歯科学 流暢性障害学 摂食嚥下障害学概論 小児聴覚障害学 成人聴覚障害学	共25-D4-3-教養基礎-1 RS25-D4-3-専門-1 RS25-D4-3-専門-2	キャリアデザイン 言語聴覚学研究法 言語聴覚学研究法演習
4年次			RS25-D4-4-専門-1	卒業研究			

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)				
(5)専門分野の知識・理論や技能を総合的に活用し、リハビリテーション上の課題を解決する実践力を身につけている。		(6)リハビリテーション領域において自らの専門性と責務を自覚し、多職種と連携、協働することができる。	(7)地域および国際社会のニーズを捉え、リハビリテーション専門職として自己研鑽することができる。	
1 年 次		RS25-D6-1-専門-1	臨床言語聴覚療法基礎実習	英語Ⅰ 英語Ⅱ 外国語 海外研修 フランス文化と言語 現代の国際社会 文化人類学 国際支援入門 地域ケア連携の基礎 地域実践アクティブラーニングⅠ ボランティア論 ボランティア演習 大学間交流授業 国際リハビリテーション 国際保健学概論
2 年 次	RS25-D5-2-専門基礎-1 RS25-D5-2-専門-1 RS25-D5-2-専門-2 RS25-D5-2-専門-3	音声学・音響学演習 失語・高次脳機能障害評価演習 言語発達障害評価演習 聴覚機能評価演習	言語聴覚療法学基礎実習(保育園) 言語聴覚療法学内実習Ⅰ	英語Ⅳ 中国語 国際支援論 国際支援アクティブラーニングⅠ 国際支援アクティブラーニングⅡ 地域実践アクティブラーニングⅡ 入門リハビリテーション英語(英語Ⅲ) 国際リハビリテーション研修
3 年 次	RS25-D5-3-専門-1 RS25-D5-3-専門-2 RS25-D5-3-専門-3 RS25-D5-3-専門-4 RS25-D5-3-専門-5 RS25-D5-3-専門-6 RS25-D5-3-専門-7	失語・高次脳機能障害治療演習 言語発達障害治療演習 失語・失聴・聴覚障害評価演習 失語・失聴・聴覚障害治療演習 摂食嚥下障害総合演習 小児聴覚障害演習 聴覚補償演習	臨床言語聴覚療法評価実習 言語聴覚療法学内実習Ⅱ	英語Ⅴ 地域実践アクティブラーニングⅢ 保育・学校教育支援入門 保育・学校教育支援実習 国際言語聴覚療法実習
4 年 次	RS25-D5-4-専門-1 RS25-D5-4-専門-2	言語聴覚障害学総合演習 拡大代替コミュニケーション演習	臨床言語聴覚療法総合実習Ⅰ 臨床言語聴覚療法総合実習Ⅱ	地域ケア連携演習 英語プレゼンテーション演習 地域言語聴覚療法 発展的言語聴覚療法 言語聴覚療法マネジメント論

夏修子子ル(言語聴覚学科)

年次	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		
	第 1 セメスター	第 2 セメスター	第 3 セメスター	第 4 セメスター	第 5 セメスター	第 6 セメスター	第 7 セメスター	第 8 セメスター	
学習テーマ	障害を持つ人とそれを取り巻く 医療的環境及び生活環境の理解		基礎的な医療・ 医学に関する各論	言語聴覚療法の各論＝様々な支援方法と実践					言語聴覚療法実践 中で人を支える研究
専門科目	臨床実習								
	必修科目（講義・学内演習）								
専門基礎科目	選択科目								
	必修科目								
専門領域	選択科目								
	必修科目								

臨床実習	臨床言語聴覚療法 基礎実習	言語発達障害学 基礎実習(保育園)	言語聴覚療法 学内実習Ⅰ	臨床言語 聴覚評価 実習	言語聴覚 療法学内 実習Ⅱ	臨床言語聴覚療法総合実習Ⅰ 臨床言語聴覚療法総合実習Ⅱ	言語聴覚療法実践 中で人を支える研究
	言語聴覚障害学概論	失語症学 失声・発語障害学総論 言語発達障害学評価演習 聴覚障害学	高次脳機能障害学 失語・高次脳機能障害学 小児構音障害学 聴覚機能評価演習	失語症治療学 言語発達障害学治療学 音声障害学 成人構音障害学 失声・発語障害学総論 摂食嚥下障害学概論 小児聴覚障害学 言語聴覚障害学演習 言語聴覚学研究法	短・高次脳機能治療演習 言語発達障害学治療演習 失声・発語障害学治療演習 流暢性障害学 摂食嚥下障害学総合演習 成人聴覚障害学 聴覚補償演習 言語聴覚学研究法演習	言語聴覚障害学総合演習	
専門科目							地域言語聴覚療法学 言語聴覚療法マシメント 卒業研究
							拡大代替コミュニケーション演習 発展的言語聴覚療法学
専門基礎科目	解剖学 生理学Ⅰ・医療学概論 臨床医学・医療学概論 言語発達学 生涯発達心理学 言語聴覚の歴史	生理学Ⅱ 病理学Ⅰ 言語聴覚解剖学 呼吸器・聴覚系の構造・機能・病態 聴覚系の構造・機能・病態 神経系の構造・機能・病態 音声学・音韻論	内科系医療学 小児科系医療学Ⅰ 心臓・呼吸器・消化器科学 臨床神経科学 形成外科科学 認知心理学 学習心理学 言語学	精神医学系医療学Ⅰ 心臓・呼吸器・消化器科学 臨床神経科学 心理測定法 音響学 音声学・音響学演習 聴覚心理学	臨床心理学	国際言語聴覚療法実習	
専門領域	音楽療法	公衆衛生学 国際心臓・呼吸器補助論 国際保健医療福祉論	国際心臓・呼吸器研修	カウンセリング	国際コミュニケーション演習 保育・学校教育支援 援入門	英語プレゼンテーション演習	

教養基礎領域

— 建学の精神 —

—自然・人間・社会—

— 国际·地域 —

聖隷の理念と歴史
キリスト教概論
キリスト教の歴史
キリスト教人間論
キリスト教倫理

哲学 文学 心理学 倫理学 ジェンダー論 生活福祉文化論 レクリエーション概論
健康スポーツ論 健康スポーツ実践 スポーツ・Ⅱ 法学 日本国憲法 経済学 教育学
社会学 現代コミュニケーション論 基礎生物学 基礎心理学 基礎情報科学 データサイエンス入門
社会福祉学 基礎児童心理学 発達心理学 基礎法医学 日本語表現 統計学・疫学概論

英語Ⅰ・Ⅱ・入門リベラ英語（英語Ⅱ）・Ⅳ・Ⅴ 中国語 外国語
海外研修 ブラジル文化と言語 現代の国際社会 文化・類学 国際支援入門
地域実習 国際支援アクティブラーニングⅠ・Ⅱ 地域ケア連携の基礎
地域実習 国際支援アクティブラーニングⅠ・Ⅱ・Ⅲ ホラティア7論 ホラティア演習
大 学 間 交 流 研 究 大 学 間 交 流 研 究

国際教育学部

I-1 学部教育目的・目標

1. 学部教育目的

国際教育学部は、建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」に基づいた人間性を涵養することを土台に、こどもに関わる国際水準の教育・保育の専門性と国際的な視点に立って多様な人々が支え合い、学び合い、育ち合う地域共生社会を実現できる実践力を兼ね備えたこども教育の専門職者の養成を目的とします。

2. 学部の教育目標

- 1) グローバル社会に対応する専門職者を志すものとして、学生自らが、国際的視野を持ち、人類に共通する人間らしさと地球を共に守る責任を認識することを目標とします。（創造的な活動・SDGsに関連する活動等を通して）
- 2) 社会に貢献したいという熱意をもって、保育・教育・心理に関する専門的知識・技術や態度（価値観）を主体的に身につけます。さらに、在学期間に留まらず、生涯にわたり探究を続ける意欲を引き出すことを目指します。
- 3) 保育・教育・心理の現場・コミュニティでの体験的学びを重視し、実践力を育みます。

I-2 学部の卒業認定・学位授与の方針（DP）

1. 学部の卒業認定・学位授与の方針（DP）

卒業においては、以下に掲げることに到達することを目標とし、卒業に必要な所定の単位数を修得した者に対し卒業を認定し、学位を授与します。

1. 建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」と豊かな教養に基づき、教育・保育の専門職者として、あらゆる人々が持つ尊厳と権利を尊重して行動する。
2. 教育・保育の専門職者に求められる専門分野の基本的な知識・理論や技能を体系的に修得している。
3. 様々な価値観や立場、意見を尊重した対人関係力と論理的表現力を身につけている。
4. 設定した課題について自らの専門分野や関連諸学の学識を用いて広い視野で議論し、考察することができる。
5. 専門分野の知識・理論や技能等を総合的に活用して、個々のこどもに合わせて援助・指導する実践力を備えている。
6. 教育・保育の領域において自らの専門性を自覚し、多職種と連携・協働することができる。
7. 教育・保育に関する地域社会・国際社会のニーズを捉え、専門職者として使命感を持ちながら貢献し、自己研鑽することができる。

I-3 学部の教育課程の編成・実施方針 (CP)

1. 学部の教育課程の編成・実施方針 (CP)

国際教育学部こども教育学科のカリキュラム編成方針は、教育・保育の専門職者を志すものとして身につけるべき態度・知識・技能を修得するために、

- 1) 建学の精神に基づいた人間性の涵養をはかるための自校教育と人間理解を深めるための多様な教養基礎科目を配置した教養基礎領域
- 2) 教育や関連諸学の基礎知識を修得する専門基礎科目
- 3) 対象者の多様性を理解し、課題を探究し、実践するために必要な教育・保育及び関連諸学の知識と理論、及び技能を修得するための専門科目から編成します。具体的には以下のようにカリキュラムを編成・実施します。

1. キリスト教精神に基づく「生命の尊厳と隣人愛」と豊かな教養に基づき、教育・保育の専門職者として、あらゆる人々が持つ尊厳と権利を尊重して行動できるようになるために、建学の理念と精神の育成に関わるキリスト教関連科目・自校教育科目と教養科目を置く。
2. 対象者の多様性を理解し、適切な教育・保育の指導・援助の実践ができるようになるため、関連諸学の基礎知識や各専門分野の基礎的な知識・理論や技能を体系的に理解し修得するための専門基礎科目、専門科目を置く。
3. 大学での学びの基礎を築き、様々な価値観や立場、意見を尊重した対人関係力と論理的表現力を身につけるために、大学教育導入科目と専門科目を置く。
4. 設定された課題や自身の疑問に対し、自分の専門分野や関連諸学の学識を統合し、課題を探究する態度と知識、技能を身につけるためにキャリア教育科目と専門科目を置く。
5. 各専門分野の基礎的な評価や指導・援助の技術を総合的に活用して、個々のこどもに合わせて援助・指導する実践力を身につけるために専門科目実習・演習・インターンシップ科目を置く。
6. 教育・保育の専門職者の役割と責任を自覚し、多職種との連携・協働が実践できる態度と知識・技能を修得するために専門科目と専門職連携教育科目を置く。
7. 地域及び国際社会の課題に関心を深め、国際的な視野、国際感覚を培うための語学、国際バカロレア関連科目、海外研修、国際ボランティア及び国際教育実習の科目を置く。

「教育方法」

1. 学生が主体的・能動的・協同的に学修に取り組むことができるように、学生同士が協力して課題に向き合う機会を効果的に取り入れます。
2. 主体的・能動的・協同的な学修を促すようなICTなども活用した教材開発、教育方法の改善に取り組めます。その際には、学生による授業評価、学生との授業に関する意見交換、教員相互のチェック等を積極的に活用します。
3. 学生が主体的・能動的・協同的に学修に取り組む見通しをもつことができるように、シラバスにおいて事前・事後学修の明示、授業計画の精細化を図るとともに、学部内のチェック等によってその水準を担保し、その情報を積極的に公表します。

「評価」

1. 上記で示した科目について所定の単位を修得したことをもって本学の教育目標を達成したと判断し、学位を授与するものとします。
2. 各科目の学修成果については以下の基準で評価を行います。

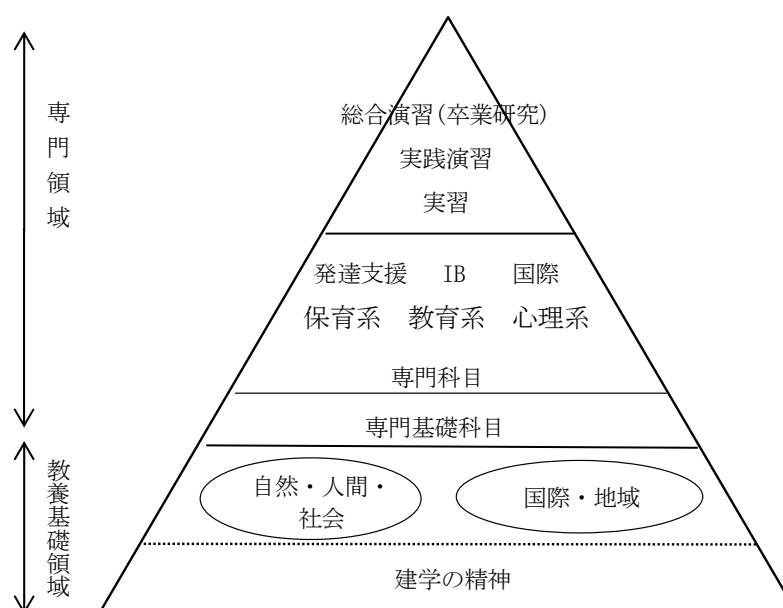
- S (90～100点) 到達目標を越えたレベルに達している。
- A (80～89点) 到達目標をほぼ達成している。
- B (70～79点) 到達目標は達成していないが、理解度は高い。
- C (60～69点) 到達目標の達成には努力が必要だが、最低限のレベルには達している。
- D (59点以下) 最低限のレベルに到達していない。
3. 卒業認定・学位授与の方針に示した教育目標を達成するために、毎年度、学生自身が自己目標を設定したうえで学修を進め、卒業認定・学位授与の方針達成度の自己評価を行い、学修成果のアセスメントを行います。
- 卒業認定・学位授与の方針で示した教育目標を達成するために教育課程が妥当に編成されているかを毎年度検証し、必要に応じて改善していきます。

I-4 学部のカリキュラム

1. カリキュラムの構造

(1) 基本構造

本学部での学修には、隣人愛に基盤をおいた人間性を涵養しながら、対象者の多様性を理解し、課題を探究し、実践するために必要な教育・保育の知識や技術を修得することに加え、人と環境を捉える視点を幅広くもつことが求められます。本学部ではこのような学修を可能とするために、カリキュラムは以下のような構造となっています。



(2) 教養基礎領域

大学の学修において専門的知識・技術の修得の重要性はいまでもありません。と同時に、幅広い視野に立ち人間全般に関する深い教養と物事を総合的に捉える力を養うこと、また時代が大きく変化する中で、その時代に合わせて変えなければならないこと、いくら時代が変化しても継承なくてはならないものを見抜く力を養うことも重要となります。

このような力を養うために、教養基礎領域は、本学の「建学の精神」を学び人間形成に関わる科目、大学生として必要とされる幅広い見識に関わる科目からなり、以下の3つの科目群にわかれ、それぞれに卒業に必要な単位数を決めています。

1) 建学の精神

建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」について、本学の母体である聖隷の歴史や理念について学びます。また、聖書に示された人間観と隣人愛に根ざした行動力を学び、キリスト教を通して人格の形成をします。

2) 自然・人間・社会

健やかで健康的な精神と身体、人間とそれを取りまく社会や自然を多面的に学び、科学的なものの見方を身につけます。多様な人々とコミュニケーションを図れるように、高い倫理観と豊かな教養を養います。

また、大学での学びに必要とされるスタディ・スキルやスチューデント・スキルを修得する「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、情報収集・分析の方法やインターネットを活用して情報のやり取りをするための情報リテラシーを学ぶ「情報処理」「データサイエンス入門」など、幅広く学び視野を広げ現代社会に必要な力を身につけます。

3) 国際・地域

国際社会に貢献するためにはコミュニケーションを図るための言語を修得することが望まれます。そのため複数の外国語科目が設定されています。外国語科目では聞く、話す、読む、書く力、そしてコミュニケーション力を高め、それと同時にそれらの言語を使用する国々の現状や文化を学びます。

自ら考え行動し、実際の現場で経験を積むことで実践力を養う科目として「ボランティア演習」「地域実践アクティブラーニング」「国際支援アクティブラーニング」があります。地域における社会貢献活動や国際的な支援活動を実践します。

対人支援専門職の総合大学として看護・社会福祉・リハビリテーション学部の学生と学び合う「地域ケア連携の基礎」は、地域の中で「専門職同士が協働すること」の基礎を学修します。

「大学間交流授業」は、西部地域にある大学で学ぶ学生や社会人と共に学ぶ機会が与えられている講義です。

(3) 専門領域

社会の大きな変化の中で、学校教育では「持続可能な社会のつくり手の育成」や「令和の日本型教育」が打ち出され、これまで以上に保育・教育を変革・更新していくことが求められています。

また、不登校やいじめの増加などこどもを巡る問題も深刻さを増すばかりとなっています。そのため、本学部では、発達支援や心理、教育の国際化・多様化などに対応できる専門職者の養成を目指し、以下の共通テーマを学びの柱として掲げています。

(1) 教育・保育に関する知識と技術の修得

こどもの教育・保育のための基礎的な知識と技術に加え、こどもの発達段階や発達理論に関する知識とともに発達支援のための相談援助の知識と技術をしっかりと学びます。

(2) 実践的な学修

講義を基盤とした演習・実習・インターンシップ・ボランティア等の現場体験を重視し、実践的にこどもとの関わり方や支援・指導の方法を学びます。

(3) 社会参加・参画

「持続可能な社会」「誰一人取り残さない保育・教育」の実現に向けて、自らも社会の一員として貢献できる専門職者を目指して学修します。

国際教育学部こども教育学科の特色は、以下のとおりです。

- ・ 多様なこどもを受容し、愛着形成、自己肯定感を育むことができる教員・保育者に成長するために、「生命の尊厳と隣人愛」の精神を基盤に、まずは学生自身が大学や地域の中で尊重され、愛される経験を通し、自己肯定感を育むことができる。
- ・ 国際バカロレア（IB）教育を基盤とした学びの場で、国際バカロレア（IB）教育の10の学習者像に沿った主体的、能動的なこどもの教育・支援ができるよう、様々な実体験をし、挑戦し、探究し、

振り返る。

- ・ 保健医療福祉教育の連携した学びの場で、教育・保育に加えて、保健医療・福祉・心理などの専門的な知識・技能を学ぶ。特に、「国際教育」「発達支援」「心理・教育」に関するより深い学びができる。

- ・ 徒歩圏内に、10か所以上の小学校、園、児童施設があり、地域をキャンパスとして、実践力を身につけることができる。

2. 科目の種類

(1) 必修科目と選択科目

すべての授業科目は、「必修科目」と「選択科目」に分かれて、教養基礎領域、専門領域のいずれかに配置されています。

「必修科目」は、「卒業するために必ず履修しなければならない科目」です。

「選択科目」は、「資格の取得の仕方や学生の興味・関心などにより、自らが選択する科目」です。

(2) 指定科目

国家資格を取得するためには、各資格課程において指定された科目を修得することが必要となります。それらの科目は「指定科目」と呼ばれます。

各資格で必要とされる指定科目の数や種類は異なりますので、「資格の取得」(P. 123以降)を参照してください。

3. キャップ制と適用除外科目

国際教育学部の学年ごとの履修登録単位数の上限は年間49単位です。原則として、春セメスター25単位、秋セメスター24単位とします。

全学で適用除外されている科目(P. 13)に加えて、以下の科目をキャップ制適用除外科目とします。

保育実習ⅠA・Ⅱ・Ⅲ

教育実習(小)

国際教育実習Ⅰ～Ⅱ、国際福祉実習Ⅰ～Ⅱ

Ⅱ-1 履修の方法

1. 履修モデル：3つの系

国際教育学部こども教育学科は、社会及び教育の中で求められている諸問題と向き合い、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士資格をベースとしながら、学生の関心や適性に応じて、国際バカロレア、発達支援、心理系の科目の学修ができるよう「こども教育」、「国際教育」、「心理・教育」についての履修モデル（系）を設け、科目を開講します。

1) こども教育系（履修モデル p.119）

幼稚園教諭一種免許状及び保育士登録資格が取得できるよう科目を開講します。また、発達支援教育に関する科目を開講します。2,3年次に開講する保育実習に向けて、1年次より必要な専門科目を知識の定着、演習での実践と順序立てて開講します。

2) 国際教育系（履修モデル p.120）

小学校教諭一種免許状及び幼稚園教諭一種免許状並びに国際バカロレア教員の認定が得られるよう科目を開講します。2年次に開講する小学校インターンシップや3年次に開講する教育実習に向けて、1年次より必要な専門科目を知識の定着、演習での実践と順序立てて開講します。また、国際バカロレア教員の認定のために、基本的な教育に関する知識を身に付けたのち、3年次生から本格的な科目を開講します。

3) 心理・教育系（履修モデル p.121）

小学校教諭一種免許状、認定心理士及び大学における公認心理師の対応科目が取得できるよう科目を開講します。3年次に開講する心理実習、教育実習に向けて、1年次より必要な専門科目を知識の定着、演習での実践と順序立てて開講します。

なお、公認心理師受験資格取得に必要な科目のうち、心理演習・心理実習については、2年次秋 semester に希望調査を行い、定員15名を超えた場合「選考」を実施します。

2. 3つの系と取得可能資格

それぞれの系で取得可能な資格は下表のとおりです。

	こども教育系	国際教育系	心理・教育系
保育士	◎		
幼稚園教諭一種	◎	○	
小学校教諭一種		◎	○
国際バカロレア教員認定資格	○	○	○
公認心理師*			◎
認定心理士			◎
特別支援学校教諭**		□	□
発達支援士***	○	○	○

◎主となる資格 □連携校での履修

* 公認心理師は、課程を修得したうえで、大学院にて指定科目を履修または認定施設における実務2年を経て、国家試験に合格する必要があります。

** 特別支援学校教諭免許は、連携校での履修により取得できます。

*** 発達支援士は本学独自の認定資格です。

3. 3つの系と キャリア・プラン

3つの系で取得可能な資格は卒業後のキャリア・プランと連動し、将来像を見据えた学びの道標となります。

国際教育系（小学校教諭一種・幼稚園教諭一種免許状）

小学校等で、主に児童期のこどもの教育に携わる以下のような専門職者を目指します。

- ・国際的視野を持ち、人類に共通する人間らしさを守り持続可能な社会を創る責任を認識し、探究的な学習を推進する教員
- ・多職種と連携しながら、多文化共生社会の中で多様なこどもたちの育ちを全人的に支えることができるチーム学校の中心となる教員
- ・こどもの主体性を尊重したアクティブラーニング、ICTを活用した授業を展開できる教員

国際教育系（小学校教諭一種・幼稚園教諭一種免許状・国際バカロレア教員認定資格）

国際バカロレア教育プログラムを通して、多様な文化の理解と尊重の精神、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりを身につけます。そして、世界各地で学ぶ児童に、人がもつ違いを違いとして理解し、自分と異なる考えの人々にもそれぞれの正しさがあり得ると認めることのできる人として、積極的に、そして共感する心をもって生涯にわたって学び続けるよう働きかけられる教員を目指します。

国際教育系（小学校教諭一種・幼稚園教諭一種免許状・特別支援学校教諭・発達支援士）

特別支援学校や特別支援学級等において、障害のある児童の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う専門職者を目指します。

こども教育系（保育士・幼稚園教諭一種免許状・発達支援士）

保育所、幼稚園、認定こども園等で、主に就学前のこどもの保育・幼児教育を行う専門職者を目指します。また、子育て支援や地域の関係機関との連携に必要な専門知識を身につけ、家族や地域を支えるための学びを深めます。

こども教育系（保育士・発達支援士・児童指導員）

障がいのあるこどもや社会的養護を必要とするこどもの施設等で、養育・療育・保育を行う専門職者を目指します。人に寄り添うためのコミュニケーション・相談援助・ネットワークの知識と技術・就労支援や自立支援の方法をしっかりと学びます。また、子育て支援や地域の関係機関との連携に必要な専門知識を身につけ、家族や地域を支えるための学びを深めます。

心理・教育系

公認心理師受験のための心理学諸分野を学ぶことで、保健・医療・障害福祉・教育・司法・産業・経済における心理学の利用方法を身につけます。特に教育分野については、これからの教員の素養として必要となる、心理学に基づいた児童と保護者への援助、特別支援教育、多職種連携に関する知識やスキルを身につけることを目指します。

4. 希望取得資格決定までの流れ

1 年次 4 月 新入生オリエンテーション 取得できる資格の説明

1 年次 9 月 秋セメスター開始時 基礎資格希望届の提出

1 年次 1 月 秋セメスター終了前 系選択・資格取得に関するガイダンス

2 年次 4 月 春セメスターガイダンス 系・資格希望届の提出

2 年次 3 月 心理・教育系 心理演習・心理実習履修希望者の選考

*以降の系・資格希望の変更には、系・資格変更届(保証人の確認が必要)を提出します。

複数の資格の取得(3つ以上)を希望する場合、原則として、前年度までの必修科目、資格指定科目をすべて取得できていることを条件とします。必修科目、資格指定科目を2科目以上取得できていない場合は、4年間で3つ以上の資格を取得することは困難になります。

ガイダンス等を通して、自らのキャリア・プランをよく考え、教員や保証人とも相談し、希望資格への理解と動機付けを高めましょう。

II-2 実習科目の構成とその内容

1. 実習科目の種類と概要

(1) 資格実習 実習科目の種類

資格	科目名
①保育士登録資格	保育実習ⅠA、ⅠB、Ⅱ、Ⅲ (第4～6セメスター)
②幼稚園教諭1種免許状	教育実習(幼)(第7セメスター)
③小学校教諭1種免許状	教育実習(小)(第5セメスター)
④公認心理師対応カリキュラム実習	心理実習(第5セメスター)

資格実習については別途、「実習の手引き」などを配付し、詳細についてオリエンテーションを行います。

(2) 資格外実習

1) 国際教育実習

海外(英語圏)の学校などで実習を行い、その国の教育事情や文化を体験的に学びます。第4～8セメスターで開講されます。実習期間に応じて科目名がⅠからⅡまで設定してあります。

2) 小学校インターンシップ

小学校教諭を目指す学生は、自ら選んだ小学校及び聖隷クリストファー小学校において、インターンシップを行います。第4, 5, 8セメスターで開講されます。

3) インターンシップ

保育士・幼稚園教諭・保育教諭を目指す学生は、自ら選んだ保育園、幼稚園、認定こども園において、インターンシップを行います。こども教育系の学生は、第3～6セメスターで履修します。

4) 国際福祉実習

インド、ブラジル、韓国などの社会福祉施設で実習を行い、その国の社会福祉事情や文化を体験的に学びます。第4～8セメスターで開講されます。実習期間に応じて科目名がⅠからⅡまで設定してあります。

2. 実習・インターンシップの費用

別途徴収します。また、実習やインターンシップにおける滞在費・宿泊費・食費・交通費等は、全額自己負担となります。詳しくは各実習・インターンシップで説明します。

3. 実習・インターンシップと実習指導

各実習・インターンシップ科目の履修に際し、実習先等での実習のほかに、必ず大学において事前指導と事後指導を受けます。

「資格実習」では、各資格の指定科目になっている「保育実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「教育実習指導」を履修する必要があります。詳しくは履修ガイダンス等で説明します。

「心理実習」、「国際教育実習」、「小学校インターンシップ」、「インターンシップ」、「国際福祉実習」では、原則として担当教員から事前指導、事後指導を受けることになります。

Ⅱ-3 演習科目の構成とその内容

1. 実践系演習と 教養・研究系演習

「実践系演習」とは、保育に関する具体的な技術を修得できるように、フィールドワーク等を取り入れながら保育者として必要な実践的な力量を培います。実際の現場に即した技術を実践する形式で進められる授業です。また、具体的な援助スキルを修得できるように、講義で学んだ援助スキルを学生同士の間で実際に使ってみる形式で進められる授業です。

「教養・研究系演習」とは、大学を卒業して社会人として、また実践者として必要となる「読む」「書く」「考える」「探究する」「討議する」などの能力を養い、専門的な学修を進めることを目的としています。小グループ形式で授業を行います。

2. 基礎演習Ⅰ・Ⅱ

第1・2セメスターに開講され、大学で学ぶための基礎的な諸能力を養い、4年間の学修の基盤を形成することを目的とします。

3. 心理演習

第5セメスターに開講されます。具体的な場面を想定した役割演技（ロールプレイング）を行い、かつ、事例検討を通して、心理面接に関する力を培います。

4. 総合演習Ⅰ・Ⅱ

第6・7・8セメスターに開講されます。学生は自分の関心に基づいてテーマを設定し、大学での学修の総括として、テーマについて担当教員の指導のもと学修を深め、最終的には成果物にまとめるなどします。

5. 保育実践演習 教職実践演習 (幼・小)

第8セメスターに開講されます。これまでの教職履修カルテや実習評価をもとに、実践者としてのスキルアップを図ります。また、演習を通して社会性や対人関係能力を高め、現場に出た際の責任感や心構えを構築していくことを目的とします。

Ⅱ-4 教育課程・カリキュラムマップ・履修モデル

2025年度 国際教育学部こども教育学科 教育課程

区分		授業科目	共通科目	時間数	単位数	開講年次								卒業に必要な単位数	資格課程						
						1年次		2年次		3年次		4年次			小学校	幼稚園	保育士	保育士基礎	公認心理師	認定心理士	
						1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ	7セメ	8セメ								
教養基礎領域	建学の精神	聖隷の理念と歴史	★	30	2		◎						17単位以上			○					
		キリスト教概論	★	30	2	◎										○					
		キリスト教人間論	★	15	1	○	○														
		キリスト教の歴史	★	15	1			○	○												
		キリスト教倫理	★	15	1					○	○										
	自然・人間・社会	哲学	★	30	2	○		○		○		○									
		文学	★	30	2	○	○	○	○	○	○	○		○							
		心理学概論		30	2	○											○		◎	◎	
		倫理学	★	30	2		○		○		○			○							
		ジェンダー論	★	30	2	○		○		○		○									
		生活福祉文化論	★	30	2	○	○	○	○	○	○	○		○	○						
		レクリエーション概論	★	30	2	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○			
		音楽	★	30	1	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○			
		健康スポーツ論	★	15	1	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	◎	○		
		健康スポーツ実践	★	30	1	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		
		スポーツⅠ	★	30	1	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		
		スポーツⅡ	★	30	1	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		
		法学	★	30	2	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○			
		日本国憲法	★	30	2	○	○	○		○	○	○		○	○	◎	◎	○	◎		
		経済学	★	30	2		○		○		○			○							
		教育学	★	30	2	○	○	○	○	○	○	○		○	○						
		社会学	★	30	2	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○			
		現代コミュニティ論	★	30	2	○	○	○	○	○	○	○		○	○						
		生物学	★	30	2	○		○		○		○			○						
		基礎演習Ⅰ		30	1	◎															
		基礎演習Ⅱ		30	1		◎														
		日本語表現法	★	30	2	○	○	○	○	○	○	○		○	○						
		情報処理	★	30	1	○	○	○	○	○	○	○		○	○	◎	◎		◎		
		データサイエンス入門	★	30	1		◎									◎	◎		◎		
		キャリアデザイン	★	15	1						◎										
	国際・地域	英語Ⅰ	★	30	1	◎								8単位以上	◎	◎	○	◎			
		英語Ⅱ	★	30	1		◎								◎	◎	○	◎			
		英語Ⅲ		30	1			○													
		英語Ⅳ	★	30	1				○												
		英語Ⅴ	★	30	1					○											
		中国語	★	30	1			○	○	○	○	○			○			○			
		外国語	★	30	1	○	○	○	○	○	○	○			○						
		海外研修	★	30	1	○	○	○	○	○	○	○			○						
		ブラジル文化と言語	★	30	2	○	○	○	○	○	○	○			○						
		現代の国際社会	★	30	2	○	○	○	○	○	○	○			○						
		文化人類学	★	30	2	○															
		国際支援入門	★	15	1	○															
		国際支援論	★	15	1			○													
		国際支援アクティブラーニングⅠ	★	30	1				○												
		国際支援アクティブラーニングⅡ	★	30	1				○												
		地域ケア連携の基礎	★	15	1	◎															
		地域実践アクティブラーニングⅠ	★	30	1			○		○		○									
		地域実践アクティブラーニングⅡ	★	30	1					○		○									
		地域実践アクティブラーニングⅢ	★	30	1							○									
		ボランティア論	★	15	1	○															
		ボランティア演習	★	30	1		○														
		大学間交流授業	★	30	2		○														

「開講年次」欄の◎と○は、それぞれ卒業要件のための必修科目と選択科目です。

教養基礎領域の共通科目は5～8セメスターにも開講されますが、可能な限り4セメスターまでに履修します。

2025年度 国際教育学部こども教育学科 教育課程

区分		授業科目	共通科目	時間数	単位数	開講年次								卒業に必要な 単位数	資格課程																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
						1年次		2年次		3年次		4年次			小学校	幼稚園	保育士	保育士基礎	公認心理師	認定心理士																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
						1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ	7セメ	8セメ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	専門基礎科目	キリスト教教育		30	2				◎								○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		教育原理		30	2	◎								◎	◎	◎	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
教職概論			30	2	◎								◎	◎	◎	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
発達心理学			30	2		◎							◎	◎	◎	○	◎	◎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
国際バカロレア教育入門			30	2			◎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
専門領域	専門科目	地域ケア連携演習	★	30	1							○					◎	◎		○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															

2025年度 国際教育学部こども教育学科 教育課程

区分	授業科目	共通 科目	時間 数	単位 数	開講年次								卒業 に必要 な 単位 数	資格課程						
					1年次		2年次		3年次		4年次			小学校	幼稚園	保育士	保育士 基礎	公認 心理師	認定 心理士	
					1 セメ	2 セメ	3 セメ	4 セメ	5 セメ	6 セメ	7 セメ	8 セメ								
専門 領域	専門 科目	国際バカロレア教育学習アセスメント	30	2								○								
		国際バカロレア教育総合演習	30	2									○							
		多文化共生と教育	30	2									○							
		多様な子どもの理解	30	2					○						○	○	○			
		多様な子どもの支援	30	2						○					○	○	○			
		プログラミング教育Ⅰ	30	1									○							
		プログラミング教育Ⅱ	30	1										○						
		国際教育実習Ⅰ	90	2			○	○	○	○	○	○	○							
		国際教育実習Ⅱ	90	2			○	○	○	○	○	○	○							
		保育原理	30	2	○											○				
		児童・家庭福祉論	30	2			○									○				
		社会福祉論	30	2			○									○				
		子ども家庭支援論	30	2							○					○				
		社会的養護Ⅰ	30	2			○									○				
		保育者論	15	1		○										○				
		子ども家庭支援の心理学	30	2		○										○				
		子どもの保健	30	2			○									○				
		子どもの食と栄養	30	2		○										○				
		保育の計画と評価	15	1				○								○				
		乳児保育Ⅰ	30	2	○											○				
		乳児保育Ⅱ	15	1		○										○				
		子どもの健康と安全	15	1				○								○				
		社会的養護Ⅱ	15	1				○								○				
		子育て支援	15	1							○					○				
		保育実習指導Ⅰ	60	2					○							○				
		保育実習指導Ⅱ	15	1							○					○				
		保育実習指導Ⅲ	15	1								○				○				
		保育実習ⅠA	90	2				○								○				
		保育実習ⅠB	90	2					○							○				
		保育実習Ⅱ	90	2							○					○				
		保育実習Ⅲ	90	2								○				○				
		保育実践演習	30	2										○		○				
		ソーシャルワーク演習	30	1		○										○				
		アダプテッド・スポーツ	30	2		○														
		国際保健医療福祉論	★	15	1	○														
		国際コミュニケーション演習	★	30	1					○										
		英語プレゼンテーション演習	★	30	1										○					
		国際福祉実習Ⅰ	90	2				○	○	○	○	○	○							
		国際福祉実習Ⅱ	90	2				○	○	○	○	○	○							
		インターンシップⅠ	90	2					○											
		インターンシップⅡ	90	2						○										
		公認心理師の職責	30	2		○												○		
		臨床心理学概論	30	2				○									○	○	○	
		心理学研究法	30	2							○						○	○	○	
		心理学統計法	30	2								○					○	○	○	
		心理学実験Ⅰ	60	2								○					○	○	○	
		心理学実験Ⅱ	60	2								○					○	○	○	
知覚・認知心理学	30	2			○											○	○			
学習・言語心理学	30	2			○											○	○			
感情・人格心理学	30	2				○										○	○			
神経・生理心理学	30	2				○										○	○			
社会・集団・家族心理学	30	2			○											○	○			
障害者・障害児心理学	30	2				○										○	○			
心理的アセスメント	30	2				○										○	○			
心理学的支援法	30	2			○											○	○			
健康・医療心理学	30	2			○											○	○			
福祉心理学	30	2										○				○	○			
司法・犯罪心理学	30	2					○									○	○			
産業・組織心理学	30	2				○										○	○			
人体の構造と機能及び疾病	30	2		○												○				
精神疾患とその治療Ⅰ	30	2				○										○				
関係行政論	30	2										○				○				
心理演習	30	2						○								○				
心理実習	90	2						○								○				

※教育実習（幼・小）は、小が5セメ、幼が7セメ、教育実習指導は小が5,6セメ、幼が7セメです。

国際教育学部のカリキュラムマップ(EC) 2025年度入学生版		卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)				国際教育学部(こども教育学科)【2025】	
(1)建学の精神である「生命の尊厳と誇りある人々の尊厳と権利を尊重して行動する。」		(2)教育・保育の専門職者に求められる専門分野の基本的な知識・理論や技術を体系的に修得している。				(4)設定した課題について自らの専門分野や関連諸学の学識を用いて広い視野で議論し、考察することができる。	
国際教育学部のカリキュラムマップ(EC) 2025年度入学生版		卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)				国際教育学部(こども教育学科)【2025】	
(1)建学の精神である「生命の尊厳と誇りある人々の尊厳と権利を尊重して行動する。」		(2)教育・保育の専門職者に求められる専門分野の基本的な知識・理論や技術を体系的に修得している。				(4)設定した課題について自らの専門分野や関連諸学の学識を用いて広い視野で議論し、考察することができる。	
共24-D1-1-教養基礎-1 共24-D1-1-教養基礎-2 共24-D1-1-教養基礎-3 共24-D1-1-教養基礎-4 共24-D1-1-教養基礎-5 共24-D1-1-教養基礎-6 共24-D1-1-教養基礎-7 共24-D1-1-教養基礎-8 共24-D1-1-教養基礎-9 共24-D1-1-教養基礎-10 共24-D1-1-教養基礎-11 共24-D1-1-教養基礎-12 共24-D1-1-教養基礎-13 共24-D1-1-教養基礎-14 共24-D1-1-教養基礎-15 共24-D1-1-教養基礎-16 共24-D1-1-教養基礎-17 共24-D1-1-教養基礎-18 共24-D1-1-教養基礎-19 共24-D1-1-教養基礎-20 共24-D1-1-教養基礎-21 共24-D1-1-教養基礎-22 共24-D1-1-教養基礎-24 共24-D1-1-教養基礎-24	思春期の理論と歴史 キリスト教概論 キリスト教人間論 キリスト教の歴史 キリスト教倫理 哲学 文学 心理学概論 倫理学 ジェンダー論 生活福祉文化論 音楽 健康スポーツ論 健康スポーツ実践 スポーツⅠ スポーツⅡ 法学 日本国憲法 経済学 教育学 社会学 現代コミュニケーション論 生物学	EC24-D2-1-専門基礎-1 EC24-D2-1-専門基礎-2 EC24-D2-1-専門-1 EC24-D2-1-専門-2 EC24-D2-1-専門-3 EC24-D2-1-専門-4 EC24-D2-1-専門-5 EC24-D2-1-専門-6 EC24-D2-1-専門-7 EC24-D2-1-専門-8 EC24-D2-1-専門-9 EC24-D2-1-専門-10 EC24-D2-1-専門-11 EC24-D2-1-専門-12 EC24-D2-1-専門-13 EC24-D2-1-専門-14 EC24-D2-1-専門-15 EC24-D2-1-専門-16 EC24-D2-1-専門-17	教育原理 発達心理学 国語 算数 生活 子ども音楽 図画工作 体育 子どもと健康 子どもと人間関係 子どもと表現 音楽 保育原理 保育者論 子どもの食と栄養 子どもの発達心理学 乳児保育Ⅰ 乳児保育Ⅱ 人体の構造と機能及び疾病	共24-D3-1-教養基礎-1 共24-D3-1-教養基礎-2 共24-D3-1-教養基礎-3 EC24-D3-1-教養基礎-1 EC24-D3-1-教養基礎-2 EC24-D3-1-専門-1	日本語表現法 情報処理 データベース・エントリ入門 基礎演習Ⅰ 基礎演習Ⅱ ソーシアルワーク演習		
2 年 次	EC24-D1-2-専門基礎-1	キリスト教教育	EC24-D2-2-専門-1 EC24-D2-2-専門-2 EC24-D2-2-専門-3 EC24-D2-2-専門-4 EC24-D2-2-専門-5 EC24-D2-2-専門-6 EC24-D2-2-専門-7 EC24-D2-2-専門-8 EC24-D2-2-専門-9 EC24-D2-2-専門-10 EC24-D2-2-専門-11 EC24-D2-2-専門-12 EC24-D2-2-専門-13 EC24-D2-2-専門-14 EC24-D2-2-専門-15 EC24-D2-2-専門-16 EC24-D2-2-専門-17 EC24-D2-2-専門-18 EC24-D2-2-専門-19 EC24-D2-2-専門-20 EC24-D2-2-専門-21 EC24-D2-2-専門-22 EC24-D2-2-専門-24 EC24-D2-2-専門-24 EC24-D2-2-専門-25 EC24-D2-2-専門-26 EC24-D2-2-専門-27	教育心理学(教育・学校心理学) 特別支援教育 幼児理解の理論と方法 社会 理科 家庭 ことばと英語 ことばと環境 ことばの歌と作奏 児童・家庭福祉論 社会福祉論 社会的養護Ⅰ 子どもの保健 保育の計画と評価 子どもの健康と安全 臨床心理学概論 知覚・認知心理学 学習・言語心理学 感情・人格心理学 神経・生理心理学 社会・集団・家族心理学 障害者・障害児心理学 健康・医療心理学 司法・犯罪心理学 産業・組織心理学 精神疾患とその治療Ⅰ	EC24-D4-2-専門-1 EC24-D4-2-専門-2		心理的アセスメント 心理学の支援法
3 年 次			EC24-D2-3-専門-1 EC24-D2-3-専門-2 EC24-D2-3-専門-3 EC24-D2-3-専門-4 EC24-D2-3-専門-5 EC24-D2-3-専門-6	教育制度論 教育概論 教育方法・技術論 生徒・進路指導論 教育相談 障害児保育 プログラミング教育Ⅰ プログラミング教育Ⅱ	共24-D4-3-教養基礎-1 EC24-D4-3-専門-1 EC24-D4-3-専門-2 EC24-D4-3-専門-3 EC24-D4-3-専門-4 EC24-D4-3-専門-5 EC24-D4-3-専門-1	キャリアデザイン 総合演習Ⅰ 心理学研究法 心理学統計法 心理学実験Ⅰ 心理学実験Ⅱ 総合演習Ⅱ	
4 年 次			EC24-D2-4-専門-1 EC24-D2-4-専門-2				

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)					
(5)専門分野の知識・理論や技術等を総合的に活用して、個々のことに合わせて援助・指導する実践力を備えている。	アダプテッド・スポーツ	EC24-D6-1-専門基礎-1 EC24-D6-1-専門-1	教職概論 公認心理師の職責	(6)教育・保育に関する地域社会・国際社会のニーズを捉え、専門職者として使命感を持ちながら貢献し、自己研鑽することができる。	英語Ⅰ 英語Ⅱ 外国語 海外研修 ブラジル文化と言語 現代の国際社会 文化人類学 国際支援入門 地域ケア連携の基礎 地域実践7プログラムⅠ ボランティア論 ボランティア演習 大学間交流授業 国際保健医療福祉論
1 年 次					
2 年 次	EC24-D5-2-専門-1 EC24-D5-2-専門-2 EC24-D5-2-専門-3 EC24-D5-2-専門-4 EC24-D5-2-専門-5 EC24-D5-2-専門-6 EC24-D5-2-専門-7 EC24-D5-2-専門-8 EC24-D5-2-専門-9 EC24-D5-2-専門-10 EC24-D5-2-専門-11 EC24-D5-2-専門-12 EC24-D5-2-専門-13	国語科指導法 社会科指導法 算数科指導法 保育内容(健康) 保育内容(言葉) 保育内容(人間関係) 保育内容(表現) 保育内容(環境) 小学校インターンシップⅠ 保育実習指導Ⅰ 保育実習ⅠA インターンシップⅠ インターンシップⅡ	EC24-D6-1-専門基礎-1 EC24-D6-1-専門-1	教職概論 公認心理師の職責	英語Ⅰ 英語Ⅱ 外国語 海外研修 ブラジル文化と言語 現代の国際社会 文化人類学 国際支援入門 地域ケア連携の基礎 地域実践7プログラムⅠ ボランティア論 ボランティア演習 大学間交流授業 国際保健医療福祉論
	EC24-D5-3-専門-1 EC24-D5-3-専門-2 EC24-D5-3-専門-3 EC24-D5-3-専門-4 EC24-D5-3-専門-5 EC24-D5-3-専門-6 EC24-D5-3-専門-7 EC24-D5-3-専門-8 EC24-D5-3-専門-9 EC24-D5-3-専門-10 EC24-D5-3-専門-11 EC24-D5-3-専門-12 EC24-D5-3-専門-13	道徳理論と指導法 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 教育実習指導(小) 教育実習(幼・小)(小) 理科指導法 生活科指導法 音楽科指導法 図画工作科指導法 家庭科指導法 体育科指導法 英語指導法 保育内容総論 小学校インターンシップⅡ 保育実習指導Ⅲ 保育実習指導Ⅲ 保育実習ⅠB 保育実習Ⅱ 保育実習Ⅲ 心理演習 心理実習	EC24-D6-3-専門-1 EC24-D6-3-専門-2 EC24-D6-3-専門-3 EC24-D6-3-専門-4 EC24-D6-3-専門-5	発達支援総論 発達支援演習 多様な子どもへの理解 多様な子どもへの支援 子ども家庭支援論	英語Ⅰ 英語Ⅱ 外国語 海外研修 ブラジル文化と言語 現代の国際社会 文化人類学 国際支援入門 地域ケア連携の基礎 地域実践7プログラムⅠ ボランティア論 ボランティア演習 大学間交流授業 国際保健医療福祉論
	EC24-D5-4-専門-1 EC24-D5-4-専門-2 EC24-D5-4-専門-3 EC24-D5-4-専門-4 EC24-D5-4-専門-5 EC24-D5-4-専門-6	教育実践演習 教育実践演習(幼・小) 情緒発達指導法 教育実習指導(幼) 教育実習(幼・小)(幼) 小学校インターンシップⅢ	EC24-D6-4-専門-1 EC24-D6-4-専門-2	福祉心理学 関係行政論	英語Ⅰ 英語Ⅱ 外国語 海外研修 ブラジル文化と言語 現代の国際社会 文化人類学 国際支援入門 地域ケア連携の基礎 地域実践7プログラムⅠ ボランティア論 ボランティア演習 大学間交流授業 国際保健医療福祉論
	EC24-D5-5-専門-1 EC24-D5-5-専門-2 EC24-D5-5-専門-3 EC24-D5-5-専門-4 EC24-D5-5-専門-5 EC24-D5-5-専門-6	教育実践演習 教育実践演習(幼・小) 情緒発達指導法 教育実習指導(幼) 教育実習(幼・小)(幼) 小学校インターンシップⅢ	EC24-D6-4-専門-1 EC24-D6-4-専門-2	福祉心理学 関係行政論	英語Ⅰ 英語Ⅱ 外国語 海外研修 ブラジル文化と言語 現代の国際社会 文化人類学 国際支援入門 地域ケア連携の基礎 地域実践7プログラムⅠ ボランティア論 ボランティア演習 大学間交流授業 国際保健医療福祉論

履修モデル（こども教育系）

年次		1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
専 門 科 目		第1セメスター	第2セメスター	第3セメスター	第4セメスター	第5セメスター	第6セメスター	第7セメスター	第8セメスター
専 門 領 域	専 門 基 礎	教育原理 教職概論	発達心理学	国際・バカロレア教育入門	キリスト教教育				
	幼稚園教諭	生活・図画・算数・音楽・体育	国語・算数・図画工作・こどもと音楽	教育心理学(教育・学校心理学)	特別支援教育	教育方法・技術論	教育制度論 教育相談	教職実践演習(幼・小)	
		こどもと健康	こどもと人間関係 こどもと表現 こどもと音楽	幼児理解の理論と方法 保育内容(健康) 保育内容(言葉) 保育内容(人間関係) こどもと音楽 こどもと環境	保育内容(環境) 保育内容(表現)	教育課程論 保育内容総論			
	保育士	保育者論 子ども家庭支援の心理学 子どもの食と栄養 乳児保育Ⅱ ソーシャルワーク演習	児童・家庭福祉論 社会福祉論 社会的養護Ⅰ 子どもの保健	保育の計画と評価 子どもの健康と安全 社会的養護Ⅱ	障害児保育 障害児保育 子ども家庭支援 子育て支援			保育実践演習	
発達支援士	こどもと健康	発達心理学 子ども家庭支援の心理学 子どもの食と栄養	特別支援教育 障害者・障害児心理学	発達支援総論 障害児保育 多様な子どもの理解 多様な子どもの支援 子ども家庭支援論					
教 養 基 礎 領 域	実 習 科 目				保育実習ⅠA 保育実習ⅠB 保育実習指導Ⅰ	保育実習Ⅱ・Ⅲ 保育実習指導Ⅱ・Ⅲ	教育実習(幼・小) 教育実習指導		
				インターンシップⅠ	インターンシップⅡ				
	演 習 科 目	基礎演習Ⅰ	基礎演習Ⅱ			総合演習Ⅰ	総合演習Ⅱ		
		地域ケア連携の基礎	地域実践アクティブラーニングⅠ	地域実践アクティブラーニングⅡ	地域実践アクティブラーニングⅢ	地域実践アクティブラーニングⅣ 英語Ⅴ 国際コミュニケーション演習	英語Ⅵ 国際コミュニケーション演習	英語Ⅶ 国際コミュニケーション演習	英語Ⅷ 国際コミュニケーション演習
	保健医療福祉プログラム	国際支援入門	国際保健医療福祉論	英語Ⅲ 国際支援論 英語Ⅳ 国際支援アクティブラーニングⅠ・Ⅱ 海外研修	英語Ⅴ 国際コミュニケーション演習	英語Ⅵ 国際コミュニケーション演習	英語Ⅶ 国際コミュニケーション演習	英語Ⅷ 国際コミュニケーション演習	英語Ⅷ 国際コミュニケーション演習
キャリアデザイン	キャリアデザイン	キャリアデザイン	キャリアデザイン	キャリアデザイン	キャリアデザイン	キャリアデザイン	キャリアデザイン	キャリアデザイン	
- 建学の精神 - 聖徳の理念と歴史 キリスト教概論 キリスト教の歴史 - 自然・人間・社会 - 哲学 文学 心理学概論 倫理学 ジェンダー論 生活福祉文化論 レクリエーション概論 音楽 健康スポーツ論 健康スポーツ実践 スポーツⅠ・Ⅱ 法学 日本国憲法 経済学 教育学 社会学 現代コミュニケーション論 生物学 日本経済法 情報処理 データサイエンス入門 キャリアデザイン - 国際・地域 - 英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ 中国語 外国語 海外研修 プラジール文化と言語 現代の国際社会 文化人類学 国際支援入門 国際支援論 ボランティア論 ボランティア演習 大学間交流授業									

* 教養基礎領域の下段の太字は必須科目を示し、上段に適当な履修時期を示している。その他の教養基礎科目については、選択科目となる。

履修モデル（国際教育系）

年次	1 年次			2 年次		3 年次		4 年次	
	第 1 セメスター	第 2 セメスター	第 3 セメスター	第 4 セメスター	第 5 セメスター	第 6 セメスター	第 7 セメスター	第 8 セメスター	
専 門 科 目 基 礎	教育原理 教職概論	発達心理学	国際バカロレア教育入門	キリスト教教育	教育課程論 道徳理論と指導法 特別活動及び総合的な学習 の時間の指導法 教育相談 生活科指導法 音楽科指導法 体育科指導法 図画工作科指導法 家庭科指導法 英語指導法	発達支援総論 発達支援演習 教育相談 多様な子どもの支援 子ども家庭支援論	国際バカロレア教育方法論 国際バカロレア教育学習ア セスメント	情報活用指導法 教職実践演習(幼・小)	
専 門 科 目	こどもと健康	こどもと人間関係 こどもと表現	幼児理解の理論と方法 保育内容(健康) 保育内容(言葉) 保育内容(人間関係) こどもと言葉 こどもと環境	保育内容(環境) 保育内容(表現)	保育内容総論	発達支援総論 発達支援演習 教育相談 多様な子どもの支援 子ども家庭支援論	国際バカロレア教育方法論 国際バカロレア教育学習ア セスメント		
専 門 領 域	I B						国際バカロレア教育方法論 国際バカロレア教育学習ア セスメント	国際バカロレア教育総合演習	
専 門 領 域	発達支援士	発達心理学 子ども家庭支援の心理学 子どもの食と栄養		特別支援教育 障害者・障害児心理学	発達支援総論 発達支援演習 教育相談 多様な子どもの理解 子ども家庭支援論				
専 門 領 域	科 実 習			小学校インターンシップ I	小学校インターン シップ II	教育実習(小) 教育実習指導	総合演習 I	総合演習 II	
専 門 領 域	演 習 科 目	基礎演習 I	基礎演習 II	地域実践アクティブラーニング I	地域実践アクティブラーニング II	地域実践アクティブラーニング III	総合演習 I	総合演習 II	
専 門 領 域	地 域 ケ ア 連 携 の 基 礎			英語 III 国際支援論	英語 V 国際コミュニケーション演習	地域実践アクティブラーニング III	英語 プレゼンテーション演習	多文化共生と教育	
専 門 領 域	国際支援入門	国際保健医療福祉論	英語 III 国際支援論	英語 IV	英語 V 国際コミュニケーション演習	地域実践アクティブラーニング III	英語 プレゼンテーション演習	多文化共生と教育	
専 門 領 域	キリスト教概論 英語 I 情報処理	聖隷の理念と歴史 英語 II データサイエンス入門	海外研修	海外研修	海外研修	国際教育実習 I・II	国際福祉実習 I・II		
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									
専 門 領 域									

* 教養基礎領域の下段の太字は必須科目を示し、上段に適當な履修時期を示している。その他の教養基礎科目については、選択科目となる。

履修モデル (心理・教育系)

年次	1 年次			2 年次		3 年次			4 年次	
	第 1 セメスター	第 2 セメスター	第 3 セメスター	第 4 セメスター	第 5 セメスター	第 6 セメスター	第 7 セメスター	第 8 セメスター		
専攻領域	教育原理 教職概論	発達心理学	国際バカロレア教育入門	キリスト教教育						
	生活 体育	国語 算数 ことものと音楽 図画工作	教育心理学(教育・学校心理学) 国語科指導法 算数科指導法 社会 家庭	特別支援教育 社会科指導法 理科 ことものと英語	教育課程論 道徳理論と指導法 特別活動及び総合的な学習 の時間の指導法 教育方法・技術論 理科指導法 図画工作科指導法 家庭科指導法 英語指導法	教育制度論 生徒・進路指導論 教育相談 生活科指導法 音楽科指導法 体育科指導法		情報活用指導法 教職実践演習(幼・小)		
	心理系	公認心理師の職責 人体の構造と機能及び疾病	知覚・認知心理学 学習・言語心理学 健康・医学心理学 社会・集団・家族心理学 産業・組織心理学 心理学的支援法	臨床心理学概論 神経・生理心理学 感情・人格心理学 障害者・障害児心理学 司法・犯罪心理学 心理的アセスメント 精神疾患とその治療Ⅰ	心理演習	心理学研究法 心理学統計法 心理学実験Ⅰ 心理学実験Ⅱ	福祉心理学			
	発達支援士	発達心理学 子ども家庭支援の心理学 子どもの食と栄養		特別支援教育 障害者・障害児心理学	発達支援総論 障害児保育 多様な子どもへの理解	発達支援演習 教育相談 多様な子どもへの支援 子ども家庭支援論				
専攻領域	科目習得			小学校インテンシブⅠ	小学校インテンシブⅡ 心理実習	教育実習(小) 教育実習指導		小学校インテンシブⅢ		
	研究系	基礎演習Ⅱ				総合演習Ⅰ		総合演習Ⅱ		
	実践系	地域実践アクティブラーニングⅡ	地域実践アクティブラーニングⅠ	地域実践アクティブラーニングⅠ・Ⅱ	英語Ⅵ 国際コミュニケーション演習	地域実践アクティブラーニングⅢ	地域ケア連携演習	英語プレゼンテーション演習 多文化共生と教育		
専攻領域	保健医療福祉	国際支援入門	英語Ⅲ 国際支援論 国際支援アクティブラーニングⅠ・Ⅱ 海外研修	英語Ⅳ 国際支援アクティブラーニングⅠ・Ⅱ	英語Ⅴ 国際コミュニケーション演習	国際教育実習Ⅰ・Ⅱ 国際福祉実習Ⅰ・Ⅱ				
	キャリア教育	キャリア教育 英語Ⅰ 情報処理	聖徳の理念と歴史 データサイエンス入門		キャリアデザイン					
- 建学の精神 - 聖徳の理念と歴史 キリスト教概論 キリスト教の歴史 - 自然・人間・社会 - 哲学 文学 心理学概論 倫理学 ジェンダー論 生活福祉文化論 レクリエーション概論 音楽 健康スポーツ論 健康スポーツ実践 スポーツⅠ・Ⅱ 法学 日本国憲法 経済学 教育学 社会学 現代コミュニケーション論 生物科学 日本憲法 情報処理 データサイエンス入門 キャリアデザイン - 国際・地域 - 英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ 中国語 外国語 海外研修 ブラジル文化と言語 現代の国際社会 文化人類学 国際支援入門 ボランティア論 ボランティア演習 大学間交流授業										

* 教養基礎領域の下段の太字は必須科目を示し、上段に適当な履修時期を示している。その他の教養基礎科目については、選択科目となる。

Ⅱ-5 卒業に必要な単位数

1. 卒業の資格 (学則 39・40 条)

卒業の資格は、所定の修業年限以上在学し、学則に定める卒業に必要な単位を修得した者に与えられます。

2. 卒業に必要な 単位数の内訳 (学則 29 条別表 1-2, 1-5, 39 条2 項)

国際教育学部こども教育学科

教養基礎領域 計 25 単位 (必修 11 単位)	建学の精神	17 単位(必修 8 単位)
	自然・人間・社会	
	国際・地域	8 単位(必修 3 単位)
専門領域 86 単位 (必修 14 単位)	専門基礎科目	10 単位(必修 10 単位)
	専門科目	76 単位(必修 4 単位)
上記に加え教養基礎領域・専門領域 から 13 単位		13 単位
卒業に必要な単位数		124 単位 (必修 25 単位)

3. 基礎とする免許・ 資格に基づき卒業 に必要な単位数

- 1) 小学校教諭一種免許状を科目履修上の基礎とする免許・資格として届出た者は、卒業までに P. 124 の表に定める履修要件に従い、小学校教諭一種免許状の指定科目から 76 単位以上修得する必要があります。
- 2) 幼稚園教諭一種免許状を科目履修上の基礎とする免許・資格として届出た者は、卒業までに P. 125 の表に定める履修要件に従い、幼稚園教諭一種免許状の指定科目から 59 単位以上修得する必要があります。
- 3) 保育士を科目履修上の基礎とする免許・資格として届出た者は、卒業までに P. 128 の表に定める履修要件に従い、教職免許状の指定科目から 59 単位以上修得する必要があります。

Ⅱ-6 教職課程

1. 小学校教諭一種免許状

1. 小学校教諭一種免許状

日本の小学校の教員になるためには、小学校教諭免許状が必要です。小学校教諭免許状を取得するためには、取得したい免許状に対応した教職課程のある大学に入学し、法令で定められた科目及び単位を修得して卒業した後、各都道府県教育委員会に教員免許状の授与申請を行うことが必要です。

2. 小学校教諭の職務

「小学校教諭一種免許状」という国家資格を持つ人の職務は、「学校教育法」に基づいて定められています。

一 種 免 許 状	小学校教諭	小学校教諭は、小学校において児童の教育をつかさどることを職務とする。
-----------------------	-------	------------------------------------

3. 小学校教諭一種免許状の指定科目

「小学校教諭一種免許状」の国家資格を得るためには、必ず履修しなければならない科目が決められています。文部科学省令で定める「指定科目」はP.124の表のとおりです。

2. 幼稚園教諭一種免許状

1. 幼稚園教諭一種免許状

幼稚園教諭一種免許状取得には、4年制大学で必要な単位を修得して卒業する方法、二種免許取得後、教職経験を5年以上積み、その他一定の要件を満たして得る方法があります。本学科で所定の単位を修得し、各都道府県の教育委員会に申請すると、「幼稚園教諭一種免許状」を得ることができます。

2. 幼稚園教諭の職務

「幼稚園教諭一種免許状」という国家資格を持つ人の職務は、「学校教育法」に基づいて定められています。

一 種 免 許 状	幼稚園教諭	幼稚園教諭は、幼稚園において園児の教育・保育をつかさどることを職務とする。
-----------------------	-------	---------------------------------------

3. 幼稚園教諭一種免許状の指定科目

「幼稚園教諭一種免許状」の国家資格を得るためには、必ず履修しなければならない科目が決められています。文部科学省令で定める「指定科目」はP.125の表のとおりです。

3. 教職課程の指定科目

1. 小学校教諭一種免許状の指定科目一覧

指定科目		本学開講科目	単位	単位 修得 要件
教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	国語	2	10 単位 以上修得 する ※1
	社会	社会	2	
	算数	算数	2	
	理科	理科	2	
	生活	生活	2	
	音楽	こどもと音楽	1	
	図画工作	図画工作	1	
	家庭	家庭	2	
	体育	体育	1	
	外国語	こどもと英語	2	
各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）	国語（書写を含む。）	国語科指導法	2	20 単位 すべて 修得する
	社会	社会科指導法	2	
	算数	算数科指導法	2	
	理科	理科指導法	2	
	生活	生活科指導法	2	
	音楽	音楽科指導法	2	
	図画工作	図画工作科指導法	2	
	家庭	家庭科指導法	2	
	体育	体育科指導法	2	
	外国語	英語指導法	2	
大学が独自に設定する科目		小学校インターンシップⅠ	1	3 単位 すべて 修得する
		小学校インターンシップⅡ	1	
		小学校インターンシップⅢ	1	
教職免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	日本国憲法	2	2 単位 必ず修得する
	体育	スポーツⅠ	1	
		スポーツⅡ	1	
		健康スポーツ実践	1	
	外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	1	2 単位 すべて 修得する
		英語Ⅱ	1	
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目	情報処理	1	2 単位 すべて 修得する
		データサイエンス入門	1	

※1 教科に関する専門的事項 単位修得要件
国語、算数、生活、こどもと音楽、図画工作、体育は必ず履修する。

指定科目		本学開講科目	単位	単位 修得 要件
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2	31 単位 すべて 修得する
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職概論	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度論	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学（教育・学校心理学）	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	発達心理学	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	1	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2	31 単位 すべて 修得する
	道徳の理論及び指導法	道徳理論と指導法	2	
	総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	
	教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育方法・技術論	2	
	生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	情報活用指導法	1	
	生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒・進路指導論	2	
教育実践に関する科目	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	2	31 単位 すべて 修得する
	教育実践	教育実習指導	1	
	教育実践	教育実習（幼・小）	4	
教育実践に関する科目	教職実践演習	教職実践演習（幼・小）	2	31 単位 すべて 修得する
	教職実践演習	教職実践演習（幼・小）	2	

2. 幼稚園教諭1種免許状の指定科目一覧

指定科目		本学開講科目	単位	単位修得要件
領域に関する専門的事項	健康	こどもと健康	1	6 単位以上修得する ※1
	人間関係	こどもと人間関係	1	
	環境	こどもと環境	1	
	言葉	こどもと言葉	1	
	表現	こどもと表現	1	
		器楽	1	
		こどもの歌と伴奏	1	
保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		保育内容総論	2	12 単位すべて履修する
		保育内容（健康）	2	
		保育内容（人間関係）	2	
		保育内容（環境）	2	
		保育内容（言葉）	2	
		保育内容（表現）	2	
大学が独自に設定する科目		国語	2	※1
		算数	2	
		生活	2	
		こどもと音楽	1	
		図画工作	1	
		体育	1	
		多様な子どもの理解	2	
		多様な子どもの支援	2	
教職免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目	日本国憲法	日本国憲法	2	2 単位必ず履修する
	体育	スポーツⅠ	1	2 単位以上履修する
		スポーツⅡ	1	
		健康スポーツ実践	1	
		健康スポーツ論	1	
	外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	1	2 単位すべて履修する
		英語Ⅱ	1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目	情報処理	1	2 単位すべて履修する	
	データサイエンス入門	1		

指定科目		本学開講科目	単位	単位修得要件
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2	25単位すべて履修する
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職概論	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度論	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学（教育・学校心理学）	2	
		発達心理学	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	1	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	2	
		幼児理解の理論及び方法	1	
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	2	
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導	1	
		教育実習（幼・小）	4	
	教職実践演習	教職実践演習（幼・小）	2	

※1 その他単位修得要件

上記51単位に加えて、さらに下記①～③から併せて8単位以上を修得。

- ①「領域に関する専門的事項」：6単位を超えて修得した単位
 ②「大学が独自に設定する科目」：この科目群から修得した単位

Ⅱ-7 保育士の資格取得

1. 保育士の資格取得

1. 保育士資格

「保育士」は「国家資格」と呼ばれます。保育士資格取得には、厚生労働大臣の指定する保育士を養成する大学を卒業する方法、都道府県が実施する保育士試験に合格する方法があります。保育士として働く場合は、登録事務処理センターに保育士登録をする必要があります。本学科は国から養成校として認可を受けているので、本学科で資格取得に必要な科目を履修して卒業すると、「保育士」の「登録資格」を取得することができます。

2. 保育士の職務

「保育士」の国家資格を持つ人の職務は、次のように「児童福祉法」で定められています。

保
育
士

保育士は、登録を受け、保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを職務とする。

2. 保育士の指定科目

1. 保育士の指定科目一覧

「保育士」の国家資格を得るためには、必ず履修しなければならない科目が決まられています。厚生労働省令で定める「指定科目」は以下のとおりです。

本学科において「指定科目」を修めるためには、次の表に示す科目を履修し、単位を修得してください。

指定科目		本学開講科目		単位数	
教養科目	外国語・体育以外の科目	聖隷の理念と歴史	2	6 単位以上を履修する	
		キリスト教概論	2		
		心理学概論	2		
		レクリエーション概論	2		
		法学	2		
		日本国憲法	2		
		社会学	2		
	外国語	英語Ⅰ	1	2 単位以上を履修する	
		英語Ⅱ	1		
		中国語	1		
	体育	健康スポーツ論	1	健康スポーツ論を含み 2 単位以上を履修する	
		健康スポーツ実践	1		
		スポーツⅠ	1		
		スポーツⅡ	1		

指定科目		本学開講科目		単位数	
保 育 の 本 質 ・ 目的に 関する科目	保育原理	保育原理	2		
	教育原理	教育原理	2		
	子ども家庭福祉	児童・家庭福祉論	2		
	社会福祉	社会福祉論	2		
	子ども家庭支援論	子ども家庭支援論	2		
	社会的養護Ⅰ	社会的養護Ⅰ	2		
	保育者論	保育者論	1		
		教職概論	2		
保育の対象の 理解に 関する科目	保育の心理学	発達心理学	2		
	子ども家庭支援の 心理学	子ども家庭支援の心理学	2		
	子どもの理解と 援助	幼児理解の理論と方法	1		
	子どもの保健	子どもの保健	2		
保育の 内容 ・ 方法に 関する科目	子どもの食と栄養	子どもの食と栄養	2		
	保育の計画と 評価	保育の計画と評価	1		
		教育課程論	2		
	保育内容総論	保育内容総論	2		
	保育内容演習	保育内容(健康)	2		
		保育内容(言葉)	2		
		保育内容(人間関係)	2		
		保育内容(環境)	2		
		保育内容(表現)	2		
		こどもと健康	1		
	保育内容の理解 と方法	こどもと人間関係	1		
		こどもと環境	1		
		こどもと言葉	1		
		こどもと表現	1		
		乳児保育Ⅰ	乳児保育Ⅰ	2	
	乳児保育Ⅱ	乳児保育Ⅱ	1		
	子どもの健康と 安全	子どもの健康と安全	1		
	障害児保育	障害児保育	2		
	社会的養護Ⅱ	社会的養護Ⅱ	1		
	子育て支援	子育て支援	1		
保育実習	保育実習Ⅰ	保育実習ⅠA	2		
		保育実習ⅠB	2		
	保育実習指導Ⅰ	保育実習指導Ⅰ	2		
総合演習	保育実践演習	保育実践演習	2		
保 育 の 本 質 ・ 目的に 関する科目	(各保育士 養成施設に おいて設定)	キリスト教教育	2		
		ソーシャルワーク演習	1		
教育心理学(教育・学校心理 学)		2			
臨床心理学概論		2			
多様な子どもの理解		2			
音楽		1			
こどもの歌と伴奏		1			
器楽		1			
多様な子どもの支援		2			
保 育 の 内 容 ・ 方法に 関する科目					
	保 育 実 習 Ⅱ 又 は保育実習Ⅲ	保育実習Ⅱ	2		
		保育実習Ⅲ	2		
	保育実習指導Ⅱ又 は保育実習指導Ⅲ	保育実習指導Ⅱ	1		
		保育実習指導Ⅲ	1		

すべて 履修する	

6 単位以上を履修する	

2 単位以上を履修する	

1 単位以上を履修する	

3. 保育士を科目履修上の基礎とする免許・資格として届出た者が必ず取得すべき教職免許状指定科目

保育士を科目履修上の基礎とする免許・資格として届出た者は卒業までに下記の履修要件に従い、教職免許状の指定科目から 59 単位以上修得する必要があります。

指定科目		本学開講科目	単位	単位修得要件
小学校教科に関する専門的事項および幼稚園領域に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	国語	2	13 単位以上修得する ※1
	社会	社会	2	
	算数	算数	2	
	理科	理科	2	
	生活	生活	2	
	音楽	こどもと音楽	1	
	図画工作	図画工作	1	
	家庭体育	家庭	2	
		体育	1	
	外国語	こどもと英語	2	
	健康	こどもと健康	1	
	人間関係	こどもと人間関係	1	
	環境	こどもと環境	1	
	言葉	こどもと言葉	1	
表現	こどもと表現	1		
	器楽	1		
	こどもの歌と伴奏	1		
保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		保育内容総論	2	12 単位すべて履修する
		保育内容（健康）	2	
		保育内容（人間関係）	2	
		保育内容（環境）	2	
		保育内容（言葉）	2	
		保育内容（表現）	2	
大学が独自に設定する科目		多様な子どもの理解	2	※1
		多様な子ども支援	2	
教職免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目	日本国憲法	日本国憲法	2	2 単位必ず履修する
	体育	スポーツⅠ	1	2 単位以上履修する
		スポーツⅡ	1	
		健康スポーツ実践	1	
		健康スポーツ論	1	
	外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	1	2 単位すべて履修する
		英語Ⅱ	1	
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目	情報処理	1	2 単位すべて履修する
データサイエンス入門		1		

指定科目		本学開講科目	単位	単位修得要件
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2	18 単位以上修得する。
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職概論	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度論	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学（教育・学校心理学）	2	
		発達心理学	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	1	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2	
	道徳の理論及び指導法	道徳理論と指導法	2	
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	
	特別活動の指導法	特別活動の指導法	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育方法・技術論	2	
	幼児理解の理論及び方法	幼児理解の理論と方法	1	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	情報活用指導法	2	
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導の理論及び方法	2	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒・進路指導論	2	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	2	
	教育実践に関する科目	教育実習指導	1	
		教育実習（幼・小）	4	
教育実践に関する科目	教職実践演習	教職実践演習（幼・小）	2	

※1 その他単位修得要件

上記 51 単位に加えて、さらに下記①、②から併せて 8 単位以上を修得。

①「小学校教科に関する専門的事項」および「幼稚園領域に関する専門的事項」：13 単位を超えて修得した単位

②「大学が独自に設定する科目」：この科目群から修得した単位

③「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」から 18 単位を超えて修得した単位

Ⅱ-8 公認心理師・認定心理士の資格取得

公認心理師を目指す場合は、公認心理師対応カリキュラムの全単位を取得後、指定大学院※1へ進学し、指定科目を履修し、受験資格を得るか、認定施設にて2年間の実務経験を積み、受験資格を得る方法があります。

※1 本学社会福祉学研究科内に、2026年度にむけて公認心理師養成課程の開設を検討中です。

1. 公認心理師の大学における指定科目一覧

「公認心理師」の国家試験受験資格を得るためには、必ず履修しなければならない科目が決められています。これを「指定科目」と呼びます。厚生労働省令により、大学で修めなければならない「指定科目」は以下のとおりです。本学部において「指定科目」を修めるためには、次の表に示す本学開講科目を全て履修し、単位を修得してください。

指定科目	本学開講科目	単位	指定科目	本学開講科目	単位
公認心理師の職責	公認心理師の職責	2	心理的アセスメント	心理的アセスメント	2
心理学概論	心理学概論	2	心理学的支援法	心理学的支援法	2
臨床心理学概論	臨床心理学概論	2	健康・医療心理学	健康・医療心理学	2
心理学研究法	心理学研究法	2	福祉心理学	福祉心理学	2
心理学統計法	心理学統計法	2	教育・学校心理学	教育心理学（教育・学校心理学）	2
心理学実験	心理学実験Ⅰ	2	司法・犯罪心理学	司法・犯罪心理学	2
知覚・認知心理学	知覚・認知心理学	2	産業・組織心理学	産業・組織心理学	2
学習・言語心理学	学習・言語心理学	2	人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能及び疾病	2
感情・人格心理学	感情・人格心理学	2	精神疾患とその治療	精神疾患とその治療Ⅰ	2
神経・生理心理学	神経・生理心理学	2	関係行政論	関係行政論	2
社会・集団・家族心理学	社会・集団・家族心理学	2	心理演習	心理演習	2
発達心理学	発達心理学	2	心理実習	心理実習	2
障害者・障害児心理学	障害者・障害児心理学	2			

2. 認定心理士の指定科目一覧

認定心理士の資格を得るには、日本心理学会が定める以下の「指定科目」を履修し、単位を修得した上で、日本心理学会に必要な手続きを行う必要があります。なお、申請時には科目の内容に応じて審査用の単位数を記載する必要があります。

科目	領域	科目名	本学 単位	申請 単位
基礎科目	a 心理学概論	心理学概論	2	2
		臨床心理学概論	2	1
		教育心理学(教育・学校心理学)	2	1
	b 心理学研究法	心理学研究法	2	2
		心理学統計法	2	2
	c 心理学実験	心理学実験Ⅰ	2	2
心理学実験Ⅱ		2	2	
選択科目	d 学習心理学・知覚心理学	知覚・認知心理学	2	2
		学習・言語心理学	2	2
	e 比較心理学・生理心理学	神経・生理心理学	2	2
	f 発達心理学・教育心理学	発達心理学	2	2
	g 人格心理学・臨床心理学	感情・人格心理学	2	2
		健康・医療心理学	2	1
		福祉心理学	2	2
		障害者・障害児心理学	2	2
		司法・犯罪心理学	2	2
		心理的アセスメント	2	2
		心理学の支援法	2	2
	h 産業心理学・社会心理学	社会・集団・家族心理学	2	2
産業・組織心理学		2	2	

II-9 International Baccalaureate Educator Certificate (IBEC)

国際バカロレア PYP 教員養成プログラム

1. 国際バカロレア (IB)

国際バカロレア (IB) は、国際バカロレア機構 (IBO) が提供する国際的な教育プログラムです。IB は 1968 年に設置され、本部はスイス・ジュネーブにあります。プライマリー・イヤーズ・プログラム (PYP) 3 歳～12 歳を対象、ミドル・イヤーズ・プログラム (MYP) 11 歳～16 歳を対象、ディプロマ・プログラム (DP)、キャリア関連プログラム (CP) 16～19 歳を対象の 4 つがあります。

国際教育学部においては、新しい時代に求められる資質・能力をこどもたちが身につけられるよう、2021 年度から IB 関連の科目を開講し、主体性や国際的な視点を持った全人教育を推進します。指定科目を履修することで IB PYP 教員認定書が取得できます。

2. IB の目標

「すべての IB プログラムは、国際的な視野をもつ人間の育成を目指しています。人類に共通する人間らしさと地球を共に守る責任を認識し、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する人間を育てます。」

3. IB のこども観・教育観

こどもは有能な学び手であり、豊かな環境があれば豊かな学びがあり、育ちがあります。そして、こどもが主体であり、教師はファシリテーターとしての役割を担います。ファシリテーターは、こどもが遊びや活動の中で実現したいことができるよう支援し、方向づけ、環境を整えます。個々のこどもが「どんな願いを持っているのか」、「どの方向に向かおうとしているのか」を把握します。遊びや活動が進まなくなってしまう時は、こどもと会話し、ヒントを与えるなどして気づきを得ることができるように、やりたいことを実現するようにサポートします。

4. 養成プログラム

国際教育学部の 3 年次生で、卒業時に小学校教諭一種、幼稚園教諭一種、保育士のいずれかの免許・資格を取得する者が対象です。授業は日本語で行いますので、英語の資格等、プログラムの登録前に必要な条件はありません。

Step 1: プログラムに登録する

ユニバーサルパスポートで履修登録をする前に、IBO に「Online Enrollment Form」を提出します。これらの説明のために、3 年次のはじめ (4 月～5 月) にオリエンテーションを開催します。プログラムの詳細な説明や質疑応答等を行いますので、プログラムの履修を検討している皆さんは必ず参加をしてください。

Step 2: 5 科目を履修する

3 年次の秋セメスターから授業がスタートします。4 年次の秋セメスターまで 1 年半の間に 5 科目 (10 単位) を履修します。詳細はシラバスを参照してください。

	本学開講科目	単位	
1. Introduction to IB and the PYP Learner	国際バカロレア教育概論	2	6セメ
2. IB Curriculum and Learning	国際バカロレア教育課程論	2	6セメ
3. Teaching Methodologies	国際バカロレア教育方法論	2	7セメ
4. Assessment	国際バカロレア教育学習アセスメント	2	7セメ
5. Practicum ※	国際バカロレア教育総合演習	2	8セメ

※IB 校での実習は聖隷クリストファー小学校、クリストファーこども園などで行います。

Step 3: IB 教員認定書の取得を申請する

5 科目を修了した学生は、IBO に IB PYP 教員認定書の取得を申請します。申請には登録料が必要です。認定書の申請には申請費がかかります。

Ⅱ-10 発達支援士（大学認定）について

少子高齢化、情報化による社会環境や生活様式の変化を背景に、発達に課題のある子どもや医療的ケア児が増加し、乳幼児期から児童期の教育・保育や子育て支援に求められる役割はますます大きくなっています。特別支援学校、特別支援学級の在籍者数、通級による指導を受ける児童数に現れているように、特別な支援が必要な子どもたちが年々加速度的に増加しています。

教員・保育者の発達支援への理解やスキルの向上は、今後ますます求められていきます。こども教育学科では、乳幼児期のこどもの発達特性と一人ひとりの発達過程を捉え、また個性を尊重した視点をもって援助するための知識・技術・態度を一定の基準以上の能力を身に付けたことを認定する「発達支援士（大学認定）」制度を設け、地域のリーダーとなるべき教員・保育者を養成していきます。

1. 発達支援士の認定要件

発達支援士の認定には、「指定科目」を履修し、こども教育学科を幼稚園教諭 1 種免許、小学校 1 種免許、保育士登録資格のいずれかを取得して卒業することが必要です。

科目	単位数		必要 単位数
	必修	選択	
発達心理学	2		2
特別支援教育	1		1
教育相談	2		2
こどもと健康	1		1
発達支援総論	2		2
発達支援演習	1		1
障害児保育		2	6
多様な子どもの理解		2	
多様な子どもの支援		2	
子ども家庭支援論		2	
子ども家庭支援の心理学		2	
子どもの食と栄養		2	
障害者・障害児心理学		2	
計	9	14	15

II-11 その他の資格取得

1. 社会福祉主事

1. 社会福祉主事とは

社会福祉主事は、社会福祉行政の第一線の現業機関である福祉事務所で仕事をする際に必要となる資格です。この資格は「任用資格」とよばれ、公務員になり福祉事務所の職員として任用されるときに必要となります。

2. 指定科目

以下の科目から、3科目以上履修すれば付与されます。
「心理学概論」「倫理学」「法学」「経済学」「社会学」「教育原理」「保育原理」「児童・家庭福祉論」「人体の構造と機能及び疾病」

2. 児童指導員

1. 児童指導員とは

児童指導員は、児童福祉施設で仕事をする際に必要となる資格です。この資格は「任用資格」とよばれ、公務員になり児童福祉施設の職員として任用されるときに必要となります。

2. 指定科目

「指定科目」はありません。本学部を卒業すれば自動的に付与されます。

3. 初級パラスポーツ指導員

1. 初級パラスポーツ指導員とは

初級パラスポーツ指導員は、障がい者のスポーツ参加のきっかけ作りを支援する指導員です。健康や安全管理に配慮した指導を行い、スポーツの喜びや楽しさを伝える役割を担います。地域の大会や教室など、スポーツ現場におけるサポートを行います。

この資格は、公益財団法人日本パラスポーツ協会の「認定資格」です。公益財団法人日本パラスポーツ協会は1964年東京パラリンピックを契機に設立された、日本国内の障がい者スポーツの統括組織です。

資格取得後は、経験を積み講習会を受講することで中級・上級指導員にステップアップできます。

2. 指定科目

本学部でこの資格を取得するには、「指定科目」を履修し、登録する必要があります。

基準カリキュラム	必要 時間数	本学開講科目	単位	備考
スポーツのインテグリティと指導者に求められる資質	1.5	アダプテッド・スポーツ	2	*
パラスポーツの意義と理念	1.5			
コミュニケーションスキルの基礎	1.5	地域実践アクティブラーニングⅠ・Ⅱ・Ⅲ	1	**
障がいのある人との交流（実技）	1.5			
パラスポーツ推進の取り組み	1.5			
パラスポーツに関する諸施策	1.5	アダプテッド・スポーツ	2	*
安全管理	1.5			
各障がいの理解	6	特別支援教育	1	
各障がいのスポーツ指導上の留意点と工夫（実技）	3	アダプテッド・スポーツ	2	*
全国障害者スポーツ大会の概要	1.5			

*「アダプテッド・スポーツ」は、1年次秋 semester 開講科目です。2年次生以降に履修することも可能です。

**「地域実践アクティブラーニングⅠ・Ⅱ・Ⅲ」はアダプテッド・スポーツについて、1単位以上履修してください。実際に、地域のアダプテッド・スポーツ活動に参加します。

関連規程

聖隷クリストファー大学学則

第 1 章 総則

(目的)

- 第 1 条 本学は、キリスト教精神による生命の尊厳と隣人愛に基づき人格を陶冶すると共に、広い知識と深い専門の学芸を教授・研究し、保健医療福祉分野の看護、リハビリテーション、福祉及び教育・保育の専門職業人を育成して、人類の健康と福祉と教育・保育に寄与することを目的とする。
2. 各学部・学科及び助産学専攻科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、別に定める。

(名称・位置)

- 第2条 本学を、聖隷クリストファー大学と称し、浜松市中央区三方原町3453番地に置く。

(自己点検・評価)

- 第3条 教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を公表するものとする。
2. 自己点検・評価に関し必要な事項は、別に定める。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

- 第4条 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修および研究を実施するものとする。

第 2 章 学部、修業年限及び学生定員

(学部)

- 第5条 本学に次の学部・学科および専攻科を置く。専攻科に関する事項は、別に定める。

看護学部 看護学科
社会福祉学部 社会福祉学科
リハビリテーション学部 理学療法学科
 作業療法学科
 言語聴覚学科
国際教育学部 こども教育学科
助産学専攻科

(修業年限及び在学年限)

- 第 6 条 修業年限は、4 年とする。
2. 学生は、修業年限の 2 倍に相当する年数を超えて在学することができない。
 3. 第 18 条から第 21 条までの規定に基づき入学または転学部・転学科した学生は、第 22 条の規定により定められた在学すべき年数の 2 倍に相当する年数を超えて在学することはできない。

(学生定員)

- 第7条 本学の学生定員は、次の通りとする。

学 部	学 科	入学定員	編入学定員 (3 年次)	収容定員
看護学部	看護学科	150 名		600 名
社会福祉学部	社会福祉学科	60 名	5 名	250 名
リハビリテーション学部	理学療法学科	40 名		380 名
	作業療法学科	30 名		
	言語聴覚学科	25 名		
国際教育学部	こども教育学科	50 名		200 名
助産学専攻科		15 名		15 名

第 3 章 大学院

(大学院)

- 第 8 条 本学に大学院を置く。
2. 大学院の学則は、別に定める。

第 5 章 学年、学期及び休業日

(学年)

- 第 9 条 学年は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(学期)

- 第 10 条 学年を、次の 2 期に分ける。
前期 4 月 1 日から 9 月 30 日まで
後期 10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで

(休業日)

- 第 11 条 休業日は、次のとおりとする。
日曜日
国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律 178 号）に規定する休日
創立記念日 5 月 1 日
春期休業 3 月第 2 週から 3 月末日まで
夏期休業 7 月第 5 週から 9 月第 2 週まで
冬期休業 12 月第 4 週から 1 月第 2 週まで
2. 必要がある場合は、学長は前項の休業日を変更し、また休業日に授業を行うことができる。
3. 第 1 項に定められるもののほか、学長は臨時の休業日を定めることができる。

第 6 章 入学、休学、転学、退学等

(入学の時期)

- 第 12 条 入学の時期は、学期の初めとする。

(入学資格)

- 第 13 条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。
(1) 高等学校または中等教育学校を卒業した者
(2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。）
(3) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定したもの
(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
(5) 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
(6) 文部科学大臣の指定した者
(7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
(8) 学校教育法第 90 条第 2 項の規定により大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
(9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18 歳に達したもの

(入学の出願)

- 第 14 条 本学に入学を志望する者は、本学所定の書類に検定料を添えて所定の期間中に提出しなければならない。出願の時期、方法、提出すべき書類等については別に定める。

(入学者の選考)

第 15 条 前条の入学志願者に対しては、選考を行う。

2. 選考の方法については、その都度公示する。

(入学手続き及び入学許可)

第 16 条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに身元保証書その他本学所定の書類を提出するとともに、所定の入学金を納付しなければならない。

2. 学長は、前項の手続きを完了した者に対し、入学を許可する。
3. 前 2 項の規定は、再入学、転入学、編入学の場合に準用する。

(保証人)

第 17 条 身元保証書には、保証人 2 名の連署がなければならない。

2. 保証書の保証人は、日本の国籍を有し独立の生計を営む者で授業料の債務を履行できる者でなければならない。
3. 保証人が死亡し、またはその資格を失うに至ったときは、直ちに他の保証人を補充しなければならない。
4. 保証人の住所氏名に変更があったときは、直ちにその旨を届出なければならない。

(再入学)

第 18 条 願いにより本学を退学した者が願い出たときは、学生定員に余裕のある場合に限り、学長は、該当する学部教授会の議を経て相当年次に再入学を許可することができる。

2. 再入学に関する規程は別に定める。

(転入学)

第 19 条 他大学から転入学を志望する者があるときは、学歴等を審査し、学生定員に余裕のある場合に限り、学長は、該当する学部教授会の選考を経て相当年次に転入学を許可することができる。

2. 転入学を志望する者は、現に在学する大学の学長の許可書を願書に添えなければならない。

(編入学)

第 20 条 編入学を志望する者があるときは、学長は、当該学部教授会の選考を経て相当年次に編入学を許可することができる。

2. 3 年次に編入学することができるのは、次の各号の一に該当する者とする。
 - (1) 大学を卒業した者、または大学において 2 年以上在学し退学した者
 - (2) 短期大学、高等専門学校を卒業した者
 - (3) 専修学校の専門課程のうち文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者(ただし、学校教育法第 90 条に規定する大学入学資格を有する者)
 - (4) 学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第 11 号)第 92 条の 3 に定める従前の規定による高等学校、専門学校または教員養成諸学校等の課程を修了し、または卒業した者

(転学部・転学科)

第 20 条 他の学部への転学部または同一学部内の他の学科への転学科を志望する者があるときは、学生定員に余裕のある場合に限り、学長は、転入先の学部教授会の議を経て相当年次に転学部・転学科を許可することができる。

(再入学等の場合の取扱い)

第 22 条 前第 18 条から第 21 条までの規定に基づき入学または転学部・転学科を許可された者の本学に在学すべき年数並びに既修得単位数の取扱いについては、学生が所属する学部の教授会の議を経て学長が決定する。

2. 前第 18 条から第 21 条までの規定に基づく入学または転学部・転学科の時期は、学期の初めとする。

(休学)

第 23 条 疾病その他やむを得ない事情により 3 か月以上修学ができないときは、保証人連署の休学願書に医師の診断書または理由書を添えて提出し、学長の許可を得て休学することができる。

2. 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずる

ことができる。

(休学の期間)

- 第 24 条 休学期間は、1 年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1 年を限度として休学の延長を認めることができる。
2. 休学の期間は通算して、4 年をこえることができない。
 3. 休学の期間は、在学年限に算入しない。

(復学)

- 第 25 条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

(転学)

- 第 26 条 他の大学に転学しようとするときは、その理由を申し出て、学長の許可を得なければならない。

(退学)

- 第 27 条 退学しようとするときは、事由を記して保証人連署の上願い出、学長の許可を得なければならない。

(除籍)

- 第 28 条 次の各号の一に該当する者は、学生が所属する学部の教授会の議を経て学長が除籍する。
- (1) 所定の最長在学年限を超えた者
 - (2) 所定の休学期間を超えてなお修学できない者
 - (3) 長期にわたり行方不明の者
 - (4) 正当な理由なく所定の期日までに授業料または在籍料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

第 7 章 教育課程及び履修方法

(授業科目)

- 第 29 条 本学の教育課程は、別表 1-1 から別表 1-7 に示すとおりとする。
2. 前項に示す教育課程から特定の科目で構成する副専攻を設置し、その学修成果を認定する。
 3. 副専攻に関し必要な事項は、別に定める。

(授業科目の区分)

- 第 30 条 看護学部においては、授業科目を教養基礎領域科目、専門基礎領域科目、看護専門領域科目及び教職に関する科目に分ける。
2. 社会福祉学部においては、授業科目を教養基礎領域科目及び専門領域科目に分け、専門領域科目は専門基礎科目及び専門科目に分類する。
 3. リハビリテーション学部においては、授業科目を教養基礎領域科目及び専門領域科目に分け、専門領域科目は専門基礎科目及び専門科目に分類する。
 4. 国際教育学部においては、授業科目を教養基礎領域科目及び専門領域科目に分け、専門領域科目は専門基礎科目及び専門科目に分類する。
 5. 授業は、必修科目及び選択科目に分ける。

(授業日数)

- 第 31 条 1 年間の授業日数は、定期試験等の日数を含めて、35 週にわたることを原則とする。

(授業の方法)

- 第 32 条 授業は講義、実習、実験、演習、実技等により行うものとする。
2. 前項の授業は多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させることができる。
 3. 前項の授業方法により修得する単位数は 60 単位を超えないものとする。
 4. 前 2 項の授業方法に関する事項は、別に定める。

(単位の計算方法)

- 第 33 条 各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。
- (1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
 - (2) 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間の範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
2. 前項の規定にかかわらず、学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる授業科目については、これらに必要な学修を考慮して、単位数を定めることができる。

(履修方法)

- 第 34 条 卒業の資格を得ようとする者は 4 年以上、第 18 条から第 21 条までの規定に基づき入学または転学部・転学科した学生にあつては、第 22 条の規定により定められた在学すべき年数以上在学し、授業科目を履修しなければならない。
2. 前項の履修方法の詳細については別に定める。
 3. 所属学部内の他の学科に開設されている授業科目を履修しようとする者は、学科が別に定めるところにより履修することとし、修得した単位は卒業に必要な単位として認定を受けることができる。

(単位の認定及び評価)

- 第 35 条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、平素の成績または提出論文の評価をもって試験に代えることができる。
2. 試験の受験資格は、各科目の時間数の 3 分の 2 以上出席した者に与える。ただし、社会福祉学部社会福祉学科における介護実習については、科目の時間数の 5 分の 4 以上の出席を要する。
 3. 授業科目の単位は、第 29 条別表 1-1 から別表 1-8 に定めるところによる。
 4. 授業科目の評価は S、A、B、C、D をもって表し、C 以上を合格とし、D を不合格とする。

(他の大学または短期大学における授業科目の履修等)

- 第 36 条 本学が教育上有益と認めるときは、他の大学または短期大学との協議に基づき、他の大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、学生が所属する学部の教授会の議を経て 60 単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなすことができる。
2. 前項の規定は、学生が外国の大学または短期大学に留学する場合及び外国の大学または短期大学が行う通信教育における授業科目を国内において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

- 第 37 条 本学が教育上有益と認めるときは、短期大学または高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなして単位を与えることができる。
2. 前項により与えることができる単位数は、前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとし、学生が所属する学部の教授会の議を経て認定する。

(入学前の既修得単位等の認定)

- 第 38 条 教育上有益と認めるときは、本学に入学する前に他の大学または短期大学等において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修により修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
2. 前項の規定により与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第 36 条並びに前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとし、学生が所属する学部の教授会の議を経て認定する。

第 8 章 卒業

(卒業の資格)

第 39 条 卒業の資格を得ようとする者は、所定の修業年限以上在学し、卒業認定に必要な単位を修得しなければならない。

2. 卒業認定に必要な単位数は、学部・学科の区分に応じ次のとおりとする。

看護学部	教養基礎領域	建学の精神	23 単位(必修 10 単位)
		自然・人間・社会	
		国際・地域	
	教養基礎領域計 23 単位 (必修 10 単位)		
	専門基礎領域		29 単位(必修 27 単位)
	看護専門領域		72 単位(必修 72 単位)
	卒業に必要な単位数 124 単位 (必修 109 単位)		

社会福祉学部	社会福祉学科	教養基礎領域	建学の精神	17 単位(必修 11 単位)
			自然・人間・社会	
			国際・地域	8 単位(必修 3 単位)
		教養基礎領域計 25 単位 (必修 14 単位)		
		専門領域	専門基礎科目	14 単位(必修 14 単位)
			専門科目	72 単位(必修 1 単位)
		専門領域計 86 単位 (必修 15 単位)		
		上記に加え教養基礎領域・専門領域及び他学部履修科目から 14 単位		
		卒業に必要な単位数 125 単位 (必修 29 単位)		

リハビリテーション学部	理学療法学科	教養基礎領域	建学の精神	15 単位(必修 8 単位)
			自然・人間・社会	
			国際・地域	7 単位(必修 3 単位)
			上記に加え教養基礎領域から 3 単位	
		教養基礎領域計 25 単位 (必修 11 単位)		
		専門領域	専門基礎科目	32 単位(必修 32 単位)
	専門科目		66 単位(必修 66 単位)	
	上記に加え専門領域から 2 単位			
	専門領域計 100 単位 (必修 98 単位)			
	卒業に必要な単位数 125 単位 (必修 109 単位)			
	作業療法学科	教養基礎領域	建学の精神	15 単位(必修 8 単位)
			自然・人間・社会	
			国際・地域	7 単位(必修 3 単位)
上記に加え教養基礎領域から 3 単位				
教養基礎領域計 25 単位 (必修 11 単位)				
専門領域		専門基礎科目	33 単位(必修 33 単位)	
		専門科目	66 単位(必修 66 単位)	
専門領域計 99 単位 (必修 99 単位)				
上記に加え教養基礎領域又は専門領域から 1 単位				
卒業に必要な単位数 125 単位 (必修 110 単位)				

言語聴覚学科	教養基礎領域	建学の精神	15 単位(必修 8 単位)
		自然・人間・社会	
		国際・地域	7 単位(必修 3 単位)
		上記に加え教養基礎領域から 3 単位	
	教養基礎領域計 25 単位 (必修 11 単位)		
	専門領域	専門基礎科目	41 単位(必修 41 単位)
		専門科目	59 単位(必修 59 単位)
	専門領域計 100 単位 (必修 100 単位)		
	卒業に必要な単位数 125 単位 (必修 111 単位)		

国際教育学部	こども教育学科	教養基礎領域	建学の精神	17 単位(必修 8 単位)
			自然・人間・社会	
			国際・地域	8 単位(必修 3 単位)
	教養基礎領域計 25 単位 (必修 11 単位)			
	専門領域	専門基礎科目	10 単位(必修 10 単位)	
		専門科目	76 単位(必修 4 単位)	
	専門領域計 86 単位 (必修 14 単位)			
	上記に加え教養基礎領域・専門科目から 13 単位			
	卒業に必要な単位数 124 単位 (必修 25 単位)			

(卒業証書及び学位の授与)

- 第 40 条 学長は、所定の修業年限以上在学し、前条第 2 項に定める単位を修得した者に対し、学生が所属する学部の教授会の議を経て卒業を認定する。
2. 学長は卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与する。
 3. 前項の卒業証書を授与された者に、学部の区分に応じ次のとおり学位を授与する。

学 部	学 科	学 位
看護学部	看護学科	学士 (看護学)
社会福祉学部	社会福祉学科	学士 (社会福祉学)
リハビリテーション学部	理学療法学科	学士 (リハビリテーション学)
	作業療法学科	
	言語聴覚学科	
国際教育学部	こども教育学科	学士 (教育学)

(資格の取得)

- 第 41 条 本学において、卒業認定により、または所定の科目の単位を修得することにより取得できる資格は、学部、学科の区分に応じ次のとおりとする。

学 部	学 科	資 格
看護学部	看護学科	看護師国家試験受験資格 保健師国家試験受験資格 養護教諭 1 種免許状
社会福祉学部	社会福祉学科	社会福祉士国家試験受験資格 精神保健福祉士国家試験受験資格 介護福祉士国家試験受験資格 社会福祉主事任用資格 児童指導員任用資格

リハビリテーション学部	理学療法学科	理学療法士国家試験受験資格
	作業療法学科	作業療法士国家試験受験資格
	言語聴覚学科	言語聴覚士国家試験受験資格
国際教育学部	こども教育学科	幼稚園教諭 1 種免許状 小学校教諭 1 種免許状 保育士登録資格 社会福祉主事任用資格 児童指導員任用資格

第 9 章 入学金、授業料等

(授業料等の種類及び額)

- 第 42 条 本学の授業料等、学費の種類及び額は、別表 2-1 から別表 2-6 に示すとおりとする。学費は、社会情勢によって次の年度に進むとき変更することがある。

(授業料等の納入)

- 第 43 条 学生は、前条に規定する授業料等を納入しなければならない。
2. 授業料等は、各期毎の定める期日までに納入しなければならない。
 3. 授業料等は、停学中であっても納入しなければならない。
 4. 退学または転学する場合は、その日の属する学期の授業料等を納入しなければならない。
 5. 各学期のすべての日を休学する場合は、授業料を免除する。ただし、別表 3 に定める在籍料を納入しなければならない。
 6. 学期の途中で復学した場合は、復学した当該期の授業料等を全額納入しなければならない。

(授業料等の不還付)

- 第 44 条 既に納入した入学検定料及び入学金・授業料等は還付しない。ただし、前条第 5 項に該当する場合はこの限りではない。
2. 入学者選抜試験に合格し入学金・授業料等を納入した者のうち、やむを得ない事由により、所定の手続きに則り本学が定める期限までに入学辞退を申し出た者については、入学金を除く授業料等の納入金を返還するものとする。

第 10 章 教職員組織、大学部長会及び教授会等

(教職員組織)

- 第 45 条 本学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員その他必要な職員を置く。

(大学部長会)

- 第 46 条 大学運営の方針を策定し、執行する機関として、本学に大学部長会を置く。
2. 大学部長会に関する事項は、別に定める。

(教授会・学部運営会議・学科会議・領域会議)

- 第 47 条 教育研究に関する事項を審議するため学部教授会を置き、専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。
2. 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、審議して意見を述べるものとし、学長は教授会の審議を考慮した上で最終決定を行う。
 - (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
 - (2) 学位の授与に関する事項
 - (3) 教育課程の編成に関する事項
 - (4) その他教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定める事項
 3. 教授会は、前項に規定するもののほか、次の事項について審議する。

(1)教務及び学生生活に関する事項

(2)学籍に関する事項

(3)その他学部の教育研究に関し、学長及び学部長が必要と認める事項

4. 前3項に定めるもののほか、教授会に関し必要な事項は、別に定める。
5. 学部に学部運営会議を置くこととし、必要な事項は別に定める。
6. リハビリテーション学部の学科に学科会議を置くこととし、必要な事項は別に定める。
7. 看護学部に領域会議を置くこととし、必要な事項は別に定める。

(委員会)

第48条 大学及び学部に、必要な委員会を置くことができる。

2. 委員会に関し必要な事項は、別に定める。

第11章 科目等履修生及び研究生

(科目等履修生)

第49条 本学において特定の授業科目につき履修を願い出る者があるときは、教育に支障のない限り、出願先の学部教授会において選考の上、学長は科目等履修生としてこれを許可することがある。

2. 前項の他、科目等履修生に関する事項は、別に定める。

(聴講)

第50条 本学において特定の授業科目につき聴講を願い出る者があるときは、教育に支障のない限り、出願先の学部教授会において選考の上、学長は単位認定を希望しない科目等履修生としてこれを許可することがある。

(研究生)

第51条 本学において特定の専門事項の研究を願い出た者については、教育と研究に支障のない限り、出願先の学部教授会において選考の上、学長は研究生としてこれを許可することがある。

2. 前項の他、研究生に関する事項は、別に定める。

(外国人学生)

第52条 第13条第1項の各号の一に該当する外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志望する者があるときは、該当する学部の教授会において選考の上、学長は入学を許可することができる。

第12章 賞罰

(表彰)

第53条 学生として表彰に値する行為があった者は、学生が所属する学部の教授会の議を経て学長が表彰する。

(罰則)

第54条 本学の規則に違反し、または学生としての本分に反する行為のあった者は、学生が所属する学部の教授会の議を経て、学長が懲戒する。

2. 前項の懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。
3. 前項の退学は、次の各号の一に該当する学生に対して行う。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
 - (3) 正当な理由がなくて出席が常でない者
 - (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第 13 章 図書館

(図書館)

- 第 55 条 本学に図書館を置く。
2. 図書館に関する事項は、別に定める。

第 14 章 保健

(健康診断、健康管理センター)

- 第 56 条 学生及び教職員のために、毎年健康診断を行う。
2. 本学に健康管理センターを設け、学生及び教職員のための健康相談に応じ、必要な場合は救急処置を行う。
3. その他健康管理センターに関し必要な事項は、別に定める

第 15 章 公開講座

(公開講座)

- 第 57 条 社会人の教養を高め、また看護並びにリハビリテーションの専門職及び福祉の専門職の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。
2. 公開講座に関し必要な事項は別に定める。

第 16 章 雑則

(施行細則)

- 第 58 条 この学則の実施に必要な細則は、該当する学部の教授会の意見を聴き、大学部長会の議を経て学長がこれを定める。

(変更)

- 第 59 条 この学則の変更は、変更内容に係る学部の教授会の意見を聴き、大学部長会の議を経て理事会が行う。

- 附 則 1. この学則は平成 4 年 4 月 1 日から施行する。
附 則 1. この学則は平成 5 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 36 条に定める別表 2 に定める授業料、教育実習費、施設維持費については平成 5 年度入学生から適用する。ただし平成 4 年度入学生については従前の例によるものとする。
附 則 1. この学則は平成 6 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 36 条別表 2 に定める入学金、授業料、教育実習費、施設維持費については平成 6 年度入学生から適用する。ただし平成 5 年度以前の入学生については従前の例によるものとする。
3. 第 36 条別表 2 に定める入学検定料（大学入試センター試験利用入試）については平成 6 年 1 月 8 日から施行する。
附 則 1. この学則は平成 7 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 36 条別表 2 に定める入学金、授業料、教育実習費、施設維持費については平成 7 年度入学生から適用する。ただし、平成 6 年度以前の入学生については従前の例によるものとする。
3. 第 36 条別表 2 に定める入学検定料のうち、公募制推薦入試、キリスト教学校教育同盟加盟高等学校特別推薦入試、社会人特別入試については平成 6 年 10 月 24 日から施行する。
附 則 1. この学則は平成 8 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 36 条別表 2 に定める入学金、授業料、教育実習費、施設維持費については平成 8 年度入学生から適用する。ただし、平成 7 年度以前の入学生については従前の例によるものとする。
3. 第 36 条別表 2 に定める入学検定料のうち、編入学試験については平成 7 年 11 月 1 日から施行する。
附 則 1. この学則は平成 9 年 4 月 1 日から施行する。
附 則 1. この学則は平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

- 附 則 1. この学則は平成 12 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は平成 14 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 6 条の規定にかかわらず、看護学部学生定員のうち編入学定員(2 年次)については平成 17 年度から、編入学定員(3 年次)については平成 18 年度から適用し、平成 16 年度から平成 18 年度までの間の収容定員は以下の表による。ただし、平成 17 年度以前の編入学(2 年次編入学を除く)については従前の例によるものとする。

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
看護学部看護学科	440 名	485 名	535 名

3. 第 42 条別表 2-1、2-2 に定める看護学部看護学科の入学金、教育実習費及び社会福祉学部社会福祉学科の入学金、授業料、施設維持費等については平成 16 年度入学生から適用する。ただし、平成 15 年度以前の看護学部看護学科入学生の教育実習費は従前の例に、社会福祉学部社会福祉学科入学生の平成 16 年度以降の授業料等は以下の表によるものとする。

区分	金額	摘要
授業料(年額)	930,000 円	2 期に分けて納付
教育実習費(年額)	社会福祉専攻 50,000 円	2 期に分けて納付
	介護福祉専攻 100,000 円	
施設維持費(年額)	200,000 円	2 期に分けて納付

- 附 則 1. この学則は平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 6 条の規定にかかわらず、平成 19 年度から平成 21 年度までの間の看護学部看護学科の収容定員は以下の表による。

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
看護学部看護学科	585 名	585 名	585 名

- 附 則 1. この学則は平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 6 条の規定にかかわらず、平成 20 年度から平成 22 年度までの間の社会福祉学部及びリハビリテーション学部の収容定員は以下の表による。

	平成 21 年度	平成 22 年度
社会福祉学部	450 名	475 名
リハビリテーション学部	330 名	335 名

- 附 則 1. この学則は平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 5 条の規定にかかわらず、リハビリテーション学部リハビリテーション学科は、平成 23 年 3 月 31 日に在学する学生が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

- 附 則 1. この学則は平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 5 条の規定にかかわらず、社会福祉学部臨床介護福祉学科は、平成 25 年 3 月 31 日に在学する学生が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

- 附 則 1. この学則は平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 7 条の規定にかかわらず、平成 28 年度から平成 30 年度までの間の看護学部、社会福祉学部及びリハビリテーション学部の収容定員は以下の表による。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
看護学部	590 名	590 名	595 名
社会福祉学部	490 名	480 名	465 名
リハビリテーション学部	350 名	360 名	370 名

- 附 則 1. この学則は平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は 2020 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 5 条の規定にかかわらず、社会福祉学部介護福祉学科は、2020 年 3 月 31 日に在学する学生が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 附 則 1. この学則は 2021 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 42 条別表 2-1 から別表 2-6 に定める学費については 2021 年度入学生から適用する。2020 年度以前の入学生の学費は従前の例によるものとする。
- 附 則 1. この学則は 2022 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 43 条別表 3 に定める在籍料は 2022 年度に在籍する者から適用する。
- 附 則 1. この学則は 2023 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 5 条の規定にかかわらず、社会福祉学部こども教育福祉学科は、2023 年 3 月 31 日に在学する学生が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
3. 第 7 条の規定にかかわらず、2023 年度から 2025 年度までの間の社会福祉学部の編入学定員、収容定員及び国際教育学部の収容定員は以下の表による。

編入学定員

	2023 年度	2024 年度
社会福祉学部	10 名	10 名

収容定員

	2023 年度	2024 年度	2025 年度
社会福祉学部	400 名	350 名	300 名
国際教育学部	50 名	100 名	150 名

- 附 則 1. この学則は 2024 年 1 月 1 日から施行する。
- 附 則 1. この学則は 2025 年 4 月 1 日から施行する。

別表1-1 (第29条関係)

教育課程

看護学部 看護学科

区分	授業科目	単位数		卒業に必要な単位数
		必修	選択	
教養基礎領域	建学の精神	聖隷の理念と歴史 キリスト教概論 キリスト教人間論 キリスト教の歴史 キリスト教倫理	2 2 1 1 1	23単位
	自然・人間・社会	哲学	2	
		文学	2	
		心理学	2	
		倫理学	2	
		ジェンダー論	2	
		生活福祉文化論	2	
		レクリエーション概論	2	
		音楽	1	
		健康スポーツ論	1	
		健康スポーツ実践	1	
		スポーツⅠ	1	
		スポーツⅡ	1	
		法学	2	
		日本国憲法	2	
		医療法学	1	
		経済学	2	
		教育学	2	
		社会学	2	
		現代コミュニティ論	2	
		教育原理	2	
		教育心理学	2	
		教育制度論	2	
		物理学	2	
		化学	2	
		生物学	2	
		生命科学	2	
		基礎演習	1	
		日本語表現法	2	
		情報処理	1	
		データサイエンス入門	1	
		キャリアデザイン	1	
	国際・地域	英語Ⅰ	1	1単位
		英語Ⅱ	1	
		英語Ⅲ (看護英語)	1	
		英語Ⅳ	1	
		英語Ⅴ	1	
		中国語	1	
		外国語	1	
		海外研修	1	
		ブラジル文化と言語	2	
		現代の国際社会	2	
		文化人類学	2	
		国際支援入門	1	
		国際支援論	1	
		国際支援アクティブラーニングⅠ	1	
		国際支援アクティブラーニングⅡ	1	
		地域ケア連携の基礎	1	
		地域実践アクティブラーニングⅠ	1	
		地域実践アクティブラーニングⅡ	1	
		地域実践アクティブラーニングⅢ	1	
		ボランティア論	1	
		ボランティア演習	1	
		大学間交流授業	2	

区分		授業科目	単位数		卒業に必要な単位数
			必修	選択	
専門基礎領域	社会と環境	保健統計学	2	2	29単位
		疫学			
		公衆衛生学	2		
		保健医療行政論	2		
		社会福祉概論	2		
		家族関係論	1		
		養護概説		2	
	こころと発達	生涯発達心理学	2		
		臨床心理学		2	
		カウンセリング		2	
	体の仕組みと働き	解剖学Ⅰ	2		
		解剖学Ⅱ	1		
		生理学Ⅰ	2		
		生理学Ⅱ	1		
		栄養生化学	2		
	疾病の成り立ちと回復	微生物・感染	1		
		病理・病態	2		
		疾病・治療学Ⅰ	2		
		疾病・治療学Ⅱ	2		
		薬理	1		
看護専門領域	基礎看護学	看護学原論Ⅰ	2		72単位
		看護学原論Ⅱ	1		
		基礎看護技術Ⅰ	2		
		基礎看護技術Ⅱ	2		
		基礎看護技術Ⅲ	2		
		基礎看護技術Ⅳ	2		
	地域在宅看護学	地域在宅看護学概論Ⅰ	1		
		地域在宅看護学概論Ⅱ	1		
		地域包括ケア看護論	2		
		地域在宅看護援助論	1		
		地域在宅看護援助論演習	1		
	成人看護学	成人看護学概論	2		
		急性期看護援助論	1		
		急性期看護援助論演習	1		
		慢性看護援助論	1		
		慢性看護援助論演習	1		
	老年看護学	老年看護学概論	2		
		老年看護援助論	1		
		老年看護援助論演習	1		
	母性看護学	母性看護学概論	2		
		母性看護援助論	1		
		母性看護援助論演習	1		
	小児看護学	小児看護学概論	2		
		小児看護援助論	1		
		小児看護援助論演習	1		
	精神看護学	精神看護学概論	2		
		精神看護援助論	1		
		精神看護援助論演習	1		

区分		授業科目	単位数		卒業に必要な単位数
			必修	選択	
看護専門領域	看護の統合	家族看護論	1		(72単位)
		看護倫理	1		
		看護管理論Ⅰ	1		
		看護管理論Ⅱ		1	
		看護技術開発論		1	
		災害看護論	1		
		国際看護論		1	
		看護研究	2		
		卒業研究ゼミナール	2		
		地域ケア連携演習		1	
		国際保健医療福祉論		1	
		国際コミュニケーション演習		1	
		英語プレゼンテーション演習		1	
		国際看護研修		1	
		国際看護実習		2	
	臨地実習	基礎看護学実習Ⅰ	1		
		基礎看護学実習Ⅱ	2		
		地域在宅看護学実習	2		
		急性期看護学実習	2		
		慢性看護学実習	2		
		老年看護学実習	2		
		母性看護学実習	2		
		小児看護学実習	2		
		精神看護学実習	2		
		聖隷看護基盤実習	1		
		聖隷看護探求実習	1		
		統合実習	3		
	公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論	2		
		公衆衛生看護技術論		2	
		公衆衛生看護技術論演習		1	
		公衆衛生看護推論		1	
		公衆衛生情報処理演習		1	
		公衆衛生看護活動論		2	
		公衆衛生看護活動論演習		1	
		公衆衛生看護管理論		1	
		公衆衛生看護総合行政演習		1	
		公衆衛生看護学実習Ⅰ	1		
		公衆衛生看護学実習Ⅱ		4	
教職に関する科目		教職概論		2	
		学校保健		2	
		健康相談活動		2	
		特別支援教育概論		1	
		道徳・特別活動・総合的な学習の時間		2	
		教育課程・方法論		2	
		生徒指導の理論と方法		1	
		教育相談の理論と方法		2	
		学校体験活動		1	
		養護実習事前事後指導		1	
		養護実習Ⅰ		1	
		養護実習Ⅱ		3	
		教職実践演習（養護教諭）		2	
		計	109単位	129単位	124単位

別表1-2(第29条関係)
社会福祉学部 社会福祉学科

			単位数		資格取得に関する授業科目単位数（再掲）				
			必修	選択	社会福祉士 国家試験 受験資格	精神保健福祉 士国家試験受 験資格	介護福祉士 国家試験受 験資格	大学におけ る公認心理 師科目	認定心理士 科目
教 養 基 礎 <									

授 業 科 目			単位数		資格取得に関する授業科目単位数（再掲）				
			必修	選択	社会福祉士 国家試験 受験資格	精神保健福祉 士国家試験受 験資格	介護福祉士 国家試験 受験資格	大学におけ る公認心理 師科目	認定心理士 科目
専 門 領 域	専 門 基 礎 科 目	社会福祉入門	2						
		社会福祉学概論Ⅰ	2		2	2	2		
		ソーシャルワーク総論Ⅰ	2		2	2			
		ソーシャルワーク演習Ⅰ	2		2	2	2		
		総合演習Ⅰ	2						
		総合演習Ⅱ	2						
		総合演習Ⅲ	2						
	専 門 科 目	社会福祉学概論Ⅱ		2	2	2			
		ソーシャルワーク総論Ⅱ		2	2				
		ソーシャルワーク論Ⅰ		2	2	2			
		ソーシャルワーク論Ⅱ		2	2				
		ソーシャルワーク論Ⅲ		2	2	2			
		ソーシャルワーク論Ⅳ		2	2				
		社会保障論Ⅰ		2	2	2			
		社会保障論Ⅱ		2	2	2			
		高齢者福祉論		2	2		2		
		障害者福祉論		2	2	2	2		
		児童・家庭福祉論		2	2				
		地域福祉論Ⅰ		2	2	2	2		
		地域福祉論Ⅱ		2	2	2			
		公的扶助論		2	2				
		社会福祉経営論		2	2				
		医療福祉論		2	2				
		司法福祉論		2	2	2			
		社会福祉調査論		2	2	2			
		人体の構造と機能及び疾病		2	2	2	2	2	
		精神保健福祉の原理Ⅰ		2		2			
		精神保健福祉の原理Ⅱ		2		2			
		精神保健福祉制度論		2		2			
		ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅰ		2		2			
		ソーシャルワークの理論と方法（専門）Ⅱ		2		2			
		精神障害リハビリテーション論		2		2			
		精神疾患とその治療Ⅰ		2		2		2	
		精神疾患とその治療Ⅱ		2		2			
		精神保健Ⅰ		2		2			
		精神保健Ⅱ		2		2			
		スクール（学校）ソーシャルワーク論		2					
	介 護 福 祉 関 連 科 目	介護福祉論		1			1		
		人間の尊厳と自立		2			2		
		介護福祉管理論		1			1		
		介護の基本Ⅰ		2			2		
		介護の基本Ⅱ		2			2		
		介護の基本Ⅲ		2			2		
		介護の基本Ⅳ		2			2		
		介護の基本Ⅴ		2			2		
		介護の基本Ⅵ		2			2		
		介護過程Ⅰ		2			2		
		介護過程Ⅱ		2			2		
		発達と老化Ⅰ		2			2		
		発達と老化Ⅱ		2			2		
		認知症の理解Ⅰ		2			2		
		認知症の理解Ⅱ		2			2		
		障害の理解		2			2		
		こころとからだⅠ		2			2		
		こころとからだⅡ		2			2		
		こころとからだⅢ		2			2		
		医療的ケアⅠ		2			2		
		医療的ケアⅡ		2			2		

授 業 科 目				単位数		資格取得に関する授業科目単位数（再掲）				
				必修	選択	社会福祉士 国家試験 受験資格	精神保健福祉 士国家試験受 験資格	介護福祉士 国家試験 受験資格	大学における公認心理 師科目	認定心理士 科目
専 門 領 域	専 門 科 目	社 会 福 祉 実 践 科 目	ソーシャルワーク演習Ⅱ		2	2				
			ソーシャルワーク演習Ⅲ		2	2				
			ソーシャルワーク演習Ⅳ		2	2				
			ソーシャルワーク演習Ⅴ		2	2				
			ソーシャルワーク演習Ⅵ		1	1				
			ソーシャルワーク実習Ⅰ		4	4				
			ソーシャルワーク実習Ⅱ		1	1				
			ソーシャルワーク実習指導Ⅰ		1	1				
			ソーシャルワーク実習指導Ⅱ		2	2				
			精神保健福祉演習Ⅰ		2		2			
			精神保健福祉演習Ⅱ		2		2			
			精神保健福祉演習Ⅲ		2		2			
			精神保健福祉実習指導Ⅰ		1		1			
			精神保健福祉実習指導Ⅱ		2		2			
			精神保健福祉実習		5		5			
			生活支援技術Ⅰ		2				2	
			生活支援技術Ⅱ		2				2	
			生活支援技術Ⅲ		2				2	
			生活支援技術Ⅳ		2				2	
			生活支援技術Ⅴ		2				2	
			介護過程Ⅲ		1				1	
			介護過程Ⅳ		1				1	
			介護過程Ⅴ		1				1	
			コミュニケーション技術Ⅰ		1				1	
			コミュニケーション技術Ⅱ		1				1	
			介護総合演習Ⅰ		1				1	
			介護総合演習Ⅱ		1				1	
			介護総合演習Ⅲ		1				1	
			介護総合演習Ⅳ		1				1	
			介護実習Ⅰ		2				2	
			介護実習Ⅱ		4				4	
			介護実習Ⅲ		4				4	
			医療的ケアⅢ		1				1	
			生活サポート演習Ⅰ		1					
			生活サポート演習Ⅱ		1					
			インターンシップⅠ		2					
			インターンシップⅠ実習指導		2					
			スクールソーシャルワーク演習		1					
			スクールソーシャルワーク実習指導		2					
			スクールソーシャルワーク実習		2					
医療ソーシャルワーク演習		1								
地域ケア連携演習		1								
国際コミュニケーション演習		1								
英語プレゼンテーション演習		1								
国際福祉実習Ⅰ		2								
国際福祉実習Ⅱ		2								
国際福祉実習Ⅲ		2								
国際福祉実習Ⅳ		2								
福祉実習Ⅰ		2								
福祉実習Ⅱ		2								
福祉実習Ⅲ		2								
福祉実習Ⅳ		2								
インターンシップⅡ		2								
インターンシップⅢ		1								
		社 会 福 祉 展 開 科 目	ライフサイクルとソーシャルワーク	1	2					
			社会福祉演習		2					
			臨床原論							
			キリスト教社会福祉		1					
			社会福祉発達史		1					
			臨床心理学概論		2				2	2
			発達心理学		2				2	2
			アダブテッド・スポーツ		2					
			特別支援教育		1					
			ジョブコーチ論		1					
			トップマネジメント論		1					
			児童・家庭支援とソーシャルワーク		2					
			自立支援論		2					
			福祉サービス工学入門		2					
			介護福祉実践演習		1					
			共生型サービス論		2					
			国際保健医療福祉論		1					
			多文化共生とソーシャルワーク		2					

授 業 科 目			単位数		資格取得に関する授業科目単位数（再掲）				
			必修	選択	社会福祉士 国家試験 受験資格	精神保健福祉 士国家試験受 験資格	介護福祉士 国家試験 受験資格	大学におけ る公認心理 師科目	認定心理士 科目
専 門 領 域	専 門 科 目	公認心理師の職責		2				2	
		心理学研究法		2				2	2
		心理学統計法		2				2	2
		心理学実験Ⅰ		2				2	2
		心理学実験Ⅱ		2					2
		知覚・認知心理学		2				2	2
		学習・言語心理学		2				2	2
		感情・人格心理学		2				2	2
		神経・生理心理学		2				2	2
		社会・集団・家族心理学		2				2	2
		障害者・障害児心理学		2				2	2
		心理的アセスメント		2				2	2
		心理学的支援法		2				2	2
		健康・医療心理学		2				2	2
		福祉心理学		2				2	2
		教育心理学（教育・学校心理学）		2				2	2
		司法・犯罪心理学		2				2	2
		産業・組織心理学		2				2	2
		関係行政論		2				2	
		心理演習		2				2	
		心理実習		2				2	

別表1-3（第29条関係）
リハビリテーション学部 共通
学部共通 教養基礎領域

区分		授業科目	単位数		卒業に必要な単位数	
			必修	選択		
教 養 基 礎 領 域	建 学 の 精 神	聖隷の理念と歴史	2		15単位	25単位
		キリスト教概論	2			
		キリスト教人間論		1		
		キリスト教の歴史		1		
		キリスト教倫理		1		
	自 然 ・ 人 間 ・ 社 会	哲学		2		
		文学		2		
		心理学		2		
		倫理学		2		
		ジェンダー論		2		
		生活福祉文化論		2		
		レクリエーション概論		2		
		音楽		1		
		健康スポーツ論		1		
		健康スポーツ実践		1		
		スポーツⅠ		1		
		スポーツⅡ		1		
		法学		2		
		日本国憲法		2		
		経済学		2		
		教育学		2		
		社会学		2		
		現代コミュニティ論		2		
		生物学		2		
		基礎化学		1		
		基礎物理学		1		
		統計学・疫学概論		2		
		社会福祉原論		2		
		基礎演習	1			
		発達心理学		2		
		日本語表現法		2		
		情報処理		1		
		データサイエンス入門	1			
		保健医療福祉倫理学	1			
	キャリアデザイン	1				
	国 際 ・ 地 域	英語Ⅰ	1			
英語Ⅱ		1				
入門リハビリテーション英語（英語Ⅲ）			1			
英語Ⅳ			1			
英語Ⅴ			1			
中国語			1			
外国語			1			
海外研修			1			
ブラジル文化と言語			2			
現代の国際社会			2			
文化人類学			2			
国際支援入門			1			
国際支援論			1			
国際支援アクティブラーニングⅠ			1			
国際支援アクティブラーニングⅡ			1			
地域ケア連携の基礎		1				
地域実践アクティブラーニングⅠ			1			
地域実践アクティブラーニングⅡ			1			
地域実践アクティブラーニングⅢ			1			
ボランティア論			1			
ボランティア演習		1				
大学間交流授業		2				

別表1-4（第29条関係）
リハビリテーション学部 理学療法学科
専門領域

区分		授業科目	単位数		卒業に必要な 単位数	
			必修	選択		
専門領域	専門基礎科目	解剖学	2		32 単位	
		運動器解剖学	2			
		神経解剖学	2			
		生理学Ⅰ	2			
		生理学Ⅱ	1			
		運動学Ⅰ	1			
		運動学Ⅱ	1			
		運動学演習	1			
		人間発達学	1			
		病理学Ⅰ	1			
		病理学Ⅱ	1			
		臨床心理学	1			
		臨床医学・医療学概論	1			
		内科系医療学	2			
		整形外科系医療学	2			
		神経内科系医療学	2			
		精神医学系医療学Ⅰ	1			
		小児科系医療学Ⅰ	1			
		小児科系医療学Ⅱ	1			
		リハビリテーション栄養学	1			
		公衆衛生学		1		
		摂食嚥下障害学概論		2		
		薬理学	1			
		保育・学校教育支援入門		1		
		カウンセリング		1		
		リハビリテーション概論	1			
		リハビリテーション医療・医学Ⅰ	1			
		リハビリテーション医療・医学Ⅱ	1			
		リハビリテーション職種間連携の基礎	1			
		地域ケア連携演習		1		
		保育・学校教育支援実習		1		
		国際リハビリテーション援助論		1		
		国際リハビリテーション研修		1		
		国際コミュニケーション演習		1		
		国際保健医療福祉論		1		
		英語プレゼンテーション演習		1		
専門領域	専門基礎科目	理学療法概論	1		66 単位	100 単位
		基礎理学療法	1			
		理学療法研究の理論	2			
		理学療法研究の実践	4			
		理学療法管理学	1			
		理学療法教育論	1			
		理学療法基礎評価学	1			
		理学療法診断評価学	2			
		動作分析学	1			
		神経系理学療法評価学	1			
		内部障害系理学療法評価学	1			
		運動器系理学療法評価学	1			
		理学療法評価演習Ⅰ	1			
		理学療法評価演習Ⅱ	1			
		基礎理学療法治療学	1			
		小児理学療法	1			
		神経系理学療法治療学	2			
		内部障害系理学療法治療学	2			
		運動器系理学療法治療学	2			
		物理療法学の理論	2			
		物理療法学の実践	1			
		日常生活活動学の理論	2			
		日常生活活動学の実践	1			
		機能代償機器学の理論	1			
		機能代償機器学の実践	1			
		腎臓理学療法学		1	1単位	
		慢性疼痛理学療法学		1		
		スポーツ理学療法学		1		
		理学療法治療演習Ⅰ	1			
		理学療法治療演習Ⅱ	1			
		理学療法総合特論	2			
		高度実践理学療法学	1			
		地域理学療法学の理論	1			
		地域理学療法学の実践	1			
		理学療法公衆衛生学	1			
		臨床理学療法見学実習	1			
		臨床理学療法評価実習	1			
		臨床理学療法総合実習Ⅰ	6			
		臨床理学療法総合実習Ⅱ	7			
		臨床理学療法総合実習Ⅲ	7			
		国際理学療法実習		2		

別表1-5 (第29条関係)
リハビリテーション学部 作業療法学科
専門領域

区分		授業科目	単位数		卒業に必要な 単位数	
			必修	選択		
専門領域	専門基礎科目	解剖学	2		33 単位	
		運動器解剖学	2			
		神経解剖学	2			
		生理学Ⅰ	2			
		生理学Ⅱ	1			
		運動学Ⅰ	1			
		運動学Ⅱ	1			
		運動学演習	1			
		人間発達学	1			
		病理学Ⅰ	1			
		病理学Ⅱ	1			
		臨床心理学	1			
		臨床医学・医療学概論	1			
		内科系医療学	2			
		整形外科系医療学	2			
		神経内科系医療学	2			
		精神医学系医療学Ⅰ	1			
		精神医学系医療学Ⅱ	1			
		小児科系医療学Ⅰ	1			
		小児科系医療学Ⅱ	1			
		リハビリテーション栄養学	1			
		公衆衛生学		1		
		摂食嚥下障害学概論		2		
		薬理学	1			
		カウンセリング		1		
		音楽療法		1		
		保育・学校教育支援入門		1		
		保育・学校教育支援実習		1		
		<廃止>				
		リハビリテーション概論	1			
		リハビリテーション医療・医学Ⅰ	1			
		リハビリテーション医療・医学Ⅱ	1			
		リハビリテーション職種間連携の基礎	1			
		地域ケア連携演習		1		
		国際リハビリテーション援助論		1		
		国際リハビリテーション研修		1		
		国際コミュニケーション演習		1		
		国際保健医療福祉論		1		
		英語プレゼンテーション演習		1		
専門領域	専門科目	作業療法概論	1		66 単位	
		作業科学	1			
		研究法入門	1			
		作業療法評価学総論	1			
		作業療法評価学演習	2			
		身体領域作業療法評価学	2			
		高齢期作業療法評価学	1			
		基礎作業学	2			
		作業技術学	1			
		神経系作業療法学	1			
		運動器系作業療法学	2			
		内科系作業療法学	1			
		日常生活活動技術学	1			
		日常生活活動技術学実習	1			
		高次脳機能障害学	2			
		精神領域作業療法学の基礎	2			
		精神領域作業療法学の応用	1			
		発達領域作業療法学の基礎	1			
		発達領域作業療法学の応用	2			
		高齢期作業療法学	2			
		高齢期作業療法学演習		1		2単位
		精神領域作業療法学演習		1		
		発達領域作業療法学演習		1		
		地域作業療法学	2			
		職業リハビリテーション学	2			
		臨床作業療法基礎実習	1			
		臨床作業療法応用実習	2			
		臨床作業療法評価実習	8			
		臨床作業療法総合実習Ⅰ	7			
		臨床作業療法総合実習Ⅱ	7			
		作業療法学内総合実習Ⅰ	1			
		作業療法学内総合実習Ⅱ	1			
		作業療法マネジメント論	2			
		作業療法教育学	1			
		卒業研究	2			
		国際作業療法実習		2		
		発展的作業療法学		1		

※上記に加え教養基礎領域又は専門領域から1単位を修得する。

別表1-6 (第29条関係)
リハビリテーション学部 言語聴覚学科
専門領域

区分		授業科目	単位数		卒業に必要な 単位数	
			必修	選択		
専門基礎科目	専 門 基 礎 科 目	解剖学	2		41 単位	
		言語聴覚解剖学	1			
		生理学Ⅰ	2			
		生理学Ⅱ	1			
		病理学Ⅰ	1			
		臨床医学・医療学概論	1			
		内科系医療学	2			
		精神医学系医療学Ⅰ	1			
		小児科系医療学Ⅰ	1			
		リハビリテーション概論	1			
		リハビリテーション医療・医学Ⅰ	1			
		耳鼻咽喉科学	2			
		臨床神経学	1			
		形成外科学	1			
		リハビリテーション栄養学	1			
		公衆衛生学		1		
		薬理学	1			
		カウンセリング		1		
		音楽療法		1		
		臨床歯科医学・口腔外科学	1			
		呼吸発声発語系の構造・機能・病態	1			
		聴覚系の構造・機能・病態	1			
		神経系の構造・機能・病態	1			
		生涯発達心理学	2			
		認知心理学	1			
		学習心理学	1			
		心理測定法	1			
		臨床心理学	2			
		言語学	2			
		音声学・音韻論	2			
		音声学・音響学演習	1			
		音響学	2			
		聴覚心理学	1			
		言語発達学	1			
		保育・学校教育支援入門		1		
		保育・学校教育支援実習		1		
		リハビリテーション職種間連携の基礎	1			
		地域ケア連携演習		1		
		国際リハビリテーション援助論		1		
		国際リハビリテーション研修		1		
		国際コミュニケーション演習		1		
		国際保健医療福祉論		1		
		英語プレゼンテーション演習		1		
専門領域	専 門 科 目	地域言語聴覚療法学	2		59 単位	100 単位
		言語聴覚障害学概論	2			
		失語症学	2			
		高次脳機能障害学	2			
		失語・高次脳機能障害評価演習	1			
		失語症治療学	1			
		失語・高次脳機能障害治療演習	1			
		言語発達障害学基礎実習(保育園)	1			
		言語発達障害学	2			
		言語発達障害評価演習	1			
		言語発達障害治療学	2			
		言語発達障害治療演習	1			
		発声発語障害学総論	1			
		音声障害学	1			
		小児構音障害学	1			
		成人構音障害学	1			
		発声発語障害評価演習	1			
		発声発語障害治療演習	1			
		流暢性障害学	1			
		摂食嚥下障害学概論	2			
		摂食嚥下障害総合演習	1			
		聴覚障害学	2			
		聴覚機能評価演習	1			
		小児聴覚障害学	2			
		小児聴覚障害演習	1			
		成人聴覚障害学	1			
		聴覚補償演習	1			
		言語聴覚療法マネジメント論	2			
		臨床言語聴覚療法基礎実習	1			
		臨床言語聴覚療法評価実習	2			
		臨床言語聴覚療法総合実習Ⅰ	6			
		臨床言語聴覚療法総合実習Ⅱ	6			
		言語聴覚療法学内実習Ⅰ	1			
		言語聴覚療法学内実習Ⅱ	1			
		言語聴覚学研究法	1			
		言語聴覚学研究法演習	1			
		卒業研究	1			
		言語聴覚障害学総合演習	1			
		拡大代替コミュニケーション演習		1		
		発展的言語聴覚療法学		1		
		国際言語聴覚療法実習		2		

教育課程

授 業 科 目			単位数		資格取得に関する授業科目単位数（再掲）				
			必修	選択	小学校教諭 1種免許状	幼稚園教諭 1種免許状	保育士資格	大学における公認心理 師科目	認定心理士
教 養 基 礎 <									

授 業 科 目			単位数		資格取得に関する授業科目単位数（再掲）				
			必修	選択	小学校教諭 1種免許状	幼稚園教諭 1種免許状	保育士資格	大学におけ る公認心理 師科目	認定心理士
専 門 領 域	専 門 基 礎	キリスト教教育	2				2		
		教育原理	2		2	2	2		
		教職概論	2		2	2	2		
		発達心理学	2		2	2	2	2	2
		国際バカロレア教育入門	2						
	専 門 領 域	地域ケア連携演習		1					
		教育制度論		2	2	2			
		教育心理学（教育・学校心理学）		2	2	2	2	2	2
		特別支援教育		1	1	1			
		教育課程論		2	2	2	2		
		道徳理論と指導法		2	2				
		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法		2	2				
		教育方法・技術論		2	2	2			
		生徒・進路指導論		2	2				
		教育相談		2	2	2			2
		幼児理解の理論と方法		1		1	1		
		情報活用指導法		1	1				
		教育実習指導		1	1	1			
		教育実習（幼・小）		4	4	4			
		教職実践演習（幼・小）		2	2	2			
		国語科指導法		2	2				
		社会科指導法		2	2				
		算数科指導法		2	2				
		理科指導法		2	2				
		生活科指導法		2	2				
		音楽科指導法		2	2				
		図画工作科指導法		2	2				
		家庭科指導法		2	2				
		体育科指導法		2	2				
		英語指導法		2	2				
		国語		2	2	2			
		社会		2	2				
		算数		2	2	2			
		理科		2	2				
		生活		2	2	2			
		こどもと音楽		1	1	1			
		図画工作		1	1	1			
		家庭		2	2				
		体育		1	1	1			
		こどもと英語		2	2				
		こどもと健康		1		1	1		
		こどもと言葉		1		1	1		
		こどもと人間関係		1		1	1		
		こどもと環境		1		1	1		
		こどもと表現		1		1	1		
		こどもの歌と伴奏		1		1	1		
		器楽		1		1	1		
		保育内容（健康）		2		2	2		
		保育内容（言葉）		2		2	2		
		保育内容（人間関係）		2		2	2		
		保育内容（環境）		2		2	2		
		保育内容（表現）		2		2	2		
		保育内容総論		2		2	2		
		障害児保育		2			2		
		発達支援総論		2					
		発達支援演習		1					
		小学校インターンシップⅠ		1	1				
		小学校インターンシップⅡ		1	1				
		小学校インターンシップⅢ		1	1				
		総合演習Ⅰ	2						
		総合演習Ⅱ	2						

授 業 科 目			単位数		資格取得に関する授業科目単位数（再掲）				
			必修	選択	小学校教諭 1種免許状	幼稚園教諭 1種免許状	保育士資格	大学におけ る公認心理 師科目	認定心理士
専 門 領 域	専 門 科 目	国際バカロレア教育概論		2					
		国際バカロレア教育課程論		2					
		国際バカロレア教育方法論		2					
		国際バカロレア教育学習アセスメント		2					
		国際バカロレア教育総合演習		2					
		多文化共生と教育		2					
		多様な子どもの理解		2		2	2		
		多様な子どもの支援		2		2	2		
		プログラミング教育Ⅰ		1					
		プログラミング教育Ⅱ		1					
		国際教育実習Ⅰ		2					
		国際教育実習Ⅱ		2					
		保育原理		2			2		
		児童・家庭福祉論		2			2		
		社会福祉論		2			2		
		子ども家庭支援論		2			2		
		社会的養護Ⅰ		2			2		
		保育者論		1			1		
		子ども家庭支援の心理学		2			2		
		子どもの保健		2			2		
		子どもの食と栄養		2			2		
		保育の計画と評価		1			1		
		乳児保育Ⅰ		2			2		
		乳児保育Ⅱ		1			1		
		子どもの健康と安全		1			1		
		社会的養護Ⅱ		1			1		
		子育て支援		1			1		
		保育実習指導Ⅰ		2			2		
		保育実習指導Ⅱ		1			1		
		保育実習指導Ⅲ		1			1		
		保育実習ⅠA		2			2		
		保育実習ⅠB		2			2		
		保育実習Ⅱ		2			2		
		保育実習Ⅲ		2			2		
		保育実践演習		2			2		
		ソーシャルワーク演習		1			1		
		アダプテッド・スポーツ		2					
		国際保健医療福祉論		1					
		国際コミュニケーション演習		1					
		英語プレゼンテーション演習		1					
		国際福祉実習Ⅰ		2					
		国際福祉実習Ⅱ		2					
		インターンシップⅠ		2					
		インターンシップⅡ		2					
		公認心理師の職責		2				2	
		臨床心理学概論		2				2	2
		心理学研究法		2				2	2
		心理学統計法		2				2	2
		心理学実験Ⅰ		2				2	2
		心理学実験Ⅱ		2					2
		知覚・認知心理学		2				2	2
		学習・言語心理学		2				2	2
		感情・人格心理学		2				2	2
		神経・生理心理学		2				2	2
		社会・集団・家族心理学		2				2	2
		障害者・障害児心理学		2				2	2
		心理的アセスメント		2				2	2
		心理学的支援法		2				2	2
		健康・医療心理学		2				2	2
		福祉心理学		2				2	2
		司法・犯罪心理学		2				2	2
		産業・組織心理学		2				2	2
		人体の構造と機能及び疾病		2				2	
		精神疾患とその治療Ⅰ		2				2	
		関係行政論		2				2	
		心理演習		2				2	
		心理実習		2				2	

別表 2-1 (第 42 条関係)

看護学部看護学科

区分	金額	摘要
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜)	20,000 円	入学願書提出時に納付
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜以外)	30,000 円	入学願書提出時に納付
入学金	200,000 円	入学手続時に納付
授業料(年額)	1,589,000 円	2 期に分けて納付

別表 2-2 (第 42 条関係)

社会福祉学部社会福祉学科

区分	金額	摘要
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜)	20,000 円	入学願書提出時に納付
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜以外)	30,000 円	入学願書提出時に納付
入学金	200,000 円	入学手続時に納付
授業料(年額)	1,080,000 円	2 期に分けて納付

※実習費は実習科目の履修単位数に基づき別途徴収する。1 履修単位数あたり 10,000 円を徴収する。

別表 2-4 (第 42 条関係)

リハビリテーション学部理学療法学科

区分	金額	摘要
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜)	20,000 円	入学願書提出時に納付
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜以外)	30,000 円	入学願書提出時に納付
入学金	200,000 円	入学手続時に納付
授業料(年額)	1,500,000 円	2 期に分けて納付

別表 2-5 (第 42 条関係)

リハビリテーション学部作業療法学科

区分	金額	摘要
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜)	20,000 円	入学願書提出時に納付
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜以外)	30,000 円	入学願書提出時に納付
入学金	200,000 円	入学手続時に納付
授業料(年額)	1,500,000 円	2 期に分けて納付

別表 2-6 (第 42 条関係)

リハビリテーション学部言語聴覚学科

区分	金額	摘要
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜)	20,000 円	入学願書提出時に納付
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜以外)	30,000 円	入学願書提出時に納付
入学金	200,000 円	入学手続時に納付
授業料(年額)	1,442,000 円	2 期に分けて納付

別表 2-3 (第 42 条関係)

国際教育学部こども教育学科

区分	金額	摘要
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜)	20,000 円	入学願書提出時に納付
入学検定料(大学入学共通テスト利用選抜以外)	30,000 円	入学願書提出時に納付
入学金	200,000 円	入学手続時に納付
授業料(年額)	1,150,000 円	2 期に分けて納付

※実習費は実習科目の履修単位数に基づき別途徴収する。1 履修単位数あたり 10,000 円を徴収する。

別表 3 (第 43 条関係)

	在籍料 (学期につき)
看護学部	80,000 円
社会福祉学部	60,000 円
リハビリテーション学部	80,000 円
国際教育学部	60,000 円

聖隷クリストファー大学学位規程

(目的)

- 第 1 条 この規程は、学位規則(昭和 28 年文部省令第 9 号)第 13 条の規定及び聖隷クリストファー大学学則第 40 条並びに同大学院学則第 34 条の規定に基づき、聖隷クリストファー大学(以下「本学」という。)において授与する学位に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(学位の種類)

- 第 2 条 本学において授与する学位は次のとおりとする。

1. 学士 看護学部 学士(看護学)
社会福祉学部社会福祉学科 学士(社会福祉学)
社会福祉学部こども教育福祉学科 学士(教育学)
リハビリテーション学部 学士(リハビリテーション学)
国際教育学部こども教育学科 学士(教育学)
2. 修士 看護学研究科 修士(看護学)
リハビリテーション科学研究科 修士(リハビリテーション科学)
社会福祉学研究科 修士(社会福祉学)
3. 博士 看護学研究科 博士(看護学)
リハビリテーション科学研究科 博士(リハビリテーション科学)
社会福祉学研究科 博士(社会福祉学)

(学位授与の要件)

- 第 3 条 学士の学位は、本学学則第 40 条の定めるところにより本学を卒業した者に授与する。
2. 修士の学位は、本学大学院修士課程を修了した者に授与する。
 3. 博士の学位は、本学大学院博士後期課程を修了した者に授与する。

(学位論文の提出要件)

- 第 4 条 修士または博士の学位論文を提出することができるのは、本学大学院修士課程または博士後期課程に在学している者で、既に所定の単位を修得したもの又は学位論文の審査終了までに所定の単位を修得することができる見込みのあるものとする。
2. 前項の規定にかかわらず、本学大学院博士後期課程に所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得して必要な研究指導を受けて退学した者については、退学後 2 年以内に学位論文を提出してその審査及び最終試験を受けることができる。

(学位授与の申請)

- 第 5 条 修士又は博士の学位の授与を申請するときは、所定の学位申請書に学位論文を添え、学長に提出するものとする。
2. 修士論文の提出部数は、正 1 部・副 3 部とする。
 3. 博士論文の提出部数は、正 1 部・副 5 部とする。
 4. 審査のため必要があるときは、関係資料を提出させることがある。

(学位論文の審査及び最終試験)

- 第 6 条 修士論文の審査及び最終試験は、研究科委員会の指名する 3 名以上の審査委員で構成する審査委員会が行う。
2. 博士論文の審査及び最終試験は、研究科委員会の指名する 5 名以上の審査委

員で構成する審査委員会が行う。なお、研究科委員会が承認した専門学術雑誌へ投稿した論文を審査する場合、研究科委員会の指名する 3 名の審査委員で構成する審査委員会が行う。

3. 学位論文の審査及び最終試験にあたり研究科委員会が必要と認めたときは、前項に定める審査委員のほか、他の大学院または研究所等の教員等を審査委員に加えることができる。
4. その他審査委員会の運営等に関する事項は、各研究科委員会において決定する。

(研究科委員会の審議)

第 7 条 研究科委員会は、審査委員会が行った学位論文の審査及び最終試験の結果報告に基づいて学位を授与すべきか否かを決定する。

2. 前項の議決をするには、研究科委員会構成員の 3 分の 2 以上の出席を必要とし、出席委員の 3 分の 2 以上の賛成を必要とする。
3. 研究科長は、学位授与の可否を文書で学長に報告しなければならない。

(学位授与の決定)

第 8 条 学長は、第 3 条第 1 項に規定する者に対しては、卒業証書・学位記を交付して学士の学位を授与する。

2. 学長は、前条に規定する報告に基づき、大学院委員会を召集し、その審議を経て学位を授与すべきものと決定した者には学位記を交付して学位を授与し、授与できないと決定した者に対しては、その旨を通知する。

(論文要旨等及び博士論文の公表)

第 9 条 本学において博士の学位を授与したときは、学長は、当該学位を授与した日から 3 ヶ月以内に学位論文の内容の要旨及び学位論文審査結果の要旨を公表する。

2. 博士の学位を授与された者は、当該学位を授与された日から 1 年以内にその論文全文を公表するものとする。ただし、当該学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。
3. 博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を受けて博士論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。
4. 本条に定める公表は、聖隷クリストファー大学学術情報リポジトリにより行う。

(学位名称の使用)

第 10 条 本学において学位の授与を受けた者が、学位の名称を用いるときは、学位の次に「聖隷クリストファー大学」と付記するものとする。

(学位の取消し)

第 11 条 学位を授与された者がその名誉を汚す行為をしたとき、または不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は、当該教授会または大学院委員会の議を経て、学位の授与を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表する。

2. 教授会または大学院委員会において前項の議決をするには、構成員の 3 分の 2 以上の出席を必要とし、出席委員の 4 分の 3 以上の賛成を必要とする。

(学位記の様式)

第 12 条 学位記の様式は、別表のとおりとする。

- (学位記の再交付)
- 第 13 条 学位記の再交付を受けようとするときは、その理由を付して学長に願い出なければならない。
- (改廃)
- 第 14 条 この規程の改廃は、学士の学位については教授会、修士並びに博士の学位については大学院委員会の議を経て大学部長会が行う。
- 附則 この規程は、1998 年 4 月 1 日より施行する。
- 附則 2002 年 4 月 1 日一部改定(校名、社会福祉の学位、改廃、別表)
- 附則 2004 年 4 月 1 日一部改定(リハビリテーション学学士の学位、社会福祉学修士の学位、大学院委員会別表)
- 附則 2006 年 5 月 9 日一部改定(リハビリテーション科学修士の学位、別表)
- 附則 2008 年 4 月 1 日一部改定(博士の学位、学位授与の要件、学位論文の提出要件、学位授与の申請、学位論文の審査及び最終試験、論文要旨等の公表、改廃、別表)
- 附則 2011 年 4 月 1 日一部改定(博士の学位)
本規程第 2 条第 3 項の規程にかかわらず、本大学院保健科学研究科に関わる学位の授与は従前の例による。
- 附則 2013 年 12 月 10 日一部改定(論文要旨等及び博士論文の公表)
- 附則 2022 年 4 月 1 日一部改定(社会福祉学部こども教育福祉学科の学位)
- 附則 2023 年 4 月 1 日一部改定(国際教育学部の学位)
- 附則 2024 年 4 月 1 日一部改定(博士論文の審査委員会の構成員)

聖隷クリストファー大学履修規程

- (趣旨)
- 第 1 条 授業科目(以下「科目」という。)の履修方法については、聖隷クリストファー大学学則に定めるもののほかこの規程による。
- (履修)
- 第 2 条 学生は、原則として履修要項に掲載する教育課程表にしたがって科目を履修しなければならない。
2. 科目によっては、他の科目の単位取得を前提とする場合がある。
 3. 科目によっては、履修する学生数を制限する場合がある。
 4. 同一時限に開講される科目を、重複して履修することはできない。
 5. 既に履修して単位を取得した科目を、再び履修することはできない。
- (履修登録)
- 第 3 条 学生は、履修しようとする科目を選択して、所定の手続により履修登録を行わなければならない。
2. 履修登録した科目を変更する場合は、履修変更届を学部長に提出しなければならない。
- (公欠)
- 第 4 条 本学における公欠の取扱いは以下の通りとする。
2. 公欠は、当該授業に相当する学修をもって、出席とみなす。
 3. 以下の理由による欠席は公欠として取扱う。
 - ①配偶者、父母・子、祖父母・兄弟姉妹の死亡による忌引き
 - ②公の証明書のある事故
 - ③裁判員候補者または裁判員として裁判所の呼び出しに応じて出頭したとき
 - ④本学が認める災害ボランティアに参加する場合
 - ⑤台風等災害で通学不能となった場合
 - ⑥インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等学校保健安全法に基づく出席停止
 - ⑦その他教授会の議を経て学部長が認める場合
 4. 公欠として認める欠席回数は各授業につき、全授業回数の 3 分の 1 を限度とする。
 5. 公欠の期間及び手続きは別表の通りとする。
- (試験)
- 第 5 条 試験は、定期試験、追試験及び再試験とし、筆記試験、実技試験、面接試験またはレポートにより行う。
- (定期試験)
- 第 6 条 定期試験は、各学期末の一定期間に行うものとする。
- (追試験)
- 第 7 条 追試験は、疾病その他やむを得ない事由により定期試験を欠席した者に対して行うものとする。ただし、原則として当該試験の試験開始以前に教務事務センターに連絡を行った者を対象とする。
2. 前項の規定により追試験を受けようとする者は、あらかじめ追試験受験願に必要書類及び所定の受験料を添えて、学部長に提出しなければならない。
 3. 前項の規定により追試験受験願の提出があった場合において、やむを得ない事

由があると学部長が認めたときは、追試験を受験させることがある。

(再試験)

- 第 8 条 再試験は、当該科目が不合格となった者に対して行うことができる。
2. 再試験を受けようとする者は、あらかじめ再試験受験願に所定の受験料を添えて学部長に提出しなければならない。

(試験の受験資格)

- 第 9 条 各科目のそれぞれの時間数(実際に授業を行った時間数をいう。)の 3 分の 2 以上(実習科目については別に定める。)を出席した者には、当該科目の試験の受験資格を認めるものとする。
2. 前項の受験資格の要件を満たさない者であっても、科目担当者が特にやむを得ない事由があると認めた場合には、前項の規定に関わらず、受験資格を認めることがある。

(成績の評価)

- 第 10 条 科目の成績評価は、その科目担当者によって行われる。

2. 科目の成績評価は、次の基準による。

評語	点数	合否
S	90 点以上	合格
A	80 点以上 90 点未満	
B	70 点以上 80 点未満	
C	60 点以上 70 点未満	
D	60 点未満	不合格

3. 再試験の場合は、60 点以上を C、60 点未満を D とする。

(不正行為者の成績の取扱い)

- 第 11 条 試験において不正行為があった場合の成績の取扱いは、聖隷クリストファー大学試験における不正行為に関する規則による。

(再履修)

- 第 12 条 必修科目の単位を取得できなかった場合は、再びその科目を履修し、試験受験資格を得る必要がある。
2. 再履修すべき科目が当該学年の履修と重なった場合は、原則として再履修科目を優先履修しなければならない。

(履修登録単位数の上限)

- 第 13 条 履修登録単位数の上限は、学部ごとに次の通りとする。

学部	履修登録単位数の上限
看護学部	各セメスター 25 単位 ただし、教育課程表上の教職に関する科目は上限に含めない
社会福祉学部	年間 49 単位
リハビリテーション学部	各セメスター 25 単位
国際教育学部	年間 49 単位

2. 通常の授業期間外に配置される科目で指定する科目については、履修登録単位数の上限を越えて登録することができる。
3. 直前セメスターのGPAが3.3以上の学生は、履修登録単位数の上限を2単位まで超えて登録することができる。
4. やむを得ない事由があると認められた場合は、個別に学修時間・行動調査を行うなど、学修時間の管理を条件に履修登録単位数の上限を超えて履修科目の登録をすることができる。
5. 前項に定める履修登録の許可は学部教務委員会の議を経て、学部長が行う。

(個別学修指導及び進級判定の実施)

第14条 セメスターのGPAが1.5未満の学生に対しては、学科長、教務委員が面談を行い、学修改善に向けた個別学修指導を行う。

2. 2年次終了時に合計取得単位数62単位未満かつ通算GPA1.0未満の学生は、3年次への進級を認めず、原級に留置する。
3. 留年者は、未修得科目の単位を修得する際には、再履修しなければならない。また、既修得科目のうち、学科が指定する必修科目及び選択必修科目については、聴講しなければならない。

(卒業延期の通知)

第15条 卒業延期が確定した場合、当該学生及び保証人に対して、学部長による通知を行う。

(改廃)

第16条 この規程の改廃は、各学部教授会の意見を聴いて大学部長会が行う。

- | | |
|----|--|
| 附則 | この規程は1992年6月17日から施行する。 |
| 附則 | この規程は1995年4月1日から施行する。(不正行為者の成績の取扱い) |
| 附則 | この規程は1995年4月19日から施行する。(試験の受験資格、再履修) |
| 附則 | この規程は1999年4月1日から施行する。(受験資格の取扱い) |
| 附則 | この規程は2000年4月1日から施行する。(再試験の取扱い) |
| 附則 | この規程は2002年4月1日から施行する。(重複履修、試験の種類、受験資格、追試験評価基準、改廃他) |
| 附則 | この規程は2004年4月1日から施行する。(追試験) |
| 附則 | この規程は2007年4月1日から施行する。(成績の評価) |
| 附則 | この規程は2008年4月1日から施行する。(定期試験) |
| 附則 | この規程は2016年4月1日から施行する。(履修登録、履修登録単位数の上限) |
| 附則 | この規程は2017年4月1日から施行する。(リハビリテーション学部履修登録単位数の上限) |
| 附則 | この規程は2018年10月1日から施行する。(履修登録単位数の上限) |
| 附則 | この規程は2019年4月1日から施行する。(社会福祉学部履修登録単位数の上限、履修登録単位数の上限) |
| 附則 | この規程は2020年4月1日から施行する。(個別学修指導及び進級判定の、卒業延期の通知) |
| 附則 | この規程は2021年4月1日から施行する。(公欠、別表) |
| 附則 | この規程は2023年4月1日から施行する。(履修登録単位数の上限) |
| 附則 | この規程は2023年6月13日から施行する。(不正行為者の成績の取扱い) |
| 附則 | この規程は2025年4月1日から施行する。(公欠、履修登録単位数の上限、別表) |

別表 公欠と取扱う理由及び期間、手続きについて

理由:配偶者、父母、子、祖父母、兄弟姉妹の死亡による忌引き
期間:配偶者、父母、子の場合、葬儀日を含む連続7日間(休日を含む)
祖父母、兄弟姉妹の場合、葬儀日を含む連続3日間(休日を含む)
移動距離300km以上の場合に1日、600km以上の場合に2日追加する。
手続き:公欠願に会葬礼状など忌引きを証明する書類を添えて教務事務センターに提出する。

理由:公の証明書のある事故
期間:事故により受講できなかったと合理的に考えられる時限分
手続き:公欠願に公共交通機関の遅延を証明する書類もしくは交通事故証明を添えて教務事務センターに提出する。

理由:裁判員候補者または裁判員として裁判所の呼び出しに応じて出頭したとき
期間:選任手続き日、審理に従事する日、評議・評決に従事する日、判決の宣告に立ち会う日
手続き:公欠願に裁判所から発行された呼び出し状などを添えて教務事務センターに提出する。

理由:大学が認める災害ボランティアに参加する
期間:大学が認めた災害につき、移動期間を含め1週間を限度とする。
手続き:「災害ボランティア活動への参加について」に基づく手続きを進めたうえで、実施後、ボランティア活動に参加したことを証明する資料を教務事務センターに提出する。

理由:台風等災害で通学不能となった
期間:通学が不能と認められる期間
手続き:公欠願に気象警報・避難情報等の発令、交通機関の運休等通学が困難であったことを明らかにする資料を添えて教務事務センター提出する。

理由:インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等学校保健安全法に基づく出席停止
期間:「学校保健安全法に基づく出席停止及び出席再開時の治癒証明書について」に記載する出席停止期間
手続き:インフルエンザによる出席停止時は公欠願にインフルエンザ経過報告書と必要書類を添えて提出する。
新型コロナウイルス感染症による出席停止時は公欠願に新型コロナウイルス感染症経過報告書と必要書類を添えて提出する。
インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症以外の感染症は公欠願に医師が発行する出席停止期間を明示した治癒証明書を添えて提出する。

理由:公欠として教授会の議を経て学部長が認めるもの
期間:学部長が認める期間
手続き:原則として、公欠として願い出る事由が生じる40日前に公欠願に期間を示す客観的資料を添えて、教務事務センターに提出する。

聖隷クリストファー大学追試験及び再試験内規

- (目的)
- 第 1 条 聖隷クリストファー大学履修規程に定める追試験及び再試験については、この内規の定めるところによる。
- (追試験)
- 第 2 条 追試験は、次の各号のいずれかによりやむを得ず定期試験を欠席した者に対して行うものとする。
- (1) 天災その他の非常災害
 - (2) 交通機関の突発事故
 - (3) 負傷または疾病
 - (4) 二親等内の親族の死亡による忌引き
 - (5) その他特別な事情
2. 追試験は、原則として当該定期試験開始前に教務事務センターに連絡をした者を対象とする。
 3. 追試験を受けようとする者は、災害等に関しては被災証明書、事故に関しては事故証明書、病気・負傷に関しては医師の診断書、忌引きに関しては会葬礼状等を、またその他特別な事情に関しては理由書を添えて、所定の期日までに追試験受験願を教務事務センターを通じて学部長に提出しなければならない。
 4. 追試験は、大学が定める期間に定期試験に準じて実施するが、追試験の結果による再試験は実施しない。ただし、追試験結果により卒業延期となる場合は、その科目についてのみ再試験を実施することができる。
 5. 前第 3 項に定める追試験及び前第 4 項に定める追試験の結果による再試験の許可は、全学共通科目については教務運営会議の議を経て、また学部固有科目については学部教務委員会の議を経て、学部長が行う。
 6. 追試験の受験料は、1 科目につき 1,000 円とする。
- (再試験)
- 第 3 条 再試験は、当該科目が不合格となった者に対して行うことができる。
2. 再試験を受けようとする者は、再試験受験願を所定の期間内に教務事務センターを通じて学部長に提出しなければならない。
 3. 再試験の実施は原則として 1 回とする。ただし、実技等の反復練習を重ねることにより到達度を評価する演習科目については、練習の指導と複数回の評価を通して最終成績とすることができる。
 4. 再試験の評価は、60 点以上を C、60 点未満を D とする。
 5. 再試験の受験料は、1 科目につき 1,000 円とする。
- (改廃)
- 第 4 条 この内規の改廃は、各学部教授会の意見を聴いて大学部長会が行う。

附則 2014 年 1 月 14 日施行。ただし、成績評価については 2013 年度秋セメスターから適用する。

聖隷クリストファー大学 副専攻規程

- (目的)
- 第 1 条 この規程は、聖隷クリストファー大学(以下、「本学」という)学則第 29 条第 3 項の規定に基づき、副専攻に関し必要な事項を定めるものとする。
- (副専攻の名称)
- 第 2 条 副専攻の名称は「国際保健医療福祉プログラム」とする。
- (運営)
- 第 3 条 副専攻の運営に必要な事項は、聖隷クリストファー大学国際保健医療福祉プログラム(副専攻)委員会において審議し、かつ、必要な実務を行う。
- (授業科目及び履修方法)
- 第 4 条 副専攻の授業科目は別表に定める。履修方法は、学則及び履修規程による。
2. 副専攻への登録、授業科目の履修方法等については、年度ごとに実施要項を別に定める。
- (修了の判定)
- 第 5 条 副専攻の修了認定は、所属学科の教授会の議を経て、学長が行う。
2. 学長は、副専攻を修了した者に、副専攻修了証を授与する。
- (その他)
- 第 6 条 この規程に定めるものの他必要なことは、大学部長会が決定する。
- (改廃)
- 第 7 条 この規程の改廃は、教授会の意見を聴いて大学部長会が行う。
- 附則 この規程は 2022 年 4 月 1 日から施行する。
- 附則 2023 年 4 月 1 日一部改定(別表)

別表

分類	授業科目	単位数		修了に必要な単位数
		必修	選択	
教養	国際支援入門	1		1
	現代の国際社会		2	4
	現代コミュニティ論		2	
	ブラジル文化と言語		2	
	文化人類学		2	
	哲学		2	
語学力	英語Ⅲ	1		1
	英語Ⅳ	1		1
	英語Ⅴ	1		1
理論	国際保健医療福祉論	1		1
	国際支援論	1		1
演習 実践	海外研修		1	1
	国際支援アクティブラーニングⅠ		1	
	国際支援アクティブラーニングⅡ		1	
	国際コミュニケーション演習	1		1
看護学部	国際看護論		1	2
	国際看護研修		1	
	国際看護実習		2	
社会福祉学部	多文化共生とソーシャルワーク		2	2
	国際福祉実習Ⅰ		2	
	国際福祉実習Ⅱ		2	
	国際福祉実習Ⅲ		2	
	国際福祉実習Ⅳ		2	
リハビリテーション学部	国際リハビリテーション援助論		1	2
	国際リハビリテーション研修		1	
	国際理学療法実習		2	
	国際作業療法実習		2	
	国際言語聴覚療法実習		2	
国際教育学部	多文化共生と教育		2	2
	国際教育実習Ⅰ		2	
	国際教育実習Ⅱ		2	
発表	英語プレゼンテーション演習	1		1
計				15 単位

※下線は海外派遣を伴う授業科目。国際プログラム履修中にいずれか1科目必ず履修する。

聖隷クリストファー大学 多様なメディアを高度に利用して行う授業に関する規程

(趣旨)

第 1 条 聖隷クリストファー大学（以下、「本学」という）学則の規定に基づく多様なメディアを高度に利用して行う授業（以下、「メディア授業」という）に関しては、本規程の定めるところによる。

(定義)

第 2 条 本学においてメディア授業とは1回の授業の開始から終了までの全時間に渡り、インターネット及び学修管理システム等を利用して、文字、音声、静止画、動画等の多様な情報を一体的に扱うもので、「大学設置基準第25条第2項の規定に基づき、大学が履修させることができる授業等について定める件」（平成13年文部科学省告示第51号）に定める以下の要件を満たし、面接授業に相当する教育効果を有すると認められるものをいう。

(1) 同時かつ双方向に行われるものであって、かつ、当該授業を行う教室等以外の教室、研究室又はこれらに準ずる場所（以下「教室等以外の場所」という。）において履修させるもの（以下「同時双方向型メディア授業」という）

(2) 前号以外で毎回の授業の実施に当たって、指導補助者が教室等以外の場所において学生等に対面することにより、又は当該授業を行う教員若しくは指導補助者が当該授業の終了後すみやかにインターネットその他の適切な方法を利用することにより、設問解答、添削指導、質疑応答等による十分な指導を併せ行うものであって、かつ、当該授業に関する学生等の意見の交換の機会が確保されているもの（以下「オンデマンド型メディア授業」という）

2. 本学においてメディア授業科目とはメディア授業の回数が全講義回数の半数以上となる授業科目をいう。

(メディア授業実施における遵守事項)

第 3 条 メディア授業は以下に掲げる事項に留意して実施する。

(1) メディア授業の音声及び動画による授業では、氏名や番号等による公開性の個人情報とパスワードなどの非公開の個人情報とともに、必要な場面において本人でなければ知り得ない秘匿性の高い情報、試験場における科目試験、面接等による本人認証を行うものとする。

(2) メディア授業の授業科目の単位授与のための科目試験をインターネットを利用して行う場合は、前項に定める本人認証とともに単位授与にふさわしい学力を確かめるためのものとする。

(3) 授業コンテンツの作成にあたり他人の著作物を利用する場合は、著作権法に則った取り扱いをすること。

(4) 授業形態、各回の授業計画、担当教員からの指導の方法について、当該授業科目のシラバスに明記する等、学生に事前に周知すること。

2 前項に規定するもののほか、前条第1号に規定するメディア授業（同時双方向型）の実施については、以下を遵守することとする。

(1) 同時かつ双方向で行うこと。

(2) 教員と学生が、互いに映像・音声等によりやりとりを行い、また、学生が教員に質問をする機会を確保するなど、面接授業に近い環境で行うこと。

3 第1項に規定するもののほか、前条第2号に規定するメディア授業（オンデマンド型）の実施については、以下を遵守することとする。

- (1) 設問解答、添削指導、質疑応答等による十分な指導を、毎回の授業の実施に併せ行うこと。
- (2) 学修管理システムに掲示板を設け、学生がこれに書き込めるようにするなど、当該授業に関する学生の意見交換や教員に対する質問の機会を確保すること。

(メディア授業科目実施のための手続き)

第 4 条 メディア授業科目を開講する場合には、学部固有の科目は学部長、共通科目は教務部長に申請し、承認を得るものとする。

学部長及び教務部長は、教育課程上の配置を確認したうえで、メディア授業を実施する科目を学長に報告する。

(その他)

第 5 条 この規程に定めるものの他、メディア授業の運営に必要な事項は多様なメディアを高度に利用して行う授業の取り扱いについて（申し合わせ）に定める。

(改廃)

第 6 条 この規程の改廃は、各学部教授会の意見を聴いて大学部長会が行う。

附 則 この規程は、2021年10月12日から施行する。

成績評価等調査願に関する申し合せ

学生が成績評価及び評価方法、試験の受験資格、再試験、追試験など評価及び評価に関わる事項（以下、「成績評価等」という）に関して質問・疑義等がある場合、必要な資料の開示等により説明を受けることを保障するため、以下の事項を申し合わせる。

1. 成績評価等に関して質問や疑義等があり、科目担当者への確認等の後さらに調査を願い出たい学生は、この申し合せに従い手続きをとることができる。
2. 学生からの願い出を受け付ける期間は、「成績評価等」の通知後原則として1週間とする。
3. 成績評価等に関する調査を願い出する場合の手続き及び願い出への対応は以下のとおりとする。
 - (1) 学生は、教務事務センター備え付けの「成績評価等調査願」（別紙様式）を、教務事務センターに提出する。
 - (2) 教務事務センターは、学生から提出された「成績評価等調査願」の記載内容を確認の上受理し、科目担当者（科目担当者が複数の場合は科目責任者、以下、「科目担当者」という）に対し、調査願を添えて対応を依頼する。
 - (3) 科目担当者は、学生からの願い出に対して速やかに評価の根拠、評価の経緯等を確認する。
 - (4) 科目担当者は当該学生に対し、必要に応じて答案やレポート等の資料を提示しつつ、誠意をもって説明する。その際、教務部長、学部長、学科長、教務委員長、アドバイザー、教務事務センター長等は学生と科目担当者に対し中立な立場で説明の場に同席することがある。
 - (5) 「成績評価等調査願」に対する学生への回答は、科目担当者が書面または面談により行うこととし、科目担当者は回答内容を「成績評価等調査願」科目担当者記入欄に記入して教務事務センターに提出する。
 - (6) 科目担当者が非常勤講師の場合は、教務部長、教務委員長、教務事務センター長等が調査結果を学生に説明する場合がある。
4. 前項（3.）により解決に至らなかった場合、教務事務センターは、全学に関わる事項の場合は全学成績評価等調査会議に、学部固有の事項の場合は学部の成績評価等調査会議に「成績評価等調査願」を添えて処理を依頼する。
5. 成績評価等調査会議結果の学生及び科目担当者への回答は、議長が行う。
6. 本申し合せ1. から5. までの対応は、慎重かつ迅速に行うこととし、成績評価等調査願を受け付けてから原則として1カ月以内に回答することとする。
7. 成績評価等調査会議については別に定める。
8. この申し合せは、2007年度秋セメスターから適用する。

聖隷クリストファー大学 試験における不正行為に関する規則

(目的)

- 第 1 条 この規則は、試験の公正な実施と不正行為防止を図るため、聖隷クリストファー大学履修規程第 10 条の規定に基づき、不正行為の定義及びその取扱いに関し必要な事項を定める。

(試験)

- 第 2 条 この規則に定める試験とは、授業科目の成績評価のために実施する定期試験、再試験及び追試験、論文・レポートその他の行為をいう。

(不正行為)

- 第 3 条 この規則において不正行為とは、カンニング、替え玉受験、論文・レポート等の盗用その他試験等において成績 評価の公正を損なう行為をいう。不正行為の対象となる行為は、次のとおりとする。

- (1) 試験に関連した内容のメモやコピーなどを試験中に使用又は所持する行為
 - (2) 試験に関連した内容を事前に机、筆記用具、身体、衣服又は壁等にかき込みをする行為
 - (3) 他の学生の答案等を見る行為又は書き写す行為
 - (4) 持込の許可のない教科書、参考書、辞書等の書籍類、ノート、配付物等を利用する行為
 - (5) 試験中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書等の電子機器類(以下「電子機器類」という。)を使用する行為(使用が許可されている場合を除く。)
 - (6) 使用が許可された電子機器類から不正に情報を引き出す行為
 - (7) 答案用紙を交換する行為
 - (8) 替え玉受験(依頼した者、依頼された者いずれも対象とする。)
 - (9) 問題用紙、解答用紙を試験室から持ち出す行為
 - (10) 他の学生の試験を助ける目的で、解答(ヒントを含む。)を私語・動作等によって不正に連絡する行為又は試験に関連した内容のメモやコピーなどを渡し、若しくは電子機器類で情報を送信する行為
 - (11) 成績評価に係る論文・レポート等の作成において、他人の著作物を盗用する行為又は他人が書いたレポート・著作物を自分のものとする剽窃行為(他人のアイデア、分析、解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を当該者の了解又は表示なく、自分の意見のように記載すること)
 - (12) 成績評価に係る論文・レポート等の作成において、他の学生の盗用等を助ける行為(論文・レポート等を作成して見せる、又は代筆する行為等)
 - (13) その他試験等において成績評価の公正を損なう行為
2. 前項各号のほか、試験監督者の注意にもかかわらずその指示に従わない場合、その他公正な試験の実施を阻害すると認められる行為をした場合に不正行為とみなすことがある。

(試験監督者)

- 第 4 条 試験監督者は、試験室内の巡回を十分に行うなどの方法により、不正行為の未然防止に留意するとともに、不正行為が疑われる場合は注意を与えるなど試験の厳正な実施に努める。

2. 不正行為の事実確認をする場合は、可能な限り複数の試験監督者により行う。
3. 試験監督者は、事実確認の結果不正行為をしたことが疑われる正当な理由があると認める場合は、当該学生の上承を得て、不正行為に供された疑いのある所持品の提出を受け、これを保全するように努める。
4. 試験監督者は、速やかに所定の「不正行為報告書」を作成し、教務部長及び当該学生が所属する学部の学部長(以下、「学部長」という。)に提出する。

(科目責任者)

第5条 試験実施後に不正行為が疑われる明らかな事実が判明した場合、当該科目の責任者は「不正行為報告書」を作成し、教務部長及び学部長に提出する。

(不正行為調査会議)

第6条 「不正行為報告書」により報告を受けた教務部長は、直ちに当該学生を呼び出し、不正行為調査会議(以下、「調査会議」という)を召集して状況確認を行い、不正行為に該当するか否かを判定する。

2. 調査会議の構成員は、教務部長のほか、学部長、当該学生が所属する学部の教務委員長、教務事務センター長その他教務部長が必要と認めた者とする。
3. 調査会議においては、学生に十分な弁明の機会を与え、確認内容を記録する。
4. 調査会議において不正行為に該当すると認定した場合、学部長は、当該学生及び連帯保証人に対しその旨を通知して直ちに自宅待機を命じ、以後、当該学期中の試験の受験及び授業への出席停止を指示する。
5. 調査会議において不正行為に該当しないと認定をした場合、学部長は当該学生に対し調査会議の結果を説明し、調査の対象となった試験科目について不利益のないよう取り計らう。
6. 学部長は、調査会議の結果について事実経過を記録した文書を付して学長に報告する。
7. 学部長は、調査会議の結果について教授会に報告する。ただし、前第4項に該当する場合は、合わせて本規則第7条に定める当該学生の成績の取り扱いについて説明する。

(成績の取り扱い)

第7条 不正行為を行った学生に対しては、当該学期のすべての授業科目の単位を認定しない。

2. 前項の単位を認定しない授業科目の成績は、「不合格(D)」とする。
3. 不正行為に関する事実の確認において、それが過失又は錯誤に基づくものであると判断された場合は、不正行為扱いとしない。ただし、当該科目の成績を無効にする。
4. 同条第1項の規定にかかわらず、悪質性の程度、反省状況等を鑑みて、教育的指導の観点から特別な事情があると学長が認めたときは、他の授業科目の履修の全部又は一部を取り消さないこととする。

(懲戒処分の要否の審議)

第8条 学長は、調査会議において不正行為を認定した旨の報告を受けた場合は、学部長に対し、「聖隷クリストファー大学学生懲戒処分規程」に定める懲戒検討委員会を組織して、当該学生の懲戒処分の要否を審議するよう命じる。

(事務取扱部署)

第9条 試験における不正行為に関する事務及び資料の保管は教務事務センターが行う。

(改廃)

第 10 条 この規則の改廃は、教授会の議を経て大学部長会が行う。

附則 この規則は、2008 年 7 月 8 日から施行する。

附則 2009 年 4 月 1 日一部改定(レポートによる試験)

附則 2023 年 6 月 13 日一部改定(試験、不正行為、成績の取扱い)

聖隷クリストファー大学 学生懲戒処分規程

(目的)

- 第 1 条 この規程は、「聖隷クリストファー大学学則」第 54 条及び「聖隷クリストファー大学大学院学則」第 47 条に規定する懲戒処分に関し、必要な事項を定める。

(懲戒処分の対象)

- 第 2 条 懲戒処分は、次の各号に掲げる行為をした者について行うことができる。

- (1) 犯罪行為
- (2) ハラスメント等の人権を侵害する行為
- (3) 情報倫理に反する行為
- (4) 本学の秩序を乱す行為
- (5) 試験等における不正行為
- (6) 論文の作成等における学問的倫理に反する行為
- (7) 本学の諸規程に反する行為
- (8) 本学の名誉及び信用を著しく傷つける行為
- (9) その他前各号に準ずる学生の本分に反する行為

(懲戒処分の種類)

- 第 3 条 懲戒処分の種類は、次のとおりとする。

- (1) 訓告 文書により厳重な注意を与え、将来を戒める。
- (2) 停学 無期又は 6 カ月未満の有期とし、この間の登校は認めない。
- (3) 退学 退学させ、再入学は認めない。

(その他の教育的措置)

- 第 4 条 学生が行った非違行為が懲戒に至らない場合において、学部長、研究科長(以下、「学部長等」という。)が必要があると認めた場合には、当該行為を行った学生に対し、学部長等は厳重注意を行うことができる。

2. 厳重注意は、訓告に至らないものであって、当該行為を厳重に注意することをいう。
3. 厳重注意は、口頭又は文書により行うものとする。

(懲戒の量定)

- 第 5 条 懲戒処分の量定は、別表に定める懲戒の標準例(以下「標準例」という。)に準拠し、次に掲げる事項を基礎に、当該学生の状態(日常における生活態度及び非違行為後の対応を含む。)等並びに行為の悪質性及び重大性を総合的に判断して行う。

- (1) 非違行為の動機、態様及び結果
- (2) 故意又は過失の別及びその程度
- (3) 過去の非違行為の有無
2. 懲戒処分の量定にあたっては、個々の事案の事情に則し、標準例に定める処分を加重軽減することができる。
3. 本学が実施する試験等における不正行為により、退学又は停学の懲戒処分を受けた学生については、当該学期の履修登録の単位をすべて無効とする。
4. 標準例に定める非違行為の種類に掲げられていない非違行為の懲戒は、標準例を参考に決定するものとする。

- (悪質性及び重大性の判断)
- 第 6 条 前条第 1 項の悪質性及び重大性の判断は、次のとおりとする。
- (1) 悪質性については、当該学生の主観的態様、当該非違行為の性質及び当該非違行為に至る動機等を勘案の上判断するものとする。
 - (2) 重大性については、当該非違行為により被害を受けた者の精神的苦痛を含めた身体被害の程度及び当該非違行為が社会に及ぼした影響等を勘案の上判断するものとする。但し、当該非違行為による被害が物的被害にとどまる場合であっても、当該物的被害が甚大なものである場合は、重大であると判断するものとする。
 - (3) 過去に懲戒等を受けた者が、再度非違行為をした場合は、悪質性が高いものとみなし、重い処分を課することができるものとする。
- (事案の報告)
- 第 7 条 学部長等は、当該学部等に所属する学生について、非違行為を確認したときは、速やかに事実関係を学長に報告するものとする。
- (自宅待機)
- 第 8 条 懲戒の対象となる学生(以下、「懲戒対象学生」という。)が所属する学部長等は、懲戒処分が決定するまでの間、懲戒対象学生の登校を禁じることが必要と判断した場合は、当該学生に対し、2カ月を超えない範囲で、自宅待機を命ずることができる。
2. 自宅待機期間中の学生に対しては、履修登録及び試験の受験(レポート等の提出を含む。)を認めることがある。
 3. 自宅待機の期間は、停学期間に算入することができる。
- (事情聴取)
- 第 9 条 学長は、懲戒の対象となりうる行為があったと思われるときは、直ちに事実関係の調査及び懲戒の可否の審議を、学部長等に命じる。
- (懲戒検討委員会)
- 第 10 条 学部長等は、前条に掲げる調査及び懲戒の可否の審議を行うため、懲戒検討委員会(以下、「委員会」という。)を設置する。
2. 前項の規定にかかわらず、本規程第 2 条第 1 項 5 号(試験等における不正行為)に関しては、事実関係の調査は「試験における不正行為に関する規則」に定める「不正行為調査会議」において行い、不正行為に該当すると認定された場合、懲戒の可否の審議を委員会において行う。
- (委員会の組織)
- 第 11 条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。但し、本規程第 2 条第 1 項 5 号(試験等における不正行為)に係わる懲戒の可否の審議を行う場合は、次の各号に教務部長を加える。
- (1) 学部長等
 - (2) 学生部長
 - (3) 学部長等が指名する本学の教授又は准教授数名
 - (4) 教学事務統括センター長
 - (5) 学生サービスセンター長
 2. 前項に掲げる構成員に、懲戒対象学生と利害関係を有する者が含まれるときは、構成員から除く。(注:懲戒対象学生の親族等)
 3. 委員会に委員長を置き、学部長等をもって充てる。

4. 委員長は、必要と認めた者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(弁明)

第 12 条 委員会、懲戒対象学生に対し、事実関係を調査する旨を通知し、口頭又は文書による弁明の機会を与えなければならない。

2. 前項の規定にかかわらず、連絡先不明その他やむを得ない事由により、当該学生に通知及び弁明の機会を与えることができないときは、これを行わないことがある。
3. 当該学生が正当な理由なく口頭による弁明の場に出席しなかった場合又は弁明書を提出しなかった場合は、弁明する機会を放棄したものとみなす。

(委員会結果の報告)

第 13 条 委員会は、調査及び審議結果を学長に報告する。

(懲戒処分の審議)

第 14 条 学長は、前条の報告に基づき、当該学生を懲戒する必要があると認めるときは、懲戒の種類及び内容についての審議を教授会(大学院においては研究科委員会をいう。以下、「教授会等」という。)に諮る。

2. 教授会等は、前項に掲げる審議を行い、懲戒処分の案を学長に提出する。

(懲戒処分の決定)

第 15 条 学長は、前条第2項の案に基づき、懲戒対象学生の懲戒処分を決定する。

2. 学長は、懲戒処分の決定に当たり、必要と認める場合には、再度事実関係の調査及び審議を行うことができる。この場合は、本規程第 9 条から前条までの規定を準用する。

(懲戒処分の通知)

第 16 条 学長は、懲戒処分を決定した場合は、懲戒対象学生に対し、処分理由を記載した懲戒処分書を交付する。但し、交付不可能な場合には、他の適当な方法により通知する。

(懲戒の発効)

第 17 条 懲戒の発効は、懲戒処分書の交付日とする。但し、やむを得ない場合は、この限りでない。

(停学に関する措置)

第 18 条 停学処分を受けた学生が所属する学部等は、停学期間中、当該学生に対し更生のための適切な指導を行う。

2. 停学期間中の学生に対しては、登校を認めず履修登録、授業及び課外活動への参加、試験(レポート等の提出を含む。)の受験等を認めない。
3. 学期の途中で停学期間が終了する場合は、学部等が別に定める期間に履修登録を認めることとし、試験の受験資格に関しては、「聖隷クリストファー大学履修規程」第 8 条「試験の受験資格」の定めによる。
4. 停学期間は、「聖隷クリストファー大学学則」第 6 条及び「聖隷クリストファー大学大学院学則」第 6 条に定める在学年限に算入しない。但し、停学期間が 2 カ月未満の場合は、在学年限に算入する。

(再審査)

第 19 条 懲戒処分を受けた学生は、懲戒処分の結果に影響を与えるような新事実の発見又はこれに準ずる事由がある場合は、その証拠となる資料を添えて、文書により学長に再審査を請求することができる。

2. 学長は、前項の請求を受けたときは、再審査の要否について教授会等に諮る。
3. 学長は、教授会等の議に基づき、再審査の必要があると認めたときには、再度事実関係の調査及び審議を行うことができる。この場合は、本規程第 9 条から第 15 条までの規定を準用する。
4. 学長は、教授会等の議に基づき、再審査の必要がないと認めたときは、速やかにその旨を文書又はその他の適当な方法により当該学生に通知する。

(無期停学の解除)

第 20 条 学部長等は、無期停学の処分を受けた学生について、その発効日から起算して6カ月経過した後の停学の解除について教授会等において審議し、その結果を学長に報告する。

2. 学長は、前項の報告に基づき、停学の解除が妥当であると認めた場合には、停学を解除することができる。

(事務取り扱い部署)

第 21 条 学生の懲戒に関する事務及び資料の保管は、学生サービスセンターが行う。

(改廃)

第 22 条 この規程の改廃は、教授会及び研究科委員会の議を経て大学部長会が行う。

附則 この規程は、2008 年 7 月 8 日から施行する。

附則 2013 年 4 月 1 日一部改定(停学に関する措置等)

附則 2023 年 2 月 14 日一部改定(懲戒処分の対象、その他の教育的措置、懲戒の量定、悪質性及び重大性の判断、事案の報告)

附則 2024 年 4 月 1 日一部改定(別表(第 5 条関係) 懲戒の標準例)

別表(第 5 条関係)

懲戒の標準例

区分	非違行為の種類	懲戒の標準
犯罪行為等	殺人、強盗、強姦性交等、誘拐、放火等の凶悪な犯罪行為又はその犯罪未遂行為	退学
	傷害行為	退学又は停学
	麻薬、覚醒剤等の薬物犯罪行為(栽培・製造、売買、不正所持又は使用)	退学又は停学
	窃盗、万引き、詐欺、他人を傷害するに至らない暴力行為等の犯罪行為	退学、停学又は訓告
	痴漢行為(覗き見、盗撮行為等を含む。)、わいせつ行為(公然わいせつ、わいせつ物頒布等を含む。)又はストーカー行為	退学、停学又は訓告
	コンピュータ又はネットワークの不正使用で悪質な場合	退学又は停学
	コンピュータ又はネットワークの不正使用	停学又は訓告
交通事故・違反	死亡又は高度な後遺症を残す人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が無免許運転、飲酒運転、暴走運転等の悪質な場合	退学

	人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が無免許運転、飲酒運転、暴走運転等の悪質な場合	退学又は停学
	無免許運転、飲酒運転、暴走運転等の悪質な交通法規違反	停学又は訓告
	死亡又は高度な後遺症を残す人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が前方不注意等の過失の場合	停学
	人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が前方不注意等の過失の場合	停学又は訓告
ハラスメント	パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等に当たる行為	退学、停学又は訓告
試験等不正行為・学問的倫理に反する行為	本学が実施する試験等における不正行為で身代わり受験等の悪質な場合	退学又は停学(3月以上)
	本学が実施する試験等におけるカンニング等の不正行為	停学(2月)
	本学が実施する試験等において、監督者の注意又は指示に従わなかった場合	訓告
	発表された研究成果等の中に示されたデータや調査結果等の捏造、改ざん、盗用及び虚偽の研究成果公表を行った場合	退学、停学又は訓告
情報倫理	インターネットを利用して、公序良俗に反する行為、第三者への誹謗・中傷、プライバシーの侵害、虚偽情報の発信又はソフトウェアなどの著作権及び特許権その他の知的財産権の侵害を行った場合	停学又は訓告
その他非違行為	本学の教育研究又は管理運営を著しく妨げる行為	退学、停学又は訓告
	本学が管理する建造物への不法侵入又はその不正使用若しくは占拠	退学、停学又は訓告
	本学が管理する建造物又は器物の破壊、汚損、不法改築等	停学又は訓告
	本学構成員に対する暴力行為、威嚇、拘禁、拘束等	退学、停学又は訓告
	飲酒を強要し、死に至らしめる等重大な事態を生じさせた場合	退学又は停学
	飲酒を強要し、急性アルコール中毒等の被害を生じさせた場合	停学又は訓告
	20歳未満の者に対する飲酒又は喫煙を強要又は助長した場合	停学又は訓告
	20歳未満の者が飲酒をした場合	停学又は訓告
	喫煙をした場合	退学、停学又は訓告

ChatGPT に代表される生成 AI は、新しいアイデア出しや幅広い分野で業務効率化などに役立つ反面、生成 AI が出力した内容には虚偽が含まれる場合や、他者の権利を侵害してしまう可能性があるなど、教育活動における活用可能性やリスクなど正負両面の影響も指摘されています。学生の皆さんは、当指針の内容をよく確認し、注意点を正しく理解して活用してください。

今後、生成 AI 関連技術の進化、法整備の状況等が変化することが想定されます。これらの動向を踏まえ、適宜見直しをします。

1. 生成 AI の利活用について

(1) 生成 AI 利活用のあり方

- ① 生成 AI は使い方によっては、人間の能力を補助・拡張し、可能性を広げる有用な道具となりますが、その出力はあくまでも参考の一つであり、最適解とは限りません。最終的には人間が判断し、その結果に責任を持つことを基本姿勢としてください
- ② 生成 AI の出力には誤りや偏りが含まれるリスクを認識し、批判的な視点を持ってください
- ③ 問いの立て方（プロンプト）は、出力の質を大きく左右します。具体的かつ明確な問いを立てるために、自身の学びに基づく知識、問題意識、多様な視点、教養を大切にしてください
- ④ 情報倫理および大学が定める利用指針を遵守してください
- ⑤ 「データサイエンス入門」などの授業や学修活動を通じて、生成 AI の原理についての理解、質問や作業指示の工夫、技術的限界の体験等により、生成 AI の適切な使い方を理解できるよう努めてください。

(2) 具体的な利活用例

ブレインストーミング、論点の洗い出し、情報収集、文章校正、翻訳やプログラミングの補助等、主体的な学びの補助・支援などに有効な事例があります。

- ① レポート・論文作成の効率化
 - (ア) 文章の構成や論旨展開の提案
 - (イ) 参考文献リストの作成
 - (ウ) 表現の改善や推敲
- ② プレゼンテーション資料作成の支援
 - (ア) スライド構成の提案
 - (イ) 発表練習において想定される質問集の作成
- ③ 外国語学習の促進
 - (ア) 会話練習
 - (イ) 文法や表現のチェック
 - (ウ) 単語や例文リストの作成
- ④ プログラミング学習のサポート

- (ア) コード生成やデバッグの補助
- (イ) プログラムの解説
- ⑤ 研究活動の高度化
 - (ア) 大量の論文やデータの分析
 - (イ) 研究の新たな方向性の探索

(3) 生成 AI のリスクを低減する使い方

- ① 自身が指定、アップロードした PDF やドキュメントファイルなどに対して、質問や検索、要約などの出力を生成する仕組み※を用いた生成 AI サービスもあります。生成 AI が抱える、誤りや偏りを含む出力リスクを軽減できるものであり、学生の皆さんにとっては「ノート持ち込み可の試験」に似た仕組みです。

参考文献を自動的に検索し、論文に引用する、必要な情報をデータベースから抽出し、レポートにまとめる、統計データや事例などをデータベースから検索し、出典を記載した資料を作成するなどの活用が想定されます。

※RAG 検索拡張生成 (RAG; Retrieval Augmented Generation) 特定のデータベースを検索し、その結果も考慮して出力する仕組み

(4) 利活用に適さない例

反対に、最新かつ正確な情報を得たい情報検索の場面では不向きな面があります。生成 AI が学習するインターネット上の情報は玉石混交で、虚偽の情報が数多く流通しています。生成 AI が出力する情報には虚偽や、全く根拠のない情報も出力され、質問のたびに出力内容が変化します。一次情報を確認する調べ方やファクトチェックの重要性を理解できるよう努めてください。

2. 生成 AI と学修及び研究活動との関係性、成績評価

生成 AI の出力をそのまま用いて (コピー & 貼り付けで) レポートや論文を作成することは、自身の学びを深めることにつながりません。また、生成 AI の出力に著作物の内容がそのまま含まれている場合、これに気付かずに当該出力をレポートや論文に用いると、意図せずとも剽窃に当たる可能性があります。

レポートの一部に生成 AI を利活用しようとする場合には、科目担当の先生に相談し、認められる場合には利活用した生成 AI の種類、引用箇所等を明記してください。

(例: 【生成 AI 名】により作成」と資料中に明記し、質問と回答 (生成) 内容を記録しておく)

学術雑誌等、論文提出において論文の一部に生成 AI を利活用しようとする場合には、提出先の論文掲載ポリシーを確認してください。利用を禁止している場合や、利活用した生成 AI の種類、引用箇所等の明記を必要としている場合があります。

3. 生成 AI の技術的限界に関する注意点

大規模言語モデルを活用した生成 AI は、基本的に、ある語句の次に用いられる可能性が確率的に

最も高い語句を出力することで、文章を作成していくものであり、AI により生成された内容に虚偽が含まれている又はバイアスがかかっている可能性があることに注意してください。

インターネット検索等と同様に、出力された内容の事実確認をしてください。チャットでの回答に引用元 URL が表示されるツールを使用することも、根拠情報確認のために有効です。

4. 機密情報や個人情報の流出・漏洩等の可能性

生成 AI への入力を通じ、機密情報や個人情報等が意図せず流出・漏洩する可能性等があるため、機密情報（関係者だけが知りうる情報）や個人情報の入力は禁止です。学生の皆さんは特に、実習先の情報（施設名や実習指導者名など）、対象者に関する情報、友人・知人のプライバシーに関わる個人情報などを生成 AI へ入力、送信しないよう注意してください。

生成 AI の種類によっては、入力の内容を生成 AI の学習に使用させない（オプトアウト）設定がありますが、これを行なった場合であっても、直前の質問内容をもとに回答が生成されるなど、システム側に情報が保持されることが考えられます。

生成 AI の利用に限らず、外部に非公開の機密情報や個人情報は、Web サービス等を通じて学外に送信しないことが情報セキュリティの基本です。

5. 著作権に関する留意点

生成 AI の成果物の利用にあたっては、既存の著作物に係る権利を侵害しないよう注意してください。他人の著作物の利用について、著作権法に定める権利（複製権や公衆送信権等）の対象となる利用（複製やアップロード）を行う場合には、原則として著作権者の許諾が必要です。

生成 AI による生成物が、既存の著作物と同一・類似している場合は、当該生成物を利用（複製や配信等）する行為が著作権侵害に該当する可能性があります。著作権、商標権・意匠権などの権利侵害がないことを検証する適切な手段（体制）が現時点で確保できないため、生成 AI を利用した成果物の公開範囲は、学内資料の作成、授業の範囲等※に限定をします。

※「授業の範囲」について

学校その他の教育機関での授業においては、著作権法第 35 条により許諾なく著作物を複製や公衆送信することができるため、学生や教職員が AI を利用して生成したものが、既存の著作物と同一又は類似のものだったとしても、授業の範囲内で利用することは可能となります。

6. 参考にする資料

(1)大学・高専における生成 A I の教学面の取扱いについて：文部科学省：(2023 年 7 月 27 日)

https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/2023/mext_01260.html

(2)生成 A I の利用ガイドライン 資料室：ディープラーニング協会：

<https://www.jdla.org/document/>

(3)A I と著作権について：文化庁：

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/aiandcopyright.html>

(4)人間中心の AI 社会原則：内閣府統合イノベーション戦略推進会議：(2019 年 3 月 29 日)
<https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/ningen/ningen.html>

7. 改廃について

この指針の改廃は、情報化推進委員会にて意見を確認し、教授会の議を経て、部長会が行う。

附則 この指針は、2023 年 10 月 19 日から施行する。

附則 2025 年 4 月 1 日 一部改定（活用面の見直し）

2025 年度学年曆

2025年度学年暦 春セメスター
全学共通 授業実施スケジュール

①～⑮は授業の行われる日で、数字は授業回数を表します(数字入りの祝日は授業日です)。

	月	火	水	木	金	土	日
4月		1 オリエンテーションガイダンス	2 入学式	3 オリエンテーションガイダンス	4 オリエンテーションガイダンス	5 大学院オリエンテーション 新入生セミナー(国際)	6
	7 ①	8 ①	9 ①	10 ①	11 ①	12 新入生セミナー(看護・リハ)	13
	14 ②	15 ②	16 ②	17 ②	18 ②	19	20
	21 ③	22 ③	23 ③	24 ③	25 ③	26	27
5月	28 ④	29 昭和の日	30 振替休日振替	1 創立記念日	2 海の日振替	3 憲法記念日	4 みどりの日
	5 こどもの日	6 ④振替休日	7 ④	8 ④	9 ④	10	11
	12 ⑤	13 ⑤	14 ⑤	15 ⑤	16 ⑤	17	18
	19 ⑥	20 ⑥	21 ⑥	22 ⑥	23 ⑥	24	25
	26 ⑦	27 ⑦	28 ⑦カミツカ氏コンサート	29 ⑦	30 ⑦	31	1
6月	2 ⑧	3 ⑧	4 ⑧	5 ⑧	6 ⑧	7	8
	9 ⑨	10 ⑨	11 ⑨	12 ⑨	13 ⑨	14	15
	16 ⑩	17 ⑩	18 ⑩	19 ⑩	20 ⑩	21	22
	23 ⑪	24 ⑪	25 ⑪	26 ⑪	27 ⑪	28 大学院入試	29
7月	30 ⑫	1 ⑫	2 ⑫	3 ⑫	4 ⑫	5 社福・国際教育懇談会	6
	7 ⑬	8 ⑬	9 ⑬	10 ⑬	11 ⑬	12	13
	14 ⑭	15 ⑭	16 ⑭	17 ⑭	18 ⑭	19 授業予備日	20
	21 ⑮海の日	22 ⑮	23 ⑮	24 ⑮	25 ⑮	26 授業予備日	27
8月	28 定期試験	29 定期試験	30 定期試験	31 定期試験	1 定期試験	2	3
	4 定期試験予備日	5	6	7	8 閉館日	9 閉館日	10
	11 山の日	12 閉館日	13 閉館日	14 閉館日	15 閉館日	16 閉館日	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26 追再試験	27 追再試験	28 追再試験予備日	29	30	31
9月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15 敬老の日	16 地域ケア連携演習	17 地域ケア連携演習 卒業式・入学式	18 地域ケア連携演習 地域ケア連携の基礎	19 地域ケア連携演習 地域ケア連携の基礎	20	21
	22 連携2科目 予備日	23 秋分の日	24 ガイダンス	25 ガイダンス	26 ①	27 大学院入試 大学入試	28

※社会福祉学部の新入生セミナーは時間割内で別途実施予定

2025年度学年暦 秋セメスター
 全学共通 授業実施スケジュール

①～⑮は授業の行われる日で、数字は授業回数を表します(数字入りの祝日は授業日です)。
 12月17日(水)は、3時限目に行うクリスマス礼拝の準備のため2時限目の授業はありません。

	月		火		水		木		金		土		日	
10月	29	①	30	①	1	①	2	①	3	②	4		5	
	6	②	7	②	8	②	9	②	10	③	11	リハ教育懇談会	12	
	13	③スポーツの日	14	③	15	③	16	③	17	④	18	大学入試	19	
	20	④	21	④	22	④	23	④	24	⑤	25	看護教育懇談会	26	
11月	27	⑤	28	⑤	29	⑤	30	⑤	31	⑥4時限以降聖灯祭準備	1	聖灯祭・ホームカミングデー	2	
	3	⑥文化の日	4	⑥	5	⑥	6	⑥	7	⑦	8		9	
	10	⑦	11	⑦	12	⑦	13	⑦	14	⑧	15	大学入試	16	
	17	⑧	18	⑧	19	⑧	20	⑧	21	⑨	22		23	勤労感謝の日
	24	⑨振替休日	25	⑨	26	⑨	27	⑨	28	⑩	29		30	
12月	1	⑩聖隷学園クリスマスツリー点火祭	2	⑩	3	⑩	4	⑩	5	⑪	6		7	
	8	⑪	9	⑪	10	⑪	11	⑪	12	⑫	13	大学入試	14	
	15	⑫	16	⑫	17	⑫クリスマス礼拝	18	⑫	19	⑬	20	大学入試	21	
	22	⑬	23	授業予備日	24	授業予備日	25		26		27	閉館日	28	
1月	29	閉館日	30	閉館日	31	閉館日	1	閉館日	2	閉館日	3	閉館日	4	
	5		6	⑭	7	⑭	8	⑬	9	⑭	10		11	
	12	成人の日	13	⑮	14	⑮	15	⑭	16	⑥4時限以降準備	17	(共通テスト)	18	(共通テスト)
	19	⑭	20	⑬	21	⑬	22	⑮	23	⑮	24	授業予備日	25	
	26	⑮	27	定期試験	28	定期試験	29	定期試験	30	定期試験	31	大学院入試	1	
2月	2	定期試験	3	大学入試	4	定期試験予備日	5		6		7		8	
	9		10		11	建国記念の日	12		13		14		15	
	16		17		18		19		20		21		22	
	23	天皇誕生日	24	追再試験	25	追再試験	26	追再試験予備日	27	大学入試	28		1	
3月	2		3		4		5		6		7		8	
	9		10		11		12	卒業式	13		14		15	
	16		17		18		19		20	春分の日	21		22	
	23		24		25		26		27		28		29	
	30		31											

聖隷クリストファー大学
教務事務センター

TEL 053-439-1433
cl-office@seirei.ac.jp